

第 4 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 1 7 日) (水曜日)

開 会	6
開 議	6
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
日程第 3 諸般の報告	6
日程第 4 行政報告	6
宮路市長報告	6
日程第 5 議案第 5 0 号いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の変更に関する協議について	7
宮路市長提案理由説明	7
豊辻市民福祉部長	7
日程第 6 議案第 5 1 号日置市過疎地域自立促進計画の変更について	8
日程第 7 議案第 5 2 号上神殿辺地総合整備計画の変更について	8
日程第 8 議案第 5 3 号市有財産の無償譲渡について	8
宮路市長提案理由説明	8
池上総務企画部長	8
豊辻市民福祉部長	9
池満 渉君	9
野崎福祉課長	10
池満 渉君	10
野崎福祉課長	10
田畑純二君	10
豊辻市民福祉部長	11
梶 康博君	11
池上総務企画部長	11
梶 康博君	11
池上総務企画部長	11
長野瑛や子さん	11
豊辻市民福祉部長	11

日程第9	議案第54号日置市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	12
日程第10	議案第55号日置市副市長の定数を定める条例の一部改正について	12
日程第11	議案第56号日置市防災会議条例等の一部改正について	12
	宮路市長提案理由説明	12
	池上総務企画部長	12
	田畑純二君	13
	宮路市長	13
日程第12	議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算(第2号)	14
日程第13	議案第58号平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	14
日程第14	議案第59号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	14
日程第15	議案第60号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	14
日程第16	議案第61号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	14
日程第17	議案第62号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	14
日程第18	議案第63号平成21年度日置市診療所特別会計補正予算(第1号)	14
日程第19	議案第64号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	14
	宮路市長提案理由説明	14
休 憩		20
	田畑純二君	20
	上園企画課長	21
	山之内教育総務課長	22
	池満 渉君	22
	宮路市長	23
	山口初美さん	23
	宮路市長	24
	山口初美さん	24
	宮路市長	25
	漆島政人君	25
	富迫財政管財課長	25

漆島政人君	2 5
富迫財政管財課長	2 5
漆島政人君	2 6
富迫財政管財課長	2 6
花木千鶴さん	2 6
宮路市長	2 6
花木千鶴さん	2 7
宮路市長	2 8
佐藤彰矩君	2 8
休 憩	2 9
宮路市長	2 9
佐藤彰矩君	2 9
宮路市長	3 0
富迫財政管財課長	3 0
日程第 2 0 請願第 1 号教育予算の拡充を求める意見書の採択要請にかかわる請願書	3 1
日程第 2 1 陳情第 4 号外部監査委員の導入を求める件	3 1
日程第 2 2 決議案第 1 号振り込め詐欺撲滅に関する決議	3 1
宇田 栄君	3 1
日程第 2 3 承認第 7 号専決処分（平成 2 1 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第 1 号）） につき承認を求めることについて	3 2
宮路市長提案理由説明	3 2
散 会	3 3

第 2 号（6 月 2 4 日）（水曜日）

開 議	3 8
日程第 1 一般質問	3 8
西園典子さん	3 8
宮路市長	3 9
西園典子さん	4 1
上園企画課長	4 1
西園典子さん	4 1
上園企画課長	4 1

西園典子さん	4 1
上園企画課長	4 2
西園典子さん	4 2
宮路市長	4 2
西園典子さん	4 2
宮路市長	4 2
西園典子さん	4 2
宮路市長	4 3
西園典子さん	4 3
宮路市長	4 3
西園典子さん	4 4
宮路市長	4 4
西園典子さん	4 4
宮路市長	4 5
西園典子さん	4 5
宮路市長	4 6
西園典子さん	4 6
宮路市長	4 6
西園典子さん	4 7
宮路市長	4 7
西園典子さん	4 8
宮路市長	4 8
西園典子さん	4 8
宮路市長	4 9
西園典子さん	4 9
宮路市長	5 0
西園典子さん	5 0
休 憩	5 0
長野瑳や子さん	5 0
宮路市長	5 1
長野瑳や子さん	5 3
瀬川農林水産課長	5 3

長野瑛や子さん	5 3
瀬川農林水産課長	5 3
長野瑛や子さん	5 3
宮路市長	5 3
瀬川農林水産課長	5 4
長野瑛や子さん	5 4
瀬川農林水産課長	5 4
長野瑛や子さん	5 4
瀬川農林水産課長	5 4
長野瑛や子さん	5 4
宮路市長	5 4
長野瑛や子さん	5 5
宮路市長	5 5
長野瑛や子さん	5 5
宮路市長	5 5
長野瑛や子さん	5 6
上園企画課長	5 6
長野瑛や子さん	5 6
宮路市長	5 7
長野瑛や子さん	5 7
宮路市長	5 7
長野瑛や子さん	5 7
宮路市長	5 7
長野瑛や子さん	5 7
宮路市長	5 7
長野瑛や子さん	5 8
宮路市長	5 8
長野瑛や子さん	5 8
宮路市長	5 8
長野瑛や子さん	5 8
宮路市長	5 8
福元総務課長	5 9
長野瑛や子さん	5 9

	宮路市長	59
	長野瑛や子さん	59
	宮路市長	60
	長野瑛や子さん	60
	宮園市民生活課長	60
休	憩	60
	長野瑛や子さん	61
	宮路市長	61
	長野瑛や子さん	61
	黒田澄子さん	61
	宮路市長	64
	田代教育長	66
	黒田澄子さん	66
	宮路市長	66
	黒田澄子さん	66
	銚之原商工観光課長	66
	黒田澄子さん	67
	銚之原商工観光課長	67
	黒田澄子さん	67
	銚之原商工観光課長	67
	黒田澄子さん	67
	銚之原商工観光課長	67
	黒田澄子さん	67
	銚之原商工観光課長	67
	黒田澄子さん	67
	銚之原商工観光課長	67
	黒田澄子さん	67
	銚之原商工観光課長	67
	黒田澄子さん	67
	銚之原商工観光課長	68
	黒田澄子さん	68
	宮路市長	68
	黒田澄子さん	68
	田代教育長	69

黒田澄子さん	6 9
田代教育長	6 9
黒田澄子さん	6 9
山之内教育総務課長	6 9
黒田澄子さん	6 9
山之内教育総務課長	6 9
黒田澄子さん	6 9
花木千鶴さん	7 0
宮路市長	7 0
田代教育長	7 1
花木千鶴さん	7 2
宮路市長	7 2
花木千鶴さん	7 3
宮路市長	7 3
花木千鶴さん	7 4
宮路市長	7 4
花木千鶴さん	7 4
宮路市長	7 4
花木千鶴さん	7 4
宮路市長	7 5
花木千鶴さん	7 5
宮路市長	7 5
花木千鶴さん	7 5
宮路市長	7 6
休 憩	7 6
花木千鶴さん	7 6
宮路市長	7 6
花木千鶴さん	7 6
宮路市長	7 6
花木千鶴さん	7 7
宮路市長	7 7
花木千鶴さん	7 7

宮路市長	77
花木千鶴さん	77
田代教育長	78
花木千鶴さん	78
田代教育長	79
花木千鶴さん	79
田代教育長	79
花木千鶴さん	79
田代教育長	80
花木千鶴さん	80
田代教育長	80
花木千鶴さん	81
田代教育長	81
山口初美さん	82
宮路市長	84
田代教育長	86
休 憩	87
田代教育長	87
山口初美さん	87
宮路市長	88
山口初美さん	88
田代教育長	88
山口初美さん	89
田代教育長	89
山口初美さん	89
田代教育長	89
山口初美さん	89
田代教育長	90
山口初美さん	90
山之内教育総務課長	90
山口初美さん	90
山之内教育総務課長	90

山口初美さん	90
山之内教育総務課長	90
山口初美さん	91
山之内教育総務課長	91
山口初美さん	91
山之内教育総務課長	91
山口初美さん	91
田代教育長	91
山口初美さん	92
田代教育長	92
山口初美さん	92
田代教育長	92
山口初美さん	92
地頭所税務課長	92
山口初美さん	93
地頭所税務課長	93
山口初美さん	93
大園健康保険課長	93
山口初美さん	93
地頭所税務課長	93
山口初美さん	93
地頭所税務課長	93
山口初美さん	93
地頭所税務課長	93
山口初美さん	93
地頭所税務課長	93
山口初美さん	94
散 会	94

第3号（6月25日）（木曜日）

開 議	98
日程第1 一般質問	98

池満 渉君	9 8
宮路市長	9 9
田代教育長	9 9
池満 渉君	1 0 0
田代教育長	1 0 0
池満 渉君	1 0 1
田代教育長	1 0 1
池満 渉君	1 0 2
田代教育長	1 0 2
池満 渉君	1 0 3
田代教育長	1 0 4
池満 渉君	1 0 4
田代教育長	1 0 5
池満 渉君	1 0 5
田代教育長	1 0 6
池満 渉君	1 0 6
田代教育長	1 0 6
池満 渉君	1 0 6
宮路市長	1 0 7
池満 渉君	1 0 7
田代教育長	1 0 7
池満 渉君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
池満 渉君	1 0 8
宮路市長	1 0 9
休 憩	1 0 9
大園貴文君	1 0 9
宮路市長	1 1 0
大園貴文君	1 1 1
宮路市長	1 1 1
大園貴文君	1 1 1
宮路市長	1 1 2

大園貴文君	1 1 2
宮路市長	1 1 2
大園貴文君	1 1 2
宮路市長	1 1 3
大園貴文君	1 1 3
宮路市長	1 1 3
大園貴文君	1 1 3
宮路市長	1 1 3
大園貴文君	1 1 4
宮路市長	1 1 4
大園貴文君	1 1 4
宮路市長	1 1 4
大園貴文君	1 1 4
宮路市長	1 1 4
大園貴文君	1 1 4
宮路市長	1 1 5
大園貴文君	1 1 5
宮路市長	1 1 5
大園貴文君	1 1 5
宮路市長	1 1 5
大園貴文君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
大園貴文君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
大園貴文君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
大園貴文君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
大園貴文君	1 1 7
宮路市長	1 1 8
大園貴文君	1 1 8
宮路市長	1 1 9
大園貴文君	1 1 9
上園企画課長	1 1 9

	大園貴文君	1 1 9
	上園企画課長	1 2 0
	大園貴文君	1 2 0
	上園企画課長	1 2 0
	大園貴文君	1 2 0
	宮路市長	1 2 0
	大園貴文君	1 2 1
休	憩	1 2 1
	出水賢太郎君	1 2 1
	宮路市長	1 2 2
	田代教育長	1 2 4
	出水賢太郎君	1 2 4
	富迫財政管財課長	1 2 4
	出水賢太郎君	1 2 5
	宮路市長	1 2 5
	出水賢太郎君	1 2 6
	宮路市長	1 2 6
	出水賢太郎君	1 2 7
	宮路市長	1 2 7
	出水賢太郎君	1 2 8
	銚之原商工観光課長	1 2 8
	出水賢太郎君	1 2 8
	富迫財政管財課長	1 2 8
	出水賢太郎君	1 2 8
	宮路市長	1 2 8
	出水賢太郎君	1 2 8
	田代教育長	1 2 9
	出水賢太郎君	1 2 9
	山之内教育総務課長	1 2 9
	出水賢太郎君	1 3 0
	宮路市長	1 3 0
	出水賢太郎君	1 3 0

	宮路市長	1 3 1
	出水賢太郎君	1 3 1
	宮路市長	1 3 2
	出水賢太郎君	1 3 2
	上園企画課長	1 3 3
	出水賢太郎君	1 3 3
	田代教育長	1 3 3
	出水賢太郎君	1 3 3
	宮路市長	1 3 4
	出水賢太郎君	1 3 4
	宮路市長	1 3 5
	出水賢太郎君	1 3 5
	池上総務企画部長	1 3 6
	出水賢太郎君	1 3 6
	宮路市長	1 3 6
休	憩	1 3 7
	田畑純二君	1 3 7
	宮路市長	1 4 0
	田畑純二君	1 4 2
	宮路市長	1 4 3
	田畑純二君	1 4 3
	宮路市長	1 4 3
	田畑純二君	1 4 4
	宮路市長	1 4 4
	田畑純二君	1 4 4
	宮路市長	1 4 4
	田畑純二君	1 4 4
	宮路市長	1 4 4
	田畑純二君	1 4 5
	宮路市長	1 4 5
	田畑純二君	1 4 5
	宮路市長	1 4 5

田畑純二君	1 4 5
宮路市長	1 4 6
田畑純二君	1 4 6
宮路市長	1 4 6
田畑純二君	1 4 6
宮路市長	1 4 7
田畑純二君	1 4 7
宮路市長	1 4 7
田畑純二君	1 4 7
瀬川農林水産課長	1 4 7
田畑純二君	1 4 8
瀬川農林水産課長	1 4 8
田畑純二君	1 4 8
宮路市長	1 4 9
田畑純二君	1 4 9
宮路市長	1 4 9
休 憩	1 5 0
宇田 栄君	1 5 0
宮路市長	1 5 0
宇田 栄君	1 5 1
富迫財政管財課長	1 5 1
宇田 栄君	1 5 2
宮路市長	1 5 2
宇田 栄君	1 5 2
宮路市長	1 5 2
宇田 栄君	1 5 3
宮路市長	1 5 4
宇田 栄君	1 5 5
宮路市長	1 5 6
山之内教育総務課長	1 5 6
宇田 栄君	1 5 6
宮路市長	1 5 7

宇田 栄君	1 5 8
散 会	1 5 8

第4号（6月26日）（金曜日）

開 議	1 6 2
日程第1 一般質問	1 6 2
上園哲生君	1 6 2
宮路市長	1 6 3
上園哲生君	1 6 5
宮路市長	1 6 5
上園哲生君	1 6 5
宮路市長	1 6 5
上園哲生君	1 6 6
宮路市長	1 6 6
上園哲生君	1 6 6
宮路市長	1 6 7
上園哲生君	1 6 7
富迫財政管財課長	1 6 7
上園哲生君	1 6 7
富迫財政管財課長	1 6 8
上園哲生君	1 6 8
宮路市長	1 6 8
上園哲生君	1 6 9
宮路市長	1 6 9
上園哲生君	1 7 0
宮路市長	1 7 0
上園哲生君	1 7 0
宮路市長	1 7 1
上園哲生君	1 7 1
宮路市長	1 7 2
上園哲生君	1 7 2
宮路市長	1 7 2

	上園哲生君	1 7 3
	宮路市長	1 7 3
休	憩	1 7 3
	富迫財政管財課長	1 7 3
	坂口洋之君	1 7 4
	宮路市長	1 7 5
	福元選挙管理委員会事務局長	1 7 5
	田代教育長	1 7 6
	坂口洋之君	1 7 6
	宮路市長	1 7 7
	坂口洋之君	1 7 7
	宮路市長	1 7 7
	坂口洋之君	1 7 8
	福元選挙管理委員会事務局長	1 7 8
	坂口洋之君	1 7 8
	福元選挙管理委員会事務局長	1 7 8
	坂口洋之君	1 7 9
	福元選挙管理委員会事務局長	1 7 9
	坂口洋之君	1 7 9
	福元選挙管理員会事務局長	1 7 9
	坂口洋之君	1 8 0
	福元選挙管理員会事務局長	1 8 0
	坂口洋之君	1 8 0
	福元選挙管理員会事務局長	1 8 0
	坂口洋之君	1 8 0
	福元選挙管理員会事務局長	1 8 1
	坂口洋之君	1 8 1
	福元選挙管理員会事務局長	1 8 1
	坂口洋之君	1 8 1
	馬場社会教育課長	1 8 2
	坂口洋之君	1 8 2
	田代教育長	1 8 2

	坂口洋之君	1 8 3
	山之内教育総務課長	1 8 3
	坂口洋之君	1 8 3
	山之内教育総務課長	1 8 3
	坂口洋之君	1 8 4
休	憩	1 8 4
	田代教育長	1 8 4
	坂口洋之君	1 8 5
	山之内教育総務課長	1 8 5
	坂口洋之君	1 8 5
	山之内教育総務課長	1 8 5
	坂口洋之君	1 8 5
	田代教育長	1 8 5
	坂口洋之君	1 8 6
	宮路市長	1 8 6
	坂口洋之君	1 8 6
	宮路市長	1 8 6
	坂口洋之君	1 8 7
	宮路市長	1 8 7
	坂口洋之君	1 8 7
	宮路市長	1 8 7
	坂口洋之君	1 8 7
	田代教育長	1 8 7
	坂口洋之君	1 8 7
	田代教育長	1 8 7
	坂口洋之君	1 8 8
日程第2	議案第65号平成21年度日置市一般会計補正予算(第3号)	1 8 8
	宮路市長提案理由説明	1 8 8
	田畑純二君	1 8 9
	上園企画課長	1 8 9
	山之内教育総務課長	1 9 0
	田畑純二君	1 9 0

上園企画課長	190
花木千鶴さん	190
上園企画課長	191
花木千鶴さん	191
上園企画課長	192
花木千鶴さん	192
中島 昭君	192
上園企画課長	192
中島 昭君	192
上園企画課長	192
散 会	193

第5号（7月13日）（月曜日）

開 議	198
日程第1 議案第51号日置市過疎地域自立促進計画の変更について（総務企画常任委員長報告）	198
日程第2 議案第52号上神殿辺地総合整備計画の変更について（総務企画常任委員長報告）	198
池満総務企画常任委員長報告	198
日程第3 議案第53号市有財産の無償譲渡について（文教厚生常任委員長報告）	200
漆島文教厚生常任委員長報告	200
西蘭典子さん	201
漆島文教厚生常任委員長	202
山口初美さん	202
東福泰則君	203
日程第4 議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）（各常任委員長報告）	204
池満総務企画常任委員長報告	204
漆島文教厚生常任委員長報告	207
上園産業建設常任委員長報告	211
休 憩	213
漆島文教厚生常任委員長	213

山口初美さん	2 1 3
上園産業建設常任委員長	2 1 4
山口初美さん	2 1 4
東福泰則君	2 1 5
日程第 5 議案第 5 8 号平成 2 1 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（文教厚生常任委員長報告）	2 1 5
日程第 6 議案第 5 9 号平成 2 1 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 1 号）（文教厚生常任委員長報告）	2 1 5
日程第 7 議案第 6 2 号平成 2 1 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（文教厚生常任委員長報告）	2 1 6
日程第 8 議案第 6 3 号平成 2 1 年度日置市診療所特別会計補正予算（第 1 号）（文教厚生常任委員長報告）	2 1 6
日程第 9 議案第 6 4 号平成 2 1 年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）（文教厚生常任委員長報告）	2 1 6
漆島文教厚生常任委員長報告	2 1 6
休 憩	2 1 9
日程第 1 0 議案第 6 0 号平成 2 1 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）（産業建設常任委員長報告）	2 1 9
日程第 1 1 議案第 6 1 号平成 2 1 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）（産業建設常任委員長報告）	2 1 9
上園産業建設常任委員長報告	2 1 9
日程第 1 2 議案第 6 5 号平成 2 1 年度日置市一般会計補正予算（第 3 号）（各常任委員長報告）	2 2 0
池満総務企画常任委員長報告	2 2 0
漆島文教厚生常任委員長報告	2 2 2
上園産業建設常任委員長報告	2 2 4
山口初美さん	2 2 6
池満総務企画常任委員長	2 2 6
日程第 1 3 議案第 6 6 号市有財産の取得について	2 2 7
宮路市長提案理由説明	2 2 7
豊辻市民福祉部長	2 2 7
日程第 1 4 同意第 5 号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	2 2 8

宮路市長提案理由説明	2 2 8
休 憩	2 2 9
横山副市長	2 2 9
日程第 1 5 閉会中の継続審査の申し出について	2 2 9
日程第 1 6 閉会中の継続調査の申し出について	2 3 0
日程第 1 7 議員派遣の件について	2 3 0
閉 会	2 3 0
宮路市長	2 3 0

平成21年第4回（6月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月17日	水	本 会 議	議案上程、質疑、表決、付託、市長施政方針説明
6月18日	木	委 員 会	文教厚生・産業建設
6月19日	金	委 員 会	総務企画・文教厚生
6月20日	土	休 会	
6月21日	日	休 会	
6月22日	月	休 会	
6月23日	火	休 会	議会運営委員会
6月24日	水	本 会 議	一般質問
6月25日	木	本 会 議	一般質問
6月26日	金	本 会 議	一般質問・議案上程、質疑、付託
6月27日	土	休 会	
6月28日	日	休 会	
6月29日	月	委 員 会	総務企画・文教厚生
6月30日	火	委 員 会	産業建設
7月 1日	水	休 会	
7月 2日	木	休 会	
7月 3日	金	休 会	
7月 4日	土	休 会	
7月 5日	日	休 会	
7月 6日	月	休 会	
7月 7日	火	休 会	
7月 8日	水	休 会	
7月 9日	木	休 会	議会運営委員会（最終日運営）
7月10日	金	休 会	
7月11日	土	休 会	
7月12日	日	休 会	
7月13日	月	本 会 議	付託事件等審査結果報告・議案上程、表決

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
議案第50号	いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の変更に関する協議について
議案第51号	日置市過疎地域自立促進計画の変更について
議案第52号	上神殿辺地総合整備計画の変更について
議案第53号	市有財産の無償譲渡について
議案第54号	日置市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
議案第55号	日置市副市長の定数を定める条例の一部改正について
議案第56号	日置市防災会議条例等の一部改正について
議案第57号	平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）
議案第58号	平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第59号	平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）
議案第60号	平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第61号	平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
議案第62号	平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第63号	平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）
議案第64号	平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
議案第65号	平成21年度日置市一般会計補正予算（第3号）
議案第66号	市有財産の取得について
請願第1号	教育予算の拡充を求める意見書の採択要請にかかわる請願書
陳情第4号	外部監査委員の導入を求める件
決議案第1号	振り込め詐欺撲滅に関する決議
承認第7号	専決処分（平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて
同意第5号	日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

第 1 号 (6 月 1 7 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（監査結果報告、議長報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	議案第50号 いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の変更に関する協議について
日程第 6	議案第51号 日置市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第 7	議案第52号 上神殿辺地総合整備計画の変更について
日程第 8	議案第53号 市有財産の無償譲渡について
日程第 9	議案第54号 日置市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
日程第10	議案第55号 日置市副市長の定数を定める条例の一部改正について
日程第11	議案第56号 日置市防災会議条例等の一部改正について
日程第12	議案第57号 平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）
日程第13	議案第58号 平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第14	議案第59号 平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第60号 平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第61号 平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
日程第17	議案第62号 平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第18	議案第63号 平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）
日程第19	議案第64号 平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
日程第20	請願第 1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請にかかわる請願書
日程第21	陳情第 4号 外部監査委員の導入を求める件
日程第22	決議案第1号 振り込め詐欺撲滅に関する決議
日程第23	承認第 7号 専決処分（平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて

本会議（6月17日）（水曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	豊辻重弘君
産業建設部長	中村治君	教育次長	桜井健一君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樹治美君
総務課長	福元悟君	財政管財課長	富迫克彦君
企画課長	上園博文君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	宮園光次君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	大園俊昭君
介護保険課長	満留雅彦君	農林水産課長	瀬川利英君
土木建設課長	久保啓昭君	都市計画課長	有村芳文君
上下水道課長	宇田和久君	教育総務課長	山之内修君

学校教育課長 肥田正和君
市民スポーツ課長 芝原八郎君
監査委員事務局長 石塚澄幸君

社会教育課長 馬場静雄君
会計管理者 朴木義行君
農業委員会事務局長 大北節雄君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（成田 浩君）

ただいまから平成21年第4回日置市議会議定例会を開会します。

△開 議

○議長（成田 浩君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（成田 浩君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、東福泰則君、出水賢太郎君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（成田 浩君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から7月13日までの27日間にししたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から7月13日までの27日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（監査結果報告、議長報告）

○議長（成田 浩君）

日程第3、諸般の報告を行います。

監査結果の報告であります。平成21年2月23日、24日に実施された平成20年度1月分の例月出納検査の結果、3月23日、24日に実施された平成20年度2月分の例月出納検査の結果、4月23日、24日に実施された平成20年度3月分の例月出納検査

の結果、5月25日、26日に実施された平成20年度、21年度の4月分の例月出納検査の結果、2月10日、12日及び13日に実施された消防団に係る随時監査の結果について報告がありましたので、その写しを配付します。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（成田 浩君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

2月16日から主な行政執行についてご報告申し上げます。

3月25日、富士エネルギー株式会社と工場を新設する立地協定を締結し、調印式を行いました。場所は吹上町亀原工業団地で、今回の工場新設によって地域における就業の場の創設、活性化はもとより地域経済の浮揚発展に大きく貢献するものと期待しているところでございます。

次に、4月7日、第1回日置市市民歌制定委員会を開催いたしました。日置市発足5周年を迎えるに当たり、日置市にふさわしい、市民の郷土愛の醸成を図るために市民歌の制定をお願いするものであります。本年度は歌詞の募集を行い、歌詞の決定作業を進めていただきます。作曲、編曲等の作業を進め、市民歌の完成は来年を予定しているところでございます。

次に、4月27日、農業後継者支援金の交付式を行いました。日置市では、さまざまな農業支援を行っていますが、その中の農業後継者就農祝い金は初めての交付金で、1年間の農業後継者の支援金の交付期間を終了し、

後継者として就農したことによる祝い金であります。今後も農業後継者に対する支援を行っていきたく思っております。

以下、5月31日までの主要な行政執行につきましても、報告書を提出させていただきますのでお目通しをお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 議案第50号いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の変更に関する協議について

○議長（成田 浩君）

日程第5、議案第50号いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第50号は、いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の変更に関する協議についてであります。

いちき串木野市副市長の定数を定める条例の一部が改正されたことに伴い、いちき串木野市・日置市衛生組合規約の一部変更について、いちき串木野市と協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、市民福祉部長から説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

議案第50号いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の変更に関する協議について補足説明を申し上げます。別紙をお開きください。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の一部を変更する規約でございます。今回の

改正は、いちき串木野市副市長の定数を定める条例の一部が改正され、副市長の定数が2人から1人に改正されたことから、副管理者について規定してございます第9条第3項中「のうち、管理者が選任した副市長」を削るものでございます。

なお、副管理者は、これまでと同じ日置市長及びいちき串木野市の副市長の2人でございます。

附則といたしまして、この規約は鹿児島県知事の許可のあった日から施行するものでございます。

以上、補足説明といたします。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第50号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第50号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第50号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。議案第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第51号日置市過疎地域自立促進計画の変更について

△日程第7 議案第52号上神殿辺地総合整備計画の変更について

△日程第8 議案第53号市有財産の無償譲渡について

○議長（成田 浩君）

日程第6、議案第51号日置市過疎地域自立促進計画の変更についてから、日程第8、議案第53号市有財産の無償譲渡についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第51号は、日置市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

平成17年度に策定し、平成18年度から平成20年度までに一部を変更した日置市過疎地域自立促進計画の内容について、その後の調査及び将来にわたる情勢の変化に対応するため変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項において準用する同条第1項の規定により提案するものであります。

議案第52号は、上神殿辺地総合整備計画の変更についてであります。

上神殿辺地に飲用水供給施設を整備することに伴い、現計画を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項において準用する同条第1項の規定により提案するものであります。

以上2件につきましては、後ほど総務企画部長に説明をさせます。

次に、議案第53号は、市有財産の無償譲渡についてであります。

日置市立伊集院北保育所を民間に移管するに当たり、当該建物を無償譲渡したいので、

地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、後ほど市民福祉部長に説明させます。

以上、3件ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第51号日置市過疎地域自立促進計画の変更につきまして、別紙によりまして説明を申し上げます。

この計画は、平成17年度から21年度までの5カ年計画でございますが、まず、1番目の産業の振興の項目で、県単漁港整備事業（江口漁港）と担い手農家結婚支援事業を追加するものと、次の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の項目では、道路の部門で、長里皆田線と湯之元山田線、この2路線につきましては、これまで重複しておりましたので削除をするものでございます。また、中伊作田鉦口線と下角越場線を新たに追加するものでございます。乗り合いバス運行事業につきましては、コミュニティ観光周遊バス運行事業に統合するために削除をするものでございます。

次に、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の項目で、高山地区交流センター施設整備事業を追加するものでございます。

それに、教育の振興といたしまして、永吉小、花田小、吉利小、鶴丸小、伊作田小、上市来小の扇風機設置事業、それから日新小、日吉中の校舎屋根防水事業、日新小、吹上中のプール塗装事業、鶴丸小の校舎外壁改修事業をそれぞれ追加するものでございます。

次に、議案第52号上神殿辺地総合整備計画の変更につきまして、これも別紙により説明を申し上げます。

伊集院北地区の未普及地域への水道事業計画によりまして、その一部が上神殿辺地区域にありますので辺地総合整備計画に追加をす

るというものでございます。

別紙計画書の2でございますが、公共的施設の整備を必要とする事情、これの(2)飲用水供給施設としまして、この号の全文を追加するものでございます。

それから、3の公共的施設の整備計画の表に、下から2行目でございますが、飲用水供給施設としまして、事業費2億7,963万円、財源は、特定財源が1億1,185万2,000円、一般財源1億6,777万8,000円、そのうち辺地対策事業債を2,470万円予定をいたしております。

次のページに辺地区域の位置図、そして、次のページに北地区の給水計画図を添付をいたしておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

以上、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○市民福祉部長(豊辻重弘君)

議案第53号市有財産の無償譲渡について、補足説明を申し上げます。

日置市立保育所の民営化に関しましては、本年2月に日置市立伊集院北保育所の民間移管先を決定し、3月の議会定例会に民間に移管するための日置市立保育所条例の一部改正についての議案を上程し、原案のとおり可決をいただいたところでございます。つきましては、平成22年4月1日の民間移管へ向け移管先法人に建物を譲渡するため、今回提案するものでございます。

それでは、ご説明申し上げます。

譲渡に当たっては、日置市立伊集院北保育所の民間移管に係る公募等に関する条例に基づき無償譲渡とするものでございます。今回、無償譲渡しよういたします建物は日置市立伊集院北保育所で、日置市伊集院町下神殿1953番地に平成6年2月28日に新築された建物で、築15年になります。構造は鉄筋コンクリート造コンクリート屋根平家建て、

床面積が435.69平方メートル、評価額が3,782万6,974円でございます。譲渡の相手方は、社会福祉法人愛育福祉会でございます。

次のページ、資料をお開きください。

社会福祉法人愛育福祉会の概要でございます。日置市伊集院町郡2056番地1に位置し、理事長は東タツエでございます。昭和53年10月30日に設立され、ことして31年になります。職員数は25人で、保育所あづま保育園の経営を主な事業といたしまして、放課後児童健全育成事業、太陽クラブの受託経営にも取り組んでいる法人でございます。

再度、前のページをお開きいただきたいと思っております。

譲渡の時期は、平成22年4月1日で、譲渡の条件といたしまして、当該財産を児童福祉施設である保育所として使用することを義務づけたものであります。

なお、議決を必要としないため資料の添付してございませんけれども、物品についても無償譲渡し、また土地については有償貸し付けとしたいという考えでございます。

以下のページに、日置市立伊集院北保育所の位置図と土地、建物の平面図を添付してございます。参考にしていただきたいと思っております。

以上、補足説明といたします。

○議長(成田 浩君)

これから3件について質疑を行います。質疑ありませんか。

○16番(池満 渉君)

16番。議案第53号市有財産の無償譲渡についてご説明をいただきましたけれども、幾つかお尋ねをいたします。

まず、基本的に、今回無償譲渡ということでございますが、この無償とした根拠についてひとつ説明をしていただきたいと思っております。

それから、15年経過をしました。評価額としては3,700万円、書いてございますが、恐らく、これ当初の建築費用か何かだったのかもしれませんが。減価償却等をして現在の価値がどれぐらいなのかということは別といたしましても、15年を経過したこの当該建物、この保育園については、もう既に本市の債務といたしますか、借金をしたりとかしてやった分については、そこ辺はもうないんでしょうか。そこら辺についてはいかがでしょうか。

そして、もう一つですが、来年譲渡後にこの建物に係る資本的な修繕とか、あるいは改築といったようなことが生じた場合についてのその費用負担というのは相手方になるのか、市との関係は全くないのか。そこら辺、3点についてお伺いいたします。

○福祉課長（野崎博志君）

まず、1点目の無償とした根拠でございますが、伊集院北保育所の建物を無償譲渡としましたのは、社会福祉法の中で、地方公共団体は、必要があると認められたときは社会福祉法人に対しまして通常条件よりも有利な条件で貸し付けたり、譲渡したりできるとされております。また、取得する法人が保育所を取得するに当たって、初期の経費を極力軽減することによりまして、保育所の安全面、衛生面等の改善のための施設整備や児童に対する保育内容の向上に法人の資金を充てていただきたいという考え方でございます。

次に、15年経過後の本市の債務ということでございますが、北保育所は平成6年に9,640万8,000円の工事費で全面改築を行っております。この際、国県の補助金のみを受けておりました起債の借入れはございませんので、現在の債務は残っていないということになります。ただ、補助金の適正化法では、残存年数がまだ31年残っておりますので、売却するとなると補助金の返還とい

うことが生じることとなります。

次に、3点目の改築、修繕でございますが、譲渡に当たりましては、移管先法人に所有権の移転登記を行っていただきますので、譲渡後の建物に係る修理、改築等の費用については、社会福祉法人の負担となります。

以上です。

○16番（池満 渉君）

16番。わかりました。もう完全に相手をお願いをするという形になります。今、説明をしていただいたとおりであります。総体的に、いわゆる全体の形として契約後の、いわゆる市との、相手の社会福祉法人と市との関係はどうなりますか。つまり一般の民間の保育所と市との関係といったような考え方によるのでしょうか。そのことをひとつお伺いをいたします。

○福祉課長（野崎博志君）

譲渡後の市との関係でございますが、経営主体が市から社会福祉法人に変わりましたが、保育に欠ける子供に対する保育の実施につきましては市町村の義務でございますので、行政としても良質な保育サービスの提供のために必要に応じて指導監督を行っていきたくと思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○14番（田畑純二君）

市有財産の無償譲渡ですね、議案第53の。今、池満議員からも聞かれたんですけども、さらにちょっと、先ほどの部長の説明で2月に民間委託を決定されたということで、それは承知してるんですけども、念のために委託したときの条件ですね。例えば期間はどうか、どういう条件でされたのか。まず、それをお伺いしたい。

それと、この評価額3,782万6,974円、これ先ほど説明があったんですけども、もうちょっと具体的に、何を基準にして、どうい

うふうにして決めてあるのか。先ほど池満議員からも聞かれたんですが、もうちょっとわかりやすく説明してください。

以上、2点。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

今回の伊集院北保育所につきましては、民間移管ということでございますので、来年の、22年の4月1日をもってすべて移管するということでございますので、向こう何年とか、期間ということではございませんのでご理解いただきたいと思います。

それと、まだ土地のことについて触れておりませんが、土地につきましては、当初15年ごとの契約で、有償で貸し付けたいというふうに考えております。

それと、評価額の関係でございます。評価額につきましては、これまで公の建物ということで評価額は算出しておりません。ということで、今回、県のほうに再評価ということでお願いして算出いただいた評価額でございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかに。

○17番（梶 康博君）

17番。1点だけお伺いしたいと思います。議案第51号の過疎自立促進計画の中での別紙、1. 産業の振興の中で、担い手農家結婚支援事業ということで追加事業をされておりますけれど、これまで農業委員会のほうでこの審議を行ってきておったわけですが、この過疎地域自立促進計画という、これは伊集院地域をのこした3地域が過疎指定を受けているということでこの事業計画が策定されておるわけですが、これまでの新事業と、ここに事業化した場合の過疎地域指定の地域と、指定を受けていない地域との間では何か差があるのか。それとも、便宜上あるいは予算の都合上、その地域の分についての経

費の云々についてあるのか。そこらあたりについて説明をお願いしたいと思います。

○総務企画部長（池上吉治君）

結果的には、事業内容そのものは変わりません。ただ、ご質問のように伊集院地域を除く3地域につきましては、この過疎地域が適用されますので、それぞれ計画しております事業の中で過疎債を利用した事業計画を立てるためには、この過疎地域自立促進計画に乗った事業でないと対象にならないということで、ここに改めて追加をするものでございます。

○17番（梶 康博君）

17番。ただいまの説明でわかるわけですが、その場合、指定を受けていない地域については、市の単独とかそういうことで対応できるということでしょうか。

○総務企画部長（池上吉治君）

そのとおりでございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

○18番（長野瑛や子さん）

18番。議案53号であります。土地面積が1,657平米ですけれども、先ほど有償ということですが、15年の。これは大体の有償額がわかったら教えてください。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

貸付金額につきましては、評価額の2%程度ということで、月額2万円ほどを考えております。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております3件のうち、議案第51号及び議案第52号は、総務企画常任委員会に付託します。議案第53号は、

文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第9 議案第54号日置市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

△日程第10 議案第55号日置市副市長の定数を定める条例の一部改正について

△日程第11 議案第56号日置市防災会議条例等の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第9、議案第54号日置市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてから、日程第11、議案第56号日置市防災会議条例等の一部改正についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第54号は、日置市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてであります。

地方自治法施行令第167条の17の規定により、長期継続契約を締結することができる契約を定めるため条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第55号は、日置市副市長の定数を定める条例の一部改正についてであります。

副市長の定数を1人とするため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第56号は、日置市防災会議条例等の一部改正についてであります。

議員の各種審議会委員等への就任見直しに

ついて、日置市議会議長通知により、審議会等の委員に市議会議員は就任しないこととされたことに伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整備を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

議案第54号及び議案第56号の2件につきましては、総務企画部長から説明をさせます。

以上3件、ご審議をよろしくお願いたします。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第54号日置市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定につきまして、別紙によりまして説明を申し上げます。

第1条は、趣旨でございますが、地方自治法施行令第167条の17の規定によりまして、長期継続契約を締結するものについては条例で定めとなっておりますので、その長期継続契約を締結することができる契約を定めるというものでございます。

その長期継続契約を締結することができる契約といたしまして、第2条に掲げております。第2条第1号としまして、事務用機器その他の規則で定める物品を借り入れる契約であって、商慣習上翌年度以降にわたり契約を締結することが一般的であるもの、これが1号であります。これにつきましては事務用機器、例えばコピー機でありますとか印刷機、そういったものであります。それから情報機器、そしてファクスや電話などの通信機器、医療機器、自動車のリースなどを予定をいたしております。

2号といたしまして、施設機械警備業務その他の規則で定める役務の提供を受ける契約であって、毎年度4月1日から役務の提供を受ける必要がある業務に係るもの。これにつきましては、施設の機械警備業務であります

とか、あるいは設備の保守点検業務、それから清掃業務、それに浄化槽の点検業務などを予定をいたしております。これらの業務は、従来単年度契約のために債務負担行為議決で執行してまいりましたけれども、この条例によりまして複数年の契約ができることになりまして債務負担の手續が不要となるものでございます。

次に、議案第56号日置市防災会議条例等の一部改正について説明を申し上げます。

市議会議員の各種審議会委員等への就任見直しに基づきまして、3つの条例を改正したいというものでございます。

まず、日置市防災会議条例の一部改正でございますが、第4条を「組織等」といたしまして、委員の構成内容を変えるものでございます。これまで委員数は35人以内でありましたが、第5項で32人以内といたしました。これは、同項第3号の「鹿児島県警察の警察官のうちから市長が任命する者1人」とありますが、合併後、日置市は、3つの警察署の管轄区域がございましたが、日置警察署1署になりましたので、この3人を1人にするものでございます。さらに、第5号といたしまして、市議会議員が1人入っておりますので、それを削除するものでございます。

次に、日置市国土利用計画審議会条例の一部改正でございます。

最後のページになりますが、第2条各号列記以外の部分中「15人」を「11人」に、これは総委員数を4人減らすものでございます。次の「同条中第1号を削り」とあります。これが市議会議員4人でございましたので、これを削るものでございます。

最後に、日置市下水道審議会条例の一部改正でございますが、「第3条第2項中第1号を削り」とあります。これが市の議会において推薦された議員3人以内とありましたものを削除するものでございます。また、同項第

4号中「4人以内」を「5人以内」に改め、これは受益者の委員を1人ふやして、総委員数を第1項で「12人以内」と「10人以内」とするものでございます。

そのほかの項目は条文整理でございます。今回の条例改正以外の各種委員につきましても、規則、要項等を改正をしながら逐次議長通知に基づいた委員構成に変えていこうとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するというものでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから3件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○14番（田畑純二君）

市長にお伺いします。議案第55号日置市副市長の定数を定める条例の一部改正について。今副市長が2人おられますけど、それを1人にするという条例改正なんですけど、具体的にいつごろ、それを議会に同意案件として提出される予定なのか、議案ですね。いろいろ今、お考えだと思んですけど、その辺いつごろに議会に上がってくる予定なのか。そこら辺の予定をちょっとお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

本日、この条例定数を可決していただきまして、それに基づきまして、基本的には最終議会の中におきましてご提案を申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第54号から議案第56号までの3件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第54号から議案第56号までの3件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第54号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。議案第54号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。議案第55号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。議案第56号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）

△日程第13 議案第58号平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第14 議案第59号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第15 議案第60号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第16 議案第61号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第17 議案第62号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

△日程第18 議案第63号平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）

△日程第19 議案第64号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（成田 浩君）

日程第12、議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）から、日程第19、議案第64号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題とします。

8件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

提案理由の説明の前に、ここで市長として2期目の施政の推進に当たりまして、私の基本的な方針などについてご説明を申し上げます。

初めに、先月5月17日に日置市議会議員選挙と同時に執行されました日置市長選挙におきまして、無投票当選ということで引き続き市政を担当させていただくことになりました。まことに光栄であるとともに、改めてその責任の重さをかみしめているところでございます。

1期目の4年間は、厳しい財政状況下の中、日置市の一体化、土台づくりのため、あらゆる機会をとらえて市民の皆様とひざを交え、市の現状を説明するとともに、さまざまなご意見をお伺いしながら、誠心誠意取り組んでまいりました。

その成果といたしまして、行政改革大綱やアクションプランに基づいた歳出削減、特に決算規模で毎年約10億円程度を削減しながら、社会基盤の整備を進めると同時に各種制度の統一や指定管理者制度の導入、乳幼児医療の拡充など、市民生活の向上にあわせて行財政の効率化を実現するために積極的に取り組んでまいりました。

また、市民と行政が一体となって共生・協働の関係を進めてきておりますが、地域活性化の核となる組織として、地区公民館の充実にあわせて地区振興計画を策定いたしました。

次に、2期目に対する私の政策の基本姿勢をマニフェストに示し、特に、今回は全般的に共通する部分であり、「日置市の安心・安全」を優先課題として、今後4年間における政策に反映したいと思っております。

まず第一に、地域の課題解決に向けた地区振興計画の課題の解決を図ってまいります。

今後の市政運営に対しても、これまでの姿勢を崩すことなく、「地域に足を運び市民との直接対話」を心がけ、「まちづくり計画」

の基本理念であります「地理的特性と歴史や自然の調和を生かした、ふれあいあふれる健やかな都市づくり」の達成に向けまして、これらの具体的施策を総合計画に盛り込み、次の4点を公約に掲げ、取り組んでまいりたいと思っております。

まず1点は、引き続き徹底した行財政改革を推進し、財源の確保など将来に向けて持続可能な行政運営を目指します。

その内容といたしまして、先ほど議決いただきました副市長の1人制を含め、職員数の削減など人件費の抑制。市民ニーズに対応する簡素で効率的な組織の構築。未利用土地など市有財産の有効活用。地方分権推進への積極的な取り組み。

2点目は、開かれた行政を推進し、多くの市民参加による共生と協働の地域づくり。

その内容といたしまして、地区公民館を中心とした地域の活性化を支援。情報共有など市民総参加による自治基本条例の制定。NPOなど、あらゆる主体への積極的な活動支援を行う。

3点目は、「安心・安全な農林水産物の供給を日置市から」をキャッチフレーズに、自然環境と調和した産地づくり。

その内容といたしまして、出荷体制の確立を図り、学校給食などの地域食育の推進。地域特性を生かした生産確保とブランド品の創出。農業活性化のための環境整備及び参入機会の促進。地球温暖化防止など未来ある森林環境の整備と保全。耕作放棄地の有効活用。中山間地域整備による日吉・吹上地区の農村環境の整備。

4点目は、地球温暖化防止のための市内の環境保全に取り組みます。

その内容といたしまして、バスや乗り合いタクシーなど公共交通機関の確保と利用促進、環境に配慮したエコカー等の利用促進。ごみの分別収集の徹底。自然環境の保全と観光資

源としての利活用。

5点目は、安心・安全に暮らせる日置市の構築を進めます。

その内容として、情報伝達を一元化した防災行政無線の構築。子育てしやすい環境整備の乳幼児医療費の無料化。過疎地域に伴う計画的な公営住宅の整備。

6点目は、「地域づくりは人づくりから」を実践できる環境整備に努めます。

その内容として、ふるさとの風土、歴史、文化に愛着を持てる環境整備。学校施設の整備充実。ふるさと回帰の促進など郷土活性化のための受け皿整備。日置市らしい人、物、心の醸成。

以上を公約として、しっかりと全身全霊をかけて取り組む所存でございます。

これらの政策の実現には、議員の皆様方のご理解、市民の協力が不可欠であり、それらがあって実現できるものであります。しかしながら、本市の財政状況は依然として非常に厳しいことから、歳入に見合う財政構造の転換を図りながら、費用対効果を念頭に置き、市民に対する説明責任等を考慮し、推進していかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様、議員各位及び職員が英知を結集して市勢発展に思いを寄せていけば、必ずや諸課題が解決できていくものと確信しております。どうか議会を初め、市民各位のご理解とご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成21年度6月補正の編成についてご説明申し上げます。

本市を取り巻く財政状況は、昨年発生いたしましたアメリカ発の金融危機による景気の低迷や国と地方の財源配分の問題など依然として厳しい財政状況下にあります。このような状況を踏まえ、歳入に見合う財政構造への転換を目指し、平成19年度に向こう5カ年間の財政計画を策定いたしました。この財政

計画では、第一次日置市総合計画を着実に実現するため、徹底した事務事業の見直しを行い、効率的かつ効果的な事業の推進に取り組み、将来に向けて足腰の強い、持続可能な行政経営を目指すこととしております。

平成21年度に目標とする予算規模は210億円台を目標として、当初予算では骨格予算として経常的な経費を中心に192億円余りを計上したところでございます。

今回の6月補正では、道路環境や学校施設等の整備など社会基盤の整備を進める普通建設事業の投資的経費やそのほかの政策的経費を含めて23億円余りを追加して編成いたしました。この追加予算の財源については、それぞれの事業に伴う国庫支出金や県支出金、合併特例債など交付税措置のある有利な地方債を活用する一方、不足する財源は財政調整基金を取り崩し、編成いたしました。当初の骨格予算と合算した通年予算としての規模は、216億6,103万1,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと3.2%減となっています。

性質別状況では、人件費が職員数の削減及び議員定数の減により3.2%の減となっていますが、生活保護費等の扶助費等の伸びにより義務的経費が1.3%の増となっております。

投資的経費については、合併以前から進めてきた継続事業が完了したことなどにより19.7%の減となっております。特に、普通建設事業費については、前年度当初比19.9%の減、8億6,000万円の減額で、補助事業でまちづくり交付金事業（市道整備事業、街路整備事業、公園整備事業、公営住宅建設）の事業の完了により5億1,000万円の減額、伊集院中学校の校舎改築事業の事業最終年度により1億9,000万円の減額で、前年度当初予算比29.6%の減となっています。

単独事業では、衛生処理組合負担金（南さつま火葬場建設事業負担金）の1億4,000万円の減額、一般道路整備事業、辺地対策事業、過疎対策事業の道路改良事業等の縮減等により、前年度当初比8.8%減となっております。

特別会計については、当初予算を通年予算で編成しており、6月補正では診療所建設事業（外構工事）により1,580万円の増額補正などにより全会計の予算規模は132億4,936万円で、前年度当初比2.8%の減となっております。

なお、国においても、平成21年5月29日に補正予算として過去最大規模による歳出総額1兆9,300億円の追加経済対策の予算が成立したところでございます。

これに関連して、地方財政についても極めて厳しい財政現状を踏まえ、経済危機対策に基づき、「地方公共団体への配慮」として「地域活性化・公共投資臨時交付金」（1兆3,790億円）及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」（1兆円）を交付することがされております。

日置市におきます「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の交付限度額見込みについては6億400万円と示されていますが、「地域活性化・公共投資臨時交付金」については明確にされていない状況であります。今後、具体的な内容等が決まり次第、補正予算として提案する予定であります。

以上、2期目の市政運営に当たる所信表明と6月補正予算の編成に対する説明とさせていただきます。

続きまして、議案第57号から順を追ってご説明申し上げます。

議案第57号は、平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23億7,729万1,000円を追加し、歳

入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ216億6,103万1,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、21年度当初予算が経常的経費を中心とした骨格予算であったことから、6月補正では農林水産業などの産業基盤の整備、市道等の社会基盤の整備、教育施設等の整備など投資的経費を中心とした予算措置のほか、市内の景気動向に配慮しつつ、財政の健全化に資するための職員の人件費の減額等、所要の予算を編成いたしました。

歳入の主なものは、地方譲与税で平成21年度の税制改正に伴い地方揮発油譲与税が創設されたことを受け、4,762万8,000円を増額計上いたしました。

地方道路譲与税では、地方揮発油譲与税が創設されたことから4,762万8,000円を減額計上いたしました。

分担金及び負担金では、農林水産業費分担金で県営中山間地域総合整備事業分担金、県単補助治山事業費分担金を365万円増額計上いたしました。

使用料及び手数料では、土木使用料で道路占用料等の見込み増により655万6,000円を増額計上いたしました。

国庫支出金では、総務費国庫補助金で合併市町村補助金、共聴施設整備事業費国庫補助金の見込みによる増額補正、民生費で地域介護福祉空間整備推進交付金の事業採択に伴う増額補正、土木費国庫補助金では、道整備交付金、地域活力基盤創造交付金、土地区画整理事業費国庫補助金の内示による増額補正、教育費国庫補助金で給食センター建設事業費国庫補助金の交付見込みにより6億4,661万2,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、県負担金の土木費県負担金で土地区画整理事業に関する公共施設管理者県負担金の交付見込みにより2,000万円

を増額計上しました。

県補助金では、総務費県補助金で鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金、民生費県補助金で高齢者クラブ助成事業費県補助金、農林水産業費県補助金では、活動火山周辺地域防災営農対策事業費県補助金、県単補助治山事業費県補助金、県単林道改良事業費県補助金、種子島周辺漁業対策事業費県補助金、土木費県補助金では、公共団体土地区画整理事業費県補助金、災害復旧費県補助金で過年度補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金等の交付見込みにより1億3,975万6,000円を増額計上いたしました。

県委託金では、教育費県委託金で小学校英語教育推進事業費県委託金の交付見込みにより30万8,000円を増額計上しました。

繰入金では、財政調整のための財政調整基金繰入金を5億3,826万8,000円を増額計上しました。

諸収入では、コミュニティ助成事業等の新規採択により1,214万1,000円を増額計上いたしました。

市債では、農林水産業債で県営中山間地域総合整備事業、江口浜海浜公園整備事業、県営かんがい排水事業、県営広域農道整備事業、物産館増築整備事業、県単漁港整備事業、河川工作物応急対策事業、種子島周辺漁業対策事業、土木債では、市道整備事業、地方特定道路整備事業、土地区画整理事業、街路整備事業、教育債では、社会体育施設整備事業、給食センター整備事業、消防債では、消防施設整備事業等の事業の採択により10億1,000万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、議会費で人事異動等に伴い人件費を50万7,000円増額計上しました。

総務費の総務管理費では、人事異動及び給料減額に伴う人件費の減額、庁舎管理の工事

請負費、交通安全施設費、コミュニティ助成事業、辺地共聴施設整備事業、情報管理費のグループウェア構築業務の増額、徴税費では、人事異動等及び給料減額により人件費の減額、字絵図のファイリング業務委託、戸籍住民基本台帳費では、人事異動等による人件費の増額により6,537万1,000円を増額計上いたしました。

民生費では、人事異動等に伴う人件費の減額、高山地区交流センターの改修、健康交流施設の整備改築など828万円を増額計上いたしました。

衛生費では、人事異動に伴う人件費を1,687万円減額計上いたしました。

農林水産業費では、農業費で人事異動に伴う人件費の増額、生き活き農産直売所支援整備事業、地産地消支援拠点整備事業、活動火山周辺地域防災営農対策事業、小規模ビニールハウス設置助成事業、河川工作物応急対策事業、県営かんがい排水事業、県営中山間地域総合整備事業、県営老朽化ため池等整備事業、広域営農団地農道整備事業など事業採択による増額、林業費では、人事異動等に伴う人件費の増額、県単林道改良事業、県単補助治山事業、森のめぐみの産地づくりの事業の事業採択による増額、水産業費では、江口浜海浜公園整備事業、種子島周辺漁業対策事業での製氷施設の設置、広域漁港整備事業、県単市町村漁港整備事業などの事業採択などにより3億5,333万7,000円を増額計上いたしました。

商工費では、人事異動等に伴い人件費を2,913万円減額計上いたしました。

土木費では、土木管理費で人事異動等に伴う人件費の減額、道路橋りょう費で道整備交付金事業、地域活力基盤創造交付金事業、半島振興地域道路整備事業、辺地対策事業、過疎対策事業、地方特定道路整備事業の内示による増額補正、河川費では、急傾斜地崩壊対

策事業、県単砂防事業の県負担金の増額補正、都市計画費では、徳重、湯之元第一地区の区画整理事業の増額補正、住宅費では、公営住宅の火災報知器設置工事及び公営住宅維持補修等により17億5,198万7,000円を増額計上いたしました。

消防費では、人事異動等に伴う人件費の減額、本部車庫新築工事等により196万4,000円を増額計上いたしました。

教育費では、教育総務費で人事異動等に伴う人件費の増額、小学校管理費で校舎、プール等の施設整備費の増額、小学校屋体、校舎の耐震補強設計委託、伊集院小学校校舎改築事業基本設計による増額、中学校費では、校舎、プール等の施設整備の増額、日吉中学校耐震補強設計委託、幼稚園費では、人事異動等に伴う産休代替職員の賃金の増額、社会教育費では、日新地区公民館トイレ設置工事、伊集院文化会館調光基盤設備設備整備工事委託、保健体育費では、伊集院武道館外壁漏水補修工事、東市来総合運動公園整備工事、吹上地区公民館体育館屋根防水工事、日置南給食センター建設工事の増額など2億4,184万5,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第58号は、平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億7,751万2,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金で財政調整交付金の交付見込みに伴う増額、諸収入では、雑入の増額により107万7,000円を増額計上いたしました。

歳出では、総務費の一般管理費で国保ネットかごしま共同電算処理システムの改修に伴う増額、医療費適正化特別対策費で生活習慣病予防対策支援事業への組み替えによる減額、

保険事業費の特定健康診査等事業費の保健指導に伴う増額、生活習慣病予防対策支援事業の特定健診未実施者に対する訪問指導による増額、予備費の財源調整による減額など107万7,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第59号は、平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,035万9,000円とするものであります。

歳出では、一般管理費で人事異動等に伴う人件費を582万2,000円減額し、予備費で予算調整として582万2,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第60号は、平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ475万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,344万1,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の事業費分の減額、基金繰入金の減額、諸収入で雑入の増額により475万4,000円を減額計上いたしました。

歳出では、維持管理費、下水道整備費で人事異動に伴う人件費を475万4,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第61号は、平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ706万5,000円とするものであります。

歳入では、繰入金の一般会計繰入金で繰り

上げ償還金に伴う減額、諸収入の貸付金元利収入で一括償還による239万9,000円を増額計上いたしました。

歳出では、公債費の元金で繰り上げ償還に伴い239万9,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第62号は、平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,631万5,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の事務費繰入金を増額、諸収入では、保険料還付金を増額、繰越金の増額により162万1,000円を増額計上いたしました。

歳出では、一般管理費で被保険者証郵送に伴う通信運搬費の増額、後期高齢者医療広域連合の納付金の増額、保険料還付金の増額により162万1,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第63号は、平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,941万4,000円とするものであります。

歳入では、市債で診療所建設事業債を1,580万円増額計上いたしました。

歳出では、施設整備事業費、診療所建設に伴う外構工事1,580万円を増額計上いたしました。

次に、議案第64号は、平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の収益的収入及び支出の総額は、既定の収益的収入及び支出のとおりとし、予算の

総額を収益的収入及び支出それぞれ3億5,695万3,000円とするものであります。

収益的支出では、医業費用で給料減額等による人件費の減額等により186万円を減額し、予備費を186万円増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を11時20分とします。

午前11時08分休憩

午前11時20分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから議案第57号から議案第64号までの8件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○14番（田畑純二君）

私は、議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）について質疑いたします。

いろいろな考え方があるんですけども、私は、私の所属します産業建設常任委員会の所管以外の案件につきまして、あえてこの本会議で、次の4点を質疑いたします。それで、担当部課長には具体的で明確、内容のある誠意あふれる答弁を期待いたします。

まず1番目、この6月補正予算書説明資料の21ページでございます。21ページの中の一番下、負担金補助及び負担金、辺地共聴施設整備事業実施に伴う増額補正5施設とございますけども、この事業の詳しい内容と5施設の場所、施設の概要、わかりやすく具体的に説明してください。

2番目に、今度は22ページ、企画費、NPO等地域づくりモデル事業（仮称）助成金、多様な主体が行う行政との協働に資するモデ

ルとなる取り組みの支援事業実施に伴う増額補正、補助上限10万円、補助率4分の3とございますけれども、今で予想される具体的な計画モデル事業、どういうことを予想してこういうのを増額補正するのか。それと、補助上限10万円、補助率4分の3、それを設けたその理由、それを説明してください。

それから、3番目。24ページ、情報管理費、節13の委託料、情報管理費グループウェア構築委託料、業務用サーバ構築委託料、それから住基ネットCSサーバ構築委託料。25ページも同じように、情報管理費としてそういうのが上がっておりますけれども、具体的な内容、それからどこに委託する予定なのか。わかりやすく具体的に説明してください。

4番目。最後です。93ページの一番下、工事請負費、日置南給食センター、先ほどの市長の説明でも一部触れられておりましたですけれども、この日置南給食センター（仮称）、これにつきましては、もう既に建設することが決定しておりますが、改めまして再度確認の意味で、あえて次の点を質疑いたします。まず、設置場所、これは吹上というふうに予定されておりますけれども、その確認。それから、従業員数。完成時期と事業開始予定日、対象学校名と小学校、中学校と、それから児童、生徒数及び給食センターの概要、施設の概要をわかりやすく具体的に説明してください。

以上4点、答弁を求めます。

○企画課長（上園博文君）

4点のうちの3点でございますが、そのまず1点目。説明の資料の中で21ページの最も下のところ、辺地共聴施設整備事業実施に伴う増額でございますけれども、地域は吹上地域が主で、5カ所でございます。笠口テレビ共同受信施設組合ほか、中和田、中田尻、中之里、そして平鹿倉と竜之瀬と一緒にこれから取り組む予定で、以上5カ所でございます。

なお、その内容につきましては、地デジ対応の共聴施設の今回の改修でございますけれども、歳入でも出てきておりますが、国が2分の1の助成でございます。

そして、2番目のNPOの助成金の内容でございますけれども、共生・協働が言われている中でございますけれども、人と人とが支え合う相互扶助の精神をはぐくんで、地域の支援、さらに市民の総意を生かした個性的で魅力的なまちづくりを推進するための今回の事業でございますが、県が特に共生・協働の事業に取り組んでいる中で、日置市におきましても、こういった地域の、これから新たに取り組む事業についての取り組みでございます、あくまでNPOだけの事業ではございません。

対象としましては、自治会あるいは任意の団体含めての内容でございます。

県で進めている事業でもございますが、その中で対象事業の内容は、地域活性化のためのコミュニティあるいはイベントの開催、村づくり啓発、世代間の交流、そして地域の景観保全創出事業、こういったものを対象に、今回検討しているところでございます。

4分の3の内容でありますけれども、県自体こういった補助事業につきましては大体2分の1から4分の3がこの補助率になっておりますので、今回は4分の3の率として計上したところでございます。

続きまして、3番目の24ページ、情報管理の関係でございます。その中でグループウェアの構築委託料900万円、業務用サーバ構築委託料、住基ネットの関係でございますが、備品購入費の関係もありますので一括して説明させていただきます。

グループウェア構築委託料につきましては、現在、利用しておりますサーバについて、資産の有効活用の観点から合併時に不要となった戸籍サーバをそのまま使っておりますが

れども、このサーバに負荷がかかりましてフリーズ、いわゆる動かなくなってしまう、とまってしまう状態がありまして、時間帯が長くかかりまして支障が出ている状況にあります。そのサーバの保守期限も来年の1月31日を迎えている状況もありまして、今回、再構築を行うための予算900万円でございます。

さらに、業務用のサーバ構築委託料でありますけれども、グループウェアと同時に戸籍サーバのウィルス対策、そしてファイルのバックアップ、そしてウィンドウズアップデート、平成22年の3月31日、その合併時を見据えて平成16年の下期に導入したこのサーバでございまして、同様にして今回再構築を行うものであります。

続きまして、住基ネットサーバの構築委託料でありますけれども、住民基本台帳のネットワークシステムのコミュニケーションサーバについて、現在、ウィンドウズ2000サーバを利用している状況でございますけれども、保守の終了に伴った住基ネットのシステムの、財団法人の自治情報センターから平成22年4月末日までに市町村機器の整備概要を準ずるものに変更するよう求められているための今回の構築でございます。

以下の国保税の特別対象者判断基準見直しに伴いますシステム改修でございますけれども、この辺は高額者医療の円滑な運営のために負担軽減等についての取り扱いが通知されたことに伴います今回の改修でございます。

なお、委託先につきましては、この予算が成立次第執行でございますので、今のところは未定でございます。

以上でございます。

○教育総務課長（山之内修君）

93ページ、日置南給食センター（仮称）建設工事にご質問でございますが、まず、建設場所につきましては、吹上中学校の敷地内

にあります旧バレーコート跡地でございます。

それから、対象学校数につきましては、吹上、日吉、11校、それと日置小学校の附属幼稚園がございます。児童、生徒、それと教職員もあわせまして約1,200名程度を考えております。一応調理できる規模は1,300でつくってございます。

それから、職員体制っていうか、これにつきましては、東市来の学校給食センターと同規模でございますので、ほぼその給食センターの規模に合わせて事務長以下、調理員、それと臨時、パートの方含めて約十四、五名程度になるのかなと考えております。

概要につきましては、鉄骨づくり平家建て578平米ということで、詳細につきましては、さきの建設工事請負契約の際に図面等を差し上げてございますので、またごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。

○16番（池満 渉君）

16番。後もって各委員会に付託をされますので、個々については委員会にお任せいたしますけれども、今回の補正額が総額23億7,700万円ほどでございます。内容は、国県で約8億円、借金、地方債で約10億円、それから一般財源ほか財調などの持ち出しで5億6,000万円といったところであります。3月の、いわゆる骨格の192億円とあわせて216億6,000万円という規模になりましたし、会期中に幾らかまたふえるのかどうか、国の関係もありますのでわかりませんが、ただ、予算規模、毎年10億円ずつ減らしてきましたので、特に21年度は210億円を予定をしておりましたけれども、今回の景気対策、いろんなことでこのよ

うな額になるわけでありまして、市内の企業では倒産なども実際に見えてきております。このような中で、この補正額、景気対策などに対する補正、いろんな国の手当も未来永劫に続くものではないわけでありまして。このような厳しい中で、今回の216億円というこの補正額、いわゆる当初補正というよりも当初予算といったような感じがしますが、についての市長の感想と伺いますか、思いというのをお聞かせいただけますか。大変厳しい中でありまして、先ほども言いましたけれども、右肩上がりこれから何年もどんどんうまくいくという状態ではない。ここ辺について、今年度の21年度の予算、この216億円に対する感想をお聞かせいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

今回、総額で216億円ということで、合併当初250億円程度ございましたけど、それぞれ年次的に削減をしまいったということでございます。基本的には、いつも申し上げておりますとおり、歳入に見合った歳出という基本的な考え方を持っております。今回におきましても、特に国県の事業を主体に入れさせていただきます。特に地方債でございますけど、この地方債につきましても、特に特別、また更正の措置のあるものをしております。今回、基金も若干取り崩しをさせていただきましたけど、この4年間の中におきまして、基金におきます増額を含め、また起債等の減額っていいですか、累積起債におきましても年次的に繰り上げ償還等をしてきたというふうに思っております。その中におきまして、本当に昨年同時不況におきます、私ども市内におきましても大変多くの業者の皆様方が倒産してるということで、先ほど全協の中でもお話を申し上げたとおり、今後におきましても、本当に予測できない部分があるというふうに思っております。

その中で、国策の中におきまして20年度の補正、また21年度の予算、また補正、この3つの関連の予算におきまして、私どもやはり国の国策の中で、やはり地方を重視した形でそれぞれ対応していただいております。これは本当にありがたいことであったというふうに思っております。今回216億円ということでございますけど、また、追加の中で補正も打たなきゃならない、経済危機対策臨時交付金というのが約6億円程度来ております。このことにつきましては、本会議中におきまして追加を出していただきたいというふうに思っておりますし、もう一つ、地域活性化公共投資臨時交付金、これに係ります補助事業等におきますものにつきましては、まだ補正をしていないというのが実情でございますので、また補正をしていかなきゃならない。おっしゃいますとおり、ことしは、このように国策の中でそれぞれ財源を保証した形でございますけど、来年以降は大変厳しい状況が続くということは否めないというふうに思っておりますので、そこあたりも十分見据えた中で財政運営を今後ともしていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

○2番（山口初美さん）

私は、市長に質問させていただきます。市長の施政方針及び予算説明を読み伺いまして、総論的に2つの点について質問いたします。

まず一つ、市長も、アメリカ発の金融危機による景気の低迷に言及しておられますけれども、現実には市民の間での経済危機の様相は相当に深刻になっていると思います。仕事が減ったとか、本当に収入が減ったということで、そういう声が本当にたくさんあるわけですが、市長も安心、安全に暮らせる日置市の構築を進めると言っておられます。市民の間では、今すぐに、具体的に市民の目に見え

るものをとの声と、また、仕事がなく今困っている人、収入が減って本当に苦しんでいる人達を、今すぐに本当に何とかしてほしいという、日置市という自治体行政への強い要望と期待があると思います。この市民の期待にこたえる市長のお心づもりいかがでしょうか。その点が1点です。

もう一つの質問は、小規模の公共事業の発注で地域経済を元気づけられないかという質問でございます。補正予算に幾つかの計画がありますが、特に市民の身近な生活関連の補修や改善などの仕事を、積極的に多くの地元業者に小規模で発注する発想はいかがでしょうか。私ども独自に政府の出しております公共工事着工統計調査年報を分析してみましたけれども、100万円当たりの総工事費評価額による雇える労働者数で、5億円以上の工事ですと10.4人であるのに対しまして、100万円から500万円の小規模の工事では、この2倍の21.1人になるということがわかりました。しかも、工事費の経済効果、評価額でも5億円の工事の場合ですと45億円の経済効果、9倍の経済効果があるのに対して、100万円から500万円の小規模の工事ですと約2万円と、40倍の経済効果が生まれることになっています。雇用効果だけでなく経済効果も抜群、市長、これらのことを研究、検討いただき、進めていただけないものか。

以上2点について質問いたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、私ども市におきましても大変雇用の不安を含めまして、大変経済的に行き詰まっていらっしゃる皆様方もたくさんいるというふうに認識しております。そのような中で、私ども行政でできる限界というのもございますし、また、私どもも、やはり国策の中におきまして、今回におきましても緊急の雇用対策とか、それなりの

対策は講じながらやっておりますけど、やはりこれも短期的な雇用ということで、長期的な部分がないという部分がございます。やはり一番、私ども経済的な安定をしていくにはこの雇用の確保というのが一番大事であるというふうに思っておりますので、今後におきましても、それぞれ企業におきます増を含めまして、やはり地元雇用といえますか、そういうものを基本的にやっていく必要があるというふうに思っております。

2番目の、今ございました公共事業の問題でございますけど、特に、昨今やはり地元の土木業者でなく商店街を含めまして、大変いろいろと疲弊しているのは事実でございます。私ども市におきます発注におきましても、なるべく小規模した形で、地元が入札できる、そういうスタイルをやっていかなきゃならない。今までもやってまいりましたけど、ことはなお以上徹底した形で、それぞれの部署等にも小さい消耗品から含めまして、今、徹底的に指導しているところでございます。その辺の市政の中で、ことしを含めて行政をつかさどっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○2番（山口初美さん）

私どもが、昨年 of 年末から市民アンケートに取り組みました。その中で、本当に以前よりも仕事が減って、収入も減って、生活が一層厳しくなったというふうにとくさんの方が書いておられました。こういうときだからこそ、やはり市民の暮らしや仕事、農業、商売、こういうものをしっかり支える市の行政であるべきだと思います。そして、そのトップにおられる市長さんの政治姿勢が本当にみんなに影響すると思いますので、ぜひ市民の心よりどころとなるような、そういう市の行政を実行していただきたいと思います。

以上、この点についても一度、再度お願

いたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、今さっきも答弁いたしましたように、やはり市民の皆様方の苦しみ、こういうものもやはりトップとして十分味わいながら、また市民の皆様方にそれぞれ声を傾けていき、本当に行政でできることは何であるのか。特に、それぞれ商工会とか農林団体とか、また建設団体、こういう団体の皆様方とも十分話をさせていただき、なるべく私ども日置市内の中で経済が回っていくといたしますか、やはり経済が回ることは経済が潤っていきますので、そういう施策をなるべくやっていきたいというふうに思っています。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑ありませんか。

○12番（漆島政人君）

12番。議案第57号一般会計の補正予算（第2号）の中身についてお伺いします。

この中に、歳入の21款市債についてお尋ねします。今回、10億1,000万円の増額補正がされています。その中に、予算説明資料の16ページに掲載されていますけど、日吉運動公園で使用する乗用芝刈り機230万円、あと常備消防費で使用する空気式救助マット一式222万円が、これを購入するために、今回その財源として市債が充てられている予算になっているわけですけど、この備品の、購入する備品の耐用年数は何年ぐらい見積もっておられるのか。また、これに対して購入するために発行する起債の償還年数と、金利分を含めた場合、あと償還金の合計額ですね、これ幾らで見積もっておられるのか。あと、購入するために市債を充てられた判断基準というのはどういったことにあるのか。また、この市債の種類ですね。先ほど市長は交付税措置のある有利な起債を全部使ってるという説明だったわけですけど、ま

ず、このことについてお尋ねいたします。

○財政管財課長（富迫克彦君）

ただいま市債の中の教育債と消防債の備品購入の関係でご質問いただきました。

借り入れの利率とか、償還年次というのの資料を今、手元に持っておりませんので、後もって詳細についてお答えをさせていただきたいと思います。

○12番（漆島政人君）

この乗用芝刈り機は、私が所属する所管の管轄ですので、私は財政的な、そういった考え方で財政のほうに質問をした次第でございます。そこで、具体的な中身のあれはないということでしたけど、こういった小さなものまで起債を充当していく。そのことが、先ほど市長の施政方針の中でも、新たな財源を確保していくためには、今後、徹底してまた行財政改革に取り組んでいくというお話をされたわけで、説明をされたわけですけど、こういった小さなものまで起債を充当する、こういった考え方が財政効率、また財政の規律を維持していくために必要として起債を充てられたのか。

また、そのほか、先ほど企画課長の同僚議員の答弁の中で、情報管理費の中の備品購入についてはトータル1,700万円ぐらいですか、あったわけですね。あれについてはそういった財源の起債を充当するような考え方はないわけですね。その違いはどういったところにあるのか。そのことを再度お尋ねいたします。

○財政管財課長（富迫克彦君）

財政運営上、将来の、後年度負担のことも含めて、起債対象になるものはできるだけ起債を活用して、その年の一般財源の歳出、支出分を減らしたいという考え方がございます。それを基本にしながら、情報管理費の備品関係については、対象となる起債がないということで起債を充てられないということでござ

います。

○12番（漆島政人君）

12番。もう一点、課長は、先ほど充てられるものについては起債を充当していくということでしたけど、先ほど私はこういう小さなものまで起債を充当していく考え方がその財政効率につながるのか、また、財政規律を維持していくために必要なのか、そのことをお尋ねしたんですけど、そのことに対する答弁はなかったようですけど、そのことをお尋ねいたします。

○財政管財課長（富迫克彦君）

今のご質問でございますが、単年度で一般財源ですべて購入したほうが有利なのか、後年度の負担のことも含めて、交付税措置で幾らか基準財政需要額として入ってまいりますので、そっちが財政の運営上得なのか、その辺は判断しながら起債を充ててきているというふうに考えております。そういった意味で、できるだけ一般財源を有効に活用するための一つの手法として、担当としては考えているところでございます。

○議長（成田 浩君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

○8番（花木千鶴さん）

8番。2点お尋ねをいたします。

1点は、今の市長の、ありましたけれども、少し総体的な、市債と今回の補正予算の額との比較でも伺いたいんですが、先ほど来、本件についてありますけれども、今回の増額補正は23億7,000万円で、そのうち10億円が市債という形になって、半分ぐらいが市債ということになっているわけです。その市債の根拠については、先ほど来、裏財源を見て交付税措置されるというようなものを見込んで充てたんだということでありましてけれども、では、国のほうではいろんな、今回の財政出動が、もうお金はいよいよ国にはなくなって、今後は大変厳しい状況になるんじゃない

いかというような報道もなされているわけですが、今回、この半分ほどを市債に充ててやったということで、今後のこの国からの支援に対する財政当局の考え方っていうものをお聞かせいただきたい。これが1点です。

もう一点は、市長が冒頭に施政方針をおっしゃいました。この中で非常に厳しい財政状況の中で、今後、官民一体となって、住民も一緒になって共生・協働のまちづくりをしていくという方針をも打ち出しておられます。その中で、特に三層構造の取り組みを進めていきたいというのがあるわけですがけれども、今回、その地域住民の人たちに頑張ってもらおうということで、活性化交付金を基金にして地区館ごとに配分をいたしました。これを地区振興計画の課題解決のために使ってもらいたいということも、もう既に出されております。この施政方針の中で説明がありましたのは、地域づくりを地区振興計画の推進で図ってもらいたいということと、もう一つは、総合計画を着実に実現していきたいということですが、この辺のところでは今後、振興計画の兼ね合いと、それから地域の地区振興計画との関連といいますか、この辺のところは行政が主管するものであったり、地域住民が取り組んでいくものであったりということでしょうけれども、この辺のところをその地域住民の皆さんっていいですか、地区振興計画を作成するそのメンバーの皆さんと行政はどのような連携を今後とっていききたいと思っておられるのか。この辺のところは今回、地域に配分されたお金の使い方をめぐって地元が非常に混乱していると思うんですね。この辺のところ非常に重要な施策だと思いますので、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今回、市の総合計画を策定いたしまして地区振興計画を策定した形になっております。基本的にはこの地区振興計画があって市の総

合計画があるべきだというふうに思っておりますけど、この合併した中におきましてそのようなことはちょっと時間的な余裕がなく、ちょっと逆になった部分もあるというふうに認識はしております。今後の運営におきまして、やはり今後、まだそれぞれの総合計画にいたしましても5年間の見直しを含めて検討されるわけでございますし、また、振興計画につきましても3年ごとの見直しはしていきます。基本的な考え方というのは、この地区振興計画があつて総合計画があるというふうに考えておりますので、やはり地区振興計画におきますそれぞれの諸課題におきます解決策が底辺にあるというふうに思っております。

おっしゃいましたとおり、今回、国策の中におきます経済対策の中におきます20年度の補正予算の中におきまして基金を活用して、今回、地区公民館のほうに配分をさせていただきました。その中でもいろいろと議論があるというのもお聞きしておりますけど、基本的には少ないお金の中におきまして共生・協働がどうできて、まだ効果が、大きな効果になるように私は願ってるわけでございます。

今後におきましても、やはり地域のことにつきましては、やはり地域の皆様方の共生・協働というのが必要であるというふうに考えておりますので、基本的にはやはり今後におきましても、この地区振興計画を中心としたまちづくりというのをやっていきたいというふうに思っております。

また、財政的な市債の発行の中でございまして、通常私ども、年間今39億円ぐらいの返済を予算の中で当分やっていかなきゃならない。基本的には返済するよりも借入金を減らしていかなきゃならないというのが基本でございますので、今回、1億円ぐらいか、全体で、23億円、ことしの予算で23億円ぐらいのトータル予算でありました。やはり

いつも、先ほど漆島議員もお話ございましたように、トータルで返済する、借入金をする、このトータルをやはりきちっと財政状況の中に、頭に入れて、ここにつきましてはやはりそれぞれ有利な形をしていかなければならないということを考えておきまして、やはり今回、10億円という一つの補正の中では多い形でございますけど、やはりこの返済を含めまして、やはり少しはまだ地域の活性化という形をやっていくには、やはりここあたりのバランスというのも十分配慮に入れた中で市債の借入金というのも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○8番（花木千鶴さん）

私がお尋ねしたのは、国からの交付税の、入ってくる見通しをどのように持っていくかというのをお尋ねしたと思うんですね。そのことを管財課長に伺いたい。市長が今言われたように、これまで30億円ほど起債してまいりましたよね。39億円ほど返済をしてきたという中でしますと、本年度、今の時点では23億円、少なくなったと思います。ただ、今後返済をしていくという中で、しばらくは39億円ほどが返済していかなければなりません。ですから、これから後、返済していくことを考えると、今回の起債は少ない、これまでと比べると少ないとは思いますが、長期的な展望に立ったときにその辺どう考えていくかということで、国からの入ってくるという裏財源というものをどう見ているかというのをお尋ねしているのでお答えいただきたいんですね。

もう一つは、地区振興計画と総合計画の考え方っていうのは今述べられたとおりだと思いますが、果たしてこれを地域の人たちにやっぱりもっと丁寧に話をしていかなければよく理解できていないと思うんですね。地区振

興計画を立てたら優先順位をつくったりしてくるものだという感覚を持っておられたりして、この役割がどんなふうになっているのかということ混乱が生じているんだと思います。この辺もどのようにして解決していくおつもりなのか。その辺のところの段取りとして、今の時点では混乱してるかもしれない。だけれども、その考え方をどんなふうにして地域と一体となってやっていくつもりなのかということをお尋ねしているわけです。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘にございますこの地方交付税の考え方でございますけど、この地方交付税と臨時特例債、これが併用した形の中で国のほうから入ってくるわけでございます、今、私も合併いたしました5年でございますけど、今はそれぞれの措置の中で交付税の歳入のほうは入ってきておるようでございます。この三位一体改革を含めた国の国策の中におきまして、この交付税の増減というのはいろいろと推移し切れない部分もございます。ここあたりも私も毎年、その年度年度の中におきます決算を含め、また翌年度の予算編成におきましても、やはり留意していかねばならないというふうに思っております。そこあたりを含めた、先ほども申し上げましたように、やはり交付税の配分がどれくるのか、また、任意特例債、どういう形の中で、国策でやってくるのか。やはりここあたり部分を含めて借入れと返済、こういうところを十分気をつけてやっていきたいというふうに思っております。

また、今ご指摘ございましたこの地区振興計画の説明、先般も館長さんと主事さんを集めまして、この振興計画の実施に当たりましては説明をさせていただきました。ご指摘ございましたとおり、説明の中におきましてまだ不十分な点もあったのかなというふうに思っておりますし、それぞれ地区におきまして

は、担当課長を張りつけてしておりますので、担当課長のほうがまたそれぞれの補足できない分につきましては説明していかねばならないと思っておりますし、私、自分自身もそれぞれの地区に行きましたら、それぞれの地区でまたいろんな考え方が違っておりますので、やはりその地区の考え方を尊重しながら、それぞれの使い方というのはやっていくべきであるというふうに思っておりますので、なるべくそれぞれの地域に行きながら、これはやはり時間をかけて、何回となく説明していかねばりや、1回ではやはり要領が得ない部分がございますので、担当課長もそのつもりでそれぞれ計画を話し合いするときはいつも同席するよう指示しておりますので、またそのときにいろいろと課長のほうにもご質疑等いただいて、またご説明もしていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。

○20番（佐藤彰矩君）

施政方針の中で、市長のほうに3点だけお尋ねいたします。

まず1点目は、将来に向けて持続可能な行政運営を目指しますということであらうございませうけれども、職員数の削減でございますけれども、一応合併後4年間で80名を削減というような、4年間の目標は達成されて、非常に財政的にも経済的にも効果を生んでいるわけでございますけれども、今後の4年間の中でこの職員数の削減については、市長としてはどのような形でこの運営をされていくつもりなのかお尋ねをいたします。

それから、2点目としましては、地域づくりは人づくりからということで非常に話の、これをうたってございませうけれども、その中で、日置市らしい人、物、心の個性ということであらうございませう。日置らしいという表現を市長としてはどのような形で表現されるの

か、目標的なものをお尋ねいたします。

3点目、3点目は投資的経費についてでございますけども、合併以前から進めてきた継続事業がある程度終着的に進んできたということで、伊集院町あたりにつきましては、まちづくり交付金事業等におきまして非常に大きい効果があったんじゃないかという気がいたします。そこで、今後、中山間事業とか過疎辺地事業、こういうふうな事業が上っているんですけども、今後の問題としまして、国の大きい有利な補助事業としまして、新たな大型事業の導入というものはどのような考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどといたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（宮路高光君）

職員の削減の問題でございますけど、この4年間、職員の削減につきましては、それぞれの目標を立てまして、今実施してきたところでございます。今後の見込みでございますけど、特に来年の3月いっぱい、このときまでは退職する人が大分多いようでございますけど、23年の3月につきましては、もう大分少なくなっておるようでございます。基本的には、この退職者の補充という考え方を持っておるところでございます。特に職員の中におきまして、やはり専門的な職といいますか、保健師さんにして、また管理栄養士とか、またそれぞれの技術者、こういうものは職种的には年次的にやっていかなければならないというふうに考えております。ですけど、やはり今後におきまして、やはり退職者と新採、このことにつきましては十分配慮

した中におきまして、少しずつでも職員数の数は減らしていかなければならないというふうに考えております。

また、日置の人らしさということでございますけど、やはり私は、日置の市民の皆様方は大変情に厚い方であるというふうに認識しております。やはり今後の地域づくりにおきましても相互扶助といいますか、そういう心を持ち得る市民になってほしいし、また、子供たちにおきましても、特に伝統的なものを尊重できるそういう子供たちを育成していく、そういう日置市らしさということで人づくりをしていきたいというふうに思っております。

3番目の、今後の大型事業ということでございますけど、基本的にはまだ、今後におきましても、課題の中におきましても、投資的な金額を多く必要とする防災の無線等につきましても、本当に多額な金額を必要とする事業等がまだ残されているというふうに思っております。今後におきましても、やはり国県の事業を使ったものにおきまして、特に中山間総合整備事業等におきます生活関連事業の整備ということにおきまして若干の予算規模は大きくなるかもしれませんが、やはり国県の事業を導入した中におきまして、それぞれの目的に合った事業の展開というのを今後ともやらなければならないというふうに考えています。

以上です。

○20番（佐藤彰矩君）

今回の施政方針につきましては、なかなかこの質問に時間帯がなくて、きょう、一応させていただいたわけでございますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

そこで、一応職員の問題については、一般質問のほうで5番議員のほうで質問を出されておりますので、これはもう省略いたします。

あと、日置市らしさというものの、情に厚い

とか、相互扶助的な考えをお持ちでしょうけども、市全体のカラーというものをどういう形の絵を、将来像を持っていらっしゃるのか。そういうのが今後の、2期目の市長の課題にもなるんじゃないかということを考えます。というのは、日置市全体を吹上から東市来、伊集院、日吉、全体像の絵というものを、どういう絵を描かれて市政の方向づけというものを考えていらっしゃるのか。そういうものは、今後、日置市らしさの基本的なものになるかという考えを持っておりますので、そういうものを基本に考えながら、今後4年間の方針づくりというものを打ち出していきたいということを考えます。

それから、投資的な経費のほうでございませうけれども、今、行われております、例えば区画整理事業ですね。こういうものの事業、今も東市来が今、やっておりますけれども、伊集院がほぼ終着的な状態に入ってきます。いろいろ市にとりましては、土地利用、そしてまた土地のいたし方、そういうものにおいては非常に有効的な事業であったかと。いろいろと地区によっても、今後まだ長い間、10年近く続くんじゃないかという気がいたしますけれども、この区画整理事業の場合、非常にまちづくりを基本的なものになってくるだろうと思いますので、こういうものも場合によっては継続的に、もうちょっと区画を広げながら、そういうような有効利用の活用事業を継続、そういうものも考えていかなければならないんじゃないかという気がいたします。

そこで、今、市長のほうも言われましたけれども、国県の有利な補助事業というもの、こういうものについては、財源のない本市におきましては非常に有効な事業になりますので、そういうもの模索しながら取り組んでいくというのが必要だろうと思いますので、ぜひ今後の4年間の中で、新しいこのような大型事業を導入しながら市の活性を図っていくと、

住民の福祉、そういうものに対するサービスを進めていくということが大事だろうと思いますが、最後に、市長の考えをもう一回聞かせていただきながら取り組みの姿勢を示してほしいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたこの区画整理事業、湯之元と徳重やっているわけでございますけど、大変時間を要する事業であると。特に、地権者の調整というのが大変難しいというのが実感であります。区画整理をすることにおきまして、大変有効な土地利用ということはすばらしいまちづくりができるというのは思っておるわけでございますけど、何しろ大変大きな財源を伴う部分もございませう。今後につきましては、十分地域の、やはりそういう地域民の声といいますか、こういうものもやはり十分配慮していかなければ、この区画整理というのは難しいというふうに思っておりますので、ここあたりはいろんなご意見があるかというふうに考えております。特に、今それぞれの地域の皆様方が、やはり要望といいますか、そういうご要望に沿った中で私ども行政はまちづくりをしていかなければならないという意識を持っております。そういう地域の皆様方のご要望の中で、やはりこういう国県事業を含めた中で、どうアレンジといいますか、した中で事業を推進していくのか。これがやはり知恵であるというふうに思っておりますので、やはり今後におきましても、やはり基本的には国県の事業を導入しながら、地域の皆様方の負託にこたえるような地域づくりといいますか、まちづくりをしていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑ありませんか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

先ほど漆島議員のほうからご質問がありましたことにご説明をさせていただきたいと思

います。

少額の備品類について起債を充てて購入するということについての理由といますか、検討の経過等についてご質問でしたが、今回、ご指摘のありました社会体育施設のグラウンド整備等に使う車両ですね。それから、消防本部で検討してますエアマットのこと、この辺230万円、220万円ということで起債を予定してございますが、耐用年数としては、それぞれ7年、5年あるようでございます。これを検討する中で、一般財源で購入すれば当然450万円と一般財源分の5%がございまして、今回、合併特例債を活用して購入するという事で比較検討してございます。それで、450万円を借り入れると。現在の想定利率ということでございまして、年1.6%でシミュレーションいたしまして、これを15年の償還、3年据え置き15年償還ということでございまして、450万円の借り入れに対して利子が66万8,000円ほど発生するという事で、償還総額としては516万8,000円程度になります。それで、こういうある程度、耐用年数は定まっておりますけれども、実際としてはそれ以上活用してるのが実態かというふうに考えますので、今年度負担を含めて、今回合併特例債の対象として計画してるところでございます。ちなみに、合併特例債上の備品の取り扱い、耐用年数が5年以上で20万円以上のものであれば起債対象になるということでございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、各常任委員会に分割付託します。議案第

58号、議案第59号、議案第62号、議案第63号及び議案第64号は、文教厚生常任委員会に付託します。議案第60号及び議案第61号は、産業建設常任委員会に付託します。

△日程第20 請願第1号教育予算の拡充を求める意見書の採択要請にかかわる請願書

△日程第21 陳情第4号外部監査委員の導入を求める件

○議長（成田 浩君）

日程第20、請願第1号教育予算の拡充を求める意見書の採択要請にかかわる請願書及び日程第21、陳情第4号外部監査委員の導入を求める件の2件を一括議題とします。

請願第1号は、文教厚生常任委員会に付託します。陳情第4号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第22 決議案第1号振り込め詐欺撲滅に関する決議

○議長（成田 浩君）

日程第22、決議案第1号振り込め詐欺撲滅に関する決議を議題とします。

本案について、提出者に提案理由の説明を求めます。

〔21番宇田 栄君登壇〕

○21番（宇田 栄君）

ただいま議題となっております決議案第1号振り込め詐欺撲滅に関する決議について、提案理由の説明を申し上げます。

振り込め詐欺は、人々の不安等につけ入り、市民の貴重な財産をだまし取る卑劣な犯罪であり、決して許すことのできません。市民と一体となって振り込め詐欺撲滅に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての市民がその被害に遭わないための防止策を積極的に推進することを決意するため、日置市議会会議規

則第14条第1項の規定により提案するものであります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（成田 浩君）

ただいま提出者から提案理由の説明がありました。これから決議案第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。決議案第1号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、決議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから決議案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから決議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

△日程第23 承認第7号専決処分（平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第23、承認第7号専決処分（平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予

算（第1号））につき承認を求めることについてを議題とします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第7号は、専決処分（平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについてであります。

日置市公衆浴場の指定管理者の取り消しにより同施設の管理について緊急を要したため、予算措置をしたものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ866万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ994万9,000円とするものであります。

歳入では、使用料及び手数料で浴場使用料の入浴料923万2,000円を増額計上いたしました。諸収入では、雑入でタオル等の販売による増額、指定管理取り消しに伴う指定管理者納付金の減額などにより56万7,000円を減額計上いたしました。

歳出では、公衆浴場で浴場管理費の管理人等の一般賃金の増額、需用費で、施設管理に伴う燃料費、光熱水費、そのほか委託料、消費税の増額により840万2,000円を増額計上いたしました。予備費では、歳入歳出予算の財源調整により26万3,000円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第7号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略

したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、承認第7号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第7号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。

6月24日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後1時15分散会

第 2 号 (6 月 2 4 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（15番、18番、1番、8番、2番）
-------	------------------------

本会議（6月24日）（水曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	豊辻重弘君
産業建設部長	中村治君	教育次長	桜井健一君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樹治美君
総務課長	福元悟君	財政管財課長	富迫克彦君
企画課長	上園博文君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	宮園光次君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	大園俊昭君
介護保険課長	満留雅彦君	農林水産課長	瀬川利英君
土木建設課長	久保啓昭君	都市計画課長	有村芳文君
上下水道課長	宇田和久君	教育総務課長	山之内修君

学校教育課長 肥田正和君
市民スポーツ課長 芝原八郎君
監査委員事務局長 石塚澄幸君

社会教育課長 馬場静雄君
会計管理者 朴木義行君
農業委員会事務局長 大北節雄君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、15番、西菌典子さんの質問を許可します。

〔15番西菌典子さん登壇〕

○15番（西菌典子さん）

おはようございます。日置市議会2期目の一般質問、トップバッターを飾らせていただきます。本日は、全国まれに見るような女性議員のオンパレードでございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず1問目でございます。

昨今の時代の進歩は、特に情報化関係の発展、IT関連におきましては、大きく日進月歩の進歩を世界中が続けております。10年前、携帯電話を各個人が持ち歩く時代が来るとは思えず、家で世界中の人々とパソコンという小さな機械一つでつながったり、やりとりができるとも思いませんでした。しかし、時代の流れは激しく、今や情報をいかに正しく早くキャッチできるかどうか、個人生活はもちろん産業振興、地域の安心・安全のためにも欠かせぬものとなりました。

政府は、世界の最先端のIT国家となることを目標としたEジャパン戦略を平成13年に策定、以後Uジャパン政策で2010年に全国の9割を光で結び、いつでもどこでも何でもだれでもネットワークに100%の国民が高速、または超高速につながることできるユビキタスネット社会を取り組んでおります。

しかし、鹿児島県は、全国的に見ても取り

組み状況が一番おけている状況であります。その中であって、日置市は合併以前からイントラネット整備を含めて、すべての市民が平等に情報化の恩恵を受けることができることを目指して、合併により起こる不便さや地域格差をなくして、日置市の一体化と発展を目指してきました。双方でやりとりのできる端末、市内通話料は無料となるIP電話、遠隔医療や在宅介護支援、健康づくりや地域支援の福祉ネットワーク、テレビ会議やデジタルマップ、教育や産業の育成や連携、行政放送やケーブルテレビなどなどであります。また、そのような光ケーブルを全家庭に引くことによって、老朽化と周波数統一を迫られている防災行政無線を有線にして、2011年7月の地方デジタル化放送の開始にも対応する。また、インターネットや携帯電話の不応の改善などあります。

日置市は、合併の協定書のまちづくりで、この構想を盛り込んで、日置市総合計画にもおのせて、実施の段階に着々と進めておりました。しかし、ご存じのように、この構想、平成20年初め、住民の十分な理解が求められない、経費がかかるなどの理由で見直しが決定されました。その後は皆様十分ご承知のとおりであります。しかし、このたび政府は、地域活性化、経済危機対策臨時交付金を地域情報通信基盤整備推進交付金の補正予算で大量出血という形の全国ブロードバンドのさらなる充実をそれらで図ろうとしております。これは、事業に対する総務省補助3分の1の残りに対して9割の交付金を出すというもので、その残りに合併特例債などを充てれば、自治体負担は30分の1ほどになるというものであります。日置市の当初からの夢のようにえがいてきた構想、約30億円事業が、たった7,000万円ぐらいの日置市負担でかなえられるという夢のようなものであります。防災行政無線は補助金がないということでご

ざいますが、13億円から19億円という予測もされている出費、地デジ対応に迫られる市民一人一人の出費と不安と苦勞、携帯電話の不通話やインターネットなど、それらを大きく一挙に解決できる基盤とさまざまなサービスを情報ネットワークづくりのために申し込むべきではなかったかということ、この次のような点で市長にお伺いいたします。

1番、現在の地域イントラネットの利用は目標に対してどのくらいの利用率がありますか。

2番、今回の緊急対策「地域情報通信基盤整備推進交付金」に関する県からの4月27日付の公文書をいつ受理して、どのような形で判断し、結論を出したか伺います。

3番、現在進めようとしている情報化のあり方を、合併協定書に調印したこと、また総合計画の位置づけなどに対して、どのようにお考えになっておられますでしょうか。

4番、市民が公平・公正に情報化による恩恵を受け、利活用でき、共有できるという初期段階の趣旨に対して、現在進めようとしている方法はどうか伺います。

5番、日置市の発展や将来を見据えた情報化の中・長期的なビジョンを伺います。

2番、新型インフルエンザについてであります。

新型インフルエンザの感染者は世界中に増加しており、特に南半球が目立っておりますが、日本も例外ではありません。WHOは、フェーズ分類を6として世界的大流行のパンデミックの状況にあると宣言いたしました。幸い多くの国では予想したより症状が軽いため、当初より柔軟な対応へと変わっております。しかし、人類は免疫がなく、感染拡大は免れません。鹿児島市を初め近隣で発生しておりますが、一般病院の診療も可能なため感染拡大が憂慮されます。基礎疾患を持っている人や乳幼児、妊産婦など注意が必要と言

われております。秋からの大流行が懸念されていると言われますが、対策などを伺います。

1番、ワクチンの事前接種の必要量や安全性に対してのお考えを伺います。

2番、情報収集と情報公開のあり方、またその伝達方法など、市民への具体的対応や指導をどうなさるかをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の地域情報化についてというご質問で、その1でございます。

地域イントラネット基盤施設整備事業により公共施設をネットワーク化し、行政情報提供システム、学校教育システム及び議会中継システムを構築したところでございます。当初利用見込みとしたホームページのアクセス数は562%、パソコンの授業時間についてはおおむね100%、議会中継システムの稼働時間については57%となっております。

2番目でございます。平成21年4月27日付情報第10号経済危機対策に係る地域情報通信基盤整備推進交付金の要望調査についての文書については、平成21年4月30日企画で受理し、内部で検討を加え、平成21年5月18日に四役部長会で検討をしました。防災行政無線と地域情報化について分けて検討中であり、後年度の維持管理経費が不透明であること、地上デジタル放送の移行について各世帯で準備が進みつつあり、現時点で全世帯にケーブルを敷設することは混乱を招くこともあるということ、また中川及び永吉地域において現在交換局のADSL化を進めていることから、予算要望について見送ることを決定し、同日、鹿児島県のほうへ報告いたしました。

3番目でございます。合併時の日置市まちづくり計画を受け、第1次日置市総合計画の分野別基本方向に情報・通信の分野で、地域

間の格差を解消するきめ細かい情報通信網の整備を、また、これを具体的に進めるため、創生プロジェクトの中で情報化タウン推進プロジェクトとして位置づけられております。これは、山間地を多く抱える日置市には、携帯電話が繋がらない、またはつながりにくい地域やテレビの難視聴地域、ブロードバンドの情報通信分野での格差が生じていることや、旧日吉町が平成12年に、また旧東市来がそれぞれ公共のネットワークを設置しており、地域間で格差が生じていることから、これを解決するために計画されたものであります。

防災行政無線の統合とケーブルテレビの普及、これによるブロードバンド環境の整備などを目的に説明会を行い、アンケート調査を実施した結果、ケーブルテレビに関する理解度や防災行政無線が有線化されることへの不安、それと30億円近い事業費が見込まれるなど、総合的に判断して、防災行政無線と地域情報化の推進につきましては切り離して考えることとしました。ブロードバンドに対応できる情報基盤の整備は、市民だれもが情報化社会の利便性を享受するため必要なインフラであると認識しておりますので、今後も地域の特性に応じた情報格差の解消に努めてまいりたいと考えております。

4番目でございます。防災行政無線と地域情報化を切り離している現状では、段階的に地域の実情に応じた整備を行わざるを得ないと考えております。

5番目でございます。第1次総合計画等に基づき、県と鹿児島市の状況も確認しながら、地域間格差を解消するためきめ細かい情報通信網の整備など、どこに住んでいても不便を感じない都市基盤づくりを進めていきたいと考えております。

2番目の新型インフルエンザについて、その1でございます。

厚生労働省は、6月19日、季節性インフルエンザ用のワクチン製造を7月中旬で中断し、新型インフルエンザ用のワクチンを12月末までつくり続けた場合は、約2,500万人分を確保でき、10月から接種が可能となるとの方針を明らかにしました。

しかしながら、生産当初には十分量のワクチンが確保できないことから、不足を生じることが予測され、接種対象者については、厚生労働省が専門家の意見を聞いた上で考え方を示すとのことであり、現段階では接種対象者の詳細が不明なことから、必要量の把握までは至っていないところでございます。

また、新型インフルエンザの安全性につきましても、当初の治験段階では認められなかった副反応が発生する可能性があることが指摘されていることから、県新型インフルエンザ対策行動計画の中では、「接種に対する啓発を行うとともに、医師会との連携のもと、副反応モニタリングを実施する。」と規定され、副反応の報告制度を設けているところでございます。

接種の際は、問診、診察を行うとともに、接種後の観察といたしまして、観察ブースに移動し、少なくとも30分間は重篤な副反応について注意深く観察することが規定されており、安全性に十分配慮した接種が求められているところでございます。

なお、本市の予防接種の結果、健康被害が発生した場合には、市では必要に応じ日置市予防接種健康被害調査委員会を開催し、医学的な見地から調査助言等をいただくことといたしております。

2番目でございます。日置市では、新型インフルエンザの発生を受けまして、国及び県が策定いたしました「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、市が実施すべき対策を取りまとめ、「日置市新型インフルエンザ対策行動計画」をことしの6月に策定いたし

ました。

本行動計画では、発生前期から大規模流行期までの発生段階におきます対策について記載しておりますが、情報提供についての基本的な事項といたしまして、「国内外の発生状況・対応状況等については、定期的に複数の情報を入手し、関係者、市民の情報提供を行う。なお、収集した情報については、広報紙や市ホームページ等、あらゆる媒体を活用し、正しい知識の普及や感染予防対策の周知・徹底を図るものとする。」とされておりますので、本行動計画に基づき、保健所等と連携を深めながら、市民の皆様が混乱しないよう、必要な情報を的確に提供できるように努めるとともに、感染された方の社会的な差別や偏見が起らないように、個人の人權に配慮した適正な広報・伝達を心がけていきたいと存じます。

また、具体的な対応につきましては、本行動計画の中で、新型インフルエンザの発生段階別に「計画と連携」「サーベイランス」「予防と封じ込め」「医療」というそれぞれの項目に従いまして、内容と各課の実施すべき役割を具体的に示しながら、発生段階に応じた適切な対策を講じているところでございます。

市民の皆様への指導につきましては、今回の新型インフルエンザ発生におきまして「家庭でできる新型インフルエンザ対策について」ということで、防災無線の呼びかけやチラシの自治会回覧等を行いました。また、今月26日発行予定のお知らせ版や広報紙7月号におきまして、再度「新型インフルエンザ対策について」を掲載する予定であり、今後もこれらの広報紙等の活用や相談等を通じて指導に努め、新型インフルエンザの脅威から市民の生命と健康を守り、安心・安全を確保していきたいと考えているところでございます。

以上で終わります。

○15番（西園典子さん）

ご答弁をいただきました。最初の利用の状況ということをお聞きしましたが、議会中継などは57%ほどであったと、なかなかちょっと期待するようにはいかないようでございますが、地区公民館などは十分な状況なのでしょうが、また学校などでの配線もされていると思いますが、その辺のお答えはなかったようでございますので、お聞きしたいと思います。

○企画課長（上園博文君）

当然学校のほう、地区公民館のほうにもつないでありますので、いつでもこの議会中継はごらんになれる状況にありますけれども、ただ、学校等においては、その授業時間に組み入れていないと、なかなか見れない状況もあると思います。それは、総合学習なりこういった時間帯での設定で学校で対応していただける内容ですので、その分は把握しておりません。地区公民館については、それぞれ皆さん方がごらんになっていただけるその時間帯を今回トータルしたものがこの57%のパーセントになっております。

以上でございます。

○15番（西園典子さん）

57%、人数でいったらどんなふうなのでしょうが、その57%の根拠をちょっとお尋ねしたいと思います。

○企画課長（上園博文君）

人数までは把握できておりませんので、――把握しておりません。

○15番（西園典子さん）

人数までは把握してらっしゃらないということでございますけれども、宝の持ち腐れにならないように今後十分、当初から6億円以上のものをかけ、また維持経費に年間3,500万円ほどは最低かかるというものでございますので、十分に使っていただきました。

いと思います。

それから、これは今後本当に、これ以上にまたどのようなふうにご利用していかれるおつもりか、お尋ねしたいと思います。

○企画課長（上園博文君）

先ほど質問がありました人数につきましては把握できませんけれども、時間につきまして把握しておりますので、その分はご理解いただきたいと思います。

今後におきましては、市役所の本庁、そして支所の3カ所、そして地区公民館、図書館、その他施設を含めて、皆さん方に、多くの方々にごらんいただけるように推進は図ってまいりたいと思います。

○15番（西園典子さん）

今後は十分にしていきたいと思いますが、先ほどの緊急対策の件の県からの依頼の公文書が、4月30日で受理して、そして5月18日に内部検討を、四役部長会議など開いて、結論を出して、その日に報告、県のほうにお断りの報告をなされたということでございました。このことにつきまして、それを議会のほうとして受けたのは、5月28日、臨時議会の終わった後の全員協議会のときでございましたが、その間、一月の間、議会に対してどのようなちょっと対応をなされたのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ご存じのとおり、この期間におきまして、市議会選挙という、議員の皆様方も大変それぞれのお忙しい身分であられたというふうにご認識しておりまして、今回県からの提出が5月18日までという制限の期間をいただいております。選挙の終了後に四役部長会で結論づけたということで、今回はタイミング的にも議会の皆様方もこのような選挙期間中でありまして、招集してまた皆様方にご説明できなかったということで、まあ事後報告になりまして、先般の全協の中におきまして報

告をさせていただいたということでございます。

○15番（西園典子さん）

選挙の終了後に話し合いをして報告をなされたということでございますが、選挙は終わったのは5月の17日が投票であり、また18日に結論を出したということでございますが、その間全くそういうような、議長を含めて、当時の議長を含めて、どなたにも、まあ議員全員集まれということができなくても、全くのそちら執行だけでの結論であったのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今回の場合につきましては、一応内部の中で検討させて、報告をさせていただきました。このことについて、今議員のほうにご質問ございましたとおおり、今までも約2年前のいろんな論議を踏まえまして、私のほうで議会の皆様方のいろんな考え方というのもある程度お聞きしておいたというふうな中におきまして、今回こんなふうに緊急にこれだけのものを、18日という期限を切られた中で対応しなきゃならなかったということで、議会の皆様方にも十分このことについては説明ができなかったということで、このことについては反省はしております。

○15番（西園典子さん）

前の時点での流れに沿ってということでごございましたけれども、前の時点の先ほどのご答弁の中で、なぜそれを頓挫したかということ、合併協定との兼ね合いで、お答えになった中でケーブルテレビへの理解が薄かったと、30億円という過大な事業であったと、そして、防災無線との関連があったと、その3つを先ほどお答えになられました。そしたら、今回の場合は、30億円が安くってというか、もうただに近いぐらいの、やりようによっては7,000万円ぐらいに安くできるというふうな、全く同じ問題ではないと、別問題で

はなかろうかというふうに思ったりいたしますが、そこは市長は、ちょっと別々にやっばり、あれは30億円だったけど、今回はそうではないんじゃないかというふうに、考えは全く持たれなかったのかどうなのかお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

さっき答弁をいたしましたけども、初期投資につきましては、2年前とおきますと大変莫大な補助金等もいただいでできるということで、このことは私も大変評価しております。ですけど、申し上げましたとおり、今後の維持管理を含めまして、まだそれぞれの莫大なお金が必要であると、これは国の助成の中では何も見てないということもございまして、今回は全世帯にケーブルを敷くのは時期尚早であるという判断をさせていただき、県のほうに今回の導入ということをお断りしたということで理解してほしいというふうに、先般も議会の全協でもいろいろとこのことについてはもうお話を申し上げておったところであります。

○15番（西菌典子さん）

莫大な初期投資のほうはいいけれども、結局はランニングコストというのがネックになったということですが、ランニングコストもいろいろなやり方によっては年間1億円を下る、今使っているのも含めて1億円も下るといような計算もあるようでもございます。そこは考え方であるのではないかと思ったりいたしますが、私は3月議会でもこのことを申し上げた経緯があります。あのときには、まあ、よくご存じかと思えますけれども、その1年半前に、19年12月議会のときに、市長は進めたいと一生懸命熱く語られた。でも、その2カ月ぐらいに後に、突如もう見直しというふうになさったと。そのことに対して、その間にどうしてだったのかと、そして議会に対しても十分な説明がなか

ったんじゃないかということをお尋ねして、その理由をお聞きしたんですが、その2カ月の間に何が起こったのかというふうにお尋ねした経緯があります。でも、そのときには、やはりはっきりと私が納得いけるようなお答えがなかったわけですけども、そのときに、市民がここに住んでいる限り、日置市に住んでいる限り、市民はここに決められたことに従わなければいけなくて、それによって振り回される、だから決定するという点において、執行部また議会の役割が十分に問われると。ですから、十分な議論をしながら、みんなが納得ができるような結論を出すべきだというふうに、私はそのときに申し上げました。そのときに、市長は、決定することにおいては、いろんな過程を通過していかないとはいえないし、今回のことを十分に教訓にしながら、いろんな今後のことを、いろんなことを決めることについては教訓にしていきたいというふうにおっしゃいました。十分な議論をして、お互いが、議会も含めて納得がいけるようにしていくべきだという、いきたいとおっしゃいました。そのことに関して、今回はどうであったかというのを思うわけですが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この基盤整備の中で約30億円ぐらい投資するわけですが、今回この論議の過程というのが、私ども含めまして議会の報告もなかった、できなかったということで、これは緊急で、国策の中でこのような補正をし、また県として短期間に報告をせいと、こういう事態が基本的に私どもとして、やはり市民の皆様方、議会の皆様方と判断論議をする余裕の時間がない、そういう中におきまして、市長の中におきましてこれをしますとかいうことはできなかったということで、まだ時間的な、1年ぐらいいろんな中であって、これ補助事業がありますよと、これを使ってしま

しょうと、また市民の皆様方を含めまして、そういう説明機会とか期間的なものがあつたら、私もまたいろいろと考えて、このことには手を挙げておつた部分があつたかもしれませんが、そういう十分な説明もしない中におきまして、こういう事業をしていくということはできなかつたということで、もう今回は県のほうに、私も市民の皆様方に十分説明をする機会もなかつたから、今回はお断りをするということにしたというふうにご理解してほしいし、前回2年前もございましたときも、このときもこの補助事業をする提出期間というのがもう決められておりましたので、もうどうしても今の体制の中では、市としてこの補助事業を導入していける体制的にはできてないということで、前回もお断りをし、方向転換をさせていただいたということでございます。今後におきまして、やはりいろんな事業を導入するときは、議会を含めて市民の皆様方とじっくりこういう論議をしてから、決定をしていくべきだというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

十分議論をしていかなければいけないというお気持ちは十分わかっております。しかし、前のときにも2月ぐらいまでには締め切りが迫っているからということで、やはり時間を理由にしてお断りになったという、今もそういうふうにお答えになりましたけれど、また今回も時間を理由にして、時間がなかつたというふうにも聞こえたりもいたしますけれども、緊急でまた国策であるということであるから、やはりしっかりとしたご判断をきちっとすべきではなかつたかと、私は思ったりいたしますけれども、そこは見解の相違なのかもしれませんけれども、まあちょっと、ちょっとではなくて非常に残念な思いがいたしますけれども、私たちが描いていたこの構想、それは市長はどのような社会だというふう

考えていらっしゃるのでしょうか、具体的にどんなふうな社会を思っているのでしょうか、いろんなこれ、ユビキタスという形で、日置市が具体的にこんなふうにしたかつたんだというような構想は、一例でも挙げていただけたらと思います。

○市長（宮路高光君）

私どもこの日置市も中山間地域でございますので、今までの形態を含めまして、テレビの難視聴地域もたくさんございますし、携帯等も通じない地域もたくさんございます。そういうことを含めまして、新しい日置市になりまして、そういう情報というのをそれぞれの方々がやはり共通に共有できる、そういうことは今も思っておりますし、その当時もそういう形をもってこの計画を総合計画の中に入れさせていただきました。そういう思いは今もあるわけでございまして、先ほども申し上げましたとおり、今回お断りした中におきましては、その2年前におきまして、この防災等情報管理については分離していくということでございまして、特に防災のほうにつきましてもそれぞれ今検討委員会を入れておきまして、もう最終的な時期に来ております。また、これを今の中におきまして電線引くということも現時点ではできなかつたということで、ご理解をしていただきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

私は大変夢を描いていたというか、そういうところもあつたりもするわけですが、合併に関してやはり協定書でもそういう夢を描いて、本当にこうして地域活性化、そして企業誘致などにはこういうインターネットなども、本当にちゃんとした形でなければ、もう企業誘致はできないよと、そして地デジも始まります。その対応もいろいろとされておりますけれども、全家庭のそれぞれのテレビにいろんなふういきちつと、山奥の1軒屋まで

ちっとできるということは、また携帯にしても、それいろんなことですね、告知端末のいろんなことにしても、事業所NTTなど、ADSLなど、やはり民間事業者は住民の多い所、住宅密集地はしても、なかなか山間地、日置市はそういう所が多いんだと、吹上などは山が多くて、ずっと携帯もつながらない状態でした。やはりそういうところ、そして山あちこち回っても、東市来のほうもどうにかしてくださいませんか、そのために私たちは来たんだと、でも困っているんだということ、そしてテレビなどにしましても、引っ越しをしないといけないんじゃないだろうか、新しいテレビを買ったけれども映らないと、どうしたらいいんだろうかというような、こういうものを今でもたくさん聞いております。ですから、やはりそういうことも一挙に解決していこうというすべての、共聴組合とかいろんなところは動いていると思いますが、山奥の1軒屋のお年寄りの年金生活をしていらっしゃるおひとり暮らし、テレビの買いかえにもいろんなのをこうして難しい、そういう方々にもいろんな恩恵を一人一人に与えられる、それがやはりこういう自治体の役割ではなかったかと、それを目指してきた、これが残念な思いがいたします。そういうようなのをこうして目指してきた合併ということに対しての、まあ、はっきりとした気持ちというのが十分に私には伝わってきていないわけですが、合併してこのことをきちっとしたら、合併のメリットにきつくなったんじゃないかと私は思ったりもするわけですが、今皆さんが合併して何もよかことはなかったとおっしゃいますけれども、これをしていたら、ああ、合併とはこういうことだったんだと、市民の皆様方は非常に喜ばれる結果になったであろうということをお考えになりますが、市長はその辺はいかがお考えになりますか。

○市長（宮路高光君）

西菌議員の本当に光ケーブルに対する思いというのは、もう十分私の胸には伝わっております。その中におきまして、やはり今後の合併をした中におきまして、さっきも申し上げましたとおり、今回のこのケーブルの敷設は全世帯にありませんけど、やはりこの地域におけます携帯のつながらない所、そういうものにつきましては今回も特に吹上地域の平鹿倉地域、また、東市来の上市来、高山地区、ここにはきちっとこの事業を使って、約3億円程度でございますけど、そういう事業は取り入れさせていただきたい。今回は、もう今議員がおっしゃいますように、全世帯にそれよりもまだ本当に今不便であられる方々のところに少しでも事業を展開して、それぞれの通信網の整備が少しずつできればいいのかなと思っております。

また、今後におきましても、この光の場合につきましては、それぞれの公共施設までは入っておりますので、特に今おっしゃいましたとおり山間地域につきましては業者のほうも敷設はしませんので、これもまたいろいろとみんなと論議して、その分については敷設しても私は構わないのかなと思っております。また、中心部については普通の、もう今でもそれぞれ民間の方々、光のほうの配線までしている所もありますので、そういうものを活用していただければいいというふうに思っておりますので。先ほどご指摘がございました、そういう山間地域につきましては、またいろんな事業を導入して、どうしてもその地域の方々が光が欲しいという形をいろいろ総意の中でまとめていただければ私は事業の展開として進めても構わないというふうに思っております。

○15番（西菌典子さん）

いろいろなことを個別に解決をしていくというお考えであります、ADSL化なども

こうして今回、永吉、中川なども、あしたぐらいですか、開通するというところでございますけど、ADSLも私の所、家もADSLでございます。そして交換局もすぐ50メートルぐらいの距離にある。でも非常に立ち上がりもおそくてじれったいです。また、ADSLでこれはブロードバンドゼロ解消の部分にも入りますけれども、今からは光っていうのでなければ電子入札、それから議会中継とかいろいろな図形的な写真とかそういうものまでのいろんなものというのはADSLでは不十分ではないかというふうに思ったりいたしますが、それでこうしてちゃんと充実、そこを補ったんだというようなお考えはいかがなものかと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この全世帯にケーブルを引いてもう一つやれ、市民の皆様方に今後何をどういう情報提供をして、また、市民の皆様がどういうものを要求している、こういう実態というのをまだ本当に定かでない。それぞれ今議員がおっしゃいましたようにパソコン等を使ってる人、使ってない方、本当に市民の方はさまざまでございますので、さきにも申し上げましたとおり今のところは個別にそれぞれ対応しながらその必要性というものに応じた中でいろいろと事業を展開していくべきであるというふうに私は思っております。

○15番（西園典子さん）

これは、先ほどもおっしゃいました国策であるというふうにおっしゃいました。これは国策であるということは、国全体がこれをこういうふうになっていくということでございます。そういうそれぞれの中で神奈川県などは100%を超えております。鹿児島県が一番どんけつというか一番おそいです。そういうところでございますが、市民の皆様方がこういう周りに鹿児島県が一番おくれていて、周りにはそういう整備された状態がないと、

そういうような状態で、どういうものであって、どういうことがなされてどういう恩恵があるか、そういうことをどのくらい理解されて必要であるとか必要でないとかという判断ができるかっていうところは私は疑問だと思ったりしますが、そこへの説得やら説明というのが十分であったかどうかということをお私非常にわからない状態で要求することもわからないのじゃないのかなど。車のない時代には車の必要性というのもわかんなかった、携帯電話がないときの携帯電話の必要性もわからなかった、全くそれと同じような現状ではないかと思ったりいたしますけど、説明に関して住民の皆様方への説明、そしてわかっている度合いというか、そこに関してはどんなに思われますか。

○市長（宮路高光君）

前回アンケート等も2年前にさせていただきました。そのことでも私どもの説明不足もあったというふうには認識しておりますけど、総体的に、また市民の皆様方もこのブロードバンドを含めまして光ケーブルを含めた中の認知というのは少ないというふうに思っております。

ご指摘がございましたように国策の中でされるということで、先般、通信局の部長のほうに私のほうにまいりましてこれを進めたいということでもございましたけど、そのときにも申し上げましたけど、特に九州地域におきましては普及率が大変少ないと、そういうことで通信局のほうもこれを普及したいんだという意向でございました。そのときにも申し上げたんですけど、やはり単年度でこういう補正の中であるものではないと。やはりこういうものについてはやはり長期的なやはりそれぞれのビジョンを持って国策として今回のだけで終わることじゃなく今後もやはりこういう事業確保というのはしてほしいという要望もしました。今回補正という国策の中でや

られたことをごさいますけど、こういうふう
に短期間に来て1カ月以内に道をどうする
という返事をせいと、こういうことは無理
であると。やはり私どももかねがねそれぞ
れの計画性の中でやっていかなければな
らないということも申し上げました。

特に、今回、鹿児島県におきましても
離島の方々がこういうケーブル、光を引
かれるということもお聞きしました。離
島は離島なりにそのようないろんな実
情が今まで積み重なっておったから申
し込みをした地域があったということ
をごさいますけど、今お聞きいたしま
すと、また私ども鹿児島市を含めまし
て県の市町村、市におきましても1市
か2市ぐらいだったと思っております
けど、ほかの全体的なところも今回
は見送りをしているというのが状況
をごさいます。

さっきも申し上げましたとおり、今
回の教訓にしながら国としてもやはり
維持管理を含めたそういうものまで
ある程度の国策としてまだこのこと
はすることをごさいますので、そう
いうものまで整備をした中で市町村
のほうにそれぞれ周知をして、また
そういう要件というのをつくって
いただけたら、また私の方もまた
皆様方と協議をしながらこういう
ことはやっていく必要があるという
ふうにごさいますので、先般も部長
のほうにはそういう申し上げをさ
せていただきました。

以上です。

○15番（西園典子さん）

要望なされた、今後もそういうことを
きちんとして、国のほうにも取り組
んでいただくように要望なされた
ということをごさいます。

国の流れにおきましても十分ご存
じだと思いますが、u-Japan
戦略政策、これは2010年までが
期限でございます。2010年まで
にこれで100%の国民が100%
利用できるように超高速のこの情報

を利用できるようにしていくというの
の期限を2010年というふうにし
ております。そして、それに従っ
て2011年からアナログが廃止
されてデジタル放送が開始される
という形になっております。

ですから、私もこのことに関しま
しては県のほうにも何回かお伺い
したり電話もかけたりいたしました。
市長にもお話も申し上げました
けれども、総務省のほうの九州総
合通信局とも何回か連絡もとり
ました。そのことに関して、これ
は今からもあるのかと、それが
重要なことだと思った、前の説
明でも市長はまだあるのではな
かろうかという期待があつて、
機会、今の時期に結論は早急
に出さなくてもという思いをお
っしゃったようでごさいます
ので、また今後もバスが出るの
かなと思つて聞いたわけでご
さいますけれども、市長の見解
と私が総務省のほうに聞いた
こととはやっぱりちょっとお
答えが違ひまして、この政策
は2010年で終わる。ですから
これまでそのために2010年
までの来年度までの予算を今
年度まで持つてきて、それで
前倒しです。だから次はもう
ないと。あともうこのよう
な有利な起債、有利なこと
ということとは前も後も
ないと、これがもう最後
であるからもうバスに乗
るなら早く乗りなさいとい
うことをおっしゃいました。
そういうふういきちんと
自治体で結論を出す、乗
るんだら本当にまだし
残したことがあるならば
今の機会ではないとい
けないよと、ちゃんと
したいと思つたらば、
自分たちのそういう
ことをきちんとして
住民のためにしたい
と思つたらば今のこ
のバスに乗りなさい
よと、そうしないと
後はないよと。後
でまたどうこう
なつたら全部3分の
1の総務省の補助
もないよと。で
すからちゃんと
今しなさいとい
うふうにお
っしゃった
わけでご
さいます
が、そこ
につい
ては市
長はど
んなに
思ひま
すか。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃいました総務省の補助事業につきましては3分の1、特に今回国のほうが入力しているのは地域活性化公共投資臨時交付金、これが今回あったからそれだけの力を私は入れているというふうに思っております。通常の3分の1でいけば今までの経過を含めまして私どもがイントラ整備をしたときは国全体が30億円しか事業枠がなかったんです。そういう中で私も総務省のほうに出向き行って、毎年50億円、60億円なって、今回が約300億円か400億円という莫大な補正がついたということでございます。このことについては私ども当初、総務省だけである考え方はございませんでした。特に総務省の場合については農村地域、その事業枠がないから農村関係の整備事業も使って当初の前ときは事業でやろうという考え方を持っておりました。今後におきましてもやはり10年という期限を切っておりますけど、やはり全国津々浦々までやはりそこまで私は整備というのはまだ難しいというふうに思っておりますので、国といたしましても何らかの方でこのことについては継続して事業が図られるというふうに思っております。

そういう中でさっきも説明申し上げましたとおり、必要とする所についてはそれぞれの地域まではイントラが行っておりますので、そういうものの地域のご要望等をしながらか、また地域の方々がどう利用されるのか、そういうこともお聞きしながらそれぞれ個々にこのことについては整備をしていきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

先ほどから個々についてはということでございますけれども、私たちが目指していたのは、私、やはり、本当に全体的にどの家もどの家庭もどの人もこういうこの情報というのは人が生きていく上での一番の基本であると。また、社会づくりの基本であるというふうに

思っております。そうではない、絶対だと私は思っておりますし、社会がそういうふうで信頼やら連携が繋がっていくことによって、だというふうに思っております。その基盤づくりをこれがするというに関して、また、その情報ということもわからないというような状況でまた判断をするということも市民の皆様方が非常に残念な思いもいたしますが、やはり先ほどから何回か申し上げておりますが、国策であるというふうになったときに、鹿児島県は先ほどから申し上げましたように一番おこなっている、そうしたときにこれはほかのところはどんどんしていく、そうしたときにこれに取りかからなかったら、これではほかのところは一生懸命に取り組んでいるということになればここは取り残されるということになるのではなからうかなと心配をしておりますがいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

県の把握ということを私どもまだ先般部長と話ただけで、県のほうがどこまで、どの市町村がどれだけ手を挙げてきているかというのはまだちょっと把握しておりません。基本的に先般お話ししておりましたら、鹿児島県全域の市が全部手を挙げておるということは話は賜りませんでした。特に今おっしゃいますとおり、今回も国策を含めた中でほかの携帯を含めた分については極力市としても手を挙げて整備をしていきたいというふうに思っております。今回のこの中におきまして、議員がおっしゃいますとおり、いい事業の中でなぜのらなかったかと、こういう部分のいろんなご指摘もあろうかというふうに思っておりますけど、私のほうで今回の場合については総括いたしまして、今回の事業におきましては見送りをさせていただいたというふうにご理解をしていただきたいと思います。

○15番（西園典子さん）

まだ日置市は地区館まで7割、8割ぐらい

の整備がされております。そういうようところまで来ていながら、こうしてあと一步というところでこういうことになっておりますけれども、まだゼロからの出発というところまでこれを申し込んでいるところもあります。そして、そういうところは地デジが始まるまでに全家庭にそれをできるように頑張っていくんだというふうで申し込んでいるようでございます。非常にその差というものは、そして日置市と同じような構想であるということでございますけれども、やはりその違っているのは私は残念に思ったりいたしますけれども、これまで、先ほど鹿児島県はそうではないんだとおっしゃいましたが、鹿児島県は全国一おこなっているんです。ですから日置市は鹿児島県が全国一おこなっているところではほかのところよりもそうだからいいという考えなのか。私はそうでなくて全国一になるべきだと、それぐらいに頑張ろうという日置市の市長のお気持ちがないと発展はしないと思いますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

先ほど言いましたように鹿児島県自体はそういう状況であるという、これが日本一いろいろな情報通信ができていく市である、これは本当に財政的ないろいろな金銭的な異論がなければ、そういうものが一番私は理想であるというふうには思っておりますけど、やはり私もは総括していろいろな物事の判断をして整理をしていかなきゃならない。また、ケーブルだけのもので日置市がどうこうという部分じゃないというふうに思っておりますので、今回は私の判断の中で導入しなかったのは日置市全体の地域づくりを含めて総括した中で今回は見送りをしたというふうに思っています。ご理解していただきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

日置市全体の総括的な発展だからこそこれ

が必要であるというふうに私は思うんです。間違いはないですね、うんうんとおっしゃいましたから、私そう思っています。ですから、そういう意味で、そしていろいろなことをおっしゃいますが、財政のこともおっしゃいますが、これをしなかったことによって各個人はテレビの買い換えやいろいろなこと、各家庭で出費をなさったりするんです。税金は使わないけどそういうこともしなければいけない。そのプラスマイナスいろいろなことを考えたとき増税と全く一緒じゃないですかという考えもあります。ですから、本当はそういうような細かいところの平等性ということをして全世帯にして、そして、またそういう維持管理などをまた民間業者とかいろいろなことに割り振ったら地域がまた潤う、そして税金もふえる、そういった相乗効果もあったりしてプラスマイナス、マイナスだけじゃないと私は思います。維持管理などにも民間業者を使ったりいろいろなことをすればそれからまた税金が入ったりする、いろいろなプラスがあると思います。ですから、また皆さんがまたいろいろなつながりによっていろいろなこうして、いろいろ社会問題になっている問題などもネットワークで解決できるようなきっかけづくりになったりすれば非常にプラスは多かったと思います。そして、いろいろなそういう恩恵が、いろいろなそういうような恩恵、ネットワークだけでなくお年よりの人たちなんかは家から病院の診察を受けたり、遠隔治療とかいろいろなのがあります、市長はご存じだと思います。そういうような恩恵を市民はこれをちゃんとしたら受けられたかもしれない。それを受けられたかもしれない、それをボイコットしたと言ったらなんですか、悪い言葉で言ったらそれを受けられなくなる、それを拒否しちゃった、市がです。そういうようなことになるのじゃないかと。それはいかがなものかなと。市民

の皆様方の本当に幸せづくりということを市は図っていくのが当たり前じゃないかと思いますが、そこはどんなふうに思いますか。

○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃいますとおりこの光を使った中におきましていろんな活用というのはあるというふうに思っております。さっき言いましたように民間を使えばいいという部分も一つの道理でございます。民間であってもある程度経費的にペイができなければ参入してない。特に今このように民間のNTTを含めまして山間地域に光を引いてないのはそのゆえだというふうに思っております。今おっしゃいましたとおり、この光を敷設しなかった中において市民の皆様方の幸福を奪ったと、そこまで極論を言われれば私もいろいろと反論をし難い部分がございますけど、さっきも申し上げましたとおり今私ども市ができる範囲の中において市民サービスをどうしていけばいいのか、この光だけでなくほかの全般的ないろんな面を考えていかなければ、この光だけが市民を不幸にさせたとそれだけを考えて一つに考えていくのはいかなものかなと思っております。ほかのいろんな施策の中で市民の満足できるような形はしていくべきだというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

西菌典子さん、もう時間がありませんので、最後の質問になるんじゃないかと思えます。

○15番（西菌典子さん）

はい。光だけではないと、それは十分わかります。でも、光は今の時代に、今だから、今でなければできない、この事業は国がこうして進めていく、進めていく、そしてこの期限がこうなっているそういうような一番今でなければできない事業であって、これにのらないということが後になって後悔することになるのではなかろうかということに心配をしているわけでございます。いろいろな道路を

つくるのとかいろんなことは後からでもできます。でもこの事業は今でしかできない問題ではなかろうかということをおは大変懸念しているところでございますので、さっきから申し上げているわけでございます。そして、やはり全国で全部そういうふうになっていけばここが取り残されていく心配がないか、そうしたときに日置市の発展はどうなっていくのか、日置市は今から本当に企業誘致とかいろんなことをしていかなければいけない中でこれは最低のツールです、道具です。そういう中でそのツールをちゃんと利用できない状態で市民が、また、市があるということで、企業誘致をしましょう、何しましょう、若い人たちが来てくださいと、それができるのかと。

○議長（成田 浩君）

時間が過ぎておりますので。

○15番（西菌典子さん）

いや、そういうことでございますので、お答えは十分にお聞きいたしましたので、また十分な今後期待したいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時09分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番、長野瑛や子さんの質問を許可します。

〔18番長野瑛や子さん登壇〕

○18番（長野瑛や子さん）

私は、さきに通告した3項目について質問いたします。

まず、農業振興対策についてお伺いします。国による米の生産調整は、昭和46年度か

ら取り組まれてきましたが、近年、消費量の減退により米の生産過剰基調が続き、在庫の増加や米価の低迷を引き起こし、その結果、担い手を中心に水田農業の経営が困難な状況に至りました。このような情勢に対応するために平成16年度から米政策改革がスタートし、産地づくり交付金等の支援や、また、平成21年度から新たに水田等を有効活用し、大豆、麦、飼料作物、米粉、飼料用米などの需要に応じた生産を拡大する取り組みなどが打ち出されました。また、食品産業が原材料を調達輸入から国産に切りかえる動きもあります。こうした中、これまで以上に国内での食料の安定供給が求められています。

そこで市長にお尋ねします。水田転作物について、食料自給力向上に向け、地域・農業者が一体的に行う実需者との連携活動や麦、大豆、新規需要米等の需要に応じた生産拡大を推進する、需要即応型生産流通体制緊急整備事業や水田等有効活用促進等への取り組み状況はどうかお尋ねします。

次に、地域情報通信対策についてであります。

地域情報化計画の見直しから約1年半になりますが、その間、ブロードバンドのゼロ地域解消事業としては、中川地区、永吉地区を対象として取り組みがなされました。まだ上市来や藤元地区が交換機との距離の関係で高速の通信環境が整っておらず、また、吹上と日吉地域についてもADSLによる通信環境であり、光ケーブルによる高速大容量の通信環境になっていない状況が続いています。防災行政無線の更新と地域情報化の両面から再検討されている状況にあり、専門家の意見も把握されている中、やはり将来を見据えた実施計画の促進が待たれる実情があります。

そこで市長にお尋ねします。地域の特性に応じた情報通信基盤の整備や地域間の情報格差の是正が急がれるが、その後の検討はどうか。

なのか。

②点目、旧4町設置の防災行政無線設備の老朽化及び統一化の対応を急ぐべきと考えるが、その後の検討はどうか。

次に、ごみの不法投棄対策についてであります。

日置市は、日本を代表するすぐれた自然景観を有し、海、山、川に囲まれた緑豊かなまちですが、残念ながら山林、河川、遊休地、道路、水路など、市内各地のさまざまな場所で、人目につかないからとかごみが捨ててあるから、他人もやってるから、人もやってるから、ポイ捨てだったら構わないなどの安易で無責任な気持ちで夜間や早朝に家庭で要らなくなったテレビや冷蔵庫など家電製品、また、家具の不法投棄が後を絶たない状況となっており、環境への影響が懸念されています。

そこで市長にお尋ねします。①点目、廃棄物の不法投棄問題に対して、今後どのような防止対策を考えているのかお尋ねします。

②点目、安心・安全な街づくりの観点、そして、住民一人一人がまちに愛着を持てるようなきれいなまち日置市をみんなで作る条例制定等の考えはどうかお尋ねします。

1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の農業振興対策についてご質問でございます。

需要即応型生産流通体制緊急整備事業についてであります。この事業は本年度「経済危機対策」関連予算の新規の事業であり、今後の食料の自給力・自給率を向上させるため、水田の不作付地や裏作等を最大限に活用して、国内自給率の低い麦、大豆、飼料作物等及び米粉用米・飼料用米を需要に応じた的確に生産拡大する取り組みの支援をするものです。

内容といたしましては、加工業者とのマッチングや流通体制の効率化、品質向上等のメ

ニューに市町村単位もしくは農協支所単位で取り組むことによって、麦・大豆・資料作物等に最大1万5,000円、米粉用米・飼料用米には2万5,000円の助成がされるというものです。

日置市においては、本年度から水田協議会が中心となって市内業者と連携して、米粉用米や加工用米である焼耐用の米こうじ用米の普及推進を行っており、平成21年産では転作水田で約35ヘクタールが取り組まれています。また、本事業の推進におきましては水田協議会が中心となって、市で一体的な取り組みができるよう検討・準備を行っているところでございます。

2番目の地域情報通信対策でございます。

その①でございますけど、電話交換局のADSL化が行われていない中川地域及び永吉地区について、平成20年度、日置市ブロードバンド未普及地域解消対策実証実験事業を公募し、最終的には、鹿児島県の単独事業補助金及び国の交付金事業を活用してブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業で交換局のADSL化による解消を図りました。

ブロードバンドに対応できる情報基盤の整備は、市民だれもが情報化社会の利便性を享受するため必要でありますので、今後は地域の特性に応じたブロードバンドへの対応や携帯電話の不感地域の解消に努め、市内の情報格差の解消に努めてまいりたいと考えております。

②番目でございますけど、本市の防災行政無線は統合されておらず、本庁、市所単位で放送しております。一部では老朽化も進んでおり、できるだけ早い時期に改修計画を定めて機器の更新と無線の統合を進め、防災対策の一環として整備することが急務であると考えております。

現在は、アナログ波を使用しておりますが、国においてはデジタル化へ向けて電波利用形

態等を整理統合する方向で動いており、それらの動向を見据えた上で今後10年から15年後にはアナログ波の終期を迎える見込みでした。しかしながら、現時点ではアナログ波の使用についても明確な周期を国が示していない状況であり、本市としても比較的安価で整備できるアナログ波での整備か、将来的にも運用ができるデジタル波での整備方法、どちらかを選択するべきか、「日置市防災行政無線整備検討委員会」を設置してございまして、また今月の29日にまた会議をする予定でございます。この検討委員会におきまして十分な審議を行いまして、早い時期に整備方法を定めまして皆様方にもご説明申し上げたいというふうに思っております。

3番目のごみの不法投棄対策について、その①でございますけど、不法投棄問題につきましては、依然として後を絶たず、市といたしましても対応に苦慮しているところでございます。現在行っております対策といたしましては、市民の皆様からの連絡や、各支所担当係によります環境パトロールにより、不法投棄が繰り返し発生している場所やあるいは予想される場所への「不法投棄防止看板」の設置や、市広報誌あるいは防災無線等による啓発を行っているところでございます。

また、不法投棄される物が一般廃棄物だけでなく産業廃棄物も捨てられておりますことから、平成17年に設立しました警察、海上保安部、保健所、いちき串木野市及び本市で構成メンバーとする「不法投棄対策連絡会議」によりまして、不法投棄等について、できるだけ早くお互いに連絡し合い、早期解決を図るようにしているところでございます。

今後の対策といたしましては、これらの連絡会議の機能強化とともに、引き続きパトロールの強化や業者、市民への啓発に努めてまいりたいと考えております。

その②でございます。安心・安全な街づく

り条例が必要じゃないかということでございますが、本市におきましては、現在、日置市環境保全条例及び空き缶等ポイ捨て防止条例がありまして、これらの条例規制と市民との協働により十分に進められているところでございますので、この2つを運用しながら安心・安全な街づくり景観条例に努めていきたいというふうに思っております、今後新しい条例というのは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○18番（長野瑛や子さん）

質問事項について市長に答弁いただきましたが、再度お尋ねします。

まず、農業振興対策についてであります、新規需要米の取り組んでおられる状況であります、この分が35ヘクタールということですか。本年度は水田が1,570ヘクタールあるうちの平成21年度の水稲作付面積が1,011ヘクタール、転作面積144ヘクタールとなっておりますが、このうちの144ヘクタールの内訳がわかりますでしょうか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

まず、35ヘクタールの部分につきましてですけれども、今年度の取り組みとして米粉用米として10町歩、10ヘクタール、それから焼酎用こうじ用米として25ヘクタール、その合計が35ヘクタールということになっております。

○18番（長野瑛や子さん）

転作が144ヘクタールとなっております、集計表を見ましたらです。その中で35ヘクタール新規需要米の対応ということなんですけれども、やはりこれで十分、これは実需者との契約でも、焼酎とかはあるんですけど、これでやはりこれぐらいの数字では、日置市は焼酎文化といいますか焼酎工場がたくさんありますので、もっともっとふえるかなと思っ

ていましたけど、これは何社の分でしょうか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

これは今のところ2社でございます。

○18番（長野瑛や子さん）

せっかく平成21年度の方ですけども、やはり耕作放棄地、こういうのの解消ということで打ち出されてますので非常にいいのではないかなど。でも、中にはいろいろ説明会の中でわかりづらいとか、どうしたらいいかと、もういっそ米をつくってしまおうとかそういう話もちらほら聞くんですけども、こういう耕作放棄地全体の実態把握、また、この解消対策というんですか、こういうのはされていらっしゃるでしょうか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

耕作放棄地の面積については、ちょっと担当のほうで説明をさせますけど、今回のこの事業の取り組み方、経緯という中におきまして、先ほど申し上げましたように、水田協議会の中でこの話はまとめ等しているところでございます。基本的に今回焼酎用のこうじ米の25ヘクタールということでございます、初年度ということにおきまして、まだ普及の余地はあったのかなというふうに思っておりますけど、この米の品種をどう、何をするのか、また、それぞれの収量、また、水の問題、いろんな問題が絡んでおりまして、極端にこの問題の拡大というのは大変難しゅうございました。例え言いますと、小正醸造のところにおきまして基本的には需要としては200ヘクタールの米こうじ用が必要であるということと言われておりますけど、その問題と、特にこれは転作関係でございます。今後やはり耕作放棄地の土地の活用ということも大事でございますけど、やはり全体的に水田を取り巻く中におきますブロックローションを含めた、また、水の利用の問題、こういうもののバランスも十分配慮していかなければ、ことしみたいに大変普通通期の作付に

大変苦慮しておる、水の問題が大きな原因でございます。そういうものも含めましてこの転作水田協議会の中でいろいろな角度の中で検討させていただきまして、初年度ということでさっき申し上げましたとおり25ヘクタールは小正のほうは20、Westコーポレーション、富乃宝山、西酒造のほうですけど、これは5ヘクタールということになっておりまして、ここを十分検証して次の中で検討していかなくちゃならない。またさっきも言いましたように奨励金の問題もまだ基本的に確定しておりませんので、奨励金を含め農家の皆様方がどういう手取りになってくるのか、ここあたりも十分検証した上で平成22年度以降の推進に努めていきたいというふうに思っております。

○農林水産課長（瀬川利英君）

耕作放棄地の件でご質問がございました。平成20年度に農業委員会で調査を行っておりますけれども、耕作放棄地、水田で206.5ヘクタール、畑で276.3ヘクタール、樹園地で6.4ヘクタール、合計しますと489.2ヘクタールとなっております。なお、このうち今すぐに使える農地というふうな分類がしてございますけれども、水田で77ヘクタール、畑で86.3ヘクタール、樹園地4.5ヘクタール、合計で167.8ヘクタールとなっております。

○18番（長野瑛や子さん）

まだまだ余裕が、やはり1回不耕作地にしたら、本当荒れてどうしようもない。また、今まで生産調整から自分たちがつくれる数字を打ち出していいということで、減反政策から水田フル活用ということで、その転換の元年と位置づけられておりますけれども、やはり地域協議会を通じてのことですので、やはりこういうのを啓発されて取り組まれないなと思っておりますけれども、今年度が元年ということで、これぐらいの数字だろうと思うんですけども、

あるところでは、やはりなかなか経済的に数字が上がらないからもうやめとこうとか、そういう声も聞くんですけども、この上乗せの県の補助金の申請等は、これはされているんですか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

転作の関係の市の単独の上乗せ分のことだったでしょうか。現在のところ市のほうでは、転作の交付金等につきまして、市の単独分の上乗せはやっているところではございません。やっております。

○18番（長野瑛や子さん）

いろいろまた現場の声も聞かれて、やはりもっとこれが推進されるのが、やはり耕作放棄地がなくなるのもいいのではないかなと思っておりますので、県の補助金のある程度余裕があるようなことも、もしも申し出があればというふうなこともお聞きしますが、こういう県との話し合い等はなされたかどうか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

日置市におきましても、水田協議会を中心にこういうふうな交付金関係の事務はやっておるところですけども、県の水田協議会という所ともうかねてから密接に連絡を取り合いながら事業のほうはさせていただいております。

○18番（長野瑛や子さん）

地産地消で焼酎用玄米等を安定的に供給するというので、他の産地づくり、他の町では産地づくり形成ということで、単価の増額とか助成、反収の見直しのこういうのもされてるんですけど、今後はやはりこういう上乗せ分はどう考えておられるか、市長、お願いします。

○市長（宮路高光君）

今回もこの水田協議会の中で、本市に割当をする、今回この米の転作というんじゃなくて、今は米をつくる面積の割当が県から来るわけでございまして、それに応じてこの水田

転作関係に対します交付金が一括して参っております。その中におきまして、今現在市といたしましても、その一括した中において、飼料、大豆、レンゲ、そういうのが主であるというふうに思っております、それを基礎にして、特に本市におきましては団地加算といえますか、ブロックローテーションをしておりますので、そういう団地加算もそれぞれの金額をやっております。基本的に国、県のほうとも協議をさせてもらっておりますけど、この米麴がふえたからそれだけの上乗せというのが、今のところは大変難しい。その範囲内の中でこれを実施するというございまして、県のほうがそのような上乗せがまだあるということであれば、私どもはいつもそのような助成金をいただきたいということで、県のほうにはいつも申し入れをしておりますので、今後これを別枠に、米麴等を別枠でまた助成金をいただければ推進の方法もありますけど、こういう米麴におきます金額等の額を決めれば、ほかの今している作物等へのまた見直しもしていかなくやならない、こういうこともございますので、今後十分水田協議会の中で協議をさせていただき、県とも調整をしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

やはり実儒者と農家の方々、また地域協議会、三者、また市が一体となって、地産地消のこの事業についての推進を図りたいと思います。

次に行きます。地域情報化通信対策についてであります。先ほど地域の特性に応じた市内格差に努めるとおっしゃる、まあ無難なお答えですけども、やはりADSLが整った状態ですけども、まだ、先ほども言いましたように、市来、上市来ですね、藤元工業団地、この件についてはめどはついていんでしょうか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

まだ今の段階におきましては、上市来、その藤元の所にはついておりません。今回、中川・永吉だけはさせていただき、さっきもちょっとご質問の中で説明申し上げましたとおり、ここに今ありますそういう地域につきましては、どういう手法でしていけばいいのか、また十分検討させていただきまして、いろいろな事業が導入できるのか、まだ光が来ている部分で引かなきゃならないのか、そういう部分についてはもう少しちょっと時間をいただきまして、事業と、また地元とも十分話をさせて、そういうところについては進めさせていただきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

私もこの件について、もう3回目の質問であります。いつも十分に検討する、十分に検討すると、まあ1年半前に見直しになりましたけども、やはりここでいつも問答が全然方向性がないということは、やはり説明責任がないんじゃないかなと思います。最初私どもも議員ですので、この情報はいち早く流した私も一人なんですよね、STBを一つ変えることで、それで全部光ファイバーが、防災無線とともに完備されますよと、イントラネットにのせて。だから、その後びたっとうなりましたので、後からコストがどうのこうの、やはり計画を立てるそれが前後しているんじゃないかな、私これも指摘いたしましたけども、今さら言ってもどうしようもないですので、それならそれで早く方向性打ち出す必要があると思います。だから、いつまでもただらして、今回こういう緊急経済対策も出ますけども、これにもものらない、なぜだと、それは方向性を示していれば別にどうこうということじゃないと思うんですけども、せんならせん、するならする、やはりする必要があるならば、そこを徹底して検証していく、またそういう方向性も出すのが私は先じゃないかなと思いますが、いかがですか、市長。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、それで個々に対応するというので、先般もその中川、永吉地域はさせていただきました。さっきも言いましたように、またそれぞれの地域におきまして、またそれぞれの事業を導入しながら、その地域におけます情報化については進めさせていただきたいというふうに思っております。関連いたしまして、基本的な考え方というのは、もう2年前にお話し申し上げましたとおり、防災と分離した中で進めていくんだと、これは基本的な考え方はもう何も変わっておりませんので、それに基づきまして、それぞれ対応をしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

一応2つの、分かれるのはわかっております。防災とは切り離すと。でも、あと日吉町、先ほども言いました日吉町、吹上町はADSLですね、交換局の距離範囲がありますので、ADSLはやはり容量も少ないし、超高速とまではいかないですね。だから、日置市が電子入札等を先にすると、そういうことを打ち出したならば、まず環境整備、これを先にすべきじゃないかなと、これもまた後になっているんじゃないかなと思っておりますけれども、やはりみんな統一に、やはり電子入札するんだったら統一に、瞬間的に同じ情報が得られる、こういうのをやはり完備しないと、電子入札の導入も私はどうかなと思うんです。やはり先ほど申しました藤元団地、ここも非常に鹿児島ケース、この方も2年ぐらい前からおっしゃっています。こういうのが整わなかったから本当引越されるかもわかりません。せっかく誘致した企業ですので、やはりISDNの状況では見積もりが遅いと、そういうふうに入札をしたときにはもう終わっていると、そういうことを早く解決してあげないと、いつも私は言いますが、人を呼ん

でとか、栄えるまちにとか、誘致事業をとか、いろいろ交流人口とか言われますけども、私はこの環境整備、やはり人が入ってくるにも、団地に人を呼ぶにも、若い人たちも来てください、日置市にねって言うんですけども、こういう環境整備をぴしゃっとしないと、私は一番住んでよかったなとか、言葉が走ってますけども、やはり先ほども市長おっしゃいましたよね、住んでよかったな、どこでも不便を感じないと、言葉がひとり歩きしてるように思いますけども、やはり日置、日吉、吹上町に限って、私はこれは民間解放の件も言いましたけども、日置ネットを民間開放にして、たとえ有償、無償はもう置いていても、これは急いであるべきじゃないかなと思っておりますけども、特に吹上町は10地区公民館に日置ネットをぴしゃっとなっておりますので、こういう開放についての検討はどうなさったんでしょうか。

○企画課長（上園博文君）

今、藤元工業団地の関係、ご指摘のとおりなんですけども、実は6月の9日に企業のヒアリングを行っております。そういった中でも、今ご指摘の内容のISDNで、非常に遅くて見積もりに対応できないという実態もございます。そして、また交換局からのエリアが大体4キロがそのエリアだと言われておりますけれども、そういった中で今地区公民館、あるいは郵便局等までラインが結ばっておりますので、このラインからの延長を今後交付金事業で対応できるのか、その辺とまた通信事業者との調整が一番になると思っておりますので、その辺をいち早く解明した上で対策に取り組んでいかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○18番（長野瑛や子さん）

まず、こういう企業を大事にするならば、環境整備を一日も早く取り組まれることを望んでおります。

あと、日吉町、吹上町の整備ですけども、やはり一体化一体化とおっしゃるんだったら、促進されるべきじゃないかと思えますけども、やはりこれを日置ネットの民間開放を、有償、無償ありますけども、これを市長はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

公共ネットの中で整備しております、その貸し出しを含めまして、さきにちょっと課長も言いましたように、それぞれの企業を含めまして、この光を貸し出しをしながらやっていける、そういう部分を今後検討していかなきゃならない、それぞれ民間のほうに必要とするものの、今のある施設の整備の中で、開放できるものは開放していくべきだろうというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

やはり町自体がADSL、吹上町、日吉町ですね、こういう場合をしっかりと、基本的に考えれば今回の経済臨時対策のこの交付金事業、私はここをもう少し詰めてたら、これに臨むべきでもあったんじゃないかなと思うんですけども、やはりある程度もう少し、ずっとこう合併時からこの情報化タウンは、プロジェクトタウンというのはできていますので、それを詰めるということをしてるのかどうか、ああこういうのがあったら、たとえ2町がADSLですので、これでも十分まあ高速はできますけど、やはり超高速、電子入札等、また福祉政策でもそういうのをもうどんどん進めていけるのならば、高齢化率の高い、こういう日吉町、吹上町をやはり導入すべきじゃなかったんじゃないかなと、詰めていけば。だから、今後、まあ急に来たからとおっしゃるけども、この事業は、この前も全協の席で言いましたけども、こういうのが、光の分が来ますよと、私は聞いておりました。だから、こういうのを察知して、それに対応するためには、計画の見直しを早急にして、具体化し

て、また年次計画を立てるべきだと思いますけども、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、その活用の問題、これが一番問題でございますので、基本的に情報化を含めた中の活用というのをどうしていけばいいのか、個々にはそれぞれしておりますけど、全体的にそういう検討を早くしていかなきゃならないというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

それでは、答えがなかなか出ませんが、日吉町、吹上町のこの一モデル地区として、今回交付金がまだ余裕があるということかもわかりませんが、検討する余地はないのかどうかお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今回の場合は部分的なものでございませぬので、端的に日吉、吹上、そういうだけの問題じゃあ私はないというふうに思っておりますので、今回は、まあ今後の問題として、それぞれの実態等も十分把握させていただきながら進めますけど、交付金が余っているからどうかという問題じゃないというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

やはり電子入札を導入するとなれば、やはり環境整備が大事だと思います。だから、じゃあ電子入札を見送られるんですか、始められるんですか。

○市長（宮路高光君）

電子入札をする中で、業者の皆様方にもアンケートをとらせていただきました。今即困っているといいますか、そういう方はいなかったというふうに思っております。若干の遅いはあるかもしれませんが、今回の電子入札をするにいたしましても、業者の皆様方からは若干お伺いしながらしておりますし、一斉に高速でぱっという部分はないかもしれま

せんけど、これで2時間も何時間もというものではなく、それなりの電子入札をしている中の許容範囲の中では、やはりそれぞれこちらのほうも受信をしておりますので、大きなこの電子入札に支障を来しているといえますか、そういうことはない。こちらのほうもそういう状況の中で、時間的なものを、いろんなものも配慮した中で、やはり電子入札は電子入札としてしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

やはり、情報化も県下一を目指されたからだと思うんですけども、やはりもっとかみ合うような政策を打ち出されたいと思います。

あと、私がいつも言いますのは、こういう魅力づくりですね、日置市が本当に日本一の、三大砂丘、または緑、川、河川、山、砂丘ですね、いろんな面で、健康にもいいし、すばらしい、観光にもまだまだ秘めておりますけども、その町を本当に打ち出そう、魅力づくりをしようとしたら、やっぱり環境整備、特に日吉町、吹上町は過疎化、高齢化が進んでいるところなんです。こういうところの魅力づくりを私は打ち出すべきじゃないかなと、まあ4町が合併しましたから、何もかも地域振興計画も待たされた、4年間待たされた、いろんな不満があります。ひとつも進まなかったと、4年間。だから、そういうところにまた、じゃあ別の方向で恩恵をやるとか、都市計画もゼロできました。だから、そこにこうあれをつけるっていう、プラスアルファ度をつけたいですね、本当に切実に高齢化率は進んできます、過疎になります、そういう所にこういう情報化でぼんと持ってくれば、人も、鹿児島も近いし、住むようになりますし、健康にもいいし、住宅政策のためにも私はこういう情報化を進めるべきだと思いますけども、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃいますけど、地域の皆様方のそういう考えであられるのかどうか、本当にその情報化の中におきまして、これはもう十分おっしゃいましたので、それぞれの地域を含めまして、日吉、吹上を含めまして、どういう利点とどういうまた負担と、そういうものもきちっとした中で話を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

やはり先ほどから言っています地域の特性に応じた情報通信、この基盤整備、これをどの地域がどうなのかをまずしっかりと、これ合併前から把握されていると思うんですけども、じゃあそこに何が必要か、またそういうパソコン教室なんかもみんな、ほとんど受けておられると思うんですよ、そのために何年もかけてやってきていますし、じゃあそれをどう使えばいいかと、そういうこともありますので、ぜひ推進されたいと思っております。

次にまいります。防災無線ですが、市長も今回マニフェストにのせておられますけども、早急にということですけども、やはりそんなに未曾有の災害は今までもなかったんじゃないかと思うんですけども、防災対策の整備や老朽化ということで、日吉町が特にですけども、周波数の統合などがあると思うんですけども、これを年次的に打ち出すべきだと考えますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁させていただきましたとおり、この今検討委員会の中で、今月の29日も、あと1回ぐらいでも最終的な方向は出るというふうに思っておりますので、そういう方向性におきまして、私のほうはまた議会、いろんな方々にもご説明申し上げ、実施をしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

こういう中継局のメーカーの違いとかいろ

いるあると思うんですけども、近隣市町はいち早くもうデジタル化に向けてやっておられますけども、一つが壊れたという、そういうリスクもあったらしいですけども、薩摩川内市が今年度全部されるんじゃないですかね、あと、もしも現用のアナログ方式と将来用のデジタル方式に対応可能なこういう操作卓というんですか、これの導入なんかはいかがですか。

○総務課長（福元 悟君）

最初の市長の答弁でもありましたように、今4つの地域で操作卓でもちまして無線で告知をしているということでもあります。それをおっしゃったご質問がその統合卓というご質問じゃなかろうかと思うんですが、そういう方向の導入ということも可能で一斉放送というのは可能になってまいります。

○18番（長野瑛や子さん）

やはりこういうのも、県の係の人が検討委員会に入っておられるとお聞きしてはいますが、やはり専門的な人が入っておられるから重々もまれると思うんですけども、やはり今4町別々ですよ、だからこの統一に向けて、やはりちゃんとした、これも早く示すべきだと思います。この情報計画を見直しされたら、それなりの、これはいつまで、これはどうするということ、やっぱり方向性を出さないから、私たちもみんな住民に対して説明をどうしていいのかわからない面もありますし、どうなると聞かれても、あれはあれからどうなったんですかとか、いろいろ聞かれます。だから、そこあたりを、できたら今年度中にはこれはいろんな、この防災無線に関しては結論は出るんでしょうか、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

本年度中には結論を出し、4つの地域の整備計画年度、また事業費も含めまして、それをお示しをしていきたいというふうに思っております。基本的には、一括には、単年度じ

やできないと、何年度かに分けまして整備をしていきますので、それぞれの地域におきます年度を、本年度この委員会を含めまして、十分皆様方に説明できるような資料を作成して、皆様方にもいろんなご意見もいただかなきゃならない、一番今ここで、検討委員会で最終的に一応どうするかということは、やはりさっきも申し上げましたように、アナログとこのデジタルとか、この両面でどちらの経費的なものがやはり1億円程度かかると思いますか、ありますので、いろいろと専門的な知識を入れながら、そこを検討していると、アナログにいたしましても、国としての期間はまだわかっておりませんが、今度は営繕の問題、そういうものに対してどうなってくるのか、そこあたりがございまして、最終的にあと1回、2回の中で、もうその方向性を検討委員会のほうで出されるということでございますので、私もその意見を十分尊重して、また皆様方にその計画の年次的なものをお示しをしていきたいと思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

先ほども言いましたように、やはり海、川、河川も多いほうですので、いざというときのやはりこういう、アナログにするか、費用の面もありますけども、映像デジタル化のメリットも大きいですので、そこあたりを十分に早急に検討されたいと思っております。

次にまいります。ごみの不法投棄の問題ですが、不法投棄の現状をちょっと資料を見ましたら、東市来が9カ所、伊集院地域32カ所、日吉地域8カ所、吹上地域30カ所、合計108カ所でございますけども、このほかにまだ目に見えない海岸沿いとか松林、山林、いろんなやはり山、海、川が多いですので、全体的に見たら非常にすばらしい、松林があつてすばらしいなど、吹上浜もあるしっておっしゃるけども、やはり中に入ってみればすごいです。だから、17年度の全国市町会に

において、全国ごみ不法投棄監視ウィークの設置が創設されました。19年度からは国において不法投棄対策の取り組みとして、5月30日をごみゼロの日、6月5日を環境の日、9月9日をナイナイということで、環境保全の日としたり、いろいろやっているようですが、この期間を重点的に清掃、また撤去活動をAとし、監視パトロールB、啓発運動をC、3Rの推進をDと区分し、全国的にこたしも取り組まれたようですが、県立公園を有する、また二級河川を有する本市として、この取り組みとか要請はなかったかどうかお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

基本的に要請ということはないわけですが、今回の市におきましても、やはり海岸におきます清掃、7月のほうで、それぞれの東市来、日吉、吹上はこれ一斉に、また市民の海のボランティアを含めてやっていかなければ、お願いしなければならない。特に、先般も漁業の皆様方ともお話しをする機会がございまして、漁協は漁協でまた海岸の清掃をやられるということでございます。この海岸だけじゃなく、やはりこのごみの不法投棄については、本当に山奥を含めた中でされている、今ご指摘がございましたそういう箇所があります。その防止につきまして、大変苦慮しておりますし、その防護策として地権者の皆様方もそこにネットを張ったり、またいろんな柵をしておるようでございます。特に、車の出入りを含めた、そういうときに市としても市道、農道のそういう所におきまして防護柵等、そういうものも設置していかなければならないというふうに考えております。今後はこのことはやはりイタチごっこで、終わることはなく、絶えずやはり監視の目を十分しながら、また地域の情報というのやはりきちっと入れていただくという、そういうことの啓発活動を実施していきたいという

ふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

私もいろいろ住民からの苦情で現地を見ました。ある箇所では、車の軽を谷底に置いたまま、捨ててるんでしょうね、ナンバーは取ってますけども、あと家庭のごみ、いろんなもの、オーディオのちょっと外したようなのやら、もう家庭のとにかくごみのば一ところ散乱しておりました。これが果たして下川に続けば、そういう農作物にも影響があるんじゃないかなと、車のいろんなバッテリー等のそういう液が流れたら、いつかはなるんじゃないかなと、非常に不安になりますけども、不法投棄といえ、その土地の人が責任をもってと環境保全条例には載ってますけど、やはりそれは個々の意識の改革だと思うんです。だから、ホームページとかポスター、あと監視カメラ、夜間パトロールとか、やるところもありますけど、ホットラインの開設とかホームページ掲載、こういうことは今後は取り組まれるお気持ちはないですか。

○市民生活課長（宮園光次君）

ただいまのご質問であります、ホームページ等の掲載につきましては、今後の検討事項とさせていただきたいと思っております。

それから、監視カメラとかパトロールというようなことがありましたけれども、これにつきましては、昨年度策定いたしました環境基本計画の中でも計画している事項でありまして、環境推進会議とか、それから環境保全共同推進会議などを組織する計画でありますので、その中で必ず出てくる項目でありますので、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどといたします。

午後0時00分休憩

午後 1 時 00 分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○18番（長野瑛や子さん）

2 点目に入ります。この不法投棄の件ですが、環境計画に策定されましたね、この中に海ガメの重要な産卵場である吹上浜ですが、世界規模で見ても重要な自然環境であると。でも、近年ごみの散乱、砂浜の後退等で海ガメの上陸が少なくなっている、ここにしかないすぐれた自然を守り育てていく責務があると書かれています。

先ほど条例はちょっと検討しないということですが、私も環境保全条例、またポイ捨て条例を全部見てみましたが、やはりまだちょっと足りない分があると、ポイ捨てはただポイ捨てだけ、あといろんな落書き等、また住民、三者の役割が大事だと思うんです。住民、事業者、また市役所、この三者の連携があって初めてきれいなまちづくり、また共生協働、市長もいつもおっしゃるけど、共生・協働、住民はじゃあ何をしたらいいか、こういうボランティアですね、清掃とか、あと監視パトロール、いろんなことがあると思うんですけども、やはりこの条例を少し見直して、もう少しきれいなまちづくり、本当に美しい三大砂丘と言われるんだったら、こういう一斉清掃の日とか、重点地区を決めたり、またごみゼロの日とか、環境の日、こういう取り組みものせるべきじゃないかなと、だからこそ私がこれを出したんですけども、市長は今後どういうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

基本的に新たな条例ということは今のところ考えていないということでお答えしましたけど、日置市に環境保全条例がございますので、これに、今ご指摘ございましたものを補足するとか、そういうものにつきましては、

また審議会とも十分審議をしていただきまして、この条例に追加するなり、いろんな手法はあるというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

やはり 2004 年度のノーベル平和賞を受賞したケニアの環境副大臣、マータイさんですか、来日されたとき、17 年度でしたかしら、日本の「もったいない」という言葉、これを非常に感動されたと、これは真髓だと、まさにリサイクルする上で、だからここから 3R、スリーアール運動が始まったとも言われますが、やはりこの日本において私たちが、外国の人がここまで言って環境保全に取り組みまれてノーベル賞、やはり日本のよさをうたわれて、「もったいない」という言葉が環境保全の合言葉として提唱されていると。だから、私たちも、日置市もこの美しい所があるんだったら、また産廃施設があるんだったら、やはりこのまちの日置市の言葉として、宣言でもいいんですけども、こういう先ほど申しました、みんなで取り組むきれいなまちづくり、こういうのも役割分担としてやっていけないといけない、声かけ運動ですね、やはりこういうのをもう少し改正じゃないけど、見直しをされてやっていかれたいなと思っております。提案した事項が積極的に取り組まれることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、1 番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔1 番黒田澄子さん登壇〕

○1 番（黒田澄子さん）

皆様、こんにちは。私は、このたび初当選させていただきました公明党の黒田澄子でございます。このたびの選挙におきまして、党员の方々を初め多くの市民の皆様のご支援を賜り、心より感謝申し上げます、御礼を申し上げます。

私は、公明党の立党精神であります、「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆のために戦い、大衆の中に死んでいく」とのこの心を私の心として、どこまでも庶民の皆様のために、そして女性のために生活者の視点に立って、市民の皆様方のお声を実現していく役目を果たしてまいりたいと決意いたしております。また、新人でございますので、市長初め当局の皆様、先輩議員の皆様のご教示を仰ぎながら、一生懸命に働いてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成21年第4回市議会定例会に当たり、公明党所属議員として一般質問させていただきます。

まず、定額給付金等についてお伺いいたします。

アメリカ発のサブプライムローンを発端に世界的な大不況の中、この不況を少しでも上向きの経済にと世界中の国がいろいろな自国の政策を探求を始める中で、アメリカはもちろん、韓国、台湾、ヨーロッパ諸国においても定額給付金同様の政策が大好評を得ております。また、少子高齢化社会の中で日本の未来を託す子供を生み育てるのに大変にお金のかかる時代となり、特に幼稚園、保育所の費用が高いとの声に、教育費負担軽減の第一歩として就学以前の子供を育てる子育て世代を少しでも応援しようとして今回、公明党発案によります小学校入学前3年間の子供を対象に現在第2子以降に年間3万6,000円支給する子育て応援特別手当が支給されました。

そこでお伺いいたしますが、初めに定額給付金と子育て応援特別手当の本市の該当者数と支給額を明らかにしてください。

次に、DV、ドメスティック・バイオレンス等による支給上の問題について伺います。

定額給付金を支給する上で当初からDV等の理由で実質的に申請が困難なケースが発生することが懸念されておりましたが、現在の

未申請者数を明らかにするとともに、DV等による未申請はないのかも含め、未申請の主な理由と市としての対応についてお聞かせください。

第3に、定額給付金等の使途、使用地についてでございますが、定額給付金や子育て応援特別手当は、100年に一度と言われる世界的な大不況の中、経済対策と生活支援対策の2面性を持っていると思います。定額給付金等を受領された市民の方々の主な使い道はどうだろうか、さらに、ぜひ日置市内で使っていただきたいと思っておりますが、おわかりであればその実態についてお伺いいたします。

第4点として、市は商工会等と協議の上で「とくとくひおき券」を発行されました。私は、地域振興の観点から、市長や先輩議員方々、商工会の英断を高く評価するものでございます。そこでその事業概要をお知らせいたすとともに、商店街の方々や市民の方々の意見や感想等をお聞かせください。

第5点として、定額給付金については、世界的な大不況の中で生活支援対策と消費を活性化させることで経済の活性化を図るために、ご存じのとおり公明党が提案したものであります。しかし、民主党を初めとする野党の方々や大半の評論家、コメンテーターが選挙目当てのばらまきであるとか経済の活性化にはつながらないと発言し、特にテレビでは連日、朝から晩まで放送され、国民も何となくそのような雰囲気になっていたのであります。実際に支給されると国民の見方もマスコミの論調も180度変わったのであります。そこで、経済対策や生活支援対策としての定額給付金、子育て応援特別手当について率直な市長の見解をお聞かせいただきたいのであります。

次に、がん検診についてお伺いいたします。

日本では1981年からがんが死因の第

1位となり、50年前は年間10万人未満でしたががん死亡者数が2007年には34万人の方ががんで亡くなっており、今や日本人の2人に1人はがんにかかり、約3人に1人はがんで亡くなるという世界一のがん大国となっており、国民が最も恐れる病気となっております。

一方、先進国では生活習慣の改善や新薬の開発、がん検診の受診率向上で早期発見、早期治療が可能になり、がんによる死亡率が下がっております。治療法においても欧米では放射線治療ががん患者の6割に使われておりますが、我が国では4人の患者に1人しか行われておりません。また、がん検診の受診率も低く、2007年の国民生活基本調査では、例えば欧米並みに急増している大腸がんにつきましては男性27.5%、女性22.7%と低迷しております。このような状況の中、公明党は、受診率の向上やマンモグラフィーの導入に取り組み、2006年6月に公明党主導でがん対策基本法が成立し、2007年4月に施行されました。がん対策は何といたしてもがん検診の受診率アップが急務であります。そこで伺いますが、本市におけるがんの罹患状況、さらには治療の状況についてお聞かせください。

次に、本市におけるがんの胃とか腸の部位ごとの検診の状況を明らかにされるとともに、受診率の低い理由等の課題について伺いたします。

さらに、女性特有の乳がんについて伺います。日本では1年間におよそ3万5,000人の女性が乳がんと診断されております。乳がんは胃がん、大腸がんと共に女性に最も多いがんの一つであります。特に40歳から50歳代の乳がんの発生率は、この20年間で約2倍に増加しております。一方、乳がんで亡くなる女性は年間1万人で、40歳から50歳代の女性におけるがん死亡

率は23%を占めており、この年代の女性の最も多いがんの死亡原因となっております。私にとっても大変身近な問題ではありますが、何といたしても早期発見、早期治療が重要になってくるわけでありまして。そこで第3に、今回国において女性特有の乳がん対策が大きく前進いたしました。女性の方から本市における乳がん健診推進事業への取り組みについて伺いたします。

最後に、新経済対策に盛り込まれておりますICT情報通信技術の活用について伺います。

政府が決定した新経済対策に含まれておりますスクールニューディール構想に高い関心が寄せられております。同構想が注目される背景に世界が同時不況の局面を迎える中、中長期の成長戦略を踏まえた経済構造を変革する視点が含まれているからであります。公立小中学校の耐震、エコ化、ICT化を抜本的に今回やろうということ、文部科学省からもぜひとも地方の皆様にも強くお伝えしたいとお話があったと伺っておりますが、国庫補助金4,710億円と地方向けの臨時交付金の中で6,330億円の枠組みになっております。この中の公立学校におけるICT環境の整備は急務の課題と言えます。ICT技術は、今や社会に不可欠なインフラであります。こうした環境整備の格差が、子供たちが本来身につけるべき知識、能力の格差となるようなことはあってはならないのであります。全国的に着々と教育環境の整備が進んでいる中でございますが、初めに本市の公立小中学校のテレビの設置台数について伺います。

次に、先ほど述べましたように今回のICT政策については、日置市においてもぜひ本年度に導入すべきであると思っておりますが、本市の公立小中学校のテレビを地デジ対応テレビへの取りかえとブルーレイ、電子黒板の購入計画があればお知らせください。

以上を私の1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の定額給付金等について、その①で
ございます。

定額給付金につきましては、平成21年
2月1日の基準日におきまして、住民登録及
び外国人登録されている方で、18歳以下及
び65歳以上の方は2万円、そのほかの方は
1万2,000円が給付される事業でありま
す。

対象世帯は2万2,486世帯、対象者は
5万2,226人、給付総額は8億1,921万
6,000円となっています。

また、子育て応援特別手当につきましては、
基準日を同じく平成21年2月1日とし、小
学校就学前の3年間に属する子供で、第2子
以降の子供について、1人当たり3万
6,000円を支給するものであります。対
象世帯は645世帯、対象児童は681人、
支給総額2,451万7,000円となってい
ます。

②番目でございます。DV被害者の多くは、
夫からの暴力を避けるために、住民基本台帳
の住所と実際に居住している住所が異なる場
合がありますが、本市においては現在このよ
うな方はいらっしゃいませんので、②番目の
ところについては対応をしていないというこ
とでございます。

③番目でございます。定額給付金等の使途、
使用地につきましては、調査はしておりませ
んで把握はできませんが、国の政府経済見
通しによると定額給付金の4割が消費に回
ると試算されており、今後国において定額給
付金が消費等に及ぼす影響を明らかにするた
めに調査を行うものと聞いております。

本市におきましては、定額給付金の給付と
あわせて商工会の共通商品券を発行しており、
商品券購入に定額給付金が充てられるとすれ

ば、少なくとも商品券発行総額の1億
6,500万円が確実に市内で消費されると
言えるのではないかと考えております。

④番目でございます。日置市商工会が昨年
に引き続いて発行しました共通商品券の「と
くとくひおき券」は、発行総額が1億
6,500万円、うち10%分の1,500万
円がプレミアムで、5月18日から商工会の
伊集院本所、東市来・日吉・吹上の各支所に
おいて販売されており、市内の310店舗で
利用できるものでございます。

この共通商品券の発行に当たりましては、
市からプレミアム分の1,500万円と事務
費の500万円、合わせて2,000万円を
助成しております。

取り扱い店舗や市民の感想につきましては、
昨年商品券を発行した実績もあり、市民の認
知度も高まっているという声のほか、今年新
たに加入した取扱店が17店舗で、加入した
動機として、消費者からの問い合わせや要望
を受けて加入を決めた店が多かったと聞いて
おります。

また、販売上限額を昨年の1人5万円から
ことしは3万円に引き下げましたが、販売開
始後1カ月で約1億円分を販売していること
から市民から大変好評を得ているというふう
に感じております。

⑤番目でございます。定額給付金は、景気
後退の不安に対処するため住民の生活支援を
行うとともに、住民に広く給付することによ
って地域経済対策へつながることを目的とし
ております。また、子育て応援特別手当にお
きましても同じであるというふうに感じてお
ります。

市といたしましては、商工会と連携した取
組みで、商工会に助成して商品券が販売さ
れ、地域経済の振興を図っていることから一
定の成果があったものと考えておりまして、
今現在販売中でありまして、今それぞれの

店舗におきます実態当も商工会等でも今後把握しながら、また、皆様方にこの効果というのは本市におけるのはまたお知らせをしたいといふふうに考えております。

2番目のがん検診についてでございます。

本市におけるがんの罹患状況については、国民健康保険被保険者の診療情報で申し上げますと、平成20年10月の診療分で悪性新生物、いわゆるがんで医療機関を受診された方が延べ486件でございます。そのうち入院が延べ79件、通院が407件となっておりますが、社会保険や後期高齢者の方を入れますとまだ多くの方ががんに罹患しておられると推測されます。がんの部位別で見ますと、大腸がん、肺がん、乳がんといったところが多いようでございます。また、本市の死亡原因を見ましても三大生活習慣病と言われるがん、脳血管疾患、心臓病で約6割の方が亡くなっておられますが、その中でもがんで亡くなる方が最も多いといった現状でございます。

全国や県と比較する資料として標準化死亡率といったものがございしますが、本市では死亡が全国平均を上回っているものとし、女性の肺がん、子宮がん、男性の肺がんがあります。治療の状況につきましては内容を把握することがなかなか困難でございますが、国保被保険者ではさきに述べました486件の方が市内外の医療機関で治療されている状況であります。なお、市で実施してはがんの精密検診を勧められた方のうち約9割の方が精密検診を受診され治療につながっております。

②番目でございます。本市のがん検診の現状でございますが、健康増進法やがん対策基本法に基づき、毎年計画的にがん検診を実施し、集団検診では、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんなどの検診を行っております。

平成20年度実績で見ますと、各がん検診の受診率は14%から20%で、国の平均より高いものでありますが、県平均と比較しますと全体的に低く、また、本市の健康増進計画に、平成27年度の数値目標として25%から40%を目標として掲げていることから低い受診率となっております。受診率の出し方につきましては、算出する分母の調査いかんで左右されるところがありますが、受診者数で比較しますと、ここ数年受診者数はかなり増加していることから、市民の皆様のがん検診に対する意識の向上が図られているところでございます。市といたしましては、受診率向上の対策として、特定健診や複数のがん検診と同時に受診ができるように総合健診や日曜健診を実施しています。また、75歳以上の高齢者や非課税世帯の方、さらに国保被保険者の方にも自己負担を無料にするなどの対策を講じるとともに、人間ドックに対する費用の助成も実施しているところでございます。

課題といたしまして、先に述べましたように受診率が低く、特に若い女性や壮年期の受診率向上が大きな課題となっております。

国のがん対策推進計画では、5年以内にかん検診の受診率50%を目標値として掲げていますが、受診率が50%になりますと、がんによる死亡率が3%削減されるとされており、この目標に近づけるよう市として努力をしていく所存でございます。

③番目でございます。「女性特有のがん検診推進事業」につきましては、女性特有のがん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識及び啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的に、国の平成21年度補正予算におきまして本事業が措置されました。

これまでもがん検診は全国的に実施されてきたわけですが、この事業は特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん、乳がんに関

する検診手帳と検診を無料で受診できるクーポン券を配布し受診していただくものがございます。財源といたしましては100%国の補助事業でございます。対象者は子宮がん検診が20歳から40歳までの5歳刻みの節目年齢、乳がん検診は40歳から60歳までの5歳刻みの節目年齢の方となっております。本市の対象者は、子宮頸がん検診は1,338人、乳がん検診が1,796人となります。

がん検診は、事前に検診実施機関と調整し、年間の実施計画を立てていますので、年度途中からの事業の実施は難しい面もございますが、本市では従来の婦人がん検診に「女性特有のがん検診推進事業」を取り入れたがん検診を実施したいと考え、そのための事業費を本定例会において追加補正予算案として提案させていただきます。

3番目については、教育長のほうに答弁をさせます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

答弁をお答えいたします前に一言だけごあいさつをさせていただきたいと思います。

私も合併して4年が過ぎまして、せんだって6月5日の臨時議会におきまして教育委員としての同意をいただいたところでございます。ありがとうございます。6月11日に臨時教育委員会を開きまして、そこで教育長として選任をされたところでございます。これからまた4年間、日置市の教育行政を務めさせていただくことになりました。4年間、頑張る気力と教育に対する情熱を失わないように、さらに高める努力をしながら鋭意努力をしてみたいと思っております。議員の皆様方のこれまで以上のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、ICTの活用につきましてお答えを申し上げます。

現在のテレビの設置台数につきましては、幼稚園が5台、小学校が274台、中学校が95台の合計374台となっております。ご質問の新経済対策の学校ICT環境整備事業により整備される予定は、すべての普通教室と特別教室等へ地デジ対応のテレビの買い換え、各学校へ電子黒板、50インチですが、その他周辺機器としてユニット式電子黒板、ブルーレイレコーダー等を整備する予定でございます。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、1問ずつお尋ねをいたします。

定額給付金についてでございますが、現在のどのくらいの方が申請がお済みでしょうか、お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げましたとおり、対象世帯は2万2,486世帯でございましたけど、6月15日現在でございますけど、申請件数は2万1,593件、96%というふうになっております。

以上でございます。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、いまだ申請をされていらっしゃらない4%の方に、申請されていない理由というのがおわかりであればお伺いいたします。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

未申請の件数につきましては893件ございますが、このうちに今現在あて先不明として残っておりますのが60件ございます。このあて先不明につきましては民生委員さん等にも情報提供いただきまして居住地を探していくということになります。それから、その方々以外についてはまだ毎日申請が少数ではございますけれども出ている状況でございます。うっかりしてまだしてなかったというような方もいらっしゃいます。そういった方々を含めて今後お知らせ版あるいは広報によります周知あるいは未申請者に対しまして

は最終的にはもう催告書をお出ししまして、まだ申請がなされていないという形での通知を差し上げたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

申請されない方の60件の方は不明ということでございますが、残りの方の中で申請をご辞退された方についてはご存じでしょうか、お伺いいたします。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

申請受付を開始して1週間ほど各地域におきまして受付を設けました。窓口をそれぞれ設けたんですけれども、その中でその受付においでいただきまして、私は趣旨に反しないから辞退するというようなことは1件ございました。

○1番（黒田澄子さん）

申請されない方のご辞退された方について1件とお伺いしましたが、このまま置いておきますとすべて国に返還することになると思いますが、細かいことではございますけれども、ふるさと納税等による本市への寄附のお願い等はその場でされましたでしょうか、お伺いいたします。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

寄附等のお願いについては行っておりません。

○1番（黒田澄子さん）

せっかくいただけます国からのお金でございますので、できれば本市にとって有益な方法をご検討いただきたいと思います。

それと、申請の受付場所をお伺いいたします。本庁、各支所、それぞれ建物の何階において行われているのでしょうか、お伺いいたします。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

今現在は本庁が2階の商工観光課、それから東市来支所につきましては建物としては3階なんですけれども玄関から入りまじたらすぐ上の階でございます。それから日吉につ

きましては1階のほうの市民課のほうで受付しまして特に応対が必要な場合にはまた地域振興課のほうから下に降りていくということで1階でございます。吹上につきましては2階の地域振興課でございます。

○1番（黒田澄子さん）

1階で受付が行われたのは日吉だけというふうにご答弁がございましたが、1階で受付が行われなかったために高齢者の方や障害をお持ちの方から大変に利用しづらいとの声があります。市民のための市役所であり支所でございますので、今後高齢化の進む中、市民サービス向上のためにぜひ検討すべきだと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

受付開始しましてから直後の1週間程度は、伊集院におきましては中央公民館のほうの1階のほうに受付を置いておりました。その後、中央公民館の受付が終わった後は本庁のほうの1階の会議室をつけてございましたけれども、お客様のほうが1日に1人、2人というような状況になった段階で先ほど申しました2階のほうに受付を移したところでございます。

○1番（黒田澄子さん）

本庁においてはそうであったと思いますが、あと東市来、吹上に対してはどうだったでしょうか、お尋ねいたします。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

東市来と吹上につきましては1階では行っていなかったというふうに理解しております。ただ、今回の申請につきましては、最初の住民の方への送付の段階で返送用の返信封筒、これは切手も貼らずに返送できますけれども、これの送付をお願いしたところでございまして、郵便の受付が大分多かったというふうに理解しております。

○1番（黒田澄子さん）

公共料金の引き落としがされていらっしゃ

る家庭においては郵送をされたと思います。そうでない家庭の方は多分申請書をお持ちになった方がいらっしゃる、そういう方の中に高齢者の方、障害者の方がいらっしゃる、非常に利用しにくかったという現実のお声をお伺いしております、ここで伺っているわけでございます。数の多さではなくて、そういう人たちのためにも1階に置くというサービスというのは大事ではないかというふうに私は思っておりますお伺いしているわけでございますが、ご見解をお願いいたします。

○商工観光課長（銚之原政実君）

ご指摘のとおりそういった方々の、いらっしゃる方が不便というふうな感じをお持ちであったということは大変反省すべき点だと思っております。ただ、私どものほうの受付につきましては、先ほどの本庁、支所の受付とは別に各地区館でもそれぞれ、もちろん指定日がございましたけれども、地域の方々が本庁、支所においでになるのが遠い方についてはそういった方々への配慮ということで地区館での受付は行ったところでございます。

○1番（黒田澄子さん）

がん検診についてお伺いいたします。

私たち公明党は、がん対策の充実強化を求める要望書と署名を行い、鹿児島県でも53万3,549名の署名を集め、その一部を伊藤知事に手渡しし、九州・沖縄では531万2,152人の署名を集めました。そして、その一部を首相あてにお届けしました。国は、がん対策推進基本計画を決定し、今後5年で検診率を50%に上げる目標を掲げております。

今回の新経済対策に女性850万人を対象に、子宮頸がんは20歳から5年刻みに40歳まで、乳がんは40歳から5歳刻みに60歳まで無料クーポン券を配布されますが、受診率の向上を推進する中で画期的な対策と

考えます。あわせて受診歴がわかる検診手帳の配布が盛り込まれたわけです。しかし、残念ながら、女性が積極的に足を運べる環境にはなっていません。仕事でなかなか行けないという女性、若いから関係ないと思っている人もいます。はずかしいから行かないという人もいます。女性の命にかかわる大事な検診でありながら知らなかったり理解をしていない人が多いという現実があるのです。診療時間はともに10分から20分くらいであると伺っておりますので、ぜひとも広報活動に積極的に取り組み、本市においてもこの無料クーポン券を使っての受診を積極的に推進すべきであると思っておりますが、再度ご答弁をお願いいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘がございまして、本当に今回の補正の中でこのようなクーポン券が出てきたと。若干先ほども申し上げましたとおり、年間の実施している期間を決めておまして、たまたま私ども日置市は後半に実施をしておまして、ある自治体においてはもう6月に終わったというところも、以前に終わったというところもございまして、国としてもこういう端的に来てもらえば大変こっちも戸惑っているのが実情でございます。今後におきましては、やはり相手もそのような検診をするにはいろんな年間スケジュールの中でするわけでございますので、やはりこういうものはやっぱり計画的にしていかなければならないのかなというふうに思っております。せっかくこのような対象がございましたので、まあたまたま私どもは今から実施するわけでございますので、こういう方々には特別にも通知を申し上げまして啓発はやっていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

次の質問に移ります。経済対策のICT化対策についてお伺いします。

先ほどのご答弁ですべて交換になると言われましたが、それでよろしかったでしょうか、お伺いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

現在学校に設置してあるテレビはすべてかえると、基本にしております。ただ、学校にとっては必要でないものもあるかもしれませんので、学校と打ち合わせをしながら設置していきます。ですから基本的には全部普通教室には入れます。

○1番（黒田澄子さん）

基本的にはすべてというふうにおっしゃっておりますけれども、先日ちょっとお伺いしたところによると、学校のほうから要望があった分を取りかえするようになっておりますというふうにもお伺いしておりますけれども、それはすべてではないのではないかと思います、お伺いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

したがって、基本的にはすべてと申し上げましたのは、必要でないところにもテレビがある可能性があるわけでございますので、必要なところはどこかということで設置をいたします。これまではいろんなところにテレビが置いてありますので、その辺、普通教室はまず全部入れます。ただ、特別教室とかほかのところにつきましては、必要でないところに入っている場合もありますので、それは学校と意見を打ち合わせしているところです。普通教室はすべていれます。

○1番（黒田澄子さん）

ブルーレイと電子黒板についての購入の台数を教えてください。

○教育総務課長（山之内修君）

今回のこの整備事業につきましては、今、教育長のほうから答弁いたしましたように基本的には普通教室、特別教室、国の補助事業が入っておりますので学習環境に必要な部分というのがついております。ですから、そう

いった形での学校からの希望をとって整備をしていくというふうに考えております。

それから、あと、電子黒板については、基本的には各学校1台です、50インチ。ブルーレイレコーダー等につきましても、これについても現在学校等の状況に合わせて基本的には整備していくという考えになっておりますので、これからまた現場ときちっと詰めをして取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○1番（黒田澄子さん）

ブルーレイについては、カセットテープ、ビデオテープの時代からもう今ほとんどそういう時代の流れになっておりまして、見れなくなる可能性がございますので、ブルーレイについてもこのように国費と国債で本市に負担のない教育に対する大変すばらしい事業だと思っておりますので、思い切ったたくさんの購入をお願いしたいと思っておりますが、ご見解をお願いいたします。

○教育総務課長（山之内修君）

基本的にはデジタルテレビ1台にブルーレイレコーダー、セットで入れないと効果としては上がらないと考えておりますので、そういった形の整備になるかと思っております。以上です。

○1番（黒田澄子さん）

I C Tにつきましては評価できますご答弁をいただきました。この事業がしっかりと推進されまして、子供たちの教育環境がもっとよくなることを望みます。

以上、私は定額給付金等について、がん検診の推進について、学校のテレビ等の買い換え等について初めての一般質問をさせていただきました。まさに新人議員として初登壇で私も大変に緊張しましたが、今後とも市政発展のために市民の皆様方のために現場第一で市民の目線でしっかり勉強しながら進んでいきたいと決意いたしております。私の住んで

います、この愛するふるさと日置市の発展と、市民の方々が日置市民であってよかったと思っただけの日置市を構築していくために、私も微力を傾注してまいりますこととお誓いして、私の最初の一般質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、8番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔8番花木千鶴さん登壇〕

○8番（花木千鶴さん）

私は、さきに通告してありました2点について質問いたします。

1点目は、日置市地域情報化計画についてであります。

この問題については、先ほど2名の議員からも質問がなされたところでありますが、私は、本市が掲げてきた重要な政策の変更と今後について市民に十分説明できているのかという視点で伺います。

まず、当初計画の見直し決定について広報誌の臨時増刊号が出されましたが、これで市民への説明責任は十分果たしたと言えるのか。

次に、当初計画は、情報化社会に対応するため、市内における情報格差をつくらないという目的でありましたが、計画変更によって生じる格差に今後どのように対応するかを伺います。

2点目は、特別支援教育について伺います。

特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象ばかりでなく、知的おくれのない発達障害児も含めて支援していくとし、平成18年度から始まりました。これは障害のあるなしや個々の違いを認識しつつ、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものとして位置づけられました。このことは障害のない子供たちにとっても意味あるものと考えられています。単に障害児をどう教えるか、学ばせるかでなく、支援を必要としている子がどう年齢とともに成長発達し

ていくか、そのすべてにわたり、本人の主体性を尊重しつつ、できる援助の形とは何かを考えていこうとする取り組みであります。ですから、この取り組みに対して支援を必要としている児童生徒やその保護者は大きな期待を寄せています。したがって、学校現場はこれらを取り巻く課題に教育的成果を上げることができなければなりません。これらの具体的な問題は学校裁量の範ちゅうとされていますが、まだ始まって間もない取り組みであるため、学校現場でも混乱しているのが現状であり、行政の理解と支援が求められているところであります。

そこで教育長に次の点について伺います。特別支援教育の現状をどのようにとらえ、どのような施策を推進していく考えか。特別支援教育支援員はどのような基準で採用しているか。特別教育支援員の配置によって教育の充実をどのように図っているか。さらなる成果を上げるために特別支援教育に関する本市独自の研修体制を図ってはどうか。

以上、1問目といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の地域情報化計画について、まず、その①で、市民の説明が十分に果たされたかということをございますけど、今ご指摘ございましたこの変換につきましては、臨時増刊号を平成20年2月号で出しております。こういう中におきまして、十分であったかということをございますけど、いろいろとお話をする中で十分であったかということは、ちょっと私自身自身も少しは疑問に思っております。1年半ぐらい過ぎた中におきまして地域の審議会、また、自治会長会等でもいろいろとコミュニケーションをする場がございましたけど、このことにつきまして問題を取り上げてそれぞれ質疑とかそういうものが余りなかったというふうに思っております。

2番目でございますけど、今後の計画変更によつての格差ということでございますけど、今までも述べてきてまいりましたとおり、このブロードバンドへの対応と、また、防災につきましては分離した形の中で対応し、特に携帯電話の不感地域がございますので、そういうところを今回の補正等を利用して実施をしていきたいとうふうに考えております。

2番目につきましては、教育長のほうに答弁させます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

特別支援教育につきまして、お答え申し上げます。

まず、支援教育の現状をどのようにとらえて、どういう施策を推進していくかということですが。

先ほど、花木議員のほうからもありましたとおり、特別支援教育というのは、障害のある子供への教育にとどまらず、障害の有無や一人一人の違いを認識して、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会形成の基礎となるものであると考えているところでございます。本市においても文科省や県教育委員会の動向に合わせまして、従来の特殊教育から特別支援教育への転換を図りながら諸施策を推進してきているところでございます。

各学校においては、校内の支援体制を充実させるために特別支援教育コーディネーターが中心となって、支援の必要な子どもの把握や適切な支援策の検討、実践を進めております。市としては特別支援教育に関する研修会や障害児就学指導員会を実施したり、子ども支援センターを核とした相談事業を行ったりして特別支援教育の支援や充実に努めているところでございます。また、今年度は特別支援学級を2つの小学校に増設するとともに、特別支援教育支援員を10校に配置し、一人一人のニーズに合った教育が展開できるよう

に努めております。今後も特別な支援を必要としている児童生徒の実態把握に努め、充実を図っていきたいと考えております。

特別支援教育の支援員はどういう基準で採用するのかということですが、明るくて誠実で学校職員としてふさわしく特別支援教育への理解のある人で、校長の学校経営方針に沿った適切な支援ができる方とを考えております。もう一つは、支援を必要とする児童等の支援内容等に応じて適任者を面接等を行って採用をいたしております。

3番目ですが、特別支援教育支援員の配置によつて、教育の充実をどのように図っているかということですが、特別な教育的支援を要する児童生徒に対して、学校における学習上、日常生活行動上等、子に応じた支援が可能になります。また、支援対象児童生徒の近くにいるので安全性をより確保できます。

4番目ですが、さらなる成果を上げるために、特別支援教育に関する市独自の研修体制を図ってはどうかということですが、特別支援教育についての研修の場を持つことは大変大切なことだと考えております。私ども日置市の教育委員会といたしましては特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを対象にした研修会並びに就学指導員会等を実施いたしております。学校においては鹿児島県の地域支援ネットワーク推進員を校内研修に招聘したり、串木野養護学校の巡回相談員に支援を必要とする子供への対応等の研修を受けたりしているところでございます。

日置市の特色ある研修では、幼稚園や保育園を対象とした研修会も実施をいたしております。また、日置市子供支援センター主催による講演会やカウンセリング研修も行っております。

また、「日置市地域自立支援協議会」では、会の中に子供部会を位置づけてもらいまして、関係機関や団体との連携を図り特別支援教育

の充実を図ってきているところでございます。

○8番（花木千鶴さん）

8番。それでは、ただいまの答弁に対して、さらに1問ずつ伺ってまいります。

まず、地域情報化のことですけれども、この間の出来事っていうのは、市長としての政治的な決断をされたんだと私は私なりに受けとめているつもりです。

ただ、私の今回の質問は、計画から整備まで約10年間ですね、合併協議のところからして約10年間です。この最終的な目標に向かって、計画から入れますと約10年近く、6億円をもつぎ込んでいる。このような政策を変更する場合には、十分な説明責任を果たさなければならない、これがもう一番私は今回の質問の中で言いたいことなんです。政治的な判断をされていく、それはいろんな局面の中であるでしょうが、それを変更するときには、もう本当に丁寧な説明が求められるところです。それでお尋ねをしているわけです。

そして、先ほど来2名の方が質問がありましたけれども、私もこの間いろんな場面で市長にも伺ったり、議会にも説明に来られた中で伺ったりしても、いまだにどうして変更したのかは、実のところよくわからないんです。

防災無線のアナログ波での更新が平成34年まで容認されるため、有線よりは安全な無線で検討したいっていうふうに広報紙は言っていたかと思えば、国がアナログ波を34年まで容認しているのは、まだ新しいアナログの施設を持っているところは34年までは使っているという意味だったと言ったり説明会でしてるんですね。

一体どっちなんだろう。私は多分後者のほうが本当だろうと思っておりますが、いずれにしてもデジタル化はやってくるという見込みだと思います。無線の場合、アナログに13億円かけても、デジタル化のためにまた

数十億円かかると、そういうような説明も市長はされてると思うんです。変更理由では、初期投資が高過ぎることを上げておられるんですけども、財政的に考えたときに、初期計画の防災行政有線が効率的だといって当初の計画はあったんじゃないかなったのでしょうか。だから、この辺のところももうよくわからないところなんです。

もう一つは、ケーブルテレビ利用の移行が少ないというのも、理由の一つに上げられました。アンケートをとったその結果だということですね。私は、今回の選挙を通して多くの市民の皆さんから、どうしてあの計画は見直したのか、あれは一体何だったのかと疑問、質問を受けました。

当初の計画を説明いたしますと、あのときは正直言ってよくわからなかったんですけども、地デジ対応を進めようとする、本当に大変だからよくいろいろ聞いてみると、今やっと市がしようとしていたことがわかるような気がするとおっしゃるんです。

ケーブルテレビを利用した行政情報については、もっとそんなことなら早く知りたかったという意見も多かったわけです。そのような声に対して、市長は先ほどは説明責任を十分果たしたかどうか疑問なんだとおっしゃいましたけれども、このような声に対して、市長はこの場でどんなふうにお考えか答弁ください。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、先ほどももう答弁何回もさせていただきました。基本的にこの平成20年2月のこの増刊号におきまして、ブロードバンドと防災は別に考えていく。その当時ケーブルテレビと防災、有線という形の中で、地区説明会等もいろいろとさせていただきました。その中で今ご指摘ございましたとおり、その当時を含めまして、まだ理解をしてないという一つのアンケートの結果も

たくさんあるようでございます。

それから、今回の景気対策等を含めまして、光ファイバーの全戸数の整備というのが、今回来たわけでございます、その変更した経緯が現におきましては理解されてないということであるようでございますけど、そのときの判断も含めまして、この補助事業とそのときの変更していった判断というもの、そのブロードバンド等、防災無線、防災につきましては別にして、それぞれ検討していくという一つの方向を出していただきまして、今も現在もそれぞれの別の方向で今現実的に来ておるといふふうに思っております。

そのようなことを含めながらも、今後におきまして、この方法の中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

8番。今伺っても、さあ傍聴席やこの議場にいる皆さんがどれほどご理解するのか、私実はよくわからないんですね。これまでの経緯をずっと見てきた中で、私はやっぱり今の説明もよくわかりません。

私は今回の交付金事業のこと伺ってるんじゃないんですね。どうしてやめたのか、そしてそれをよくわかるように市民に説明したのかって私は伺ってるわけです。今市長は、今度の交付金事業が何とかかんとかっておっしゃれば、余計私よくわからなくなるんですけども、何を答弁なさったのかですね。

結局、私がこれまでの中でこの分野について詳しくないということもあるのかもしれませんが、私はよく今回の流れからいって、市長が変更された理由がいま一つわかりません。ですから、市民はもっとわからないんだらうと思うんですね。

そして、先ほど来からの説明の中で、先ほどの答弁の中でも市長おっしゃいました。住民の皆さんからあんまり審議会の中でも、このことについていろいろ声が出なかった。そ

の午前中の質問の中では、市民の皆さんはよくわかっていなかったという面もあるかもしれない。ご理解がいただけなかったという答弁もなさってるんですね。

よく理解していない人が、審議会なんかに行ったときにわかっていない人が言うのでしょうか。何があったかがわかってないんですね。だから、何が通りすぎていったかさえわからないという市民が、圧倒的なんじゃないんですか。このことに対して市長はどう思われますか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたように、今指摘の中には、この増刊号で十分責任が果たされたかということのご質疑だったというふうに思っておりますので、さきも申し上げましたように、この増刊号だけでは市民の方々は十分な理解はなかったというふうにお答えさせていただきました。

その中におきまして、審議会とか自治会長、そういう部分でも話しもさせていただきました。ご指摘のとおりわからないので、何も質疑がないのが当たり前だという部分がございますけど、私ども行政におきまして、やはりこういう広報紙とかいろんなあらゆる機会、やはり市民のほうには説明をしていかなければならないというふうに思っておりますし、さきも申し上げましたとおり、このことにつきましては、地区館ごとにも説明をしましたが、出席者も大変少ない状況であったということも事実でございます。

今おっしゃいましたとおり、みんな一人一人に説明できればよろしゅうございますけど、時間的なものもございまして、そういう地区館とかそういうもの、ところだけで説明をさせていただいたわけでございますけど、十分でなかったというのは反省はしておりますし、このことを一つ一つ市民の皆様方にどう理解していただけるのか、私ども行政もなんです

けど、みんなでこのことにつきましては、今後におきましてのこの情報化ということにつきましては、いろんな広報紙とか、いろんな中であらゆる機会、まだ今後とも市民の皆様方にいろんな部分で理解をしていただくような努力は、していかなきゃならないというふうに思っております。

○ 8 番（花木千鶴さん）

8番。このことは、市が全面的整備をしていくという政策があったから言うんです、特に。そして、変更したことによって、市民が個人的に負担していかなければならないものが出てくる。だから重要だと私は言ってるわけです。

市の重要な政策の変更というのは、これまでもありました。それらは、議会での議論の場が上がって決定されましたり、地域審議会に諮られましたり、市民の声を聞くという形の検討委員会などで審議してきました。

しかし、今回はそういうことはなされてないわけです。そればかりか、この情報化を進めるために、市内23カ所で説明会を開催して、市の方向性について開催をして、広報「ひおき」でも丁寧に紹介をして、こんなことやっていきますと。そして市民2,000人へアンケート調査を実施してきた経緯があるわけです。sonだけ周知徹底というか、知らしめていったわけですよ、計画も立てて。そういうことを考えれば、これまでの政策変更以上に住民には説明しなければならなかったんじゃないか、そのことを市長はどう考えているか。

そして、そのことを今後どう、さっきから反省しているとかおっしゃるんですけども、このことについて今度どうしていかれるおつもりなのか。もう進んでしまったからしょうがないなっていうことになるのか、お答えください。

○市長（宮路高光君）

この説明会する中におきましても、いろんな中で意見が出ました。こういうものをなぜするのかとか、いろんな形の中で出てまいりまして、また基本的にさきもお話し申し上げましたけど、この説明会する時期におきましても、補助事業の確定というのは、まだなされない中であったというふうに思っております。

そういう中におきまして、総務省のほうにおきまして早くその期限が来たし、またデジタルにおきますその時期的な期限もありましたので、そのときにやむなくこのことにつきましては、断念をさせていただいたというふうに私考えております。

おっしゃいますとおり、議員はまだまだその説明をまだしなさいということだというふうに思っておりますので、そういうものがまだ私どもが足りないというご指摘かなというふうに思っております。

やはり今後におきましても、このことにつきましては一旦方向を決めましたので、その方向で走っていきますけど、今後におきましてもこういう情報化、いろんな問題につきましては、いろんなご意見を賜って進めていかなきゃならないというふうに思っております。

○ 8 番（花木千鶴さん）

今やっとわかったんですけどね、市長が今回の総務省の交付金事業のその変更にかかって、私その説明をする必要があったというふうに思っておられますか。

○市長（宮路高光君）

それは前のことですよ。

○ 8 番（花木千鶴さん）

当初ですよ。今交付金の話もあったんですけども、そのことでおっしゃるのであれば、もう積み上げて計画を立ててきているわけなので、あのときに防災の話なんかも出ましたけれども、そこら辺があるのであれば、丁寧にもっと説明する必要があったし、私は

その変更の方法、ことについては、交付金事業がどうだから、こうだからって言ったのであって、政策の方向性についての明確な答弁はなかったと思うんです。

じゃあ、1点伺います。防災の件です。説明の中で、有線よりも無線のほうが安全性が高いんだという説明がありました。本当ですか。それはどういう根拠に基づいて有線よりも無線のほうが安全性が高いとおっしゃるのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

安全性が高いという一つの中におきましては、やはりそういう災害、暴台風とか、そういうものにつきまして可能性として電線が切れるんじゃないかなと、そういう形の中でよりよい形は無線のほうがいいんじゃないかなということで、皆様方には説明したと思っております。

○8番（花木千鶴さん）

可能性が高いかっていうような形で広報紙には載っていたでしょうか。この広報のあり方を見れば、有線よりも無線のほうが安全性が高いんだ、そして、初期投資が高いんだ。だから見直すんだってというようなことなんだと思うんですよね。決して私もいろんなところに相談に行ったり、視察もさせていただいたりしましたが、今日の技術で防災と無線と有線を比べた場合に、どちらが安全性が高いということは言い切れないっていうふうに私は聞いてきました。

市長は、台風のとかなんか無線のほうがいいんだとおっしゃいますけれども、線が切れるとか切れなとかおっしゃいますけれども、いろんな災害地の被災地の状況を見ますと、ほとんどリスクは同じような感じです。鉄塔が倒れたり、風が強かったり、いろんな状況によって無線も聞こえないということはたくさんあります。

伊集院地域の防災無線も、聞こえないとこ

ろはあるじゃありませんか。有線だからといって、線が切れるといますが、今の技術は有線のケーブルのところに無線をつけて、LANを飛ばすこともできる技術がある。有線のほうが無線と抱き合わせることもできるわけです。

そういうふうに考えたら、無線のほうが絶対に安全性が高いんだってという考え方はおかしいんじゃないでしょうか。その辺のところはどうですか。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、さっき話しましたように、この防災につきまして検討委員会で、まだ私どもも私も素人でございます。一概にどっちがいいということは言えませんので、やはりこういう専門的な人が入った委員会がございますので、私どもはやはりそういう専門的な方々の意見も十分拝聴した上で、判断をしていかなければならないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

私も幾つか有線で防災をやっているところを見せていただきました。一番これがいいというのは、南小国に行ったときでありましたが、一番被災が、災害が発生しやすいだろうというところにカメラが設置してありまして、常にもうそのカメラでその状況が映るわけです。水位がどれぐらいに上がったときには、どんな状況になったときには避難をさせるのか、そういうときに音声だけで周知させるよりは、映像で危険な状態をぱっと流せる。そうして、いち早く危険な状況を知らせる、これがメリットが高いところだとも感じたわけです。

ただ、先ほど言ったように、有線にまたいろんなものを抱き合わせていけば、出てくるでしょうけれども、防災を今後考えていくのであれば、本当に今投資をして、どういった状況をつくるのかということを中心に

としてもらわないと、私たちは方針がわからないわけです。

それが高くつくのか、安くつくのか、ぜひその辺のところは、検討委員会などで検討されるのであれば、本当に先進の状況、そして市がどういう方向に向かうのか、検討の状況も含めて議会にもご報告ください。市民にも教えてください。そして、方向性を決定してください。よろしくお願いします。

それでは、この情報化のことで最後の質問をさせていただきたいと思うんですけども、今後のことについて計画云々というのがありました。情報格差のあるところをどうしていくのか、るる午前中も説明がありました。そして、その方向性についてわかってきたときには、説明しようという話でありました。

最初の方はビジョンを示せとかっていう設問だったかと思うんですが、その方向性については、いつごろ出されるつもりですか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、この情報化につきましては、この情報計画、基本計画というのをつくっておりますので、この方向性の中で進んではいきます。その中で言いましたように、それぞれの情報化の中で地域的なものをするとか、そういう部分につきましては、部分的な整備というのものなろうかというふうに思っております。

今言ったように、方向性というのはこの情報化基本計画の中を基本にできるところからやっていくんだという考え方は、もうこのとおりであるというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時25分といたします。

午後2時11分休憩

午後2時23分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（花木千鶴さん）

8番。終わり間際のことで、私がよくあれだったんですけども、何て言ったっけなど思って終わってしまったんですが、市長もう一度お尋ねしますが、いつまでにその方向性を出されるんですか、もう一度お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

基本的にこの地域情報化基本計画がございしますので、これ5年に1回見直しもします。この見直しをする中におきまして、今まだ今後市として方向を変えていくには、この基本計画の中におきまして見直しをしていかなきゃならんと、これが5年間でございしますので、その範囲の中におきまして、計画書をまた作成をし直さなきゃならないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

5年で見直すと、18年にできているわけですから、23年度ですね。もう既に見直しをされているわけですよ。20年の2月に見直しをしたんじゃないんですか。そうすると、この計画は、もうその18年3月につくった計画が、もう既に崩れているんじゃないですか。

○市長（宮路高光君）

いえ、この計画に基づいてそれぞれやって、段階的にそれを何もやってないということはないんですよ。情報化の中におきまして、インフラ整備を含め防災につきましても、それぞれやっておりますので、全般的に見直しをしたということはないと。

今おっしゃいましたとおり、この20年の2月にして、増刊号に出しているのにおきましては、私どもが説明した中と違う部分、したことの方向が違いましたので、特別にしておりますけど、この計画につきましては、それに基づきましてこの段階的に今できるもの

からそれぞれやっていくと、そういうことが基本的な考え方でございますので。

○8番（花木千鶴さん）

さっぱりわかりません。この基本計画というのには、いろんな事業が盛り込まれて、総合連携して進めていくというふうになっているわけじゃありませんか。その根拠が崩れているのに、これに基づいて云々という、早く書き直したのを出示していただかないと、どうやって理解するんでしょうか。何の方針も出ていないし、けさほどからの話の中でも、さっぱりどの方向に行くのかわかりません。あと何年も先にあるものを、これを基本について、これのどこが変更になって、どこが残っていて、これがどう進んでいくのかさっぱりわからないんですよ。それをいつまでに整理して、市民に説明するのかって伺っています。いつまでにされますか。

○市長（宮路高光君）

さっぱりわからないということでございます。わかっている人もいらっしゃるかわかりませんが、このことにつきましては、また今年度中におきましていろいろと不具合な部分については、計画をまた見直さなきゃならないというふうに思っております。

今おっしゃいましたとおり、具体的な部分と基本的にはこの情報化につきましては、基本的な計画、方針の中では進んでおりますので、実施を個々のする場合について、それぞれの部分的な実施の段階でそういう部分が出てきたというふうに理解しております。

さっぱりわからない、わからないということでございますけど、やはりこの基本的な計画の中ののっとっていくということには、間違いないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

私は市民にわかるように説明してくれ、本当に市民にわかるように説明してくれているのかというのが質問の趣旨なんです。市長は、

私はわかってないかもしれないが、わかっている人もいるかもしれない。私以外の圧倒的多数の人がわかっているとお思いですか。市民の圧倒的多数の人が理解したとお思いですか。そんなふうにしてわかってもらってるつもりだというのは、おかしいんじゃないでしょうか。

大変重要な政策じゃありませんか。わかるように整理をして、伝えてくれと言ってるんです。それを本当にわかっている人もいるかもしれないが、わかってないのは、もう花木さんわかってないかもしれないがって、こんな話ですかね。きちっといつまでにこのことを新しいスタイルでつくっていくようにするんだと、その目標を示してくださいと言っているんです。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、5年間の基本計画でございますので、今年度中のなかにおきまして、21年度中にそれぞれの計画の変更がございましたら、また内部の中で検討し、市民の皆様方にもこのご説明を申し上げて、それぞれのご理解といたしますか、どこまでできるかわかりませんが、またこの情報化につきましては、いろんな中で広報紙等も使いながら、また説明をしていきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

今年度中には何とか方向性を出したいという答弁をいただきました。ぜひ今年度中に方向性を決めてください。でないと、先ほどありました日進月歩で進んでいくという情報化、これをきちんと整備していくためには、急いでください、おくれがないように。

私は今回のことで情報化に詳しい方々に何人もお話を伺って参りました。専門ですから、これから先の技術の進歩なども予測しておられますし、自分で対応できることはすべてやっておられました。やっぱりさすがなんだな

と思いました。いろんなご意見がありましたよ。もう英断だったという人もあれば、惜しかったなという人もあれば、それはさまざまでした。

しかし、一般の方々はどうでしょうか。問題は多くの素人の市民なんですよ。国策だから、国や行政が何とかしてくれると思って人がいるかもしれませんし、何がどうだったのか、どうこれからなのかさえピンときていない人もいるんじゃないでしょうか。それらを考えましたときに、本当にこれから私たちは市民にどんなことをきちんと伝えていかないとけないのかということじゃありませんか。

知らないことで人におくれをとることがないようにするのが、情報格差をつくらないということです。どうなるんだろうか、知っている人は次のために個別に対応ができています。だけど、多くの市民は知らないことで人におくれをとっていやしないか、こんな状況で本当にいいのかと私は思うわけです。

大切な防災情報をどうするのか、厳しい財政状況の中でどうしたほうが最も効率的で効果的なのかを比較できる資料や情報の提供をして、十分説明する必要があると思います。情報格差をつくらないことが大事なんだ、つくらないんだと言っておきながら、肝心のこの施策の情報提供ができなければ、まことにお粗末だと言われてしまうんじゃないでしょうか。きちんとこの辺のところは、住民にわかるように説明をしていただきたいと念を押して申し上げて、次の問題に移らせていただきたいと思います。

特別支援教育の問題ですけれども、市の現状として特別支援学級に在籍している児童生徒は、小学校で17名、中学校で18名と何っております。状況については、るる先ほど教育長からも状況については説明がありました。

この特別支援教育の中で、教育長も言われたように、障害をもった子供に限定しない広い解釈があるということですが、特別支援教育の範囲はですね。さて、特別に支援を障害に限らず、発達障害まで含んだという説もあるわけですが、さてところが、発達障害というものをだれがどこで決められるのか。また、決めていなければ対象にならないのかとかっていう論争をすることもあります。

しかしながら、そんなことは法の中には何も規定されていないわけですが、本市はこの特別な支援を必要とする子供をどのようにとらえておられるんでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

現在、学校におきましてLDとかADHDとか、あるいは後期の自閉症の子供たちについてだれが診断するのかということですが、この診断につきましては、当然私どもが診断名をつけることもできませんし、これは県の児童相談所の、または医師のほうがつけることかと思えます。

ただ、多分花木議員もそう思っただろうと思います。これは診断名というのは、その子供にとって情報の一つの名前でございまして、この診断がついたからどうのこうのという問題では私はないと思います。したがって、この診断名がついたから、この子をどうしようとかいうものじゃなくして、ああ、この子供はこういう診断がついたんだと、その子供が今どういう障害で支援を必要としているかと、そのことを自分たちが見極めて、そして支援をしていくことが私は大事だと、そんなふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

少し早口だったんでしょうか、伝わってなかったのかと思いますが、発達障害の子供たちについては、今おっしゃったとおりです。しかしながら、その子供でなければ対象にしてはいけないとはなっていないわけです。

本市では、この対象とする子供というのを
どういうふうにとらえておられるかと伺って
います。

○教育長（田代宗夫君）

私どもの学校では、各学校では校内委員会
というものをどの学校でも設けておりまして、
各学級で担任のほうに気になる子供、支援を
必要としている子供等を拾い出して、校内委
員会にかけましていろいろ審議をしていきま
す。

ですから、その中で当然子供たちにとって
は、その障害の程度がいろいろございますの
で、私どもが必要としている子供たちは、そ
の校内委員会を経て、この子とこの子には何
とか特別な支援をしてあげようというふうな
決め方しておりますので、どの障害である
とかいうことではなくして、気になる支援を
必要としている子供を拾い出しているという
ところでございます。

○8番（花木千鶴さん）

8番。わかりました。そして、学校がそう
感じた子供を対象にしているということでご
ざいますが、さて、このような子供たちは、
いつからこうなったのか、どうしてなのかと
いうことを論じる場合もありますが、そのよ
うなことがテレビ等々でも言われたりします。
それで、学校現場に課題を持ち越す前に、生
育とか早期に対応するとかってというのが教育
的な効果が得られるという考え方から、岡山
県の総社市だったと思うのですが、今年度か
ら幼稚園にも支援員を配置をして、そして早
期に対応するところから、教育的な成果を上
げていこうという取り組みがなされています。

そして、もう一方では、支援員に対する補
助員というのもつけたりしています。これは、
市町村の裁量で考えていくことでしょけれ
ども、その辺のことについては、学校教育現
場だけじゃなくて、早期に対応することも交
付税措置されたこの中では、可能な範囲かと

と思いますが、教育長どのようにお考えですか。

○教育長（田代宗夫君）

現在のところは、特別そのために支援をつ
けているということはしておりません。ただ、
市立の幼稚園にありましては、市によっては
2人体制の場合もございますので、そういう
体制の中では、助成をしたりそういうことを
しているとは思いますが。

しかし、今の花木議員のご質問では、今後
そういう支援をつけるべきじゃないかという
ことでございますけれども、私どもまだちょ
っと話にはいろんなどころから聞いておりま
す。私立の保育園、幼稚園の問題ですね。あ
るいは公立の幼稚園聞いておりますけれども、
1例ぐらいは聞いておりますけれども、まだ
たくさん情報収集をしておりますので、具
体的にまずそういうことが私はどんな状況な
のかという実態を十分把握して、今後のこと
については検討していきたいと思えます。

○8番（花木千鶴さん）

8番。やはり早期対応することが、教育的
な視点から言うと大事だということもありま
すので、どうぞご検討いただきたいと思いま
す。

そして、支援員の基準につきましては、特
別規定はされていません。そして、先ほど本
市のその採用するときの視点も伺いました。
しかしながら、私も学校のある先生に聞いて
みますと、支援員の方どうですかかっていま
すと、そういった基準がないので、支援員
の方の力量によって成果には違いが出てく
るという場合もありますし、また支援員の方
に伺いますと、学校によって私たちは権限が
ないので、どうしていいのかわからなくな
って、何をすればいいのかわからないとい
うことも言われたりしています。

その支援員の配置の中で、先ほどは行動
面でのことが多かったと思うんですけども、
成果としてほかに先ほど言われたような行動

面ばかりではなくて、学習的な問題とか、そしてその健常な子供たちにも教育的な意義があるとされていますが、その辺での成果というものは上がっていないのでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

確かに、支援員を選択する場合に、教員の免許も必要としておりませんし、担任が指導する中で支援をしていただくということで、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、その支援の内容は、やはり基本的な生活習慣が整っていない子供とか、例えば着物を着たり脱いだりとか、そういう基本的なものとか、あるいは途中で逃げ出したりする子供とか、あるいは健康、安全、危ない物を持ったり、学習で必要なときもあるし、いろんな問題、あるいは行事等で外に出る場合、特にまた交通に気をつけたりとか、あるいは学習の支援でも今のところ子どもが支援を求めていますのは、例えば耳がちょっと不自由な子供さんで、教師の話すことが聞こえない子には、繰り返し「今先生こんなふうに言ったんだよ」と教えてあげたり、あるいはよそ見をしていたときに、「今先生はこれを指示してるんだよ」と注意を促したり、そういう支援を今のところ子どもは求めておりますので、学習そのものの内容的な高まりとか、そういうものを求めているんですから、目的としては。だから、その面については考えておりません。

また、先ほど学校によっては、支援員の力量の問題とか言われましたけれども、当然子供さんにとっては、例えば学校のその支援を必要としてる子供に応じて、支援員の方を選んでおりますので、例えば車いすに乗っている子供さんがいたとすれば、車いすをやっぱり持ち上げたり、だからここには男の方がいいよねと、あるいは、ちょっとやんちゃな子がいるときは、女の方でもちょっと元気で走り回ってできるような方がいいねとか、そういう感じで選定をしておりますので、今花木

議員がおっしゃったような、そこまでは今求めているところでございます。

○8番（花木千鶴さん）

8番。そういうことであれば、今の状況の中で対応すると今ご答弁いただいたような内容であれば、幼稚園に配置して、その発達的な問題をどうこうというところではないように思いますね。

しかしながら先ほど来言うように、この目的はそういった発達的な問題点に目をあけて学習支援していこうということもあるわけです。身辺自立に対しても、そのように規定づけられているわけです。

ですから、教育長、今後はもっとその辺に視点を当てて、専門性が高められて、せっかかないよりはいたほうが、だれにとってもいいわけですので、支援員が1人ふえるということや学校の教育力が底上げができるっていうんですか、そういったふうに高めていかなければ、財政が多いのか少ないのか、今度投入された額が効果を上げていく意味はないんじゃないでしょうか。

そういった意味で、私は研修制度をもっと高めていただきたいとも思っているわけですが、たくさん研修が本市でも行われていますが、それを整理して2回とか3回とかっていうふうにして、1回目はこれ、2回目はこの段階で、3回目はこうしようっていうのを少しでもやっていただければ、悩みを持っている先生方は、そこにこの課題を持って行って整理をしよう、次は、あ、このことはあそこで相談しようみたいな見通しの立つ研修体制を整えていただければ、非常に困っている先生たちが自由に集まる機会をつくって、そうしていただければ、横の連携もとれていったり、おのずと教育力も高まっていくんじゃないかと思うわけですが、その辺についてどのようにお考えですか。

○教育長（田代宗夫君）

多分おっしゃるとおりだと私も思います。今大体支援員を配置いたしまして、ちょうど2年目に当たります。1年目は初めての年でございまして、当然支援員を配置する前には、こちらのほうに呼んで2時間程度のまずは発達障害について、子供たちのこういう子供はこういう傾向があるんですよと、こういうときにはこんなふうな措置をしてくださいと、そういう指導は十分当初はやっております。

また、いろんな研修会のときには参加してもらったりしておりますし、ことしも当然新しく入ってきた一緒に4月当初していきましたので、私は先ほど申し上げましたのは、当然花木議員がおっしゃったように、今よりもことしよりは来年というふうに、その支援員の方々も子供の発達の状況を見極めていきますので、当然、途中でもまた研修会等を持ちながら、よりよいその子供に支援ができるような研修をしたり、そういう体制は十分とっていきたいと思っております。

○8番（花木千鶴さん）

8番。私も私ごとで大変恐縮なんですけれども、障害を持っている子供と障害を持っていない子供を育ててまいりました。どちらの子供も小学校は地域の学校に通わせていただきましたので、学校の状況も私なりにわかっているつもりであります。特別な支援を必要としている子供への対応の成果は、必ずその学校の教育力向上につながると私は確信しているわけです。それは単に情緒的な感情ではありませんで、年齢とともに成長、発達していく子供の姿によりそって援助していくというのは、教育の基本ではないでしょうか。

とんだ「釈迦に説法」ということになってしまいましたけれども、特別な支援を必要としている子供の保護者の思いを代弁させていただいたつもりです。そして、きっと成果を上げていきたいと思っておられる多くの先生方も、同じ気持ちでいらっしゃるだろうと思

んですね。

私は、何もこれですべてが解決できているわけではありませんけれども、少なくとも本市の教育の底上げの一助にはなると確信しているわけです。子供たちの成長は早いです。先送りしないで、本当に早急な対応が求められるところです。

最後に、教育長に教育的成果を上げるために、当事者である保護者や先生方に対して、教育長が今後取り組んでいかれる本当のお気持ちをお聞かせいただいて、私の質問を終わりとさせていただきますと思います。

○教育長（田代宗夫君）

当初からいろいろ申し上げましたけれども、私はこの発達障害の子供たちにとりまして、将来私どもも程度の差はあれ、同じ状況だと私は思っております。その程度が差がちょっと大きいだけで目立つのであって、私ども当然支援を必要とする困った状況というのは、私ども人間としてもあると思っております。そういうときにやっぱり支援を差し伸べていかないといけないというのは、私は基本だと思っております。

したがって、まずはやっぱりこれまでも学校におきましては、こういう学校だよりとかいろいろな広報を通じて保護者とか、こういう発達障害の子供たちについての理解を求めようような文書も出しておりますけれども、私どもの市報やいろんなホームページを通して、まずはすべての人たちがこの発達障害について特別なものではないんですよと、そういう理解を十分内容的なものを含めて、まず理解をしてもらって、ともにやっぱり生きる姿勢というのか、そういうのをつくるのが、これはまず基本的に大事なことだと思います。

それともう一つは、やはり私も本当にガイドラインから中教審の答申から読んでみますけれども、本当に難しいというか、本当に幅が広いと思っております。したがって、やはり研修

の機会を、これは私は合併いたしましたして17年に参りましたが、その夏にこういう問題が出ておりましたので、夏には全教職員を対象に夏休みに講演会を1時間もちまして、まずはすべての教職員がこんなに変わっていくんだよというのを理解するべきだということでもちました。

そういう意味で、今後ももっともって教師のやっぱり指導力、資質向上を図っていかないと、子供たちがやっぱり幸せにならないんじゃないかなと思います。そういう研修体制が、今後ともまた工夫をしながら努めていきたいと思っています。

○議長（成田 浩君）

次に、2番、山口初美さんの質問を許可します。

〔2番山口初美さん登壇〕

○2番（山口初美さん）

私は、日本共産党を代表いたしまして、さきに通告しました大きな項目で3つの点、1つ、乳幼児医療費の無料化、2、（仮称）日置南給食センター、3、国保税の引き下げについて質問いたします。

まず、乳幼児医療費の小学校入学前までの無料化を早くという質問です。

今、若い人ほど仕事が安定せず、収入も少なく子育てにも大変苦労しています。今回、私も日本共産党が日置市で実施した市民アンケートの中で、日本共産党は小学校入学前までの子供の医療費無料化の実現のために運動を進めています。「鹿児島県内でも既に南さつま市や、薩摩川内市など多くの自治体で実現しています。あなたはどう思われますか」と問いかけ、市民の皆さんの意見を寄せていただきました。

幾つかその声を紹介します。

「未来の大人を育てる部分にはしっかりと手立てを立ててほしいものです。（61歳・女性）」「子供が多くなり、笑い声が聞こえ

ると世の中が明るくなる。子供を安心して産み育てられる環境づくりを実行すべき（33歳・男性）」「小学校入学までではなく、中学校卒業くらいまで無料にしてほしい。大きくなれば教育費にもお金がかかるので、医療費だけでも助けてほしい。（29歳・女性）」「少子化解消のためにも、無料化がぜひ必要と思われる。子育てにお金がかかり過ぎる。（39歳・男性）」「年収の少ない方は大変だと思いますので、無料化をぜひ実現してほしい。（43歳・女性）」「子供は病気にかかりやすいです。毎日のように病院に通っていらっしゃる家庭もあります。医療費の無料化が実現したら、もっと日置市は活性化すると思います。（27歳・男性）」「日置市は今6歳の誕生日までしか医療費助成が受けられず、娘は4月の誕生日で5月に入院、手術をして自費でした。とても苦しかったです。鹿児島市内は誕生日を過ぎても、小学校入学前まで助成が受けられるのに…。（30代・女性）」

このように、選挙が終わってからもアンケートが返ってきました。「子供の医療費の無料化、これだけは必ず実現してほしい。当選されたので、議会で提案してください」とありました。

市長は、無投票当選後の記者会見で、乳幼児医療費を小学校入学前まで無料にすると公表されました。市長の考えておられるこの施策の意義、どのようなものなのか、まずお伺いします。

あわせて、どうせやるとお決めになったのなら、できるだけ早く実行していただきたいと考えます。実施の時期はいつからになるのか、お答えください。

また、病院の窓口での負担をなくしてこそ、この乳幼児医療費を無料にする意味があると考えます。一旦払って、後で返ってくる償還払いでなく、病院窓口での負担をなくすべき

という点、どのように考えておられますでしょうか、お答えください。

そして、さらに進んだ自治体では、中学校卒業まで無料のところもあり、もう一步さらに進んだ自治体では、高校卒業まで無料というところも現在あるようです。これについてはどう思われますか、お答えください。

次の質問は、（仮称）日置南給食センターはやめて、教育力のある自校方式の学校給食を続けるべきではないかという質問です。

伊集院と東市来では、旧町時代からセンター方式の学校給食が実施されております。日吉と吹上の学校給食は自校方式で、吹上では一部親子方式で行われているところもあります。私は、吹上、日吉のこの自校方式の学校給食は日置市の宝だと思っています。自校方式のほうが教育力があってすぐれていると、旧自治体ではこれまで守って、残してきた経過があります。新しい給食センター建設計画の目的、必要性、根拠をお示しください。財政的な数字、10年分を示していただきたいと思えます。

今ある学校施設を使わなくなれば、それもむだになるわけです。とても大切な問題です。また、市の財政の厳しい中、いくら有利な合併特例債があるからといっても、借金は借金です。わざわざ多額の借金をして3億5,500万円かけてつくる計画にむだ遣いの市民の声がありますが、どのように受けとめておられるのか、お伺いします。

3点目は、配送用のトラック3台の購入はどうするのかについてです。このトラックも自校式を続けるのであれば、全く必要のないものです。お答えください。

さて、平成9年9月、文部科学省の保健体育審議会では、学校給食の調理体制について学校給食を活用した食に関する指導を一層充実する観点から、自校方式が望ましいとの見解を出しています。また、平成17年6月の

国会では、食をめぐる環境の変化から、子供の生活習慣病の増加などの課題に対して、子供たちの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていくことを盛り込んだ食育基本法が施行されました。

このように、食に対する子供たちの意識を高め、健全な食生活を身につける実践を学校や地域の実態にあわせていく重要性がある中で、現在行われている自校方式をあえてセンター化することは、時代に逆行することではないでしょうか。

4番目は、先ほど述べましたように、文部科学省も自校方式が食育上も望ましいと見解を出していますが、ご存じでしょうか。また、センター方式から自校方式に戻したり、変えさせた例もあるようですが、学ぶべき教訓があるのではないのでしょうか。

給食センターについては以上です。

次は、国民健康保険税についてです。国保税を引き下げて市民の暮らしを守るべきではないかということで質問します。

まず1点目は、国保加入世帯の所得の変化をどう見ているかです。

日置市の国保加入者は高齢者、年金生活者、農漁業、商工業者などですが、退職者や失業した人も国保に入ってきます。また、今特徴的なことは、組合健保や政管健保に加入すべき人が非正規労働者やフリーターなど、低賃金の状態で国保に加入させられています。これが国保加入者の急速な平均所得の低下に拍車をかけています。日置市の国保加入世帯の所得の変化をどのように見ておられるのか、まずお答えください。

そして、日置市の国保税滞納の状況はどうなっているのでしょうか。滞納はふえ続けているのではないのでしょうか。先ほども述べましたが、社会保険に加入しない事業主もふえていて、そこで働く人が国保に入らざるを得ず、保険料が高くて入れないという例もある

ようです。市民の命を守るセーフティネット、国保の役割は年々その重要性を増しています。国保がその役割を果たすためにも最も重要なことは、払える保険料になっているかどうかということです。滞納の解決のためには、だれもが安心して払える保険料にすることが大切ではないでしょうか。この点が2点目の質問です。

国保税が高いと、払えずに保険証もなく、病院に行けない人がふえるばかりです。これを本当に早く何とかしなければなりません。国保税が高過ぎるという認識を、国保世帯のほとんどの方がもっておられます。そして、高い国保税の引き下げは、市民にとって切実な願いとなっています。

私どもが今回行いました市民アンケートにも、高過ぎる国保税を何とかしてほしい、市の諸基金を活用して国保税を引き下げてほしいという声がたくさん寄せられました。8割近くの方がそう書いておられました。

また、ここで幾つかの声を紹介します。

「家族4人で28万3,700円が来ています。うちは商売をしていますが、国保を払うのがきついです。引き下げをぜひ実現してください」「国民年金で暮らしている人たちのことを考えると、いつも胸が痛みます。よく生活していけるなど同情しています。国保税を安くしてほしいです」「市の積立金を活用して、1世帯当たり1万円の引き下げをしてほしい」「今は何とか払っているが、いつまで払えるか自信がない。基金を活用して引き下げるべきである」「引き下げを即実施すべきである」「ぜひ引き下げてほしい。収入もないのに大変です。食べて生きるというのが精いっぱいなのに、税金を払わなければならない。生きていけるための税金に今は殺されそうです」「この先、不況の中、負担を減らせるものはそうしてほしい」「下げられるものなら下げてほしいです。家計が苦しく、

この先不安」「すぐ引き下げを実施してほしいです。今は社会保険ですが、以前国保でしたので、なんで低所得なのに高いんだろうと嘆いていました。基金を活用して引き下げてほしい」

以上のような、このような声がアンケートにたくさん寄せられました。

国保に関する4つ目の質問は、基金を活用して国保税の引き下げを実施するお考えはありませんかというものです。お答えください。

5つ目の質問は、病気や事故、災害など、急激に経済状態が悪化した場合など、さまざまな状態に、状況に応じて保険料減免などの制度がありますが、行政窓口で申請できることになっております。国保税の減免制度は、国が適用基準を決めて補助金も出している法定減免制度と、各市町村が条例などで対象者と減免割合を決める申請減免制度の二通りがあります。日置市独自に減免制度をつくる考えはないかという質問が5点目です。

以上、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の乳幼児医療費の小学校入学までの無料化実現を早くということでございます。

乳幼児医療の無料化の意義は、子育て期にある若い人たちの乳幼児医療の経済的負担を軽減することにより、乳幼児の疾病の早期発見、早期治療を促進し、もって乳幼児の健康の保持増進を図るという目的もさることながら、施政方針で述べております子育てしやすい環境整備のためということでございます。

特に、この乳幼児につきましては、本市におきましても3,000円でありましたのを、2年前2,000円というふうに引き下げをさせていただきました。特に、いつの時期であるかということでございますので、基本的には条例等の改正もございますので、12月等に条例いろいろと規則等を変え、できたら

平成22年の4月から無料ということで実施をしていきたいというふうに考えております。

それと、2番目のことでございますけど、乳幼児医療の助成につきましては、平成19年度から自動償還方式により、窓口での申請手続の省略化を図り、保護者の手も省くとともに、少額の助成も漏れなく行うなど、子育て支援の負担軽減を行っております。

この制度は、保護者が受給資格者証を医療機関に提示して一部負担金を払います。その後、当該医療機関から提出される情報に基づき、県国民保険団体連合会から市長に費用等の通知が行われますが、この通知をもって助成金を保護者の口座に振り込んでいるところでございます。

現在、県下の市町村が国保連合を通じて自動償還払いを行っているところでございますので、本市だけこのようなことをしても、大変電算システム等を含めて難しい事態がございますので、このことにつきましては、国保連合会等県下の中でこのような制度の簡略化といえますか、そういうものは論議をしてほしいというふうに思っております。

3でございます。中学までということでございますので、ご指摘のとおり神奈川県、岐阜県等におきまして中学までということがございますけど、この乳幼児の助成につきましては、この2県については県も補助をしております。私ども本市におきましても、県のほうが乳幼児の6歳、就学前までの補助がございますので、それにあわせて補助をすることによってございますので、まだ中学までというのは、いろいろ様子を見ていかなきゃならん。

とりあえずこの小学時の以前まで、さっき言いましたように、誕生日までということがございましたので、これはもう撤廃もさせていただきたいというふうに、もう就学まで。また県としては所得制限をかけるということ

もございますけど、本市の今回の無料の中におきましては、もう所得制限もかけないで、みんなが就学前までは無料という制度にしていきたいというふうに思っておりますので、さっき言いましたように、ちょっと条例、規則、いろんな手続がございますので、本年度中に整理をさせていただきたいと思っております。

2番目につきましては、教育長のほうに答弁をさせます。

3番目の国保でございます。

その1で、所得状況につきましては、現在住民税課税に係る分を集約しているところでございまして、国民健康保険加入世帯の所得動向ということでは把握はしておりません。概算でございますけど、住民税の課税所得から21年度、20年度を比較しましたところ、全体所得で3.8%の減少、1人当たり7万8,000円の減額になっております。

その中で、自営業者等に係る営業所得は13%の減少、1人当たり27万6,000円の減額、農業者は6%の減額、1人あたり2万3,000円、年金所得は逆に0.6%の増加と7,000円の増額になっております。これは、国民健康世帯でじゃなくて、私ども市におきます課税状況でこのような推移で21年度の所得があるというふうにご理解してほしいというふうに思っております。

2番目でございますけど、20年度の収納状況は、調定額で約10億8,200万円に対しまして収入額が9億9,500万円で、徴収率は92%となり、繰越額が8,700万円でございます。過年度分の滞納額が約2億9,000万円あり、これを加えますと総額3億7,700万円の滞納が21年度へ繰り越されておりますので、保険料といたしましても、大変多くの繰り越しがございますので、こういう徴収等に努力をしてまいりたいというふうに思っております。

3番目でございます。国民健康保険事業につきましても、ほかの医療保険制度と比較いたしまして、高齢者や低所得者の方の加入割合が高いという構造的な問題を抱えております。このことから、国保税では世帯の状況において応益負担である均等割、平等割を7割・5割・2割と軽減する制度が設けられているところでございます。

また、国からの交付金等につきましても、法的に制度化されました国保税の軽減策を基準に算定されていますことから、国保税の見直しには財源確保が課題になるところでございます。

4番目でございます。国民健康保険給付等準備基金というのが、今年度5月末現在3億4,855万4,321円は、基金はあるわけでございます。この中におきまして、この保険給付の平均化といいますか、運営をスムーズにいくにおきましては、やはりこの積立金の額が約3カ月必要ということがございまして、本市の積立金は10億9,900万円程度でございますけど、まだその目標額に達していないというのが状況でございます。

特に、合併協議におきまして、平成17年から5年間不均一課税をお願いしているところでもあり、今後の保険給付費の状況や基金の積み立て動向等を十分に検証していきたいと考えております。

そのような状況がございまして、この時点で基金からの繰り入れをして、国保を下げるといことは大変難しい状況であります。特に今後におきましては、医療費の伸びというのがまだまだ大変多くなるということもございまして、ここあたりも理解をしていただきたいというふうに思っております。

特に、市の独自の減免制度ということでもございまして、特にこの納税相談等におきまして、被保険者の状況を総合的に勘案して、基本的には徴収を猶予する制度や分割とか、

そういうもので今対応をしております。

今後におきましても、この国保事業会計というのが大変厳しい状況であるということは、議員の皆様方も、また市民の皆様方もご理解をしていただきたいし、また来年以降さつきも申しあげましたように、この医療費の給付がどう拡大する、恐らく医療費が拡大していくことは否めません。

先般も新聞等で低額者の減免といいますか、そういうものもあるようでございますけど、そういうことを考えれば、今後の国保経営というのは、皆様方の知恵といろんな形をしていかなければ、大変難しい日置市の国保運営であるということで、ご認識をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

南給食センターについてお答えをしたいと思います。

第1点目ですが、日吉、吹上地域の学校給食施設の改善につきましては、これまでも議会、委員会での所管事務調査、あるいは一般質問等で取り上げられ、保健所の給食施設監視結果でも老朽化による指摘事項を受けて、早急な改善を必要とされてきたところでございます。

日吉中学校、吉利、日新、住吉小学校の施設については、抜本的な改善が望まれ、器具等を補正予算等で随時更新してきたところでございます。

日吉中学校の施設は、改修工事を検討しましたが、現在の校舎の耐震性の問題もあり、改修するよりセンター建設が望ましいとの判断をしたところでございます。

伊作小学校の施設についても、トイレの配置変更、出入り口の改修などの指摘を受け、抜本改修を迫られておりました。財政的な数字を見ますと、現在の自校方式と同規模の東

市来給食センターの運営経費を比較した場合に、20年度決算で見ますと、日吉・吹上地域が9,981万円、東市来給食センターが4,109万円となります。単年度比較をしますと、年間約5,872万円ほど自校方式が割高となるようでございます。まず、安全面の確保を図ること、次に財政面等からセンター方式を決めたところでございます。

2つ目に、無駄遣いではないかということですが、私はむだ遣いとは思っておりません。給食センターの建設につきましては、補助事業ではありますが、そのほとんどが単独費となります。今回継続費の補正として、21、22年度建設事業費3億3,516万円のうち、財源内訳は国庫補助金7,200万円、今回は合併特例債が使えますので、合併特例債2億6,890万円、一般財源がわずか1,426万円となります。

なお、合併特例債は充当率95%で、起債償還の70%は交付税措置される有利な起債であります。

一方、仮に各学校の調理室を改修した場合は、そのほとんどを一般財源で賄うこととなります。給食センターを建設することにより、その建設費の起債を毎年償還していくことにしても、財政的には単独自校方式で行うよりも、単年度で約5,000万円ほどは割安なるようでございます。

安全面の確保を図るために、厳しい財政状況の中ではありますが、この給食センター建設については、市民の皆様にもご理解いただけるものと考えております。

3番目に、配送用トラック3台の購入は、平成22年度に購入する計画です。22年度に外構工事、受け入れ校のコンテナ室改修工事、備品購入費等をお願いすることになります。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。

次の会議を15時25分といたします。

午後3時16分休憩

午後3時25分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（田代宗夫君）

すいません。4番目が答弁漏れておりました。4番目のお答えをいたします。

食育基本法を受け、平成18年3月に出されました食育推進基本計画の中で、単独調理方式による教育上の効果等についての周知普及を図るということが上げられています。これは、望ましい食生活や食料の生産等に対する子供の関心と理解を深めるとともに、学校給食における地場産物の活用の推進等を踏まえてのものと考えます。

現在、東市来・伊集院両学校給食センターでも、生活科や総合的な学習の時間等を活用して、児童が施設や調理の参観をしています。また、センター職員が学校でのふれあい給食に参加したり、家庭教育学級が試食会を実施したりしています。

今後、センター方式であっても、地産地消としての地場産物の活用や栄養教諭を中心とした食に関する指導を進め、学校との連携を図りながら子供の望ましい食習慣の形成や、食に関する理解の促進に努めていきたいと思っております。

○2番（山口初美さん）

一通りお答えいただきましたので、改めて1点ずつ質問していきます。

この子供の、乳幼児の医療費の無料化ですね、来年の4月より実施したいということで、12月議会に条例改正など提出の計画であるというご説明をいただきました。私といたしましては、本当にもうやると市長さんが決められたからには、本当に今困っている人たち

を、もう一日でも早く助けて、支援していただきたいというその思いでございます。

所得制限なしに受けられるようにするというこの市長の方針は、高く私も評価をいたします。

それで、自動償還方式ですね、この点を確認をしたいんですが、今現在2,000円以上は窓口では払う必要はないのでしょうか。払わないといけないわけですよね。それは、この無料化になった場合も変わらないということですか、お答えください。

○市長（宮路高光君）

基本的には、それぞれのかかった中におきまして一旦払っていただいて、その後に国保連合会から私どものほうに通知が来て、今までは2,000円した中で、2,000円の通知をしておるということになります。今後もやはりこの窓口ではお支払いをしていただかなければならないというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

この子供の医療費の無料化っていうのは、本当に病院にいかなければならないと、子供がぐあいが悪いと、そのときにすぐ病院に行けるかどうかっていうのがかぎなんですよ。窓口で一遍払わないといけないというのは、やっぱり一遍お金の工面も皆しないといけませんから、本当に手おくれになったり、そういうこともあるわけなんですね。

県の国保連合会のほうでそういうのを一つもやってるところがないから、うちだけっていうのはできないとかっていうふうに言われましたけども、これはぜひ県のほうにも、県のほうも動かしていただいて、本当に子育てに今困っている人たちを一日も早く助けていただくような、そういう方向で市長さんにぜひ動いていただきたいと思います。

子育てのこの乳幼児医療費の無料化については、以上ということで、次に移らせていた

できます。

この（仮称）日置南給食センターはやめて、教育力のある自校方式の学校給食を続けるべきではないかというこの点ですが、私が6月議会の開会日にも申し上げたんですけれども、総括質問の中で取り上げたことにも関連すると思うんですね。

給食センターの建設で3億5,500万円今度予算書にも示されておりますけれども、各今自校式でやられてるその各学校の給食室ですね、改修が必要なのであれば、それを一つ一つを改修していく、そういうことのほうがこの経済効果もあるし、雇用効果もある。

ぜひ思い出していただきたいんですけれども、多額のやはりこういうお金を使って新しいものをつくるというよりも、この財政困難な日置市にとっては、一つ一つのその小さなものを、今あるものを大切にしていって、それを大事に使っていく、そういう方向は検討いただけないものでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

一つ一つのその給食室の改修をしていけばいいのではないかとすることもございましたが、それも一つございますけれども、給食センターを建設するという中には、まだもっともっと大きな問題もあると思うんですよ。今回建設するセンターというのは、下処理をする部屋、調理をする部屋、それから帰ってきて洗う部屋、それも全部区別されておりました、行ったり来たりができないような、極めて衛生的で、ドライ式のセンターでございます。

そこで、事務長を初め栄養教諭、そして調理員10数名が、たくさんの方が一緒になって一つの給食をつくっていくわけです。ところが、小規模校の自校方式になりますと、ご存じのとおり一人でつくっていかねりゃならないと、もうたくさんこれまでもあるんですけれども、やっぱり一人で調理するという

のは、本当に体の調子が悪いときもあつたり、これはどうなのかなと心配になったり、いろいろあるだろうと思うんです。そういう面、すべての面から総合的に判断して、やはり私も共同調理方式が適当であると、そのような判断をしましたところでございます。

○2番（山口初美さん）

自校方式だと、小さな学校では一人で調理をしないといけないということを今申されましたけれども、人をふやして各学校で人を融通したりして、その調理体制をもっと安心できる調理体制に改善するということが不可能なんでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

お金をかければ、もうどんな方法でもできると思いますけれども、私が総合的に申し上げましたのは、先ほど言いましたようにたくさんの方々で衛生管理をしながら食事をつくっていく方式で、しかもそういう衛生的で安全な施設であり、そしてまた財政的にもそのような面から総合的に判断、当然山口議員がおっしゃいますとおり、自校方式は調理員の顔が見えて、あのおばちゃんがつくってくれているんだよねと、そういうものがメリットでございますけれども、一方そのメリットを共同調理場のほうは、できるだけデメリットをなくするような、先ほど申しましたけれども、センターを見学したり、センターの方に来ていただいたり、あるいは学校では、センターの調理員の方々の写真を学校に張って、このおばちゃんやおじちゃんたちが頑張っているんだよと、そういう触れ合いもあるわけですので、そのデメリットに当たる分をできるだけそれをなくす方向をとっていけば、何とかできるんじゃないかなと、私もそのように判断をしたところです。

○2番（山口初美さん）

2番。それではお尋ねしますけれども、私は自校式が本当に何としても残してやりたい、

そういうことを選挙中も政策で訴えて、選ばれてここに来ているわけなんですけど、昨年署名も集めました。449名だったと思うんですけど、この自校方式の給食を残してほしいという声もまだまだたくさんあって、本当にここでお聞きしたいのは、自校方式を何とか続けようと、そういうような努力をされたんでしょうか。伊集院や東市来がもうセンターでやってるから、吹上や日吉もセンターにすればいいという、そのような安易な考えで進められたのではないんでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

当然、共同調理方式のメリット、デメリット、単独校調理方式のメリット、デメリットを上げながら、総合的に検討したわけでありまして、あの請願書の内容を見ますと、単独校の調理員の方は愛情を持ってつくってくると書いてありましたけれども、共同調理場の調理員の方も、毎日一生懸命愛情もってつくってくれております。ですから、そういうデメリットに当たる分は補完しながらやっていけば、私は大丈夫じゃないかなと思っております。

○2番（山口初美さん）

メリット、デメリットですね、今おっしゃいましたけれども、自校方式のほうは教育長もおっしゃったように、子供と調理員との交流があるし、また地元の農作物などの食材もどんどん使っていけるわけですね。それから、生産者との交流、またその学校のいろいろな行事とか、郷土食イベント対応、そういう献立もできる。

そして、センター方式では、食中毒などが発生した場合に、その被害が大きくなる可能性があるとか、それから、冷凍食品とか加工食品がふえる、そういう懸念もあるわけなんです。

それと、給食調理職員との交流はできるとおっしゃいましたけれども、やっぱり朝夕顔

をあわせて言葉を交わせるという点では、やっぱり離れているのとそばにいるのとでは大きな違いがあるわけですね。本当にありがとうございましたって、おいしかったです、ごちそうさまでしたっていう、そういう交流がある、そういうことが本当に今の子供たちにとっては大切なことだろうと私は思うんですが、その辺はどのように考えられますか。

○教育長（田代宗夫君）

単独校方式のメリットの部分は今お話をしてくださったと思いますが、確かに毎日触れ合うわけですので、それはもう単独校の大きなメリットの部分だと私も思います。

それから、いろんなイベント対応とか、いろんなことが話も出ましたけれども、この調理場は大体1,200程度の給食センターなんです、共同調理場方式。鹿児島市内でいきますと、大規模校も今は1,200ぎりぎりでしょうかね、その程度の1校分の大規模校の調理をやっていくというようなことでございますので、鹿児島市のように2万何千食とか、薩摩川内市の8,000人近い食とか、そういうものとは全く異なるものであると私は思います。

したがって、調理員の方々が工夫してくだされば、献立の内容も十分それに対応できるわけですので、そういうことから、総合的にそういう共同調理方式と単独調理方式のメリットも考えながら、言いましたように給食の目的は、調理員との触れ合いを育てることではないと思います。プラスそういうものが非常に効果がある給食ではございます。

そういうことから考えたときに、主目的ではないわけですから、主目的をまずしっかり安全でおいしい、衛生的なものを食べてもらって、そしてあわせてそういう触れ合いとか、いろんな問題を給食を通して培っていくわけですので、私は共同調理場方式でいけば、子供がそういう愛情とか、そんなものは育たな

いと、そんなことは私はないと思ってる。ただ、そういう触れ合いがあることは事実でございます。

○2番（山口初美さん）

先ほど配送トラックの購入は、来年というふうに予算には出てくるというような説明だったんですけど、幾らぐらいかかる予定でしょうか。

○教育総務課長（山之内修君）

教育長が答弁しましたように、配送用トラック後まだ各学校のコンテナ室の改修等も残っております。それから、具体的な食器とか、そういうものについては、もう平成22年度にお願いすることになりますので、あと残りが4,000万円程度は新たに22年度で予算化しなければならないのかなと考えているところでございます。

以上です。

○2番（山口初美さん）

金額的には、まだ予想はできていないわけですか。

○教育総務課長（山之内修君）

大体1,500万円程度はかかるんじゃないかなと思っております。3台でですね。

○2番（山口初美さん）

1,500万円、1台が500万円ということでしょうか。それから、そのコンテナ室の改修とか、これは各校に工事が必要だと思うんですが、それは幾らぐらいかかる予定でしょうか。

○教育総務課長（山之内修君）

各学校それぞれ現在和田小学校と花田小学校がもうありますので、ありますが、新しいコンテナ車が入りますから、それにあった形でまた改修を少しは必要と考えております。大体今のところでは概算で2,000万円ぐらいはかかるのかなと思っているところでございます。

以上です。

○2番（山口初美さん）

センターをつくる費用と、それからトラックを購入する費用、またコンテナ室の改修とか、そのトラックを運転して運ぶ人も必要になるでしょうから、そういう人件費もふえてくると思うんですが、その改修が各校の給食室の老朽化が進んでいて、改修が必要と言われましたけれども、それはきちんと数字で見積もってあるんでしょうか。

○教育総務課長（山之内修君）

各具体的に見積もったところが、日吉中学校が当初日吉地域の単独校の給食室の改善というのが、保健所の指摘事項でかなり上がってきておりました。そういったこともありまして、18年度、19年度日吉中学校のほうをできないかというような形でやったんですが、さっき申し上げましたように耐震改修等を考えていきますと、概算で約7,000万円という数字が出てまいりました。

ですから、日吉中学校だけでそれぐらいかかります。見た目ではそのまま使え、ある程度改修かければいいなということになるんですけれども、申し上げますようにO-157の事故がありましてから、この学校給食施設の衛生管理基準というのは、かなり厳しくなっておりますので、新しく改修する場合は、ドライ方式を入れなければ認められないということもございます。

ですから、やはりそれとまた日吉中については、耐震化の問題もございましたので、ほかの学校についても既存の器具なり、それも使えないし、やるとすれば扇尾小がドライ方式にあそこはなっているようにございました。ああいう形にすると、もうかなりの額に上がると、個別の学校の改修の概算は上げておりません。

以上です。

○2番（山口初美さん）

2番。それは上げるべきじゃないんですか

ね。今ある施設を生かして使うほうがいいというふうに私も先ほど言いましたけれども、日吉中の場合は耐震工事の計画もあって、それも上がってきてるようですが、それと一緒に給食室までつくるということは、全く不可能なんでしょうか。

○教育総務課長（山之内修君）

先ほど教育長が申しあげましたように、個別につくるというのは、それは確かに理想に近づけるとすれば、それは可能かは知りません。ただ最初の答弁でも教育長が申しあげましたように、一つにはやっぱり財政的な問題というのが、考えてつくらなければならないのかなと考えております。ですから、ただ日吉だけじゃなくて、伊作小学校についても、当然改善を指摘されておりました。これについても、かえるとするならばかなりの額を要します。

そういったときに、子供の数を考えたときに、1,200程度でございまして、もう既に伊集院地域と東市来が長い歴史を持つ給食センターの運営がございまして。やはりそういった観点から、この吹上・日吉地域だけをいつまでも単独で残すというのは、財政的にも比較いたしましたように、かなりの差がございまして。そういった点から、やはり安全面を第一に考え、今回のこういった計画に至った経緯であります。

○2番（山口初美さん）

2番。子供の数はどんどん減る方向にあるわけですね。だからこそ、自校式でやるところは、今のまましとけばいいんじゃないかっていうのが私の考えなんですけれど、その点はいかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

先ほどから申し上げておりますように、いかに衛生的で安全な施設で給食を子供に食べさせるかということ、財政的な問題もろもろ考えたときに、このような形のほうがいいと

判断をしたところでございます。

○2番（山口初美さん）

2番。安全面も今おっしゃいましたけれど、私は何か食中毒などが起こったときには、センターでまとめてつくってるほうが危険度は高い、そう認識しているわけです。その点はいかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

確かに、共同調理場のデメリットというのが、もし一度食中毒でも起こったときには、大量に食中毒が発生するという、これは共同調理場のデメリットの大きな一つでございます。

したがって、先ほど申し上げましたように、これからの施設はドライ方式で、そういうものが入らないように、しかも個別にそれぞれの作業区域が個別になっていると、そういうことで絶対にそういうことが起こらないような体制で、そういう体制の建物が要求されておりますし、またそのような体制で、人的体制で臨まないといけないと考えております。

○2番（山口初美さん）

2番。センターでつくって各学校に運ぶっていうその間の事故の発生なども、全くないとは言えないわけですね。

それから、給食時間に間に合うように運ばなければならない分、時間的にも短時間でつくらざるを得なくなる。それから、調理の最初と最後では、仕上がりには大きな時間差が生じるために味が落ちたり、冷めたりしておいしくなくなったり、それから配送距離による時間を考えると、衛生面もまたかえって心配な面もあるわけです。

いくら保温力、保冷能力を高めても、車で運ばなければならない距離に学校があるわけですから、できたてのおいしさには勝てないわけですね。このような点はどのようにお考えですか。

○教育長（田代宗夫君）

配送時間にしましても、大体20分から30分と配送時間は考えておりますけれども、つくってから食べる時間については、1時間以内では何とかできるのかなと思っております。確かに、そのような時間的な制限は、当然配送時間等を考えれば出てくると思います。

ただ、だからといって、共同調理場方式の給食がまずいと、私はそうにはならないと思います。これまでも私も市内で共同調理場方式の給食も食べてまいりましたけれども、特に共同調理場方式だから、給食がまずいということは感じませんでした。

ただ、温度につきましては、確かに自校でつくるよりは冷めてまいります。当然、でも自校方式の場合も、ぐらぐら煮立てたのをすぐ食缶にはつぎませんので、冷まして子供がけがをしない温度に下げて、今度は自校方式はつぎますし、センター方式では大体90度になる近いぐらいに入れて、そして食べる時には大体60度前後では食べられる状況になっておりますので、冷えたものを食べるとかいう状況ではございません。

○2番（山口初美さん）

残り時間が心配になってきましたので、給食センターについては、再度学校給食は教育の一環であり、学校給食の主人公はやっぱり子供たちだということを申し上げて、給食をつくる人と食べる子供たちのお互いのこの信頼関係がやっぱり損なわれることがないように進めていただきたいと、そのことを申し上げて、一応次に移ります。

国民健康保険税のことなんですが、先ほども市民の皆さんの声も読ませていただきましたけど、本当にこの重税感があるわけですね。滞納者が先ほど数字で説明がありましたけれども、件数ではどうなっているかということをお伺いします。

○税務課長（地頭所浩君）

国民健康保険税の未納者ということで。

○2番（山口初美さん）

はい、滞納の。

○税務課長（地頭所浩君）

はい。平成20年度におきましてが953人、それから、平成19年度が955人、平成18年度が973人と、そういうふうになっております。

以上です。

○2番（山口初美さん）

2番。極端にふえたりはしていないというのがわかりましたけれども、ずっと900人を超え、1,000人近い方が滞納で、1年以上滞納すると、資格証明書が発行されることになっておりますけど、短期保険証で対応されてる分もあると思うんですが、その辺の状況を説明していただけますでしょうか。

○健康保険課長（大園俊昭君）

短期証明書と資格証明書でございますけれども、平成21年1月現在で、短期被保険者証を交付していますのが228世帯、554人となっております。また、資格証明書につきましては、85世帯、141人となっております。

以上でございます。

○2番（山口初美さん）

2番。この滞納の解決の方法ですね、どのように考えておられますか。

○税務課長（地頭所浩君）

滞納の徴収の方法ということで税務課として考えておりますのは、まず納税相談をするということを主に考えているところです。その結果、それぞれの未納者等の状況をお互いに相談しながら、分割納付等をやっていって解消していきたいというふうに考えているところです。

○2番（山口初美さん）

この短期保険証の方や、資格証明書の方は、その納税相談にどれぐらいの割合の方が見えているのでしょうか。

○税務課長（地頭所浩君）

短期保険証につきましては、発行されている方すべてが納税相談に来てるということでございます。

以上です。

○2番（山口初美さん）

資格証明書の方が85世帯、141名、この方たちは相談に見えてないというふうに判断してよろしいのでしょうか。

○税務課長（地頭所浩君）

保険証の更新時期に相談を設けております。大体140人ぐらいがその対象者になっております。資格証明者以外の方につきましては、納税相談に来ていただいております。あと残ります資格証明書の交付状態になってる方という方は、その時点で納税相談に来ておりません。税務課としましては、それらの方々とコンタクトをとるように努めているところです。

以上です。

○2番（山口初美さん）

この資格証明書の方、短期保険証の方、資格証明書の方は本当に病院に行けない状況があるんじゃないかと思うんですが、その徴収は個別訪問なりそういうものは、実施していらっしゃるのでしょうか。こちらからお伺いすることはないのでしょうか。

○税務課長（地頭所浩君）

税務課としましては、徴収の方針——方針というか、通常のやり方として、未納の方に対してはまず第1回目で文書を差し上げます。未納になっておりますということで、そういったことをご本人に未納であるということを確認してもらいます。その後、連絡がとれない方等がでございます。そういった方については、電話催告を行っております。

それでもなおかつ連絡等がとれない方、この方については、管理職等の合同臨戸ということも全庁的に取り組むということで、管理

職の皆様方と一緒に臨戸をしたり、また税務課単独で臨戸をしたりということで接触を保つということに努めております。

○2番（山口初美さん）

この積立金の一部を取り崩して、国保税の引き下げを実施する考えはないかということで先ほど質問しまして、その考えはないというご回答だったんですけれども、基金はその目標にも達していないような額であるという説明だったんですけれども、やっぱり今その市民の間に本当にこの国保税が高いというあれがあって、これだけの滞納を抱えてるわけですよ。これを本当に解決しないと、やはり保険証のない人は病気になっても病院に行けないと、そういう状態がずっと放置されていくというような、本当に何ていうんですかね、よくないっていうか、やっぱり日置市に住んでる人たち一人一人のやはり健康や命を大切にしていってほしいと思うわけです。それで、本当に困ったときには、市にやっぱり相談を市民が行こうと思うような、そういう市政で、もうがつつい行つとががつつい気が重かというような市役所じゃなくて、やっぱり困ったときには市役所に相談に行ってみようかいち、そういう思うような市の行政であってほしいと思うわけです。

今回私も政策として、その基金を一部8,000万円取り崩せば、1世帯当たり1万円の引き下げができますと、そういう政策を出しました。それで、そういうことを具体的に市民の目に見える、ああ、市がやっぱり自分たちのことを心配して、考えて少しでも国保税を安くしようと努力をしてくれたと、やっぱりそこら辺の市民の苦しみとか、そういうことをぜひ受けとめていただいて、この滞納者たちの、この滞納の人たちのこの原因というのは、やはり払いたくても払えないという、そういう実情があると思いますので、その辺をぜひご理解いただいて、市の行政と

しても努力をしていただきたい、そのことを申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

これで一般質問を終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

あすは午前10時から本会議を開きます。
本日はこれで散会します。

午後3時59分散会

第 3 号 (6 月 2 5 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（16番、11番、4番、14番、21番）
-------	--------------------------

本会議（6月25日）（木曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	豊辻重弘君
産業建設部長	中村治君	教育次長	桜井健一君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樹治美君
総務課長	福元悟君	財政管財課長	富迫克彦君
企画課長	上園博文君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	宮園光次君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	大園俊昭君
介護保険課長	満留雅彦君	農林水産課長	瀬川利英君
土木建設課長	久保啓昭君	都市計画課長	有村芳文君
上下水道課長	宇田和久君	教育総務課長	山之内修君

学校教育課長 肥田正和君
市民スポーツ課長 芝原八郎君
監査委員事務局長 石塚澄幸君

社会教育課長 馬場静雄君
会計管理者 朴木義行君
農業委員会事務局長 大北節雄君

午前 9 時 59 分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第 1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第 1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、16番、池満渉君の質問を許可します。

〔16番池満 渉君登壇〕

○16番（池満 渉君）

平成18年の12月に教育基本法が全面改正をされました。これを受けて学校教育法、地方教育行政法、教員免許法の教育三法が改正され、学習指導要領の改正、教育振興計画の策定、教科書検定基準も改正をされました。教育は、国家百年の大計といわれ、国づくりの最も基礎をなすものであります。これまで教育は、国の問題だとか言われ、地方の市町村単位においては、余り議論されてきませんでした。しかし、全国津々浦々に、小中高等学校があり、いわゆる地方こそ教育についてもっと関心を持ち、議論を深めるべきと思います。

そこで教育長に質問をいたします。新しい教育基本法の第17条に、政府は教育振興計画を定め、これを国会に報告するとともに公表しなければならないとし、第2項では、地方公共団体も国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとしています。国は、平成20年7月に、鹿児島県も本年の2月に、この基本計画を策定しました。まず、本市もこの教育振興基本計画を策定されるのかお尋ねをいたします。

また、その時期はいつごろになりそうなの

か、内容はどのようなものを目指し、策定のための委員構成などはどのようにお考えか現時点での予定などをお示しいただきたいと存じます。

第17条の2項に、国の計画を参酌し、地域の実情に応じたとありますが、国の教育基本法や県の基本計画などとの連携や整合性をどう図られるのか、その思いもお聞かせください。県は、目標実現に向けて今後5年間に取り組む5つの施策を上げています。その中の道徳教育の充実、確かな学力の定着についてこれから本市での取り組みについてお伺いをいたします。

ことは、天皇皇后両陛下ご結婚50年で、天皇ご即位20年の節目の年であります。そこで、本市においてもこの天皇陛下ご即位20年の奉祝運動を盛り上げ、お祝いの行事を実施すべきと思いますが、市長のお考えについて質問をいたします。

また、憲法第1条に、天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であるとうたわれています。学習指導要領にも天皇について理解と敬愛の念を深めるとあります。このことについて、本市の小中学校での児童生徒への取り組み状況は十分でしょうか、教育長にお伺いをいたします。

さて、3問目ですが、私は昨年の6月議会で吹上浜沖合いで巻き網船操業が続き、地元漁師は大変困っていると、その解決策について市長に質問をいたしました。市長もそれなりに努力する旨の答弁をされましたが、許可の切りかえ期限が8月1日と迫ってまいりました。漁師の方々は、このまま続けば死活問題だと、進展しない現状に頭を悩ませております。もちろん、当事者の努力が一番ですが、その後の対応はいかがだったでしょうか、お伺いをいたします。

市長、教育長の誠意ある答弁を期待をいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

ことしは天皇皇后両陛下の即位20年の節目の年であるということで、本市におきます運動をどう考えているかというご質問でございます。

このことにつきましては、私どもの知り得る情報の中におきまして、国において、今年の11月12日に記念式典が挙行されるということでもあります。本市におきましても、この即位20年をお祝いいたしまして、この記念式典のほうにおきまして、本庁及び各支所に記帳所を設けて、市民の皆様方をお願いを申し上げ、記帳をしていただく、そのようなことを今考えているところでございまして、また、このことにつきまして、県とか、また各市町村とか、どういう動きをしているのか、ちょっと今のところまだわかりませんので、そこあたりの県の動き等も十分留意しながら、今後の展開に努めさせていただきたいというふうに思っております。

3番目の、吹上沖合いでの巻き網操業の問題についてということございまして、このことにつきましては、昨年6月に議員のほうからご質疑がございましたので、ことしの1月20日に、県水産振興課に出向きまして、巻き網漁業の許可等に関する取り扱い方針、第8の操業禁止区域、ただし書き部分の削除と漁船取り締り強化について現状と課題を説明し、県に対して対処を要望いたしました。

県としてもただし書きの削除については、双方の合意が整わず難しい、沿岸側で調整を急いでもらいたい、県としてもその後に調整するというものであります。現在、江口漁協で沿岸漁協に意見を求めているところであります。お互いの利害関係が進展はなく、非常に難しい問題であるようでございます。市としても、側面から支援し、今後も県や漁業調整委員会等へ関係する自治体や漁協とも連

携して、根気強く要望していくとともに、当の阿久根の漁業者とも話し合いができるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

教育振興基本計画についてお答えをしたいと思います。

まず、本市におきましても、教育振興基本計画を策定する考えでございます。教育基本法第17条の規定に基づきまして、国や県の計画等を参酌し、第1次日置市総合計画の理念を基本に策定をしてみたいと思っております。

策定の時期につきましては、平成21年度中の策定を目標とし、教育委員会内部で策定委員会を設置し、素案を作成し、社会教育委員の会、スポーツ振興審議会、市校長会等の意見を踏まえて策定をする予定でございます。また、11月から12月ごろには、パブリックコメントを実施し、2月の教育委員会に諮っていく考えでございます。

次に、教育基本法や鹿児島県の基本計画などとの連携や整合性をどう図るかということですが、本市では、これまで教育基本法や本県教育行政の基本方法を踏まえて、夢を持ち、あしたを開く心豊かな人づくりを基本目標に、郷土の教育的な伝統や風土を生かした風格ある教育の推進を基本方針として、諸施策の展開を図ってきたところでありますが、本市の教育振興基本計画作成においても、本県教育振興基本計画の基本目標や取り組みにおける視点等を参酌し、作成していきたいと考えております。

特に、10年後を見据えた本市の教育の姿、今後5年間に取り組む施策の策定に当たっては、本市の総合計画との関連も考慮しながら本市を取り巻く教育環境、子供たちを取り巻く現状と課題を踏まえ、具体的な施策が展開

されるよう、各課にわたって計画期間における数値目標の設定に努めていきたいと考えております。

次に、道徳教育の充実、確かな学力の定着について本市の取り組みはということですが、本市における道徳教育の充実、確かな学力の定着の状況についてですけれども、各種調査及び各学校の状況を見る限り、本市の児童生徒は、心豊かに成長し、また確かな学力をそれぞれの発達段階に応じてある程度身につけているように思われますが、今後も郷土の教育的な伝統や風土を生かして、本市の教育行政方針である夢を持ちあしたを開く心豊かな人づくりの具現化に努めてまいります。

次に、天皇皇后両陛下のご即位20年の節目の年についてですが、小中学校での天皇について理解と敬愛の念を深めると書いておりますけれども、この取り組みについてお答えいたしますが、本年度は、天皇陛下がご在位20周年を迎えられることもあり、文部科学省県教育委員会からご即位20年慶祝行事について通知があったところでございます。これを受けまして、本市教育委員会でも、各小中学校に対しまして記念式典を初め、諸行事を周知するとともに、学校職員及び児童生徒、保護者等の祝意の機運を高めるように通知したところでございます。授業における取り組みとしては、社会科の中で、天皇の地位について日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為や歴史に関する学習との関連の中で、具体的な事例等を挙げ、児童生徒が理解しやすいように指導を行っているところでございます。

○16番（池満 渉君）

ただいまそれぞれご答弁をいただきました。前向きなご答弁といたしますか、大変うれしい内容をいただいたわけですが、幾つかについてお尋ねをしたいと思います。

まず、教育基本計画の策定の件についてで

あります。本市においては、21年度中だということですが、その予定やらをお示しをいただきましたけれども、今毎日のように、今だけではないかもしれませんが、世間では、テレビや新聞などで、親殺しあるいは子供への虐待など、または、これまで考えられなかったような報道がたびたびされておりますが、もちろん、子供だけでなく、私たち今の親世代も含めて国全体が乱れている、そんな気がしてならないわけでありまして。このていたらかな感じというの、こういった原因はどこにあると、何が問題なのかということ、教育長はお考えなのか、逆に、言い直せば、少しでも何を直せばよくなっていくのかということについて教育長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。何が問題なのか、この社会の乱れ方について、そのことをお聞かせいただきたいと思っております。

○教育長（田代宗夫君）

子供を取り巻く環境というのは、大分昔と変わってまいりましたけれども、今いろいろなことが新聞等で報道されておりますが、私はやっぱり基本的には、幼児期の教育が大事だということは、まず第一に申し上げたいと思っております。当然、子供を教育する場というのは、学校と家庭と地域社会という3つの場で子供は育てられるわけですが、これらの教育が学校では一応行われておりますけれども、家庭での教育、地域社会での教育、これらのやはり3つが一緒になっていかないと、子供は豊かでたくましい子供には育っていかないのではないかなと、そんなふうに思います。

したがって、やはり学校で習ったこと、あるいは子供を基本的にしつけるべき家庭の問題、これらが一体とならなければならないと思っております。そのような意味では、私は、日置市の子供たちは、ここに4年間おりましたけれども、基本的には大きな問題行動を起こす

ような子供はそう見られなかったように思います。それは、やはり、地域の教育力というのも、私は日置市はまだ残っていると思っております。地域や家庭や学校や、あらゆる場でやっぱり子供たちをみんなで育てようという、そういう気風や、あるいは実際に、家庭、学校、地域社会においておける教育がきちとなされれば、そういうことはなくなっていくのではないかなと、そんなふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

さまざまな要因は考えられますし、教育長がご答弁のとおり、私も幼児期からの教育の問題だろうと思います。しかも、それが3つの地域、いわゆる家庭、学校、地域という三者が連携してというのは、もっともだと思います。こういったような危機感から、教育基本法の改正もなされたと思っておりますが、改正趣旨をかいつまんで言えば、学習指導要領の周知徹底を図り、公共心や道徳心、愛国心を育成し、放任主義でなく、親が我が子の教育に第一義的な責任を持ち、家庭教育を重視することがうたわれているわけであります。

この教育基本法の第16条に、地方自治体は、教育に関する施策を策定し、実施しなければならないと、いわゆる市長、教育長ともにそのまちのトップに立つ人たちは、しっかりとそのことをやらなければいけないというふうにうたわれておりますが、今教育長から基本的小お考えを聞きましたけれども、ご答弁にあったような内容も含めて、今後の教育振興計画に、それらをしっかりと盛り込んでいけるのでしょうか、いかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

私は、まず今回の教育振興基本計画の策定に当たりましては、国のほうは、これは策定をしなければならないという義務でございますけれども、県と市町村につきましては、策定するよう努めなければならない努力義務と

なっております。だからとって、これを軽視しているわけではございません。私どもも、これまではこの計画がない段階では、日置市は、風格ある教育というのを柱にしながら、きっちりとした、これまでの年間の教育の計画についてつくってまいりましたので、それらを広げる形で、あるいはより具体化する形でつくっていききたいというのを考えております。

その基本的に、どういうことを柱にしていくかということですが、もちろん、教育基本法の趣旨を踏まえながら、国の基本計画、県の基本計画を踏まえて参酌しながらつくってまいりますけれども、やっぱり、1つ大事にしていかなければならないのは、やっぱり不易と流行という言葉がはやりましたけれども、昔からずっと大事にされてきたことは、やっぱり守っていかなきゃならないのか、いっぱい私は子供を教育、育てる上ではあると思うのですが、そういうものはしっかりこれからも教育の中に取り入れていかなきゃならないと思っております。規範意識とか、地域で子供を育てるとか、郷中教育の中にはうそを言うとか、弱い者をいじめるなどとか、いっぱいございます。そういうものはきっちりと中に入れ込みたい、そしてまた、流行の部分では、国際化とか情報化とか、どんどん世の中変わってまいりますので、やはり、それにはそれなりの対応をしていかなければならないと、そういうことを基本にしながらまずつくることが第1点ですが、もう1つは、やっぱり日置市らしい、今まで、先ほども申し上げましたけれども、日置市では、まだ地域で子供を育てようとする機運が残っていると申し上げましたが、そういうものをやっぱり引き継いで、よりよいものにさらにしていかなければならないと、そのほか、私大変うれいしいのは、各地域では、いろいろな郷土芸能とか、文化の伝承等を子供たちがや

っております。そういうものを通して、やっぱり地域に愛着を持って、そのことが、ひいてはやっぱり郷土を愛する心につながったり、思いやりの心につながったりしていくのではないかなと、そういう私どもの日置市にある歴史とか自然とか、そういう伝統とか、こういうものはやっぱり大事にしていきたいし、また日置市のこれまでの日新公を初めとする義弘公あるいは東市来の永山在兼氏とか、いろいろな優れた方もたくさんいらっしゃいますので、こういうものをもっともっと教育の中に取り入れていく、そういう作業をこの中に盛り込んでいきたいなあと、そんな気持ちでおります。

○16番（池満 渉君）

教育基本法や県の基本計画との整合性をと、しっかりそこ辺を参酌しながらということがあります。さらに、変えて、変わってはならないものと、伝統と文化を大事にしながら日置市らしい内容をつくるということですが、まず、我が国と郷土を愛する態度を養いというふうにも、県教育基本法にもあります。同じような内容で基本にしてということでありましたので、教育基本法と、それから鹿児島県の基本計画などの中身を織り交ぜて幾つか質問をいたしたいと思えます。

この国と郷土を愛する態度というのは、単に子供たちに国を愛しなさい、郷土を愛しなさいと、言葉で言ってもなかなか理解ができるものではないと思えます。教育長が答弁がありましたように、地域のさまざまな偉人や郷土芸能なども含めてそういったものをあわせて教えていきたいということでありました。で、こういったことについては、学習指導要領は、郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心を持つ、自分もまたそれを継承して発展させていくべき責務があることを自覚し、そのために努めようとする構えを育てるというふうに、

先人から受け継いできたものを、自分たちもしっかり受け継いで、また次の世代にバトンタッチするんだというような内容であります。

ですから、教育長がご答弁のとおりだと思いますが、本当に、本市が、そのような今小中学校で子供たちに思いをさせるような教育ができていのかどうかということ、そのことを確認してみたいと思えます。

子供たち、親もそうですが、日常茶飯事に大変忙しくなって、もしかしたら、そういったことに無頓着になっている部分もあるんじゃないかというふうに思えます。子供たちがテレビやテレビゲームあるいはいろいろな習い事などに忙し過ぎて、そういったことへの参加が非常に少ないんじゃないか、参加率も低いんじゃないかという気がいたしますが、そこら辺の数字は結構でございますが、地域の郷土芸能、あるいは伝統的な催し物などに対する子供たちの出席、参加状況というのは、教育長のお感じになる時点で、どのようなものでしょうか、そして、そのことから、子供たちが何か学び取っているんじゃないかというようなことを、教育長自身お感じになりますか、いかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

大変難しい質問でございますが、具体的に申し上げますと、例えば、日吉地域のほうは、かなりの子供たちが「せっぺとべ」の郷土芸能に参加をいたしております。ほとんどとは言いませんけれども、かなり数の高い、1カ月間ぐらい練習をして、「せっぺとべ」の8つぐらいの地域が分かれています。いろいろな笹踊りとか、棒踊りとかいうのをやっているようございまして、地域を挙げて子供たちがやっているようございまして。また、吹上地域のほうでも太鼓踊りとか、あるいは伊集院地域のほうでも棒踊りとかやっておりますが、中でも中学生と高校生が郡のあたりでは高校生が中学生に教えて踊りをやっている、ま

さに、昔からの長幼の序というのでしょうか、これがきっちりと今なされておまして、これは大変私はすばらしいと、そう思っているのですが、あるいは東市来のほうでも、いろいろな棒踊りとか、いろいろな踊りがいっぱい郷土芸能等の継承者がなかなか少なくなったということで、子供たちへそれが受け継がれておまして、結構、私は日置市内の子供たちは、伊集院地域は町が大きいのです、生徒数が多いと思うのですが、それ以外の地域ではかなりの子供たちが参加をしていると思っております。また、東市来のほうでは、歴史を見て、触れて、歩く会というのが毎月校区単位にございますので、これには200名以上の大人や子供たち、多いときは四、五百名が参加するようなものございます。やはり、こういうのに参加をして、地域を知ることが郷土を振り返ってみることにつながると思うんです。

そういう意味で、私は全体的にはかなりの子供たちがこういうのに参加してくれているのではないかなと、そんなふうに思っています。

○16番（池満 渉君）

感触をお伺いしたと、変な質問になったかもしれませんが、ここに私は、今月16日の南日本新聞の広場欄に載った投稿を持ってきました。教育長も読まれたと思いますけれども、羽島小学校6年の遠矢君という子供が書いた投稿であります。少し読んでみます。黎明の地に生まれ、僕の生まれ育った羽島では、毎年4月に黎明祭を行っています。去年から薩摩藩英国留学生のことを学習してきました。今から140年以上も前、進んでイギリスで勉強するために羽島から旅立ちました。帰国した彼らは、明治時代にさまざまな分野で活躍しました。日本が近代国家として発展するための出発点、黎明の地と呼ばれているそのゆえんを知りましたと、「君がためしのお船

路と知りながらきょうの別れをいかでしのびん」と留学生のよんだ歌ですと書いてあります。家族と別れて遠くイギリスへ旅立つ留学生の気持ちは想像できません。ことしの黎明祭を終え、僕はこの黎明の地羽島に生まれ育ったことを誇りに思い、19人の留学生がそうであったように、僕も自分の夢に向かって精いっぱい努力していきたいと、6年生の小学生、子供が書いているわけです。

まさに、教育長がおっしゃった、それぞれの地域の、郷土の偉人や伝統文化をしっかりと教えて、その子供たちにその思いを受け継がせていく、そういったような教育が十分できているんだろうという、この投稿から私は感じたわけではありますが、伝統や文化の尊重といったようなことでは、いわゆる国民の祝日などについてもしっかりと教えていかなければならないと思います。といいますのは、身近に市内の家々を見てみますと、祝日に国旗がなかなか揚がっていないという、徹底されていないというのでしょうか、ところもあります。しかも、きょうは何の日なのか、その祝日の意味さえわからない子供もいるようであります。

学校では、国民の祝日については、その意味や国民生活のかかわりが大きい具体例を示し、法律に定められている内容や由来をしっかりと教えながら、祝日の意義について考えるようにしなさいというふうにあります。教育長、どうなのでしょう、学習指導要領のとおりにといいですか、しっかりと子供たちにもそのことが、もちろん国旗を掲げるのは、子供じゃなくて親かもしれませんが、そこら辺がしっかりと指導をされているのでしょうか。国歌についても同じようなことが言えると思います。君が代については、学習指導要領では、どの学年でもしっかりと歌えるようにすることというふうになっておりますが、歌うことと、歌えることと歌わないこと

は、また別かもしれませんけれども、学校の卒業式、入学式などに行ったときに、どうも声が小さかったり、中には歌えない子供もいるようではありますが、そこら辺は文化の伝統や文化の尊重という意味で、学校でしっかりと学習指導要領に沿った教え方ができているのでしょうか、いかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

祝日についての意味とか、そういうものを子供たちがここでしっかり指導しているのかどうかと、私も校長を経験いたしました、祝日の前の、例えば、全校朝会するときには、かなりの割合で祝日の意義やそういうことを話しをしていました。現在学校等を見まして、学年だよりとか、学校だよりとか、あるいは担任の週報とか、そういうところでかなりの担任の先生は触れてくれているのではないかなと、そんなふうに、なぜかといいますと、それをどこでどう触れたかを調査しておりませんが、そういうことは、大変大事なことだと思いますので、やはり、そういう時期に教えることは、かねて学習したことを振り返らせる意味でも大事だと思いますので、私が申し上げたとおりのことをほとんどの学校はやってくれているんじゃないかなと思っております。

それと、国歌の指導をちゃんとやっているかということですが、指導はきちっとやっていると思っております。ただ、中学生になると、なかなか声が大きく表に出ないということはあるかもしれませんが、私は歌えると思っております。

○16番（池満 渉君）

本市では、教育長が把握されている限り、しっかりと教えていると思うということではありますが、そのことを積み重ねでずっとやっていかないと、なかなか短期間ではよくなるまいと思っております。つまり、学校で、もちろん家庭もそうですが、学校に限って言え

ば、先生方が学習指導要領にしっかり沿って、周知徹底がされて教え込んでいけているのかということでもあります。

私は、拓殖大学の日本史の教授であります呉善花という韓国人の先生の話を聞く機会がありました。この先生が話された中で、日本人あるいは日本について2つのことが印象に残りました。まず1つは、先生が学生に、悪い人とみっともない人とその2つを比べて自分がどちらだったらなりたくないか、どちらのほうになりたくないかという質問をしたんですね。そしたら、留学生はすべて悪い人にはなりたくない、このほうを選らんだ。ところが、日本人はすべてみっともない人にはなりたくないというほうを選んだと、この結果が出ましたということで、非常に驚かれていましたが、もちろん2つの内容は大体似たようなことではありますが、日本人の中に、昔からのわびとかさびとか、みっともないとかいうような、そういったようなものがやっぱり残っているんですよということで、感心をされていた話であります。私も、本当にそうだなあと、誇りに思ったところでありますが、もう1つは、その学生たちが拓殖大学に入学したときに、日本史の先生が韓国人だということを聞いたときに、やっぱり学生ががっかりする、嫌がるそうです。日本について、私たちのほうがよく知っているのに、なぜ韓国の先生なんだということなんです、卒業の前になると、すべての生徒が今までこのようなことについては、日本の歴史については習ったことがなかったと、自信がついたと、日本を好きになりました先生、ありがとうございましたといってほとんどお礼を言うてくるそうでもあります。

ということは、小中高でしっかりと学習指導要領に沿った教え方ができていなかったんじゃないかと、子供たちが、学生の中にはうつ病になって、自分が寄って立つ、心のより

どころがないからどうしようと、社会に出てもどうしようと思っていた子供が、卒業のときに、先生うつ病が治りましたと、私はこれからしっかり日本人として生きていく自身がつきましたといった子どももあるぐらいであります。

つまり、誇りある日本人を育てるための教育が学習指導要領には、このような教え方をしなさいというふうに書いてあるけれども、実は、そのことがされてこなかったんじゃないかというふうに、この話を聞いたときに思ったのであります。

ところが、大学に行って、そういった先生にちゃんとしたことを教えていただいたら、自信が持てたと、我が国を好きになれたと言って大学生がみんな喜んだという話でありましたが、やっぱり、教育長が本市については、そういったことはないとおっしゃいましたけれども、常々しっかりと学習指導要領の趣旨を徹底しているかということを確認をしていく必要がありますが、そこら辺はいかがでしょうか、安心をするということじゃなくて、これからももちろん、今後改正をされていきますけれども、これからもそういったような内容を、思いをこの計画にも入れながら徹底がされているかということを確認をしていく必要があると思いますが、いかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

まず1点は、およそ10年に一度改定がなされているようではありますが、この改定がなされるときは、これまでの学習指導要領から、ここの部分がこんなふうに変わるというものをきっちり示して、まず学習指導要領の変更点、指導に当たっての部分をきっちりその段階では指導がなされております。

なお、また学習指導要領に沿って指導がなされるかどうかと、心配だということですが、指導の仕方はいろいろあるにしても、学習指導要領に沿って、その検定を受

けたのが教科書でございますので、教科書の中にも、学習指導要領の趣旨とか、そういうものはすべて、すべてとは言いませんが、全部それが教えられる内容として入っておりますので、基本的には、理解はしているはずだと思います。ただ、その教え方がどんなふうであったか、そこは私、把握はできませんけれども。

○16番（池満 渉君）

次に、確かな学力の定着についての取り組みということで、鹿児島県も示しております。本市もそこら辺に沿って、具体的に県の内容まで行くかどうか別としても、同じように策定をしていきたいということでありますので、鹿児島県は、各学校における基礎基本定着度調査や、全国学力学習状況調査などを踏まえた学力向上でPDCAサイクルの確立の推進に努めると書いてあります。つまり、P、計画、D、実践、そして、C、検証、A、改善策のサイクルであります。6090運動、いわゆる家庭学習の習慣づけなど、家庭と学校の連携はもちろん不可欠でありますけれども、そのためには、各種のやっぱりテストとか、調査とかいったようなものの結果公表が、私は前提になるだろうと思います。

以前の会議で、私は質問をしたことがありますけれども、全国一斉学力テストの結果について、公表したらどうかという話をしましたが、教育長は、全体としては非公開とするということでありましたが、これからの基本計画の中で、しっかりと計画を立てて実践をして検証をして改善をしていくという目標が、もし立てられるとすれば、学力テストなんかの非公開、結果の非公開というのは、これらの目標と矛盾することになるんじゃないでしょうか、いかがですか。

政府の規制改革会議の調査では、父兄保護者のおよそ7割が結果公表を希望しておりますし、逆に、市区町村、教育委員会は87%

が公表を反対をしているという結果も出ています。何か逆になっているのですが、これから本市の基本計画をつくるときに、しっかりとした学力をつけるためには、その結果も公表して、それから、改善策に望んでいくといったような基本理念がないとならないと思いますが、そこら辺の整合性はどのようにお考えになりますか。

○教育長（田代宗夫君）

私どもの、日置市の協議会におきましては、第1回目の学力テストの結果から、市の結果についてはすべて公表いたしております。

ただ、各学校ごとの結果については、学校同士のいろいろな問題がありますので、これは文科省のほうも公表することについては問題を感じておりますし、公表してございません。しかしながら、各学校においては、自分たちの学校の結果に基づいて、その結果の分析をして、これからどうすればいいかという改善策をすべて立てております。したがって、今池満議員のおっしゃったことは、実践はすべてなされていると私は思っております。

○16番（池満 渉君）

この結果の公表、学校ごとのということについては、これからも注視をしていきたいと思えます。そのことがいい結果に出るのかどうなのかということも含めて、教育長などとも協議をしながら目的はいい教育をするということと一致しているわけですので、注視をしていきたいと思えます。

さて、計画の策定は、まだこれからということですので、余り具体的な質問をするのもよくないかもしれませんが、この作業に向けて、広くその趣旨を市民に知らせる必要があるだろうと思えます。先ほど教育長もパブリックコメントとかいろんなこともおっしゃいましたけれども、その知らせる手段というのは、例えば基本的なものができた後にパブリックコメントということだけでなく、これ

から日置市はそういった基本計画を策定するんですがというような取りかかりのところの広報はされないのでしょうか。いかがですか。それに取り組むんですよという。

そして、策定委員ですね。その委員については、市民に公募をする、委員について何人か公募をするというのも方法だろうと思いますが、そこら辺についてはどのようなお考えをお持ちですか。

○教育長（田代宗夫君）

当初のお答えで申し上げましたように、特に改めて策定委員会というのを設けて公募したりすることは、する予定ではございません。当初申し上げましたとおり、この計画というのは、国の場合はこれは必置義務でありますけれども、努力義務でありまして、私ども教育委員会中心として、ただ私だけでつくるわけじゃございませんので、社会教育委員の会議とか、あるいはスポーツに関するものはスポーツ振興審議会とか、あるいは学校の校長会とか、さらにはパブリックコメントでたくさんの方に見ていただくわけですので、その部分でご指摘いただければ、それは可能ではないかなと思えます。

○16番（池満 渉君）

わかりました。それでは、パブリックコメントなどで機会をとらえて、そういったような思いは伝えていただけるようにということで、これは、みんなに、市民の方々にほんとうに出していただけるような募集の仕方をしてほしいと思えます。過去に幾つかの基本計画などのパブリックコメントを実施したときに、応募数が1件とか2件しかなかったという話もありました。それは、市民の方々が知らなかったということも裏返しになるんじゃないかと思えますので、よろしく願いをお願いします。

さて、先ほど言いましたように、市長や教育長は、この振興計画をつくらなければなら

ない。そしてつくる努力をするということですが、その達成に向けて努めていくわけでありますけれども、本市のこれからの10年間の教育について、今、大まか教育長の思いも聞かせていただきましたが、実は日置市の教育をこのような——細部にわたっては別としても、このようなまちにしたいんだと、子供たちについてはこんな思いを持って成長してほしい、こんな教育をしてほしいから教育長頼みますとって最終的に頼むのは市長のほずであります。この計画策定に予算あるいは人というものが必要になってきますが、そこら辺の思い、10年間の日置市の教育振興基本計画に向けた市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に、私はこのまちづくりといえますか、基本的には人づくりだというのを一番の基本理念に持っております。そういう中におきまして、今回、この基本計画等もそれぞれ制定していくわけがございますけど、特に子供たちにいたしましても、やはり知・体力といえますか、体力的な部分、また知的な、精神的な部分、やはりこういういろんなバランスのとれた人になってほしいというのは思っております。ありますとおりの道徳的な心というのを、またいろんな難しい困難にも耐えられる、そういう基本的には人間になってほしいというのが私思っております。

私ども、この地域を含め、さっき教育長の話がございましたとおり、いろんな子供たちにつきましても、伝統的な地域で育てている、また特にスポーツもそれぞれ地域の指導者がおりまして、いろんな地域でいろんな種目におきましてもやっております。ほかの市と比べまして、いろいろとこういうスポーツを含めて、まずはいろんな体育、また知的もですけど、ほかの私は市よりも大変上にあるといえますか、いろんなことをするに

はやはりこういう幼少の時期にいろんな方々が携わっていらっしゃるというふうに思っております。本市としても、そのような子供たちの育て方を含め、また地域全体がそのような関係の中でいろんなのに携わっていただけるような市というのを、またまちというのをつくっていくべきだというふうに思っておりますので、今回のこういう基本的な考えをする中におきましても、やはり多くの皆様方のご意見をいただいてやっていくべきであるというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、天皇について、学校での取り組みについてお伺いをいたしましたけれども、しっかりと国事行為などを取り上げてということでありましたが、テレビに天皇が出演というか、出られているときに、そのテレビを見て、「このじいさんは嫌いだ。仕事もしないで税金でぜいたくをしている」といったような内容のことを子供たちが言うことが、この市内でもたびたびあります。

もちろん個人的な考えの差、あるいは親などによる教育、そこら辺の影響もあるだろうとは思いますが、果たして十分なんでしょうか。学校だけでしっかりとやれということは言いませんけれども、十分なんでしょうか。

先ほど教育長がおっしゃいました、この20年の節目のときに、もう一回しっかりと天皇についても教えていければということをおっしゃいましたが、本当にそこ辺が大丈夫なのかという気がいたしますが、学校でも国事行為などのパネル展とかそういったようなことを開いて、天皇についてしっかりと理解ができるような方法を、この節目の年にやるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

この国事行為につきましては、6年生の社会科の中で実際には出てくるところでございます。したがって、先ほども申し上げましたけれども、即位20年という節目に当たりますので、国からもいろんな通知も来ております。

きのう校長会がございまして、当然、校長としても、先ほど申しましたように校長講話の中で取り上げたり、あるいは学校だよりやその他のもので過程に知らせたり、また担任については、その学年ごとにわかるように、なかなか低学年には難しいかもしれませんが、祝日の意味といいますか、そういうものにはきちっと指導してほしいということは指導したところでございます。

ただ、今までのものがだめであったかどうかと、私ちょっと評価はできません。

○16番（池満 渉君）

私は、昨年の末に、日本身体障害者団体連合会の小川榮一会長の講演を聞く機会がございました。この団体ができてから50年ほどがたつけれども、その間、なかなか障害者に対する社会の理解が進まず、会長としても胸を痛めていた。そんな団体の背中を勇気づけてくださったのは天皇皇后両陛下でしたというようなことで、今毎年あります、いわゆるパラリンピックの開会に向けたときの秘話、誕生秘話をしてくださいました。

ことし全国の都道府県でくまなく奉祝行事が組まれておりますし、市長からの答弁の中で、これから県の動きなどを見ながらということもありましたけれども、記帳所を設置したりとかいうこともありますが、学校のほうでもといたしましたけれども、パネル展あるいは記念映画、あるいは記念植樹と申しますか、そういったようなものはいかがでしょうか。

ご即位10年目のときには、いわゆる民間団体などが中心でございましたけれども、この20年のことしは、やっぱり民間も行政も

といいますと変な言い方ですが、みんなでお祝いをすべきだという機運が高まっておりますが、記帳所設置以外にもう少し市として、市長はお考えになりませんか。いかがですか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたけれども、最低の中でこういうこの日にあわせて記帳所をして、市民の皆様方に呼びかけをしていきたいと。おっしゃいましたように、それぞれの団体の方もいらっしゃるというふうに思っておりますので、いろいろとさっきおっしゃいました植樹したりがいいのか映画会がいいのか、そういうものはまだいろいろとまた、ちょっと時期もございまして、いろいろとまた関係の皆様方と話をさせていただきまして、日置市としての天皇におきます即位20年の式典ということのを改めてまたいろいろと検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○16番（池満 渉君）

いわゆる有志の方々、民間の団体といえますか、奉祝をしっかりとお祝いをするといったような方々に対しても、日置市としても後援をしたりとか、バックアップをするなどの努力をしっかりとやっていただきたいと思います。

3問目のまき網の問題であります。

市長から、その後の対応について答弁をいただきましたけれども、ただし書きのところ、とにかくとってくれという話であります。ただ許可権者は県でありますから、日置市議会というのはどうかということをおも言いましたけれども、漁民も市民であります。市長はおやじでありますので、ぜひそこ辺は、子供が心配をしていることについては全力を挙げて協力をしていただきたいと思います。もちろん当事者が一番の努力をするのは当然でありますけれども。

大分県の佐賀関漁協です。大分市の。関サバ、関アジで有名なところですが。ここも全

く同じような内容を抱えております。佐賀関の漁師の方々がサバやアジを釣りにいくときに、そこに同じ大分県の臼杵市のほうからまき網の船団が来るんだそうです。で、同じ海域の中でやっている。このことを漁民からの要望で、やめてほしいということだけど、同じように県としては両者の協議で何とかしてくれという話。今、佐賀関のほうとしては3カ月に1回、両方の漁師の方々の話し合いのテーブルを定期的に持つようにしているということでありました。そして、大分県議会のほうにも、資源を守ると、資源保護の立場から、両方がむやみに取るんじゃなくて、乱獲するんじゃなくて、成り立つような方向で何とか調整をしてくれという意見書を提出しているということでありましたが、ぜひここ辺を、同じような境遇ですので、連携を取り合って、大分市の農林水産なのかどうなのかわかりませんが、そこ辺とも連携を取り合って努力をしていただきたいと思います。再度になりますけれども、市長のこのことについての、8月がもう切りかえでございませぬ。もちろん期限については途中でも変更ができるという内容が入っておりますけれども、そこ辺の決意を、市長に最後お伺いをして、質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先般も、これとはちょっと違う形の中で、沿岸地域の漁場づくりといいますが、このつくりをどうしていくのか、こういう話し合いもありました。その中でこのまき網のことも1つのテーマとして上がったわけございまして、基本的にはどちらにしても漁場の確保を十分やらなければならない。その中におきまして、このまき網につきましてもそれぞれの漁協の当事者を含め、県がこれは、さっきもお話のとおり、県が主体的にやりますけど、ご指摘がございましたように、私どもこの江口漁協を含めたそういう漁民の皆様方の声と

いうものも私も届いておりますので、またそこあたりを含めて、県のほうにこういう調停を含めた中で、県のほうも積極的に、最終的には当事者の話になりますけど、そういう場をつくる形を要請をしていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。

ここでしばらく休憩します。次の開議を11時5分といたします。

午前10時52分休憩

午前11時04分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、大園貴文君の質問を許可します。

〔11番大園貴文君登壇〕

○11番（大園貴文君）

私は、さきに通告してあります市長の施政方針について質問をいたします。

財政難による合併で日置市が発足し、早くも4年の歳月が過ぎました。当初から最大の課題であった財政の健全化を進めながらの市勢発展に基本理念であります地理的特性と歴史や自然との調和を生かした触れ合いあふれる健やかなまちづくりの達成に向け、これまで日置市の一体化と土台づくりをされてきたと考えます。

基本計画や実施計画は、急速に変化する社会・経済情勢や行財政制度の変化に対応した十分な見直しを行いながら策定し、毎年作成する予算編成の根拠としておりますが、市長は昨今の社会情勢をどのようにとらえ、地方分権時代に自立可能なまちとして何を安心安全の優先課題とし、計画に生かして、地域の活性化を進めていこうと思われるのでしょうか。

私は、今回の選挙を通して多くの市民の皆

様の声を市全体で聞くことができました。そこで、改めて、議員に与えられた一般質問で課題解決に政策として提案し、均衡ある日置市発展につなげてまいりたいと考えます。

私は、本市の優先課題として、地域生活基盤の確保に向け早急に取り組むべきと考えます。日置市が抱える課題には、東市来、日吉、吹上地域の過疎地域があります。高齢者が多い山間部においては交通弱者がふえる中、買い物、病院に大きな経済的負担が伴い、不便をされて大変困っております。そして、若者には地域を支えるために大きな負担を求められ、さらには社会経済の衰退までもが心配される現状です。このような条件不利地にはもっときめ細やかな公共交通の確保と基幹産業である農林水産業の推進で資源の確保と環境に格段の配慮をした過疎地域政策を行うべきと考えます。

そのためには、計画されている中山間総合整備事業を初め、国で進める地方再生戦略の中に構想段階から支援する地方の元気再生事業の検討に早急に進むべきと考えます。

地場産業の発展は、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出が図られます。また、公共交通の整備確保はコミュニティーバスに加え、日置市周遊循環バスの創設で商店街、物産館の活性化、さらに観光地の発展、そして学校の存続、市民病院の利用まで幅広くつながり、魅力ある日置市となると考えます。

市長は、日置市の優先課題として、安心・安全をとっていますが、公約の6点は現状をどのように踏まえ、何と考えますでしょうか。

また、優先課題解決の具体的な施策と財源確保について市長にお聞きし、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1 番目の施政方針についてということでご

ざいまして、この4年間、日置市合併いたしまして、基本的には4町におきます融和というのを掲げさせていただき、また地域におきますそれぞれの継続事業をこの4年間させていただきまして、基本的には今ご指摘がございました財政基盤の強い自治体をつくっていかねばならない。今後におきましても地方分権というのはまだまだ進んでまいります。私も日置市に身の丈に合ったそれぞれの財政運営というのをやっていく必要があるというふうに考えております。そのためには、それぞれの職員数を含めいろんな行革をまだしていかなければならないというふうに思っております。

特に、この4年間に当たりまして、今ご指摘がございましたように、過疎地域を含めまして、高齢化している地域、それぞれのところが多種あります。今までも申し上げてきましたように、日置市のまちづくりの基本というのは今後やはり26の地区館を中心とした基本的なまちづくりをさせていただきたいと、この地区館を中心的にやることがきめ細かい私は基盤整備の1つでなるというふうに考えておりますので、今ご指摘がございました生活基盤の整備につきましても、この地区館を中心とした形をやっていかなきゃならない。

もう一つは、日置市としての顔をどうしていくのか、この問題も1つの大きな課題でございますけれども、日置市の顔という1つの問題を、今後大きなプロジェクトといたしますか、課題解決の中におきましてやらなければならない部分がこの施政方針の中にも述べさせていただいております。

特に防災無線を含め、また交通基盤、こういう日置市全体的にわたるものにつきまして、やはり日置市の顔になるというふうに思っておりますので、今後の市政の方針につきましては地区館を中心としたきめ細かい1つの取

り組みと、日置市の顔としてなっていく部分、この両面に分けて、それぞれの財政的な確保を図りながらやらなければならないというふうに思っております。

特にご指摘がございましたこの過疎地域の中におきまして、特にこの地域におきましては農業振興という大きな課題が1つございますし、また若者定着という中におきましてまたそれぞれの定住、住宅等を含めた中で今後きめ細かく年次的に整備をしていく必要があるというふうに考えておりますので、今後におきましても、今総合計画もつくっていますし、また地域振興計画もつくっております。ほんとに時代の趨勢というのは早いものでございますので、やはり年度年度見直しをしながら、国県におきます動向といいますか、特に今後におきます地方交付税のあり方、こういうものも大きく私ども行政にとっても左右されるわけでございますので、この地方交付税の動向等も十分留意した中におきまして施策をしていかなければならないというふうに思っております。

今申し上げました、特に南部におきまして中山間地域という1つの新しい県営の事業を入りたいというふうに考えておりまして、今その準備もしているところでございます。

そのように、細々につきましてはまたいろいろとそれぞれ答弁をさせていただきますけど、今申し上げました大まかな施政方針につきましては、ここに地区館を中心としたものと日置市の顔になれるそれぞれ分類した中で、財政に合った中におきまして運営をこの4年間させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○11番（大園貴文君）

今、1回目の答弁をいただきました。そういった中で、地区公民館を中心としたということでもまちづくりがきめ細やかなまちづくり

というふうにお聞きする中で、市としてもそれを推進していくということでございました。

それでは、最初にお聞きして確認をしておきたいんですが、基本理念に沿って本市全般にかかわる部分の日置市の安心・安全を優先課題とした公約6点は、今後4年間で進めていくようになっておりますが、とてもすばらしい考えと私は考えております。その点については間違いはないですか。

○市長（宮路高光君）

いろいろ安心・安全というのはいろんな方面で考えていかなければならない、子供たちの学校整備を含めたのも安心・安全でございますし、お年寄りの福祉を含めた中でも安心・安全をという1つのテーマでいかなければならない、また防災上の中におきましてもその問題をひとつ、安心・安全でいかなければならない。今お話のとおり、事業を推進していくにはある程度の財源も必要でございますので、またその優先順位というのも、やはりいろいろと他の方面からお聞きした中でこの優先順位というものをつけていかなければならないというふうに考えております。

そういうことを含めながら、基本的に、地区館を中心とした生活密着した、やはりそれぞれの地域の要望というのが多種でございますので、その地域に合った形を今後進めていかなければならないというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

いろんな角度から安全・安心ということに向かって4年間を進めていくということで、確認をさせていただきました。

また、日置市の今後の社会情勢についてどのように見据えて、何を優先していくべきかと考えていらっしゃるでしょうか。

また、日置市の市長の目指すカラーは、例えば福祉のまちなのか観光のまちなのか、どこに向かって進んでいくのかを、1つの目標

がそこにあつて地区公民館や、そして行政の職員さんたちもそれに向かって進んでいかれるかと考えます。その市長のカラーを、向かっていくカラーの先を教えてくださいたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的には、私、生活をしていく中におきまして、今後におきます福祉、これは基本的にやはり健康を含めて私ども日置市のまちづくりにとって、このことは一番最優先してそれぞれ考えていかなければならない。この福祉の中におきまして、やはりそれぞれの共有といいますか、それぞれ皆様方でできるものにつきましては福祉のあり方につきましても、今まで行政が与えられるだけじゃなく、地域を取り囲んだそういうまちづくりをしていく必要があると。健康づくり、そういうことが私ども日置市にとって一番大事なことであるというふうに思っております。

そのほかにつきましてはいろいろと観光、いろんなまちづくりの方向がございますし、また私どもこの日置市は特にこういう中山間地域という大変地理的な中におきまして、いろんな不利な条件のところもたくさんございます。そういうことを踏まえまして、今後におきまして、さっきもお話いたしましたとおり、市民の皆様方が生活的に安心できる形を、少しずつでも構築していかなければならないというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

今、市長のほうから、市長の目指すまちづくりとは「福祉のまち日置市」と、これを大きなカラーとして進めていくということでお聞きいたしました。私もそういったことについては非常に大事なことであり、日置市が抱える高齢化、そして過疎化等が改善をされていく方向に向かっていくのかなど、そのように考えております。

日置市、地域性で大きく分けると、中心市

街地、農村地域、限界集落の3つに大きく分けられる地域性です。まず、今福祉のまちとして進めるために、生活者の暮らしの確保、産業の振興、地域内外にわたる交流から地の利を生かした定住促進に進めていくことが本市の発展と考えますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおりです。26地区館を考えてみても、団地形成をしている地域、商業地域をしている地域、海をしている地域、山村、山をしている地域、また田畑をしている地域、それぞれに多種多様なそれぞれの地区であるというふうに考えおります。そういう中におきまして、やはりそれぞれの地区に合った施策といいますか、またそれぞれの産業を含め、またそれぞれの商店街を含め、いろいろと幅広い形の施策はやっていかなければならないというふうに思っております。

特に今、私どもこの地域を含めまして、過疎地域の方々を含めまして、やはり今議員がご指摘ございましたこの交通網の整備というものも1つの大きな課題でございまして、今までもいろいろと論議をしておりますけど、ただそれぞれの地域でコミュニティーを走らせております。その足の確保を含め、また今既存のそれぞれの交通の会社、タクシー会社、いろいろと検討しております、まだ最終的な結論は出ておりませんが、ほんとにこれを一面的に皆平等に、いろいろとやっていくには、大変大きな1つの論議をしていかなければならないというふうに考えております。そういう中におきまして、一つずつ、全般的にいろいろと考えても施行ができませんので、できる部分からいろいろともう早い形でそういうものを取り組みをしていきたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

今、最初の基本となります福祉のまち日置

市として、そしてまた、まずは生活者の暮らしをしっかりと地域の公民館を中心にして守っていくという市長の考え方を聞きさせていただきました。

そして、日置市の発展は、総合的な推進を図るために、中心部と農村部は相互作用や相互補完の関係にあって、バランスのとれたまちを形成すべきと思いますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、やはりそういうバランス感覚というのは大事なものでございますので、やはりそこを十分配慮した中の施策をやりたいというふうには思っております。

○11番（大園貴文君）

わかりました。それでは、これまでの合併前からの計画された事業が多くこれまで4年間、ある程度終息に向かっていくということ。このような課題の解決のために、新しい施策が反映されると思いますが、その辺についてはどのような考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に今残っている大きなものについては区画整理、この徳重、湯之元、これが継続する中で大きなのはこれが残っているというふうを考えております。今後の地域の発展の中におきまして、さっき申し上げました、いわゆる中心部の施策とまた過疎地域、農村地域、これをまた分けた形でいろいろと事業を導入していかなければならない。そういう中で、特に過疎地域におきます農業生産、また荒廃地を解消する、またそれぞれの生活農道を整備していく。やはり私は今伊集院地域と東市来地域で導入しておりますこの中山間地域等を導入してやっていくことが、財政的な負担もなくいくというふうを考えております。

また、中心市街地につきましても、伊集院駅の駅舎を含めたいろんな問題がございますので、そういうものを分けながら、それぞれ

の施策はきめ細かくやる必要があるというふうを考えております。

○11番（大園貴文君）

ということは、今後4年間については新しい施策が、これまでの継続事業は別として、農村部、中心部におきましても均衡ある予算の中で進めていながら、補助の高いものを取り組んでいくというふうに理解いたします。

それでは、6点の公約についてこれから聞きしていきたいと思っております。

徹底した行財政計画についてお尋ねいたします。限られた財源で人材確保をしながらの地方分権推進を進めるために重点して進める内容について市長はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○市長（宮路高光君）

一番最初にお話し申し上げましたように、この行財政改革というのはやはり進めていかなければならない。国のほうでも行革という形でやってまいりましたけど、このような経済的な落ち込みの中で、国としても若干見直しをやっている部分があります。私も日置市におきましても、やはりその部分はそのような状況の中で日置市におきます雇用とかいろいろなかである程度の財政的な指導というのはやらなきゃならない部分があるというふうに思っております。

今後におきましても、やはり私も行革の中で職員数の抑制というのが一番大きなテーマで、この4年間、大変激しいといいますか、スピードアップの中でこの職員の削減をさせていただきました。今後におきましても、退職者と採用というのは、この部分につきまして若干でも職員の削減はやっていかなければならないというふうに思っております。

特に、行革を含めた中におきましては、やはり財源の確保というのが一番大きな課題でございます。特に未利用地の土地等、まだいろんなものがございますので、そういうも

のを今後どう処分していくのか、やはりここあたりも大きな1つのテーマであるというふうに考えております。

○11番（大園貴文君）

今、財政の中で職員の削減の話が出ました。この4年間、削減80人を目標にして進められてきたわけなんですけれども、その中で、支所機能においては非常に人が少なくなって、地域住民の困ったことを聞きにいてもなかなか対応ができない。そしてまた、支所の中には、本庁に聞かないとなかなか思うように答弁ができないといったこともたくさん聞いております。そういったことの中で、簡素な自治ということを考えていくとすれば本庁主義になっていくのか。そうすると、市民の声はどこまで届いていくのかなと、そのように考えます。

そしてまた、今言われる市有財産の処分、処分ということは売却という考え方なのか。そして、今取り組んでいます指定管理者制度、これもいろいろ問題があるかと思えますけれども、単純に行政の職員だと単価が安いと、指定管理者で人件費がふえただけの中身になっているんじゃないかと。そういったところにはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ公的な施設等の指定管理者制度を使って民間委託というのをやっております。また、やっていかなきゃならないと思っております。その中におきますサービスの問題が、またこれ職員の中身の問題もあるというふうに思っておりますので、ここあたりのまた研修というのもきちっとやらなければならないと。今後におきましてもこのことは、やはりこの指定管理者制度でいいのか、もう廃止しなきゃならないのか。民間でやらなきゃならないのか。もうやはり一つずつそういうふうに来ているのかなというふうに思っております。

す。何でもかんでも指定管理者制度の中で生きられない部分も、今施設等を考えた中であるようでございますので、そういうときはそういう判断をしていかなければ今後ならないというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

私も、今の指定管理者の状況、それから財政問題、そういったことを考えると、やはり老朽化による今後の継続ということについても大きく見きわめ、そしてあっさり処分する、そういったこと等も今後進めていかないと、なかなか簡素で効率的な地域自治というのはできていかないと考えます。

2点目に移りたいと思います。共生と協働の地域づくり、その中にNPOの積極的な活動支援を書いております。これはどのような意味でNPOを使おうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今日置市でNPOは8つぐらいございまして、このNPOの活用の中におきまして、やはりさっきも申し上げましたこの福祉を含めた健康づくりを含めたこの分のNPOの部分がございまして、もう1つは、農事法人を含めた中でありまして、特に、私ども日置市におきましては、この農事法人を含めたNPOの育成、やはり、今後、特にこういう高齢化していく中におきましては、やはり、こういう農事法人も含めたNPO、こういう方々が、やはり活躍していただき、本市におきます農地の確保、また生産性の高い、そういうものを作ってほしいというふうに考えておりますので、これは、今できたばかりで、そういうNPOの連携というのもまた市としてもこのNPOを育てていく、そういう姿勢を今からやっていかなければならないというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

私は、共生と住民自治が一体になって進め

ていくべきだと考えております。NPOの皆さんが悪いということを考えているわけではありません。ただ、やはり500人近い職員の皆さん、それぞれに担当の課の中で勉強されていると考えております。そして、地域、市民の皆さんの中には、地区公民館で一生懸命頑張っている方もいらっしゃると思います。やはり、共生、協働の中で一緒に進めていくためには、やはり、そういった形だけ整った地区公民館もあるかと思えます。そして、また積極的に進めている地区公民館もあるかと思えます。また、どのように進めていけばいいのかということがわからない地区公民館もあるかと思えます。そういったこと等もひっくるめて、いろいろなことをしっかりと育成をしていくことが大事かと考えますが、市長はどう思いますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ここに掲げている共生、協働というのは、そういう意味でございます。NPOの皆様方のお力も借りていかなければならない、地域の方々も借りていかなきゃならない、やはり、さっきも申し上げましたように、基本的に行政主導といいますか、今までは行政主導というのが多かったのかなと思っておりますので、やはり、ここあたりを今後の行政のあり方にして、それぞれの連携、共生、協働、こういうものを大事しながらまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えております。

○11番（大園貴文君）

今市長の答弁でもありましたように、共生、協働の中で、地区公民館、そして、また職員も市民の1人ですので、そして、その中で、NPOもひっくるめて、地域自治の本来あるべき体制をしっかりと育成をしながら進めていくべきだと考えます。そういった部分については、いろいろな担当職員さんも設置されております。雑談の中でも、いろいろな形で育成という部分を進めていく必要があるかと

考えます。

3点目に入ります。安心、安全な農林水産物の供給を目指す農村環境整備についてでございますが、この中で、先ほど市長のほうからもお話しがありましたように、中山間総合整備事業につきましてお聞きしたいと思います。中山間総合整備事業は、漁業に対しての事業が何かあるのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この中山間地域は農政サイドでございまして、水産の方の整備というのは入っておりませんので、まだ水産関係につきましては、また水産の中でいろいろな事業等がございまして、取り組まさせていただきたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

日置市、吹上浜のほうに漁港があるわけなんですけれども、これまで江口漁港のほうは大分大きな整備が進められてきたと思います。吹上浜の漁業者の皆さん方が飛砂による河口の出入り口が封鎖されることを回避するだけの整備であって、吹上町時代に、いつでも出港できる港といいますか、さきのほうに整備を進めてきておりました。その辺について、市長はどのように考えられますか、今後の方策として。

○市長（宮路高光君）

基本的に、この漁港の、漁業組合の一本化の合併というのが進んでおりましたけど、これがいろいろと課題がございまして、県漁業の合併の一本化というのがなされなくなったということでお聞きしております。先般も、吹上漁協のほうの総会がございました。そういう中におきましても、今ご指摘がございました浚渫、やはり、その浚渫の問題は、やはり自然環境の中で、どうしてもこのことはやっつけていかなければ、船の出入りというのが難しいということでございます。また、港の整備ということになれば、また大きな時限の中

でございますので、今できる、この浚渫を含めた形におきましては、私ども市、また県とも協議をしながら、やはり、この確保というのは十分していかなければならないというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

漁業だけではなくして、浚渫によって流れてくる水が出るところもなくなるということ等も、生活の基盤の中の1つかと考えます。やはり、そういったことをいちごっこの飛砂対策だけではなくて、やはり、そういったこともひっくるめて、総合的に計画をしていくべきだと私は考えます。

それから、農林水産業の振興について、現在、農業大学校が日置市と南さつまの間にあるわけなんです、そことの連携は、今どういうふうにされているのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

日置市としての連携ということは、本格的にはしていませんけど、特に、あそこにございますひまわり館のそれぞれの出荷を含めまして、あそことの連携は、大変きめ細かい形の中で、あの日置市との携わりの中でやっているというふうに思っております。今後、やはり私ども、特に、この日置市から農業大学校のほうに入校する、特に、この農業高校を含めた、普通高校でも結構でございますけど、やはり、こういう今後の農業後継者の育成、こういうものを含めてもやはり連携をしながらやっていかなければならない。私も毎年卒業とか、入学式とか、そういう中で出会わせていただきまして、若干近ごろ日置市の生徒が少ないというのを感じておりまして、ここあたりも、やはり今後の地元の農家の農業後継者の育成になれば、まだいろいろな関係の方々とも十分話しをさせていただき、地元にある学校でございますので、なるべく通っていただければありがたいと、そういう部分を考えております。

○11番（大園貴文君）

やはり、日置市の中にも、区域の中に入っているこの農業大学は、そして、また試験場は、やっぱり有意義に活用されていくことが、地域の交流につながっていくかと考えます。日置市の中にも、やはりそういった広報のチャンスをとらえながら、県とのパイプをしっかりとつくる中で、基幹産業の振興を進めていくべきだと考えます。

そういった中で、進める一方で、農業の推進の中に今度総合計画にどうしても盛り込んでいかないといけないということを私は考えています。それは何かと申しますと、水資源の確保ということで、雨がことし梅雨時期に入っても全然降りません。芋の作付もできない、いろいろなほかの作物もそういう状況であったわけなんです、やはり、役場の行政の皆さんが、地域の課題、そして、条件を見て、水施設のしっかりとした整備を大隅地区みたいに、山の上のほうに水がめがあって、そこからパイプラインで全部つながっている、日吉町のほうでは、その辺ご理解がうまくいかなくて、事業が少しとまっているということ等についてもやはりそういったものを、今後の将来の農業をしっかりとした足腰の強い農業を考えるためには、説明を行政のほうからもしていただきたいと考えておりますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この水を利用した農業、これは本当にこういう干ばつ、自然を相手にすることでございますので、これは大事なことであるというふうには思っております。特に、今日吉地域におきますかんがい排水事業におきまして、今ご指摘がございました大変今地権者といいますが、の方との合意形成というのが、最終的に、まだ今行っていないというのも事実でございます。今は、それぞれの担当がいろいろと地権者の皆様方と話しをしているわけでご

ございますけど、やはり理想としては、この水を利用した、自分たちがもうそういうふうにはできないんだと、これを賃貸を含めて貸していこうという、そういう意識、そういうものがまだまだいろいろと地権者との話し合いの中でそういうものがございまして、進み方がうまくいってないということでございます。本当におっしゃいますとおり、水利用した中におきますれば、いろいろな作物の導入というのでできるわけでございますけど、普通の単作の中でおきましては、限られた作物、また単収の低い作物、そういうものに限定されますので、今後特に吉田地域におきましては、今からこのことについても、ちょっと時間的な余裕もないようでございますので、またそれぞれ地域と十分話しをさせていただきたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

農業振興の政策のために、やはり地域住民の方々になかなか理解できない、また、そこには資金的な負担があると、そういったこと等もひっくるめて、農政サイド、しっかりと指示を仰いでいただければ、また1つの方策が生活基盤となる農業が確立されていくのかと考えます。

次に、環境保全について市長にお聞きしますが、資源の確保と環境保全に産業廃棄物が企業倒産により不法投棄されたままになっております。吹上町田尻字弦掛、面積7,626平方メートルの産業廃棄物が不法投棄されております。それについて市長、地域の安全の確保のために、安全性を確保するために、許可業者に対して、早急に撤去要請をすべきと考えますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に、このことにつきましては、弦掛を含めまして裁判にもなり、いろいろな和解調整も行われておったというふうにお聞きしております。特に、この問題につきましても、い

ろいろ県も関与した感じもございますし、また、いろいろとちょっと私も詳しい状況というのがわからない部分がございますので、それぞれの担当を含めまして、またこのことにつきましては、いろいろな方にお聞きしながら対処をしていきたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

よくわからないということでございますけれど、私4年前に日置市になってから9月の議会でしたか、一般質問させていただきました。その際は、市長のほうでは係争中であるということございまして、18年9月に終わっております。市長のほうにも書類を届けてありますが、係争は終わっておりますので、周りの地権者の安全安心、そして、その下流にある田んぼ、川、漁業、すべてのものが守っていくために、市長としては、県にこのことを早急に取り組んで対策を進めるべきだと考えますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

日置市にあることで起こって、こういう係争がし、裁判和解がされたということでございます。県のほうにも、またこのことにつきましているいろいろとご相談に行きたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

相談に行くということの中で、裁判所のほうでもしっかりと明示されております。少し読まさせていただきます。産業廃棄物の不法投棄について、議員の皆さんでも知らない方々がいらっしゃると思いますので、状況を少し話したいと思います。了解を得ない民有地に、ドラム缶にして約80本が埋められ、うち46本にトリクロエチレン、ジクロロメタン、ジグロロエチレン、トリクロエタン、鉛、ポリ塩化ビフェニル等化学物質に関与する液体が入って、それがドラム缶の破損部分

から外に漏れ出しているのが判明した。そして、本件処分場に旧吹上町弦掛地区で採取された地下水の分析結果によれば、重金属の1つである砒素が水質環境基準及び水道水基準を上回っていたほか、鉄、マンガン、水道水基準を上回っていた。そういったことが書かれております。

そして、幸いその中では、鹿児島県は、状況のとおり、本県処分場に有害物質を含む大量ドラム缶が埋められた際にも控訴人に対してこれを撤去する指導などにとどまり、鹿児島県及び旧吹上町が、その後、本件処分場の全体についての調査、そのほかの必要な措置をとるなど、近隣住民の不安を除去すべく努力した形跡は伺われなところである。当裁判所としては、鹿児島県及び旧吹上町のかかわる対応は、市は鉛の毒性を考慮すると住民の生命、身体、財産等安全を預かる自治体として十分な責任を果たしていないものと思われる。まことに遺憾であると言わざるを得ない。

そこで、当裁判所は、本件処分場の閉鎖から、既に相当の年月が経過し、同処分場土地の所有権も控訴人から第三者に移転してしまった現時点においては、上記のような問題を抱える本件処分場について、その所有者のみならず、鹿児島県及び現在の日置市も近隣住民の不安を取り除くべく適切な措置をとることと切に期待する次第であると、このように書いてあります。

やはり、私は一番最初に市長に申しました安心、安全できる日置市をということで、基本として4年間進めると、そしてまた、今市長の答弁の中でも、今後いろいろな対策を練って進めていくというふうに話しをしていただきました。やはり、早急な対策を練っていただくことが大事かと思えます。

旧吹上町時代にも、我々議員も現場を見に行きました。注射針や医療器具、そして、い

ろいろなものがありまして、そして、時の、今副市長であります、横山副市長もすぐ第2水源の、野首地区の第2水源をとめたという状況に至っています。やはり、こういったことが日置市のイメージになっていきますと、日置市の発展どころか、もっともっとひどいことになっていくんじゃないかと思えます。その辺について、早急な対策をお願いしたいと思えますが、市長どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今のお話を賜り、今後、やはり私どもの市の独断でどうするかというのも難しいようでございますので、また県とか、いろいろな方々にも相談し、またこのことには対処していきたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

市長のこれからの姿勢がお聞きできました。やはり、私は、市として抱える課題をしっかりと認識して、そして、その中で進めていくことが大事かと、そのように考えています。

そして、その中で、そういったことが解決された上で、新しく計画されている企業の焼却場の処理と、焼却場の再開ということにつきましては、テーブルに乗るという地域の話し合いでございました。やはり、前のことが解決されない中で、またさらに自分たちは不安を持って企業の再開ということには決してできないと、賛成できないといった地区公民館の話し合いの中での結果でございました。そういったことを申し添えておきたいと思えます。

次にですが、4点目、5点目、6点目に関係することでございますが、今現在、コミュニティバスが走っております。地域の皆さん方には非常に喜ばれております。ただ、吹上地域だけかもしれませんけれども、どうしても道幅が狭くて、あの中型のバスでは、とてもじゃない、離合するところがないと、できれば、小型化して、便数をふやしてほしいと、

山手のほうに行きますと、砂利を運ぶダンプ等が来まして、その近くに住宅があるんですけども、そこを回避してバスが走っている、よけ道がないといったこと等が課題となっております。その辺について、コミュニティバスの少し見直し、検討、そして、10人ぐらいのバスで十分なんだけれどという声もありますが、その辺どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘がございましたことは、私のほうにも声といいますか、そういう部分は耳に通っております。私どもは今鹿児島交通のほうに委託をしております、鹿児島交通のほうにも、そのような趣旨はいつも申し上げております。鹿児島交通としても、小さいバスのほうが効率的にいいという部分があるのかなと思っておりますけど、やはり、この間ちょっとお話しをする中におきましては、今の既存のバスを使っていかなざるを得ないと、また新たにバスを購入してするというのは大変難しい状況であるという一つの返答は来しました。現実的には、やはり小さいバスでもそれぞれの路線によって、いろいろと変えていったほうが効率的であるというふうに思っておりますので、今後は、やはり、今後契約をする中におきましても、このことはやはり鹿児島交通のほうにも十分もう1回話しもしてきたいというふうには思っております。

○11番（大園貴文君）

今市長の方では、鹿児島交通と随意契約にあるんですかね、そういった中で、やはり、そこが社会情勢の変化だと思うんですね。それに対応した、やはり市民サービスに、税金を使ってコミュニティバスを走らせていると考えるわけなんですけど、その辺の見直しは、年契約になっていると思います。その辺の社会情勢の変化に対応した契約というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○企画課長（上園博文君）

今、いわさきバスと鹿児島交通との契約でございまして、いわゆる随契という形にせざるを得ない状況でございまして。

見直しにつきましては、この21年度、コミュニティバスにかわるデマンドタクシーの検討を進めているところでございまして。市民の皆さん方の足として大変重要な役割を果たしてきておりますけれども、やはり、空で走るバスが非常に多いという声が多いのも事実でございまして。このために、今伊集院地域の2路線、そして、吹上地域の2路線、こういった路線を、今距離等の換算をする、あるいは、料金的にどうなのか、そういった積算をしているところでございまして。

今後の見通しとしましては、公共交通の対策会議で具体的な方針を示させていただいた上で、国への許可等をいただいて、その後に、9月の補正予算で、この予算を議員の皆さん方に提案したいと考えております。その後、2カ月の施行期間を経て結論を今後出していきたいと考えております。

以上でございまして。

○11番（大園貴文君）

9月の補正で上げて2カ月の実施で、方法論を決めていくということでございましてけれども、やはり、いろいろな角度から我々は健康者だけではなくて、いろいろな角度から利用についてやっぱり声を聞くべきだと考えます。

それと、いわさき産業さん、鹿児島交通さん、そして、また地元の、私は地元の雇用が一番だと考えておりますので、タクシー会社、そういったところ等も検討すべきじゃないかと考えます。そして、また今の契約の中で、コミュニティバスが単価が地域によって違うようございまして。その辺も、やはり整合性もきちっととっていかないと、契約単価が会社によって違っておるような気がしますが、どうでしょうか。

○企画課長（上園博文君）

当然、単価の料金が違っております。平成20年度からキロ単価になっておりますけれども、委託料の算出として、東市来、伊集院では、キロ当たり175円、そして、日吉、吹上では221円という額になっております。以上です。

○11番（大園貴文君）

その単価の是正もすべきと考えますが、検討、見直しですね、それから、その使う業者、その辺も検討すべきと思いますが、どうですか、検討課題に入れますか。

○企画課長（上園博文君）

検討課題にやはり入れていかなければいけないと考えております。

○11番（大園貴文君）

今度のデマンドタクシーを初め、交通弱者の皆様方をいかに生活の確保ということで計画を今されているようでございます。その中で、やはり均一的な単価の設定、そういったこと等もきちっと条件をさしで提示しながら、そして利便性の向上に努めていくということが大事かと思えます。

で、市長にお尋ねしますけれども、この私が一番最初申し上げました地域のコミュニティバスと接続する日置市を循環するバスをどうしても欲しいという考えなんですけれども、その考えはどこから発生したのかと申しますと、やはり、日置市には、今中学校まで、距離においてはバスが走っております。共働きをする世帯のお母さん、お父さん方が、高校が日置市に、公立の伊集院高校、存続を一生懸命頑張っている吹上高校、こういった工業系と普通系があります。そこへどうしても通うためには、その通う手段が、私は共働きで早かったり遅かったりすると、どうしても、子供たちの生活は合わない、山間部に住んでいると、その条件の部分が合わなくて非常に子どもたちも苦慮していると、中学校まで

はいいんだけど、何とかそういった日置市内にある学校に私たちも安心して行ける、日置市を循環するバスが欲しいと。それから、高齢者の中では、東市来に、永吉の山手に住んでいらっしゃるおばあちゃんが、東市来の病院に入院、お父さんがされていると、病院に行きたいけれども、タクシーで行くと何千円とかかると、見舞いにも行けないと、子供たちの都合を見てしか私は行けないと、そうになると、もう見舞いも交通費がかかるからいいよといった形になっていくと、どうしても、日置市にあるこの資源は、うまくやっぱり活用していただきたと。そして、低料金で走る今話しがありましたように、若干、キロ当たり200円で走る、このコミュニティバスは、4町を、支所をずっと物産館等をつなぎますと約50キロで回っていきます。そこに朝2便、昼前後2便、夕方2便ということで、創設していただけると、そういった生活が安定してくるんだけどという話もあります。市長、その辺どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、この中におきましては、使用料金も取っておりながら、最後精算をいたします。基本的に、こういう方々が何名いらっしゃるのか、ちょっと実態もつかめない部分もございます。基本的に、そういう弱者の方々にはどうしても今後そういうバス、いろいろなタクシーにしても、やっていきたいというふうには思っております。ですけど、さっきも申し上げましたように、この利用率、やはり利用率というの、若干考えていかなければただ走らせておるだけでは済まない部分があるのかなと思っております。特に、今おっしゃいました高校、通学を含めて、今私どもはコミュニティのバスのほかに伊集院から枕崎を含め、また、空港まで、またその補てんも莫大なお金でございます。こういう交通機関に対しまして、どうしても、今行政が、

いろいろな面で助成をしていかなければ動かないこの交通体系の会社であるというふうに思っておりますので、私ども実施という部分ではなく、やはり、こういう部分につきまして、まだまだやはり国とか、いろいろな中でも考えてもらわなければこの中の整理というのは難しいというふうに思っております。とりあえず、私ども市の中でできるものにつきまして、今それぞれの交通機関の会議の中でやっておりますので、何ができ、また利用状況はどうであるのか、ここあたりも勘案した中で整理をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

大園貴文君、もうあと時間がありません。

○11番（大園貴文君）

最後の質問とさせていただきます。市長の基本構想もお聞きしましたし、福祉のまち日置市として進めていくと、そして、その中でいろいろるる話を聞かせていただきました。デマンド交通やコミュニティバスに加え、やはり市民の声をすぐできるということではなくても、アンケートをしっかりとって、どういう状況であるのか、先ほど話しがありましたように、2カ月、実際に動かしてみようじゃないかといったこと等も視野に入れながら進めていくことが大事だと思います。そうすることによって、本当の福祉の部分で、広い範囲から、そして、地域の活性化につながっていき、商店街、またさらには日置市の顔として整備されていくこの伊集院の駅が生かされてくるのかなど、そしてまた、新幹線の全線開通に向けても新しい日置市の顔としての役割、そういったことを大きな視点からものを考え、そして、またそこに地域の活性化を進めていくべきだと考えます。それを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を

13時ちょうどといたします。

午前11時59分休憩

午後0時59分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、出水賢太郎君。

〔4番出水賢太郎君登壇〕

○4番（出水賢太郎君）

2期目、第1回目の質問ということで、さきに選挙で市民の皆様の負託を受けまして当選をさせていただきました。また、初心に戻る感覚でしっかりと皆様の負託にこたえらるよう頑張っております。

それでは、私はさきに通告をいたしておりました2つの事項につきまして質問いたします。

まず1番目は、国の経済危機対策における本市の対応についてであります。百年に一度とも言われる世界的な大不況に見舞われておりますが、その対策として、国は平成20年度予算で安心実現のための緊急対策で、事業規模1兆5,000億円の1次補正予算、また生活対策として2兆7000億円の2次補正予算を実施しました。続く平成21年度、今年度の当初予算では、生活防衛対策として3兆7000億円の対策が盛り込まれ、さらに先日の5月29日には1兆4,987億円の追加経済危機対策の補正予算が成立しました。

今回の21年度の補正予算は、雇用対策、金融対策など緊急的な対策、また低炭素革命、長寿健康子育て、また底力発揮21世紀型インフラ整備の成長戦略、地域活性化、安心、安全の確保など、地域公共団体に配慮した安心、活力の実現に向けた予算が柱となっております。

その中で、私たち地方公共団体が国の施策と歩調を合わせて積極的に、この経済危機対策に取り組むことができるよう、地方公共団

体への配慮のための予算措置として地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円、また、地域活性化・公共投資臨時交付金1兆3,790億円が創設され、このたび交付されることとなりました。

そこで、2点の質問をいたします。①この地域活性化・経済危機対策臨時交付金と、地域活性化・公共投資臨時交付金の本市における対応はどのようになっているのでしょうか。②この交付金によって実施される事業内容はどのようなものなのでしょうか。また地域経済に与える経済効果、そして、雇用の影響などはどうお考えでしょうか。

次に、2番目でございます。今後の市政運営における重要案件の推進についてであります。宮路市長2期目の市政が始まりました。振り返りますと、これまでの1期4年間は、旧町時代からの継続事業の推進、行政改革アクションプランに基づいた歳出の削減、そして、旧町でまちまちだった制度の統一など、いわば、合併の残務整理をこつこつと行ってきて、新たな事業の推進は難しかった4年間だったのではないかと思います。今後の4年間は、この合併の残務整理を終えて、市長のリーダーシップのもとで日置市の新たな展開を始めなければならない大事な4年間になると思います。

市長のマニフェストにもありますとおり、安心、安全を優先課題に政策として進めるためには、厳しい財政状況ではありますが、費用対効果を考慮しながら、メリ張りのある積極的な市政運営を行うべきと考えます。

また、市民の皆さんのニーズを的確に把握し、それを政策として優先順位をつけて具体化をしていく必要性が1日も早く急がれております。すべて総花的に事業を実施していく、計画をしていく、そういった時代はもう終わり、行政運営、特に市町村の行政運営にも集中と選択といった経営的な手腕が求められて

いるのではないかと思います。

そこで2点の質問をいたします。①地区振興計画の推進、それから防災行政無線のデジタル化と統合、地域情報化の推進、公共交通システムの整備、学校の耐震化や改築、そして、伊集院駅の整備など、重要案件の今後の進め方についてどのようにお考えでしょうか。②今後、道州制の動きなども考えられますが、本市の将来像を決めていく政策審議の担当部署を設置すべきではないでしょうか。同時に、職務分掌や庁舎のあり方など、市役所の組織体制の見直しに着手すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上、2項目につきまして、市長、教育長、並びに担当部課長の誠意あるご答弁を求め、1問目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の国の経済危機対策における本市の対応、その1でございます。去る5月29日に成立しました平成21年度国の補正予算の関係につきましては、雇用対策や金融対策、低炭素革命、健康長寿子育て、底力発揮21世紀型インフラ整備、地域活性化等、安全安心確保等、それから地方公共団体の配慮と大きく8つのメニューで構成され、総額1兆4,698.7億円という規模になっております。

その中の地方公共団体の配慮で、地域活性化・経済対策臨時交付金で1兆円、地域活性化公共投資臨時交付金で1兆3,790億円が計上されております。この地域活性化・経済対策臨時交付金は、平成20年度に実施された地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して取り組まれた全国の事例が示され、また一定の計算式に基づいて本市に割り当てられる上限額は6億400万円余りということで示されておりますので、これを活用して諸施策を進めるため、6月補正としては異例の追

加補正という形で提案させていただくことになります。

それから、地域活性化・公共投資臨時交付金に関しましては、国の補正予算、総務省や農林水産省など、それぞれの省庁で計上された補正予算の事業ごとに地方の負担分を軽減することに主眼を置いて計上された交付金であり、現時点で具体的な市の計画の提出は求められていない状況にありますことから、今後、国の補正予算関係の要望がまとまり、具体的な指示を待って9月補正以降に計上をしていきたいというふうに考えております。

2番目でございます。今回の追加補正予算の具体的な内容につきましては、低炭素革命のメニューにあります小中学校のテレビの地上デジタル対応を推進するための備品整備でありますとか、公用車のエコカーへの切りかえ、21世紀型インフラ整備の一環として公共施設のテレビの地上デジタル対応とあわせて、イントラネットのケーブルを利用した共同受信施設の整備を行い、市のお知らせ情報や議会中継など、市の自主放送による情報伝達を計画しております。

また、衛生費では、女性特有のがん検診の推進事業を、農林水産業費では、農道や林道等の基盤整備を、土木費では一般道路整備事業でこれまで積み残されている課題を優先して解決するためにこの交付金を活用したいと考えております。

それと、安全・安心確保ということで、市内消防団の2分団に配置されているポンプ自動車の買いかえを前倒し計画をさせていただきたいと思っております。

今回の補正の総額は5億2,700万円余りを計上しております。今後、執行する際には市内の業者で対応できるようにしていきたいと思っております。

また、市が直接雇用するという面では、がん検診に関する臨時職員程度であります。

この追加補正により、間接的に雇用の拡大につながればと考えております。

次に、今後の市政運営における重要案件の推進ということでございます。特に、地区振興計画の推進でございますけど、このことにつきましては、今それぞれの地区館におきまして基金の取り崩しを行って、今事業計画の精査をしておりますので、基金の取り崩しを9月の議会で行って、それぞれ実施をしていきたいというふうに思っております。この計画の推進につきましても、3カ年ということでございますので、それぞれまたことしに若干の見直しをしながら、21年、22年、23年の計画をつくっていったというふうに考えております。

また、防災行政無線等につきましては、今検討委員会を設置しております。29日も検討委員会を開催する予定でございます。あと2回程度におきましてその方向性を決めさせていただきたいというふうに考えております。

また、地域情報化の推進ということでございますけど、特にテレビ等のデジタル化におきまして、共聴組合等におきます助成等も考えていかなければならないというふうに考えております。

また、特に公共交通システムの方針でございますけど、このことにつきましても検討委員会が今開催されております。先ほども担当課長のほうから説明いたしましたとおり、実験プラント等を行いながら、またそれぞれの事業者等々のご意見を聞きながら実施をしてまいりたいというふうに考えております。

また、学校の耐震化や改築につきましても、本予算等も計上しております。特に耐震化、また改築ということでございますので、耐震化の診断等を実施いたしました中でそれぞれ補強するのか改築するのか、それぞれ決めていかなければならないというふうに考えております。

す。

伊集院駅の整備でございますけど、伊集院駅の整備につきましては今JRと詰めをさせてもらっておるところでございます、もう少し若干時間がかかり、またこのことにつきましては皆様方にも説明申し上げ、またそれぞれの審議会等もございますので、こういう重要案件につきましてはいろんな審議会等の意見等も聞いて、具体的に予算計上をやっていきたいというふうに思っております。

特に、今ご指摘がございました重要案件、それぞれに個々それぞれのところにどういう形で審議をしていくかということでございますけれども、それぞれ検討委員会とかまた地域審議会とか総合審議会、そういういろいろ審議会等もございますので、そういう一般の皆様方が入っているところにおきましてきちんと説明をしながら、今後進めていくつもりでございます。

特に2番目でございますけど、この地方分権を含め、道州制の動きというのもあるわけでございます、今後それぞれ政策審議をする担当部を設置したらというご意見でございます。これはほんとに大事なことでございまして、私どもも今、行政改革の中で今係を設置しているところでもございますけど、今後、まだそれぞれの市の体制というのはまだ少し効率化できるように変えていかなければならない。年次的に今それぞれの課の統廃合、係の統廃合、そういうものを実施しながら、職員等の削減等も行っておりますので、このことについては随時それぞれの市役所におきまず組織の体制というのは整備をしていきたいというふうに思っております。

また、補足する面について、教育長のほうから若干答弁させます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

今後の市政運営における重要案件の部分で、

学校の耐震化につきまして、市長のほうからまとめてお答えいただいた、答弁していただいたんですけれども、もう少し具体的に申し上げますと、耐震化につきましては、18年度の耐震化優先度調査結果に基づきまして、これまで耐震診断等を実施してまいったところでございます。耐震診断につきましては、平成22年度分を21年度で実施できますと、改築予定しております伊集院小、伊集院北小、伊作小以外のすべての学校の耐震診断が終了することになります。耐震診断の結果に基づきまして耐震化工事もあわせて実施をしていく計画でございます。改築を必要とします3校につきましては、耐力度調査結果に基づき、伊集院小学校より順次改築に取り組んでいく考えでございます。

次の道州制につきましては、もう市長のほうから答弁がございましたけれども、教育委員会といたしましても、本市の行政改革大綱にのっとりまして、支所業務の見直しと整備を進め、課、係の統廃合なども進めてきたところでございます。今後もより効率的で市民のニーズに即応できる体制を整えるべく、関係諸部署と連携をし、見直しも進めてまいりたいと思います。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、1番目の経済危機対策における臨時交付金について質問させていただきます。①と②はほぼ重複とか同じ内容になっていきますので、まとめて順を追って質問させていただきます。

まず、今回のこの経済危機対策の臨時交付金と、それから公共投資の臨時交付金、この国からの財源の流れというのは具体的にどうなっているのか、ご説明いただきたいと思えます。

○財政管財課長（富迫克彦君）

平成21年度の国の補正予算に関する財源の流れについてというご質問であります、

先ほど市長の答弁の中でも、大きく8つのメニューに分けて今回補正予算案が編成されたと。その8つ目の中で地方公共団体への配慮ということで、経済危機対策臨時交付金と公共投資臨時交付金と、大きく2つに分かれてございます。

それで、公共投資臨時対策交付金の交付につきましても、国がいろんな補正予算をその省庁ごとに組む公共事業等の追加が地方のほうに発生するだろうという想定の中で、地方負担の軽減を図るということに主眼をおいて1兆3,790億円財源措置されております。一方の経済危機対策臨時交付金につきましても、1兆円のうち6,000億円が市町村への配分ということで、これまで申し上げておりますように6億400万円余りが日置市に上限額として示された。これは基本的には地方公共団体において国が示した7つの大きなメニューです。それを実現するための交付金として活用できるようにということで示されたものでございます。

そういったことで、今申しました経済危機対策臨時交付金については主眼が地方公共団体を実施する事業に対する財源手当てということがまず1つ、それから公共投資臨時交付金に関しましては、国の補正予算施策に対して地方が追随して施策を実行できるようにと、地方負担額を軽減する意味で90%助成をしますよということで定められた交付金でございます。したがって、今回追加補正でお願いするものにつきましては、経済危機対策の6億400万円余りという形になります。

○4番（出水賢太郎君）

この経済危機対策臨時交付金については、先ほど今説明がありましたとおり、今度の補正予算の中に入っておりますので、これについてはもう私も割愛をさせていただきたいと思っております。

問題は、その次の公共投資臨時交付金のこ

の使い道をどうするか、これが一番大きい内容になってくると思います。まだ国からの具体的な説明とか、こちらのほうからもまだ具体的な進展というか、そういう内容の詰めまではいってないという答弁でございましたが、これは具体的に9月補正で出すということは、どういったスケジュールで国のほう、それから県との打ち合わせをしていくのか、この辺のスケジュールはいかがなっていますでしょうか。

○市長（宮路高光君） 9月補正に出したいという考え方を持っておりますけど、さっきも申し上げましたとおり、この公共投資臨時交付金、これが基本的にまだ定まってない。先般の市長会があったときも、総務省の局長が説明いたしましたけど、まだ定かでないという状況でございました。特に今後、今、今回追加も5億2,700万円程度、あしたまた追加補正をさせていただきますけど、今後の問題につきましてはこの2次補正でまだ計上してない部分もたくさんございます。そういうものも、今2次補正でしている単体のいろんな補助事業もございますので、その補助事業とこの臨時交付金の財源、これが今それぞれ総務省も積み上げておまして、経済臨時交付金みたいに1本で市に来るのか、それに付随してするのか、まだそこあたりがどういう形で私どもの市のほうに来るのか、ここあたりが流れとしてわかっておりませんので、今言いましたように、2次補正のほかの関連の問題もございますけど、ここあたりはまたそれぞれの、今回の中におきましては総務省の問題、また厚生労働省、また文部科学省、また農林水産省、多岐にわたってそれぞれ事業がございますので、そういうもろもろも今私どものほうも、まだ県のほうがこういうものをしませんかという程度でありまして、私どももそれに応じた形で県のほうにはそれぞれの分野で手を挙げているわけなんですけど、

まだそこあたりが確定しないというのが今の昨今の状況でございますので、またそういうものが決まり次第、また皆様方にも上げる全体的な数字がつかめたら、早い時期にお知らせといいますか、また報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

そうですね。今言われたように、国の補助事業に結局付随する形についてくるわけですから、今年度出している市の国庫補助事業に関する部分を全部洗い出しをして、その中で該当する部分を見つけていって、国のほうに要望するという形の流れということですので、できましたらその洗い出しができた時点で全協あたりでも前もってご説明をいただきたいと思えます。

なぜこのようなことを申しますかといいますと、内閣府のほうから4月の時点でこの交付金事業の事例というんですか、これは経済危機のほうの交付金の事例が出てたんですが、この中で見ていきますと、非常に多岐にわたっているわけです。内閣府から推奨事例ということで、こういうのをしたほうがいいですよというのが191事例も出ているわけです。

いろいろ見ていきますと、多岐にわたっていますよね。例えば市町村の防災行政無線、きのうからずっと話題になっていますが、この同報系の無線の整備とか、それから水道の未普及地域の解消事業の対策、ほかにもたくさんあります。例えば耕作放棄地の問題とか、中にはプレミアム商品券の問題も入っていますし、いろんなものがあるんですけども、そういう多岐にわたる中からなぜこれを選んだのかというのがはっきりとやはり説明がつかないといけないと思えます。補助事業の中の選択だと思えるんですけども、その辺を説明を議会のほうにもしっかりとさせていただきたいと思えます。

それともう一点お伺いしたいのが、この公

共投資の臨時交付金の中で、総務省の財政課長の通達だと思うんですが、7月27日付で各都道府県の総務部長あてに送られてきている通達の中で、この公共投資臨時交付金の使い道の中で、当該地方公共団体の財政事情や地方単独事業の事業量、それから今後追加される公共事業等の執行予定などに応じてこの交付金の一部を基金に積み立てて、平成22年度以降における地方単独事業の財源とすることも可能であるという文面が入っているんです。これに関しては市長はどのようにお感じでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私もその文面を読ませていただきまして、この基金の創設のあり方というのが、まだ、先般も言ったように、市長会に行ったとき、そのことも問い合わせをしました。まださっき言いましたように総務省自体が、おっしゃいますとおり基金をどういう形の中で今後使っているのかどうか、どういう目的のものに使っているのか。

今回の補正につきましては、多くの基金が県のほうに基金を積んでいます。これは特にいろいろと雇用の問題、福祉関係の問題とかいろいろと多岐に、県に積んである基金があったり、今申し上げましたとおり、市の中におきまして出した部分を交付金が来たときに後期的に使えるとか、いろいろと今回の場合につきましては、もう私どももまだ精査してない部分も多岐にございますので、そういう情報、またいろんなものがわかり次第、皆様方のほうにご報告はとしたいと思っております。

さっき言いましたように、この前の20年度の生活の関係の基金とか今回の経済基金というのは、市町村にそれぞれのルールにおいて割り当てられるものだったらある程度として私どものほうがいっぱいメニューで使えるんですけど、今回はそういう手法じゃ

なさそうな気がしまして、それぞれ市が持っているものに対して国のほうが、特に今回直轄事業を含めた中におきまして、都道府県を含めまして大変効率的にお金を出すことができる。そういう場合について、そういう直轄のお金を一般材期限で出さないよと。そのかわりその裏負担はこういうものがすると。基本的にこの公共投資のこういう臨時交付金だけで来たのはそういうある程度の国としての対応というのもあったということも前提にご理解をしてほしいと思っております。

そのようにして、今の中におきましてまだまだいろいろと鮮明にされてない部分がございますので、それがし次第私どもが先に申し上げました、今、県のほうにこういうものをお願いしておりますということもございまして、そういうものをトータルした中において、また県のほうから、また国のほうからそういう指示がくるというふうに思っておりますので、補正に上げる前にいろいろと皆様方にもそういう状況をお知らせして、今おっしゃいましたように、私もなるべくなら今回のこれを基金に積みたいという考え方は十分持っております。それを後年度においていろいろといろんな多岐に使うことが財政上に大変いい部分が出てくるというふうに思っておりますので、またそういう知恵を出しながら、今後この基金等につきましては運用させていただきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

今のご答弁を聞きますと、お気持ちはよくわかりますし、私も、やはりこれからの追加の公共事業、それから継続の学校の耐震化とかかなりの事業がまだ残されていますので、やはりそういった部分に継続して使えるようなあり方に持って行ってほしいという思いが強いものですからこういった質問をさせていただきました。

それから、先ほどの答弁にございました県

のほうに基金に充当されているという部分ですけれども、基金造成事業ということで、地域医療とかそれから介護の職員の処遇の改善ですね。それと、医療施設の耐震化とか、さまざまな基金をつくってくださいということで、県には言っているようですが、これ日置市と関係する分というのは何かございませうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特にそこで関係ございますのは、特に今、雇用関係、雇用の県のほうに一旦積んでおいて、私ども市が必要とする中において県のほうに申請をしていく。それと、あと介護関係の施設整備も入って、さっき言いましたこの介護のあれについても賃金体系の基金と施設整備の基金、この2つがあります。その中で、今私ども日置市におきまして21年、22年、23年の介護関係におきます福祉施設の整備ということで、国のほう、市のほうでもそれぞれの整備計画というのは立てさせてもらっております。

今回はこの基金を使ってそれぞれの施設が整備を図っていくということでございまして、今来ている中においてはまだ24年以降もまた3年間という施設整備があるんですけど、今そういう前倒しをしないかという、いろんなそういう意向も今来っております。また、私どもも、さっき申し上げましたように、この福祉施設のそれぞれの整備というのはまだ、私ども公共施設じゃなく法人の施設整備も含まれておりますので、そういうものに使っていけるというふうに思っておりますし、今回は、特に今まで老人福祉施設を含めまして、定額補助という形の中であったわけなんですけど、今回はこの補正の中におきまして、大変平米単価も手厚くしてあるというふうに思っておりますので、こういうものにつきまして、またそれぞれの施設の皆様方と十分打ち合わせをしながら、また日置市におきます介

護におきます今後やはり特老を含めた待機者等も多うございますので、そういう施設整備をこの基金から活用していただき、また市としてもある程度の援助というのもしていかなくやならない。そういうものをうまく今後そういう基金等も活用していきたいというふうに思っています。

○4番（出水賢太郎君）

今のご答弁でわかりましたけれども、6月の県の補正予算のほうを見ますと、やはり今答弁されたような内容が入っているようでございます。特に、雇用の創出、緊急雇用創出の事業は、これは市町村に補助をするということで6億3,000万円という予算がついているようですが、これは具体的に日置市にはどれぐらいの割り当てなのかかわかりますか。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

市のほうの直接雇用の賃金関係の額はわかっておりますが、今ご質問の件につきましては具体的なものは示されておられません。

○4番（出水賢太郎君）

ということは、これは今から県のほうから話が来るということで理解を進めればいいのかというふうに考えるんですが、具体的に内示とか特に出ないんでしょうか。どうなんでしょうか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

日置市も今年の2月から緊急雇用対策ということで商工観光課を中心に、リストラに遭われた方々の雇用の場をということで対策を講じてきておまして、それに関連する経費、起債を県のほうの基金のほうから充当していただけるということで理解いたしております。したがって、全体枠が幾らということじゃなくて、日置市の使った実績に応じてそれぞれいただけるというようなことで理解しているところでございます。

○4番（出水賢太郎君）

はい、わかりました。それともう一つ、県の補正予算の中に入っているんですが、移動通信用鉄塔施設整備事業という、携帯電話の鉄塔の問題だと思うんですが、先日、市長のほうからお話がありましたと思いますが、携帯電話の未普及の地域に関してはこの交付金事業を使って整備を進めていくんだということでお話があったかと思いますが、これ県の事業とからめてだと思んですが、この絡みはどういうふうになっているんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この先般説明申し上げました、ちょっと事業名は忘れましたが、通信基盤整備事業という事業だったと思いますけど、これはその事業として国が3分の1、そのほかをさっき言いました公共投資交付金ですということ、基金とは別にこれは補助事業があるわけです。さっきいいましたように、今回の補正に入っておりますので、こういう部分について先ほど申し上げましたとおり、そういう事業等は追加の中で補助事業と交付金が幾らですよということを確実にしたときに皆様方にも説明しませうけれども、これは補正をしていかなくやならん。これは県の基金とは違う形の補助事業の中で今回、特に高山地区と平鹿倉地区に上げておりますので、そういう地域に鉄塔等を立てるときはそういう補助事業等交付金を入れて、また特にNTTといいますか、ドコモですか、そことの連携もきちっとしながらやっていくということでありませう。

○4番（出水賢太郎君）

わかりました。

それでは、次に、スクールニューディール政策という形で公共投資臨時交付金でうたっておりますので、教育長のほうに具体的にお伺いしたいと思います。

昨日の同僚議員の質問では、ICT交付金のご質問があったかと思うんですが、これは

経済危機の臨時交付金のほうでされると。そして、学校の耐震化、それから学校の中のエコ改修、太陽光パネル設置等、こういうものは公共投資臨時交付金のほうでされるということですが、これの具体的な施策、耐震化のお話は前倒しとかいう話もあったんですが、太陽光パネルの設置についてはどのようなお考えでいらっしゃいますか。

○教育長（田代宗夫君）

伊集院中学校の太陽光発電事業につきましては、当初は伊集院中学校に予定しておりましたが、補助金が7,000万円近くかかるというのに1,000万円ぐらいしかないというようなことで、その計画を中止するというお話をしておりましたけれども、このたびこのようなスクールニューディール構想が出まして、これですと、持ち出しがわずかで済むということで、この太陽光のパネルを初めとしたエコ改修をするということでございます。

○4番（出水賢太郎君）

エコ改修することは非常によろしいことだと思います。例えば学校の電気代が安くなったりとか、もしくは環境教育の推進という意味で、こういった形で電気を起こされるんだよということを子供たちに教えることもできる。そしてもう一つは、学校というのはやはり緊急時の避難所になりますので、非常電源をやはり確保するという意味でも、こういう太陽光のパネル設置というのは極めて有効であるなというふうに思うわけなんです。

しかし、今聞いたところによれば、伊集院中学校の分のお話しか出ませんでした。7,000万円というんですが、私ちょっと独自に調べてみましたら、大体30キロワットから10キロワットぐらいの規模の太陽光発電ですと大体3,000万円ぐらいで1カ所できるんじゃないかなというふうに思うわけです。この7,000万円の基準というの

が何だったのかよくわかりませんが、どういった規模で考えられているのか、例えばキロワットがどれぐらいなのかとか、大きさがどれぐらいなのか、もしくは、もしあれでしたら、分割してやはりほかの地域の学校にも多く設置したほうが効果があると私は思うわけですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○教育総務課長（山之内修君）

お答えいたします。今回、伊集院中学校に予定しています太陽光発電事業について、一応50キロワットを考えております。ちなみに、東市来中は40キロワット、東市来の交流センターが50キロワットということで措置しているようです。

あと、ほかのところにもというお話でございますが、実際、今回この事業費が今の計算で7,200万円という形を出しております。有利な、今回は文部科学省のほうのスクールニューディール構想によりまして従来のNEDOのほうの補助金とは別にこういう文部省の補助金がついた関係で、国庫補助、それから、これはまだ予算措置はまだ見てませんが、公共投資臨時交付金ですね、まだ9月以降になると思います。こういったのを使っていけば、ある程度補助もつきます。それでも単独費が2,000万円ほどはかかるという見込みです。

それと、あとほかの学校につくるにしても、耐震性があればいいですが、伊集院中学校はもう改築の計画の時点でこういった計画がありましたので、それなりの構造になっていると思います。ほかの学校について入れる場合に、やはりそういった補強というか、耐震性があるかどうか、その辺もかなり重いものを乗せるわけですので、その辺の調査等もいるのかなあというような気がいたしております。

それからあとの維持管理費です。メンテナンスのほうでも、もう現在、これは当初予算

の段階で、断念するときも申しあげましたんですが、東中に入れた分についてもやはり維持管理費はもう最近出てきておりますので、そういった部分等を考えますと、即、できるだけ多くという部分まで私どもとしては踏み切られなかったという経緯もございます。

以上です。

○4番（出水賢太郎君）

やっぱり維持管理経費のことまで考えれば、この50キロワットというのは非常にちょっと大き過ぎるんじゃないかなと私なんか考えるわけであります。その根拠というのがはっきりと示されるべきだと思うわけです。どうしてこういうことを申しますかといいますと、文科省とか経済産業省が推進している太陽光の学校設置に関しては、平均的な数字というのが30キロワットから10キロワットなんです。資料を私にとっておりますので、後ほど教育委員会のほうにお渡ししたいと思うんですが、ちょっとそれに比べれば規模が大き過ぎます。ですので、もう少し中身を精査されたほうがよろしいかと思っておりますので、ここはまた今後の検討課題ということで申し上げたいと思います。

それでは、あとこの公共投資の臨時交付金をした場合に、9月補正で相当な額の事業が補助事業と組み合わせて出てくると思うわけですが、地区振興計画でもやはりそういったものの3カ年の中で今後の補助事業の進め方というのとリンクさせないといけない。この辺の整合性をとるにはどういうふうにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に地区振興計画で上がっているものにつきまして、計画書はいろいろ、国庫補助でいろいろのがありますけど、これでしている、実施できるのは単独関係の中しか、今回したような形しかできないというふうに思っております。特に、今後におきます整合性の中に

おきましては、これはやはり地域の地元でできるものと、さっきいいましたように、国庫補助とか県とか、そこを吸い上げていって、市のそれぞれのローリングをした中におきまして、この3カ年の中で年次の計画を割り振っていかなければならない。特に今、国の補助事業のつきぐあいによってどういうふうにしてその地域の振興計画を、また充実できるのか、そこあたりも一つ大きな課題には残っておりますので、基本的にはやはり整合性というのは、振興計画でしているのは、今回いたしましたような単独事業が主になって、実施するのはですね。

そこあたりと、さっきも申しあげましたとおり、やはり地域でできるものの事業費のペース、また本市として今言ったように、さっき出てきましたように、こういう大きないろんな重要案件、こういうものを別にした形の中で——別というのはおかしい。これはやっぱり整合性があっていかなきゃなりませんけど、ここあたりをバランスをうまくとって、今後進めていかなければならないというふうに思っています。

○4番（出水賢太郎君）

わかりました。それでは、2番目の今後の市政運営における重要案件の推進についてということで質問を移らさせていただきます。

る重要案件を並べて質問させていただきました。ご回答がありましたけれども、まず、地区振興計画の進め方については、先ほどもご答弁がありました。9月までの間に各地区館ごとに事業内容等を精査するというのですが、これについては私も地区館での協議とか話し合いにも参加させていただきました。やはりそれぞれの地区館ごとに基金の分配とか使い道、悩みがあったりとか、やはり大分産みの苦しみというか、そういう形で大変だったと思います。幸い、地区担当の職員の方々のフォローもありましたし、何とかう

まくまとまるのではないかとは思いますが、ただ一つ、やはり金額的に中途半端だった部分というのは否めないと思います。これを次の次力年につなげていくべきだと思うわけですが、反省に立って。その辺の市長のお考えというのを伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的に、今回するこの地域におきます分配の方法という中におきまして、大変苦慮もさせていただきましたといいますか、これが基本的に20年度のこの交付金が過疎地域を中心とした形の事業費でございましたので、今回、それぞれの地域にある程度、地区に差をつけずにやりました。その中で、大変多く事業を持っているところ、あまり事業のなかったところもあったというふうに中身は思っております。今回初めてこのような配分のやり方をしまして、このことについてはまた額を含めて、今回実施されましたそれぞれの方々にまたご意見を聞いて、今後の予算のあり方というのも21年度におきましては十分今回の反省しながらやらなきゃならない。

今回は特に、補助事業を全部入れたと、単独でいろいろとこういう1億2,500万円ぐらい単独で基金をして、また単独に基金、単独のお金を配ったらある程度まだどうでもよかった部分もございますけど、これはさっき申し上げましたとおり、20年度の国保の補助金を丸々全額をやりましたので、若干の制約もあったり、配り方についてもある程度の制約があった。みんなが自由に言える中において、そういう論議の中では十分満たされてなかったというのも、私も思っております。今回、それぞれした中で反省を踏まえまして、来年度以降、どういうまた財源を見つけられてこういうものに充てられるのかどうか、ここあたりのことも十分、この財政計画を踏まえた中で検討をしていかなければならないというふうに思っています。

○4番（出水賢太郎君）

それと、防災行政無線と地域情報化について、きのうからずっと同僚議員の方々、皆さん質問されています。それだけ大きなこれは案件ということですが、やはり私感じるのは、平成19年12月の議会するときでもそうだったんですが、やはり材料不足です。無線がいいのか有線方式がいいのか、その比較検討、それから技術的な問題、コストの問題、ランニングコストも含めて。それからニーズの問題、さまざまな比較検討する材料というのが足りないからこういうことになったんだと思います。

それともう一つは、それで例えば平成21年度以内にこの問題に関して結論を出したいと。結論を出して方向性を出したいんだと。そのためには私たち議会のほうにも意見をくださいとか、いろいろな情報をくださいと。そのかわり、市のほうもこういった情報を持っていますと。どうでしょうかという、そういう意見交換の場というのが非常に足りなかったんじゃないかというふうに思うわけです。

例えば、全協の場でも、勉強する機会は幾らでもあったかと思えます。私は、もう平成19年の12月ですから、もう1年半ぐらい以上たっているわけですが、やはりそれから何も、検討委員会を何回かする中での進みぐあいの中の話であって、全体の中での議論というのが全然進んでないというふうに感じているわけでありまして。もう少しそういう情報をオープンにして進めていくべきだと。そうすれば活路は見出せると思います。

市長のお考えは、恐らく私はもう防災に関しては無線、情報化に関してはこれからやはり検討しないといけないというお考えでしょうから、そこら辺のビジョンというのをしっかり示した上で技術的な問題だったりニーズの問題だったり、コストの問題をクリアして

いくと。一つ一つ詰めていく。この計画を今年度の何月までにどういうふうに進めていくんだというタイムスケジュールをびしゃっとつくって進めていけば、21年度から計画実施というのが可能だと思うんです。その辺の進め方というのをどうお考えでしょうか。

(発言する者あり) どっちも。

○市長(宮路高光君)

今ご指摘がございまして、その防災無線につきましては検討委員会という形にしておりまして、議会の皆様方と、きょうの場面は検討委員会のまだ総論的なものも出てないという部分が今の現状でございます。こういう部分が出た中においてまた皆様方と意見交換をしてやらなきゃならない。また、予算は別として、そういうものをきちっとプロセスを回っていかなきゃならない。今回、防災無線のそういう検討委員会の中で出たことを地域の皆様方とどうまたコミュニケーションをとっていくのか、こういう過程もきちっと今後やっていかなきゃならないというふうに思っております。

地域の情報化につきましても、おっしゃいましたとおり、今回私どものいろいろ資料不足とかいろんな問題があったというのは、もう思っております。こういうものも含めまして、今後の進め方、おっしゃいましたとおり、今後のスケジュールを含めまして、何年後にどういうふうにするか、きのうも出ましたように、この計画の見直しをしながら、そういう目標的な年度もきちっとしていかなきゃならん。今回の防災につきましても、ちょっと長期的にかかるというふうに思っておりますので、単年度、2年ばかりで終わるものじゃないです。そういうタイムスケジュール、いろんな重要案件につきましては一、二年で終わることじゃなく、やっぱり四年、五年かかりますので、ご指摘ございましたので、そういうスケジュールを事前にきちっと皆様方

に、またいろんな市民の皆様方にもお示しをし、また財源、いろんなそういう資料等のページが少ないこともございましたので、今後十分そこあたりを精査し、また検討しやっていきたいというふうに思っております。

○4番(出水賢太郎君)

そうですね。昨年9月議会でも、私全く同じ質問をさせていただきました。全く同じ答弁だったんです。ですから、21年度の間にはしっかりとやっていただきたい。特に、こういった専門分野というか、専門知識が必要な案件、特に額も大きいですし、技術的な部分というのは我々皆さん、私も含めて素人ですからわかりません。ですから、例えばこういうのは民間の専門業者のプロポーザル方式を導入するとか、これプロポーザルを導入するというのも市長は昨年9月議会でもおっしゃっているんですが、やはりそういった形でさまざまな方法を検討する機会をしっかりと与えていただきたい。中川、永吉地区のブロードバンドの整備も、プロポーザルをやったからこそいい方法でできたんだと私は確信しているわけです。ですので、こういった形で21年度も話を前に進めるように、市長の英断を期待したいと思います。

それと、公共交通システムのことにつきましては、先ほども話が出ました。検討委員会を今して、それで実験事業をやるんだということですが、1つちょっと気になっていますが、前から私、一般質問でも申し上げているんですが、既存のバス、タクシー会社もあります。そして、コミュニティバスもあります。この辺のすみ分けとか路線の仕分け、ニーズの調査、この辺をしっかりとしてからやらないと影響が大きいと思います。ただ市民のニーズだけを聞くわけにはいきません。やはり既存の業者さんもあります。この辺の影響協議というのがしっかりできているのかどうか、この進みぐあいも含めてご説明いただき

たい。

○企画課長（上園博文君）

今おっしゃいますとおり、既存の路線をそのまま使っていくのかどうかという課題も含めて、近々公共交通会議に諮ってまいりたいと思います。

○4番（出水賢太郎君）

やはり既存の業者さんの協力もないと、どうしてもこれ進められないと思うんです。もう皆さんもご存じのとおり、平成19年でしたか、18年でしたか、岩崎コーポレーションのほうバス路線を廃止する問題も出ました。あのときも市民の皆様方からも残してほしいという意見も出ましたし、市のほうもそれに対応したわけですが、また同じようなことになりかねない可能性があります。デマンド交通をしたばかりに路線バスに影響が出てしまう。タクシー業者に影響が出てしまえば元も子もない話なんで、ですから、そこら辺の整合性をしっかりととれるように。今回、実験ですので、2カ月やっていただいて、その辺の問題点もしっかりと洗い出しをして、協議をした上で施行につなげていただきたいと思っています。

あと、学校の耐震化の問題についてちょっと伺います。先ほども公共投資臨時交付金を使った形で22年度の耐震診断を21年度に前倒ししたいということでお話があったわけですが、これをすることで、以前私、この耐震化の問題で質問をしたときに答弁いただいたんですが、伊集院中学校の改築が終わり、そして耐震診断のめどがついた時点で学校の整備計画、10カ年ぐらいの整備計画を策定したいというふうに教育長お答えになったと思うんですが、これ21年度に策定ができるのかどうか伺います。

○教育長（田代宗夫君）

今、お話がございましたように、21年度で予定しておりました耐震診断のほうはすべ

て終わって、結果が出ることになります。現在、伊集院中学校のほう校舎が普通教室等を今建設してもうすぐ終わることになりますが、21年度、本年度ですけれども、いわゆる伊集院小学校の基本設計に入ることになります。そうしますと、予定でいきますと来年度が実施設計、そして建築ということになってまいります。その後、改築のほうは伊作小、伊集院北小という流れになっていくんですけれども、もう一方、耐震診断をした校舎につきましては、20年度に実施した学校については今も補強設計の委託をしておりますので、それを今度は予算を見ながら順次補強工事に入っていくということになると思います。

ただ、おっしゃいましたように、この改築する、あと伊集院小、伊集院北小、伊作小ですか、この3つがまさか、予算の都合ですけれども、1年に、一遍に2つ造るぐらいあればいいんですが、厳しいと思います。そうなりますと、大体計算が出てくると思います。そういうことになっております。

○4番（出水賢太郎君）

耐震補強で済む学校に関しては、比較的早いうちに耐震補強をされて安全になると思うんですが、今おっしゃったように、改築の必要な学校のほうが時間がかかってしまう。矛盾が生じるというか何というんでしょうかね、問題が生じるわけです。

ですから、安心に今PTAの方々、そして子供たちに安心な学校にするためのやはりメッセージというか、こういう計画を示すことで少しでも不安を和らげる、そして、ある程度補強しないといけない部分は、安全が保たれる部分だけ補修するという形のやはり計画をしっかり出していただかないと、私も選挙を通じていろんな方とお話しますと、やはり子供たちの安全、特に老朽化した学校に通わせていらっしゃる保護者の方々からは、そう

いういつになったら整備がされるんだろうかという声が非常に上がっております。具体的に年度というか、財政の問題もありますから区切ることは難しいかもしれませんが、やはりそういう計画を出して、しっかりと市のほうが安全性を確保するんですよということをメッセージを出さなければ、この不安はいつまで経っても解消されないと思いますので、そこはしっかりとご判断をいただきたいと思っております。

さて、あと伊集院駅の問題につきましては、私この前、説明もありましたけれども、あれだけではまだ説明が足りないと思います。同僚議員からも質問がありましたけれども、全くおっしゃるとおりでありまして、やはりそのニーズの問題、安全性の問題、それからバリアフリー法の問題、JRとの協議、この辺の詰めというのがまだ我々にも理解できない部分がたくさんあります。その辺はやはりこれから、市長の説明が必要かと思われまます。

また、先ほどの交通システムと絡めて、JRとのやはり乗り継ぎの問題というのも出てくると思います。その辺を含めて、市長は交通政策全体としての中で伊集院駅をどう考えているのかというのをどうご見解をお持ちでしょうか。

○市長（宮路高光君）

交通政策的に考えますと、基本的には今の乗り入れが一つでございますので、あれを基本的には分散していくことにおいて、大変乗り入れのできる駅になるというふうに思っております。

今、ご説明ということでございますけど、まだ話が一番問題のJRと、どういう形の設計をやっていくのか、またそこあたりを今詰め方なんです。まだ詰めない中でこうだと質問されてもいろいろと変わってきますので、今JRのそれぞれの駅舎も含めまして、そういう位置的なもの、構造的の何ですか広さの

問題、また配線の問題、私どものそういう中身の部分がJRの中で今までの既存の問題がありますので、今、国土省のほうとはもうある程度詰めをさせていただいて、あとはJRとのいろんな詰めを今しているところでございます。一応この詰めがある程度終わっても伊集院駅の開所がこうなりますよということを皆さん方にお示しをせず、何もただ中途半端でお示しをしてもいろいろと回答もできないし、これで最終的な詰めではありませんけど、ある程度の方の詰めが終わり、またいろんな問題を残したときにはまたJR等もしますけど、そういう大方の詰めを今担当のほうでいろいろとやっておりますので、もう少しちょっと時間をいただきたいと。

ことし、21年度は、法的な手続といえますか、そういうものはことしにいろんな話を詰めさせて、法的な都市計画法、いろんな法的なのはことし済めばいいと思っておりますけれども、その前に今JRと、いろいろと私どもが見えなかった電線にすればここを改良しなきゃならないとか、いろんな見えなかった部分を今させてもらっておりますので、外の広場とかああいうものについてはこちらサイドの中でございますけど、今本体のその部分、肝心なところの位置的なものを含めまして詰めをさせてもらっておりますので、それが大方ある程度出てきたら皆様方にもご説明を申し上げ、また先ほども申し上げましたように、いろいろ大きな案件でございますので、地域審議会等いろいろな方々にもご説明していかなければならない案件だというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

JRとの協議が話を聞く限りではかなり大変だということはわかります。だからこそ、やはり時間も区切ってしっかりと詰めていかなければ、いつまで経っても時間をくださいで

やはり結論は出ません。ましてやバリアフリー新法の期限というのもありますので、我々もその時間がしっかりわかれば、それまで待ってまた議論ができるわけです。ですのでその時間をしっかりと出していただきたいと思います。

やはりそうして考えていきますと、例えばこの交通システムの問題についても、防災無線の問題にしても、この駅の問題にしてもそうなんです、審議会を各種審議会とかあり方検討委員会にも諮って、そして我々議会にも上げてくる、時間がかかるわけです。ですからその詰めの段階というか、計画を立てる段階でのスピード感というのは非常に求められてくるんだと思います。

そこで、2番目の質問に移るわけですが、やはり現在今、企画課が抱えている案件というのが非常に多いと。もうごらんになっていただければわかるように多いわけです。非常にこれでは比重が多くなってしまっていて、まあこういった言い方をしたらいけないんでしょうが、余りにも企画課に荷物が重く載せ過ぎてしまって、何もかもがちょっとこうスピードがダウンして中途半端になってきているのではないかと私自身は個人的に考えております。やはりそういうのは、市長直轄の審議、政策を打ち出す部署を別につくって、大きな計画だけに絞ってプロジェクトをしっかりと推進していく、そういった部署が必要だということで、先ほども答弁いただいたわけですが、ほかの県外の市を見ていきますと、市長公室というんですかね、「公」の部屋「室」と書いて「市長公室」とか、あと政策審議室とかいうふうに設けております。やはり市長も2期目に入り、新しい4年間、やはりこれからの日置市をしっかりとつくっていくためには、政策推進の部署を具体的に設置すべきだと思います。検討するというお話でしたが、そういった具体的にその部署を設置して

やる意思があるのかどうか、来年度の例えば組織改善そういった中に打ち出すそういった計画があるかどうか、伺います。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃいますとおり、スピード感を上げていろんな政策決定をしていかなきゃならないというのはもう十分わかっております。今の組織体制の中におきましては、来年これをつくるかということでございますけれども、来年は私はまだちょっと時期尚早であるというふうに思っております。ほかのまだいろんな部署の政策といいますかまだ、そういう重要案件というのはわかっておりますけど、まだほかのいろんな部署の整理というのがちょっとまだ先であるというふうに思っております。

それぞれの部署におきましても企画でしている部分が多いということでございますけど、やはりそのプロジェクトというものにつきまして、そういうそれぞれの担当部署の中で分散化するなり、またそのときの応援体制、そういうものの中におきながら、部署をつくらなくてこういうプロジェクトチームをつくってそれに当たらずとか、何かいろいろと工夫をさせていただいて進めさせていただきたいというふうに思っています。

○4番（出水賢太郎君）

私が、2年前の平成19年の3月議会でも全く同じことをまた質問しておりました。そのときに市長は、事務分掌の問題があると。グループ制とか組織の改編をする前に、一人一人のその各課各係、そして一人一人の事務分掌を見直さないとこれは解決できないんだというふうにご答弁されているんですよ。ではこの2年間に、どういった形で見直し、改善を図ってこられたのか。課の統廃合、そして職員の削減はしてきたと思うんですが、問題はその一人一人の仕事量の問題だと思うんです。その辺の仕分けとか、その辺をどう

進めてこられたのか。

○総務企画部長（池上吉治君）

ただいまのご質問はごもっともだと思っております。ただ、これまで市長が申されてきましたように、まずは課の統廃合をしながら、集中改革プランにあります80名の削減、これと同時に今申されるような特別な部署の設置というのは非常に難しい状況でございました。

あと、それこそ、ことしまた同じような改革もしていかなければならないわけですが、先ほど市長が答弁しましたように、早速来年、そのような部署の設置、そういうことまではまだ今のところは難しい状況で、その前に行政改革にあった課の統廃合、それと先ほどありましたそれぞれの事務分掌につきましても、これまでもいろいろ見直しはやってまいりましたけれども、とりあえずはその職員のいわゆる数を減らすことによって、その係の分掌まで変えるというところまではなかなか難しい状況があったのは事実でございます。今後、組織見直しもあわせて、今提案をされておりますそういったことは、十分考えながら進めてはいかなければならないということは考えております。

ただ、非常にこう難しい状況で、その職員の削減と同時に、そういった今の数を何とかいいますか、確保しながらそのような体制をつくっていくことは非常にできるというふうには思っておりますが、まだこれまでの削減目標をさらに進めていきたいというふうにご考えておりますので、それが一応落ち着いた段階では、そういった形ができるのではないかなと、今のところはそのような状況でございます。

○4番（出水賢太郎君）

そうになってしまうと、この4年間、1期目4年間は何だったのかという話になってくるわけですよ。アクションプランをずっと推

進してきたわけですが、もうそれが大体真ん中よりも先に進めてきた時期になってきているわけですから、今度はそれとプラス同時並行で、次の4年間に向けた新しいやり方を同時にやっていかなければ、いつまで経っても先に進まないような感じがするわけです。

一通りめどが立った時点で、今もう職員の削減も課の統廃合もある程度私はめどが立ってきたと思うんです。この4年間で、ですから次の手をもう出してくる時期だと。せっかくこうやって新しい2期目のスタートですから、この1年目でしっかりと次の施策というか、市役所のその人員の進め方、政策の進め方を出していかないといけない時期にあるんだと思います。今でないとできないと思うんです。これがあと2年3年しても、また次2年後には選挙があつてなってくると、継続性というのがなくなってしまいますから、やはりこの4年目の初めに何らかの手を打っていただきたいなというふうに思います。

そして、最後の質問といたします。

道州制とか、あと定住自立圏構想というのか、それから政令指定都市の問題とか、いろいろこの日置市の取り巻く環境というのがまた出てきてくるとは思いますけれども、やはりこれも企画課とかなってくるのかとは思いますが、非常に大き過ぎて、話題が。さっきの話に戻るわけですが、なかなかその検討する、情報を収集するということができないと思うんですね。ですので、やはりさっきも申し上げました専門のそういう部署、政策の部署をつくって、こういった問題を検討していくべきだと思うんですが、これは避けて通れない問題だと思いますが、市長のご見解を最後にお伺いいたしまして、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

今、議員のほうで4年間の無駄じゃなかったかと、私は無駄ではなかったかというご質問でございましてけれども、それはそれぞれ一

生懸命やってきた中で無駄はなかったと思っております。反省すべきは反省するというふうに思っております。

特に、今この部長も申しあげましたとおり、来年の3月までこの退職補充を含めたのが、基本的に4年もことしからやればいいんですけど、来年3月まで大変たくさんの方々と一緒にやります。そういう中で組織をして、その次からはやはりいろいろなある程度の退職する方々ももう10人ちょっと、来年3月までは20数名という大きな大量の中でやってこなきゃならない。やはりそういう時期を見た中で進んでいかなきゃならんと、そういうご理解もしてほしいと思っております。

今、おっしゃいましたとおり、今後の分権を含め、道州制、また定住促進を含めた中におきまして、先般も鹿児島県の広域圏というのがあるわけなんですけど、その会に行きまして、特に今からの先の道州制を含めた政令都市かわかりませんが、特にこの圏域というのが、いちき串木野市、鹿児島市、また始良まで入っておりますけど、そういう中におきまして、やはりこの近郊都市の中のあり方ということで検討していかなきゃならない。ご指摘のとおりこの政策もできる課といいますか、こういうものがあって専門的にいろいろな中でしておりますので、特に今後企画課のほうでいろいろな部門をやっておりますので、こういうものを若干分散できるところは分散しながら、今後当分やっていかなきゃならないというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時25分とします。

午後2時09分休憩

午後2時23分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、田畑純二君の質問を許可します。

〔14番田畑純二君登壇〕

○14番（田畑純二君）

私は、さきに通告しました通告書に従いまして、3項目、一般質問いたします。

日置市政の最高レベルの方針を引き出す質問としまして、第一の問題、本市内の農業問題についてであります。

(1) 皆様もよくご承知のように、農地法とその関連法の改正案が今国会で成立しました。今回の改正は食料の安定供給のために農地の確保と有効利用を図るもので、1、農地転用規制の強化、2、農地の権利移動規制の見直し、3、遊休農地対策の充実、4、農地の利用集積円滑化事業の創設を柱としております。今回の制度改正は、日本の農業再生の基盤整備となるのでありましょうか。自治体には耕作放棄地対策への積極的な取り組みが求められております。

今回の改正で、企業にとっては農業参入への追い風になっております。これまでは企業が借りられるのは、市町村が指定した農地に限られ、耕作放棄地などが多かったが、改正案では、農地の貸し借りを原則自由化します。また衆議院の修正では、企業が農地を借りる場合に、役員の1人以上が農業に常時従事することなどの条件をつけました。外食企業などでも農業のノウハウの習得には時間がかかりますが、企業が農業に参入するには、企業に対する抵抗感も根強い地域の農家や農協と互いに協力関係をつくれるかが事業を軌道に乗せるポイントになるだろうと言われております。

また、一般的に日本の農業が直面する最大の課題は、将来の担い手をどのように確保するかであると言われております。既に農業就業者の6割は65歳以上の高齢者です。政府が食料自給率を高めようと旗を振っても、必

要な担い手がいなければ、政策効果が上がるはずありません。

この10年で日本の農家数は2割近く減り、東京都の面積の1.5倍に相当する農地が消えました。就農者が減っても1戸当たりの経営規模がかさ上げすればまだいいが、今も担い手の大半は小規模な兼業農家であります。収入の柱が農業という主業農家は全国で43万戸しかおりません。新規就農者は2006年で全国で約7万5,000人いましたが、39歳からの若手は就農者も7人に1人という状況です。担い手を確保するためには、まず各農家の後継ぎが親の仕事を受け継ぐ環境を整えることが重要であり、若者が夢を持って就農できる環境をつくることが重要です。そして次に、企業など多分野からの農業参入を促したいものです。

そこで、市長にお伺いいたします。農地法とその関連法の改正案が今国会で成立したのを市長は、どう受けとめ、今後の本市の耕作放棄地の問題解決と、本市の農業再生にどう生かしていくつもりであるか、答えてください。

(2) 2007年度の日本は、米の消費量が45年ぶりに前年を上回り、食糧自給率、カロリーベースの40%を回復しました。とはいえ、1960年度のほぼ半分に過ぎず、先進国の中で最低水準にあることに変わりはありません。温暖化などの影響で予想される世界的な食糧危機に備えるためにも、我が国も食糧自給率を高めておく必要があると言われております。

現実的に、我が国の食糧自給率の向上を考えると、食糧穀物の9割以上を海外に依存している以上、総合自給率を大幅に引き上げるのは困難であることを踏まえ、我が国の潜在能力の最も高い米を機軸にして、不測の事態に備える視点も重要であります。

通常時の余剰米は、飼料米、米粉、バイオ

燃料米、備蓄米、棚上げなどに回して水田の米政策機能は維持し、可能な限り輸入の依存度の高いトウモロコシや小麦からの米の代替に努めるとともに、緊急時には国内主食用、そして国際的には米自給の逼迫を勘案するための援助にも回せば、日本の食料安全保障とともに、世界の食料を安全保障にも貢献できます。すなわち、生産調整から販売ないし、出口での調整の意向を進めるべきであると思われまます。以上を踏まえてお聞きいたします。

市長は、本市内の食料自給率向上のために、どんな政策を実行中でしょうか。また、今後、どう対処していくつもりか、答弁願います。

(3) 耕作放棄地率が高い中山間地域の農業条件不利地域については、担い手の農地利用集積政策のみでは解決できず、地域社会の再生の活性化を旗印にした住民参加と協働の取り組みが必要であります。地域住民の地域農業振興、農村地域再生の思いを住民参加によって組織するには、自治体による地域合意形成への支援施策が不可欠であります。自治体の地域合意形成支援対策と農地保全には、神戸市のような条例による場合と、岩手県滝沢村のようなコミュニティー政策による場合等が考えられます。

農水省では、ことし4月に、耕作放棄地対策をまとめ、都道府県協議会と市町村の地域協議会の設立、耕作放棄地再生利用実施計画の策定を条件に交付金を手当することにしてあります。また総務省の過疎対策である集落支援員制度も注目されます。必要なのは、自治体による日常的、持続的な地域合成施策であり、それを担うこともできる自治体の人材育成であり、予算の確保であります。農地保全と耕地放棄地対策は、住民合意の地域ビジョン実現の中で進めざるべきであります。そのためには、縦割りを廃止して他省庁とも連携し、恒常的な地域コミュニティー施策のための財政支援が政府には求められるのでありま

す。市長は、農地保全で求められる自治体と政府の役割は、何であるかと思ひ、どう対処していますか、お答えください。

(4) 埼玉県は、2005年度から独自の耕作放棄地遊休農地解消活動対策に乗り出しました。農地活用世話人を設置して、発生防止を図るとともに、遊休農地の実態調査、解消活用を進めています。

その一環として、今年度、農業団地整備促進モデル事業や、みどりの学校ファーム推進事業を創設しました。そのような中、農業生産法人株式会社ナガホリは、上尾市を中心に県内の耕作放棄地を農地に復元し、小松菜の大規模栽培を展開、大都市近郊農業の新たな可能性を切り開いております。本市でも耕作放棄地遊休農地の実態調査解消活用を進めるべきではありますが、市長は、耕作放棄地を活用し、鹿児島市近郊農業を再生するためにどんな政策をどのように実行していますか。またその効果はどのように出ているか、お聞かせください。

(5) 三重県四日市市のNPO法人、四日市農地活用協議会は、耕作放棄地を無償で借り上げて整備し、市民農園として開放する取り組みを進めています。現在は、90区画はすべて埋まり、空き地待ちの人も多いという人気ぶりです。市もこの取り組みを高く評価し、独自のアグリエイター創生事業などの一環として支援を行っております。本市もNPO法人や他団体と連携して、耕作放棄地を市民農園として再生していくのも一方法ですが、市長はこれをどう思いどう実施していくつもりだか、方針や見解等をお聞かせください。

第2点、本市内での河川愛護作業についてお伺いします。

最近、本市内のあちこちの自治会関係者から、河川愛護作業についての悩みや問題点をよく耳にします。市民の代理人、代弁者の立場から、あえて次の5点を質問するもの

であります。

1、自治会関係者皆さんもよく理解し、把握されていないようですのでお聞きしますが、本市内での現在の河川の愛護作業の取り組み状況と行政はどういう方針でどのように関わっているのか、わかりやすく具体的にお知らせ願います。

(2) 申請すれば、自治会の河川での草払い等に市から補助金がもらえるようですが、河川等での各自治会の草払い等に市はどんな補助金をどんな基準でどのように払っているのでしょうか。また、すべての自治会関係者はそのことを熟知して十分活用しているのでしょうか。また、関係する各自治会や関係市民の負担等はどうなっているのですか。明確に答弁してください。

(3) 少子高齢化、人口減少が進む自治会では、十分に作業できる若手が少なくなってきたおり、その愛護作業が物理的にも精神的にも年々負担が多くなっておりますが、機械を十分使いこなし、人手がかからないように工夫できる管理公社などに徐々にでも委託していく方法は考えられないのでしょうか。市長の見解をお示しください。

(4) 1級河川とか2級河川とかの区別があり、河川の愛護維持管理に関しましては、一般市民にはわかりにくいところがありますが、河川愛護管理に対する県と市の役割分担はどう区別されているかなど、わかりやすく具体的に説明願います。

(5) 生活面、環境面及び観光面でも、大小の河川の果たす役割は年々ますます大きくなっていき、我々市民も河川愛護精神の涵養が大事になってきます。そこで、本市内4地域ごとの河川の数とそのり面管理、及び今後ますますふえてくる寄洲の除去などの方策は市としてどうしているのか、答弁願います。

第3点、最後であります。市道笠ヶ野線の改良工事について、あえてこの一般質問でお

伺いたします。

1、日吉町民、特に扇尾地区住民の願いがやっとかない、数年かかってやっとこの一部が改良されましたが、残り約800メートルの工事予定金額と財源、及びその工事予定日時等をお知らせ願います。

(2) 未改良部分につきましては、急坂・急カーブが多く幅員も狭くて路面もでこぼこしており、車が通りにくく交通に支障を来しておりますが、これをどう改良していくつもりであるか、教えてください。

(3) 特に、扇尾地区住民の関心は高く、早期改良の要望が非常に強いので、行政連絡員の説明会だけでなく、今後、地区住民全住民を対象にした説明会も何回かぜひ開催してほしいところであります。関係住民に対する説明会は今までどのように実行してきましたか。また今後どうしていくつもりか、市長の方針をお聞かせください。

以上申し上げ、具体的で明確内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1 問目の市内の農業問題について、その1でございます。

今回の農地法とその関連法の改正の目的は、日本の食料自給力強化を図るものであります。それぞれ内容については、もう議員が今話をしたとおりでございます。

全国的な耕作放棄地の全体調査が行われ、日置市においても、農地として復元可能な耕作放棄地が489ヘクタールほどあります。基盤整備をした農地については、ほとんどの農地が現在、所有者や利用権設定をした担い手農家等が耕作していますが、農家世帯の高齢化や農産物の価格低迷などにより耕作を中止し、農地の遊休化が心配されます。また日置市内農地の半分以上が中山間地域であり、

日照時間の問題や農機具等搬入の困難な農地などについては、点的に耕作放棄が見られます。

国では、今年度、耕作放棄地の再利用緊急対策として、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を予算化し、耕作放棄地の土壌改良に対する支援や営農定着に対する支援を行います。日置市としましても、農業生産法人や農地の利用権設定が可能となった農業を事業とする企業、集落営農団体、認定農業者が集団化した耕作放棄地の再生を行う場合に活用してまいりたいと考えています。

また、点在している遊休農地につきましては、農業委員会と連携し、土地所有者への農地保全管理の周知や遊休農地近隣の耕作者への利用権設定のあっせんなどを行い、遊休耕作放棄地の解消と発生防止に努めていきたいと考えております。

2番目でございます。食料自給率は、平成19年度現在、カロリーベースで、国が40%、鹿児島県が84%となっています。日置市の地域食料自給率で計算しますと、カロリーベースで52%になっています。日置市の農業も農業者の高齢化による農業従事者の減少や耕作放棄地の面積拡大が進んでいます。日置市の食料自給率の向上のためには、農地や担い手などを確保し、持続可能な農業を確立することが課題となっております。そのため、担い手農家の育成確保として、認定農業者の育成と組織化を図り情報の提供及び効果、農業技術、経営に対する研修会等の開催を実施しております。また、新規就農者・農業後継者を確保するため、新規就農支援金や農業後継者支援金を交付対象者に支援を行っております。

産地づくりと生産組織育成として、集落営農組織及び農作業受委託組織の推進を行い、面的集積を図り、農地の有効活用に努めております。今後においても現在の事業を進める

とともに、国の新規に設けられる事業等の導入を図りながら、農業者を支援し、食料自給率の向上に努めていきたいと思っております。

3番目でございます。農地は、農業生産・経営が展開する基盤的な資源であると思えます。農地を確保し、その有効利用を図ることは、食料自給力を強化する上で必要不可欠であります。我が国の農地面積は、ピーク時の約7割の水準まで減少し、耕作放棄地が増加している現状であります。このような状況で、自治体としてこれ以上の農地面積の減少を食い止め、優良農地の確保と有効活用に向けた対策を行うことが必要であると思っております。

現在、中山間地域直接支払い制度、農地・水・農村環境保全対策事業によりましての事業の導入を図り、農地保全活動に地域を挙げて取り組んでいるところでございます。市でも、市農業公社が行っている農地保有合理化事業として、認定農業者等担い手農家の育成や作目団地の育成を図るため、農用地の利用権集積を推進し、耕作放棄地解消に向けての特定法人貸付事業の推進に努め、農地保全を図りたいと思っております。

4番目でございます。本市におきましては、各地域に農産物直売所が多数設置されております。この直売所に出荷する生産者は、全体で1,700名を超える状況になっております。市内でも農業者の高齢化が進み、耕作放棄地が増加傾向にありますが、直売所が設置されてからは、少しずつではありますが、農業をやめていた高齢者の方々が野菜をつくり始め、直売所に出荷しているようでございます。全体の出荷者の約半数が65歳以上の高齢者の方々で出荷することで、高齢者の生きがいにつながり、健康づくりも役立っております。

このように高齢者の方々が直売所に農産物を出荷できるように、また身近にある耕作放棄地を活用して農産物を生産していただくよ

うに、市の事業で小規模ビニールハウス設置助成事業として、65歳以上の方を対象に、市内の直売所へ出荷する野菜等の栽培されている農家の方に対して、ビニールハウスの設置代金の2分の1以内の助成を行っております。この事業で、平成20年度は10名の方がハウスを設置し、少ない面積ではありますが、耕作放棄地の歯どめにもなっていると考えております。

また、昨年度から、生き活き農産直売所支援整備事業で日置市内の直売所ネットワーク推進協議会を設立し、農産物栽培の技術指導や野菜づくりの手引きを発行するなど、農業生産者の支援を行っているところでございます。

5番目でございます。市内では、吹上地域の下与倉地域で、平成19年度に集落の中で特に都市農村交流等に前向きなグループが、対象の農地を借り受けて、市民農園として貸し出すことの相談を支所の農産水産課が受けました。この地区は、近年、高齢化や後継者不足により農地の遊休化が進んでいたため、市民農園の開設の話が持ち上がったと聞いております。市民農園として貸し出すには、特定農地貸付に関する農地法の特例に関する法律により、市民農園開設者と市町村及び対象の貸付者の三者で貸付契約を平成19年8月に締結しております。

その後、農業委員会の承認、利用権設定等の手続をした後に、農地・水環境保全対策等の活用や市のホームページによる広報活動により、平成20年度後半ごろから入園希望者が出てきて、現在入園者が23名、30区画、1,637平米を貸し出している状況でございます。

このように、地元の方々が積極的に活動を行い、遊休農地の解消に努めていることに大変ありがたく感謝しているところでございます。今後、市といたしまして、農業委員会や

市農業公社と連携をしながら、耕作放棄地の解消を図ってまいりたいと考えております。

2番目の市内での河川作業について、そのうちの1、2を同時に述べさせていただきます。

河川愛護作業につきましては、毎年5月から6月にかけて「河川愛護月間」として地域住民が河川を大切し、きれいにする機運を高め自主的な愛護作業を実施いただいておりますが、高齢化等もあり危険な箇所の作業等は控えるようお願いしている状況でございます。

自治会の河川愛護作業に対する市の予算といたしましては、河川費の報償費で、今年度で259万円でございます。算出基礎としましては、平等割が1万4,000円、延長割としてメーター3.5メートルでございます。

3番目と4番目でございますけど、自治会にとって河川愛護作業の取り組みが厳しくなっていることは理解できますが、地域住民の河川愛護意識の助成を図る目的からも、無理のない作業の範囲でこれまでどおり実施していただきたいと思っております。

河川管理区分といたしましては、2級河川は県、重要河川及び普通河川は市になっておりますが、県からの助成としまして、河川の除草作業等に対する実態団体への混合油の支給や県河川の川サポート推進事業支援金などがあり、これまでも自治会で活用されております。

5番目でございます。4地域の河川数は、2級河川で東市来4、伊集院8、日吉6、吹上8となっております。同一河川が複数地域にまたがる場合もあり、合計では21河川、総延長129.8キロとなっております。なお、準用河川及び普通河川は、東市来57、伊集院24、日吉2、吹上61、延長は準用河川で65.28キロメートル、普通河川で92.1キロメートルでございます。各地域

から要望の多い寄洲除去等につきましては、県へ要望し、県の県単河川等防災事業で県のほうも年次的に実施しております。

3番目の市道笠ヶ野線の改良工事について、市道笠ヶ野線につきましては、平成15年度から地方道路整備臨時交付金事業で事業着手し、延長1,400メートル、幅員7メートルの計画で進めてまいりましたが、平成18年度及び平成19年度の梅雨前線豪雨による大規模なおり面崩壊で通行どめを余儀なくされ、地域住民の皆様には多大な迷惑をかけました。その後、のり面工事や取り付け工事を実施し、平成20年9月に供用しております。

未改良区間700メートルにつきましては、局部改良を含めた施工工事で約1億500万円程度と思っております。測量設計等を今年度いたしまして、平成22年から3年ぐらいかけて県とも協議をしていかなきゃなりませんけど、過疎対策事業等でやっていかなきゃならないと思っております。特にこの2年間の教訓を踏まえまして、この地域、大変粘土土壌でございますので、また災害も起こる気もいたしますので、現道改良といえますか、局部改良、もうこれを主体的に改良をして、新設にしていくのは大変いろいろとまた同じような現象が起こるといふふうに考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

地元説明会については、平成19年5月22日と、平成20年3月21日で現地説明会を実施して、これまでの経過や今後の計画について説明をさせていただきました。また今後におきましても、今後の計画につきまして、地元の皆様方にも説明を申し上げて実施をしていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○14番（田畑純二君）

それぞれに答えをいただきましたが、さら

に深く突っ込んで、今度は別の観点から本市への農業問題に絞って質問していきます。

まず、今回の改正農地法のポイントをさらに言いますと、法律の目的を所有者保護から、農地の有効利用に転化、企業が借りる農地を市町村が指定した区域に限る規制を撤廃、農業生産法人の企業の出資は1社当たり10%以下に規制していたが、企業の技術や販売網を生かす農・商・工連携を条件に50%未満に緩和、借地期間の制限を20年から50年に延長するなどして、企業の参入を促す零細農家の企業を脅かすことを懸念して、農地を借りる企業は経営陣の1人以上が農業に常に従事する義務を負う規定を設け、一定の歯どめをかけました。これによって、政府は耕作放棄地の増大に歯どめをかけ、国内農業の活性化につなげる考えで、12月に施行の見通しであります。

1問目で、私は日本の農業が直面する最大の課題は、将来の担い手をどのように確保するかであり、そのためには、農業を受け継ぐ若者が夢を持って就農できる環境をつくっていくことが重要であると申し上げました。これに対する明確な答弁がなかったようですので、市長はこのことを充実の今回の農地法改正とあわせて、どのように思い、今後の本地の耕作放棄地問題解決と本市の農業再生活活性化にどう生かしていくつもりであるのか、もう一度具体的に答えてください。

○市長（宮路高光君）

特に、今回のこの農地法改正につきましては、耕地放棄地の解決ということでございますし、また企業が入りやすくなるということでもあるというふうに思っております。

本市におきましては、先ほども申し上げましたとおり、中山間地域の土地が多く、また日照の悪い土地もいっぱいございます。そういう中におきまして、基本的には、高齢者の皆様方も頑張っていてもらわなきゃなら

いし、今、若手の担い手の育成ということで支援金等もやっております。特に農業後継者を育成していかなきゃならないというふうに思っております。

特に今最近、特に畜産にいたしましても、お茶にいたしましても、この価格の低迷、特にお茶にいたしまして、昨年から大変若い後継者がおるわけなんですけど、大変経営的に難しい状況であります。

そういう部分を含めて、やはり今後の農業、また国としてもこの価格補償を含めた価格設定、こういうもろもろをしていただかなければ、本当の農業後継者を育てていこうという、私ども本市も考えておりますけど、ただ1市だけでできる問題ではないというふうに思っております。そういうことを含めながら、今市でできるだけことは精いっぱいやっていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

それから、農業政策の最大の焦点である生産調整、減反見直しと与党の猛反発で頓挫しかけている中、充実の農地貸し借り大幅緩和でも大企業は農業参入に及び腰で、日本農業活性化の道のりは険しいのではないかとの見方もあります。市長はこの見方をどう思い、本市内で企業が特に参入しやすくするために、今後どんな手立て、方策を打ち出していきますか。

また、政府は、2009年度補正予算で、農地を貸し出す小規模農家に、10アール当たり最高1万5,000円を支給する制度を新設しました。それで、市長はこのことをどう評価し、本市の農業活性化にどうつなげていく考えであるか、答弁願います。この2点。

○市長（宮路高光君）

本市の中におきましても、企業の方が農業といえますか、野菜をつくったりしている企業があるようでございます。基本的に本市におきます企業参入をということも大きな一つ

の役割であるというふうに思っておりますけど、やはり私どもが努めていかなければならない、企業もですけど、やはり地元いらっしゃる農家の皆様方、その後継者を含めて、そのことを専決的にしていくべきであるというふうに思っております。

また、利用権の設定の中におきまして、それぞれ農業委員会、また農業公社を含めまして今進めているところでございまして、集団的な集約をしていかなければ、本当に農業という法律ということを考えれば難しゅうございますので、そういうもろもろをそれぞれの関係の機関と実施をしていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

今さっきちょっと言いましたその補正予算で、10アール当たり最高1万5,000円支給すること、これについてはどう思いますか。答弁がなかったですが。

○市長（宮路高光君）

これは、賃貸の1万5,000円、それとも転作絡みの1万5,000円、どちらのほうの1万5,000円を指しているのか、ちょっと内容がようわからなかったものですから、答弁を控えてさせていただきました。

○14番（田畑純二君）

農地を貸し出す小規模農家。

○市長（宮路高光君）

基本的に、今もこの利用権設定を含めまして、それぞれの制度がございまして、それに合致したところにおきましては、そういうものを農地に貸し出しに対します貸し出し料として、設定料はやっていくべきだというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

今度はちょっと具体的に申し上げて、市長の考えをそれぞれ聞いていきますので。まず全般的に、現実問題として我が国の食料は約60%、海外から輸入しているので、いつ何

時食料不足になるかもしれない危険をはらんでおります。それで、古くはBSE牛肉、農薬まみれの野菜、そして記憶に新しい毒入りギョーザなど輸入食品は危険がいっぱいです。地球温暖化による異常気象で日照り、干ばつ、大雨、洪水、冷害、砂漠化など多発に凶作が起こっています。

さらに、このごろバイオ燃料ということで、トウモロコシなどが原料として使われて食料が減り価格上昇につながっています。また、紛争などによる国際関係不在不安定で輸入ストップの恐れがあります。このように、60%の食料を外国に依存している無神経さは早く改めなければなりません。これは、1市でどういうという問題やないんですけれども、この問題に対応するには、食料の増産や、今1問目で述べました販売ないし、出口での調整も必要で、農業の振興再生を早急に本気で実行していかなければならないという時期に来ております。ここであえて言うまでもないことなんですけど。それで、本市の農業再生に対する一方法として、これから私の考える私見と提言を述べていきますので、それについておの市の市長の見解、答申をお聞かせください。

まず、A、本市独自の農業計画を作成し、実行すべきではないでしょうか。この農業計画は「絵にかいたもち」にしないために、農業経験者に検討・立案してもらうべきです。それで、この県の関係職員、市内の農業者、市内の農業経験者、農業に関係した市職員OB、農業専門家なりでシンクタンクを新設し、それらの人々を中心にして、本市農業の将来像、ビジョン、目標計画を描き、実行推進してはどうですか。市長、これはいかがお考えでしょうか。この件に関して。お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今までも日置市におきます農業振興計画と

いうのはあります。それぞれ農業審議会を含めまして、毎年それぞれの目標数値を含め、また事業等を含め計画をつくっております、今おっしゃいますとおり、農協、普及所、関係機関も入ってこういうものの日置市におけるそれぞれの5カ年を含めた生産計画、こういうものをつくって今現在おるところでございますので、これにもう少しいろいろとまたアドバイザーいろいろ方々を入れて、まだ内容を充実をしていくべきやったというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

それと、もちろんこれは言うまでもないことですが、農業成長産業としてさらに位置づけて、市として適切な補助助成事業を助成・支援を実施していくべきであります。本市の農業振興に対する具体的補助支援金はいろいろあるようですが、先ほどから言われていましたように、現在主にどんなものがあるか。また今後将来どんな公助・補助・支援を計画しているか。この際、もう一度披露してください。

○市長（宮路高光君）

基本的には、農業振興ということで、農業環境の整備を含めいろいろと国の、先ほども申し上げました中山間事業とかいろんなこういう補助事業の環境面の整備ということで、市もまた国、いろんな事業を使ってやっている部分がございます。

また、それぞれの作物、水稲、畜産、また園芸ミカンにいたしましても、またイチゴ、いろんな作物についても、ハウスの設置をしたりもろもろ細かなビニールハウスをしたり、いろんな補助制度も行ってありますし、またいろいろとその農業関係におきましては、いろんな団体といいますか、そういう団体がいっぱいございますので、そういう育成補助もやりながら今現在きておりますので、また、個々のおのおのについては、また農林水産課の

ほうに行っているいろいろと詳しくお聞きしていただければありがたいというふうに思っています。

○14番（田畑純二君）

それと、ちょっと考え方なんですけど、一方で輸入した食料をもう一方で廃棄している状況は、改める必要があるんじゃないかと考えられます。お客が欲しいものをすべて取りそろえるというやり方から、数量限定、売り切れ我慢というやり方に変えなければならない、そういう考え方もあります。どうしても廃棄しなけりゃならない場合、養豚のえさなどに再利用する工夫が求められている。それで、市長はこのような考え方ややり方をどう思い、日置市内でどのように実行されていくつもりであるか、ご見解をお聞かせいただきたい。

○市長（宮路高光君）

それぞれの作物で規格品といいますか、やはりその規格にあった中で販売ルートに乗っております。私は直売所等も含めまして、そういう直売所というのは、その規格でない部分も出ておまして、それに値段がつけられております。やはりこういう廃棄する部分もたくさんあるというふうには認識しておりますので、それぞれで循環といいますか、循環できるような仕組みといいますか、そういうものはやはり耕種、畜産を含めて、耕種の皆様方と含めたりですね、そういう連携というのはしていくべきなことじゃないかなと思っております。

○14番（田畑純二君）

それで、今度鹿児島市と隣接しているその特別な地理的条件の中で申しますと、申し上げますわけですが、鹿児島市で生活する人々の週末農業をもっと盛んにする仕組みづくりを農協などが推進して、日置市が助成するというやり方で、鹿児島市と日置市の共存・共営が図られたらいいんじゃないかと願

うものでありますが、農業面でも隣接する鹿児島市との共生・協働をもっと真剣に検討、研究していくべきではないかと思えます。現在どうやっているのか、市長はこの点をどうお考えですか。お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたこの貸し農園といえますか、そういう鹿児島市、最近、下与倉のほうは、大変鹿児島の方々が多く来ていただいておりますのも事実でございます。今後やはり私も、この貸し農園といえますか、そういう制度がいいのか、それとも生産したものを鹿児島のほうにどう供給していくのか、また、そういうところでどうしたら来ていただけて買ってもらえるのか、こういうやはり情報発信といえますか、そういうものはやはりきちっと今後ともやっていくべきだというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

ただいま情報発信ということがあったんですけれども、それに関連して、今市長が言われたんですけれども、もうちょっとその本市内の農業や農産物、特産品などの魅力を内外に伝え発信するため、本市内の関係部署でももっと積極的に情報誌、あるいは広報紙やメディア、ホームページ等を通じて、内外にもっとPRしていくべきやないかというふうに思います。

それで、食の安全や地産地消、農業の雇用などへの関心が高まっている現在は、そのチャンスだし、日置市を見つめ見直す新しい切り口として、もうちょっとこの点を注目していてもいいんじゃないかと思えます。関係部署への指揮指導について、市長はどうお考えですか。もう一回見解を改めてお伺いします。

○市長（宮路高光君）

議員もご存じのとおり、この私も地域は、基本的には一次産業、農林水産業にした地域

でございます。その中で、日置市としては、これという一つの大きなブランドといえますか、そういうものはないわけでございますけど、少量多品目といえますか、少量多品目、いろんなものがございまして。そういうものの価値観を踏まえて、やはりこのPRを含めて、また各それぞれの連携をしながらやっていく必要があるというふうには思っております。

今後やはり、このそれぞれの生産組織を含めまして、やはりある程度の量の確保を図りながら、またそれぞれPRするにもやっぱりある程度の面積ですか、そういうものも必要であります。ただ、それでも少量であっても難しゅうございまして、その両面の中で今後農業施策の中でいろんなことを進めさせていただきたいと思っております。

○14番（田畑純二君）

今度は、ちょっと具体的に申し上げますと、6月13日付の南日本新聞に次のような記事がありました。すなわち、鹿児島大学の社会人講座「かごしまルネッサンスアカデミー」の受講生が、都市と農村の橋渡し役を目指す「嗜好農力いかし隊」を結成したと。農地や田舎暮らしに親しみたいが、きっかけがない団塊の世代を主な対象に参加を呼びかけると。初年度はまず鹿児島市北部に受け入れ地域を設定、米収穫期の掛け干し作業を手伝いをメインの活動に据えたと。地域交流会も開く。染川代表46は、農村を試行する力を笠ヶ野村で実際に発揮してもらい、一過性のイベントではない絆に育てたい。興味のある方はぜひと話しているということです。

市長は、これをどう評価し、本市農業再生活活性化に結びつけていく考えはないか、また本市としてどう検討、対処していくつもりか、関係部門にこれを研究検討させる気はないかなど、市長のこれに対する方針、初めて聞かれたちゅうかもわかりませんが、こういう考えもあるちゅうことですね。どうい

ふうにこれを考えられるか。それをちょっとお聞かせいただきたい。

○市長（宮路高光君）

農業体験を含めまして、農村地域のよさをPRしていく、これは本当にすばらしいことであるというふうに思っております。特に今、私どもの地域でしておる中におきまして、特に尾木場地区を含めまして、子供を含め、特に定年された方も多数来て米を植えて収穫する、そういう部分に私も出会って何回もおります。

そういう受け皿の措置を今後それぞれ地域的にどう構築できていくのか、ここあたりも一つの大きな課題であるというふうに思っておりますので、これを一つの農業再生の手段ではあるというふうには思っております。

○14番（田畑純二君）

私は、次に、1問目で耕作放棄地対策に必要なのは、自治体による日常持続的な地域合意形成施策であり、それを担うことのできる自治体の人材育成である予算の確保であると申しました。これに対する市長の答弁が明確にないようですので、これに対する市長の思いと、本市内における地域合意体制・支援対策をどうしていくつものなのか、もう一回お聞かせ願いたい。

○市長（宮路高光君）

それぞれの地域合意体制とか、それぞれあられるというふうに思っておりますけれども、市のそれぞれの投資とか予算とかいろいろあるというふうに思っております。

基本的に、この農業というのがいかに難しいか、その中においてお金だけで投資だけすることも大変難しいし、やはり私は農業というのは人づくりの中で、人の技術、体験、これが一つの大きな、あるいは農業を支えていく一つの大きな宝であるというふうに思っております。

そういうふうにして、やはり今はそれぞれ

個々が高齢化していく中におきまして、やはりこの集落営農とか、そういうものを中心的に今後進めていかなければならないというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

それから、今度は耕作放棄地に具体的な全国的なことを申しますと、農林水産省は、4月7日に、耕作が放棄された農地の実態に関する初めての全国調査の結果を発表しました。それによりますと、現在では耕作に使えない農地は約28万4,000ヘクタールと推計、そのうち草刈りや整地などで利用可能なのは8万2,000ヘクタール、基盤整備すれば利用可能なのは6万7,000ヘクタール、森林原野化が進み、農地への復元困難なのは13万5,000ヘクタールであることがわかりました。

鹿児島県では、農地復元が困難とされた土地は、全国でも一番多く1万1,100ヘクタールで、このうち農用地区域内の5,000ヘクタールを中心に解消を目指す方針を県は明らかにしています。本市でも聞くとところによりますと、昨年8月から10月に、市と農業委員会合同で現況調査を行い、平成21年度から23年までの3年間の耕作放棄地に関する計画を策定したというふうに聞いておりますけれども、本市における耕作放棄地の現状、これは先ほどから市長の答弁もあったんですけれども、もう一回、本市における耕作放棄地の現状と、それに関する計画の概要及び農林水産省が市町村に策定を要請した、先ほど申しました本市の地域協議会の概要、これは改めてわかりやすく具体的に説明してください。課長か、わかる人。

○農林水産課長（瀬川利英君）

20年度に農業委員会で先ほど言われましたように調査をいたしております。昨日も答えたかもしれませんが、耕作放棄地全体で489.2ヘクタールございます。内訳

は、水田が206.5、畑が276.3、樹園地が6.4ヘクタールというふうになっております。

なお、このうち耕作放棄地もそれぞれでございます。最近、1年2年荒らしたところとか、もう長く10年以上荒らしているとかいうようなものの中で、今すぐ使える農地というふうな目で見えておりますのが、水田で77ヘクタール、畑で86.3ヘクタール、樹園地で4.5ヘクタール、合計しますと167.8ヘクタールがあるようでございます。

なお、この耕作放棄地の対策協議会のほうにつきましては、21年度からそちらのほうを組織しまして、今後さまざまな形で放棄地の解消に向けて取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○14番（田畑純二君）

今度はちょっと大きなことを申し上げますと、全国的なことで、農林水産省が1月23日に都道府県立の2007年農業産出額を発表しています。それで、それによりますと、国内総産出額は前年より0.9%の減の8兆4,449億円となる中、鹿児島県は3.6%増の4,053億円と大幅の伸びを見せ、農業県の面目を保っています。

それで、都道府県別順位は、北海道、千葉、茨城に次いで4位、それで鹿児島県は、2005年、2006年と2年連続で全国2位でありましたが、農林水産省は今回から計上のやり方を変えており、単純比較はできないと。

それで、部門別では、鹿児島県の場合は、畜産が前年比5.5%増の2,343億円、耕種（米・野菜）などが0.8%増の1,627億円、加工農産物が3.8%増の83億円、農産加工農産物はいずれも全国2位だというふうに発表されております。

それで、日置市の場合、もしデータがあれば、日置市の農業産出額はどうなっているか。まあ参考までに、部門別の畜産肉用牛（乳用牛、豚、鶏）、耕種（米・野菜、茶、葉たばこ）など、加工農産物ごとにわかっていれば、前年比のと合わせて、ちょっとご披露していただきたい。

○農林水産課長（瀬川利英君）

手元に「鹿児島日置地域の農林水産業の動向」という資料がございまして、そこに載っております。ただ、前年比の部分がちょっとここにございませんで、それはまたあとで報告させていただきたいと思えます。

日置市のほうでは、耕種部門で32億8,000万円、内訳は米が9億1,000万円——ちょっと大きいものだけ言っていきますけれども、耕種部門のうち米が9億1,000万円、雑穀豆類が3,000万円、芋類が3億1,000万円、野菜が10億7,000万円、果実が2億5,000万円。工芸作物——花卉、花ですね、花が1億3,000万円、それから畜産36億6,000万円、うち、肉用牛が17億3,000万円、乳用牛が4億3,000万円、豚7億8,000万円。それから加工農産物の関係で8,000万円、合計しますと70億1,000万円というふうになっております。

○14番（田畑純二君）

ちょっと市長にお伺いしますが、このグリーン・ツーリズムについて市長はどう考えているか。

鹿児島市は、4月、都市と農村の交流を促進するため、喜入地区への観光農業公園整備などを推進するグリーン・ツーリズム推進課を設置したと。新設したと、4月にですね。グリーン・ツーリズムにはいろいろこう考え方はあるんですけども、非常に今全国的に注目を集めているグリーン・ツーリズムについて、農村活力への道を探るためにも、本市でも真剣に取り組むべきじゃないかというふ

うな課題じゃないかと思う。それで、人材育成の体制づくりも急務だと私は思います。

それで、市長はどうこのグリーン・ツーリズムについて認識されておるのか。それで本市で今後どう活用されていくつもりか。方針をお聞かせ願えますか。

○市長（宮路高光君）

特に、グリーン・ツーリズムにつきましては、農家の特色をしていく中で一番大きなことであるというふうに思っております。本市におきましては、今までも特に修学旅行の受け入れ、私はグリーン・ツーリズムの中におきましても、やはりこれをやはり最優先するべきであるというふうに思っております。特にこの受け入れ態勢で今私どもが日置市でなく、薩摩半島で受け入れをしていこうということで実施もしております、今、ことしで約5,000人程度のそれぞれの関西・関東を含めて、この少ない修学旅行の中で本市を含めまして来ております。

特に、今後1万人ぐらいをこう目標に、特に新幹線を含めた相次ぐ中、特に中国地方を含めて、こういうことを特にJTBを含めて進めさせていただいております、今後もそのようなグリーン・ツーリズムの中で、子供たちの農家体験といいますか、一泊二泊ございまして、そうする中におきまして、日置市におきましても、今この農家の受け入れ態勢の方々が約80名——80農家以上100農家ぐらいいらっしゃいます。日置市だけでも、やはりそういう方々を含めまして、やはりすばらしい一つの私は経済効果、産業、そういうもの。ただグリーン・ツーリズムだけではなく、これが産業とか経済に結びついていく、こういうことで今後とも重点的にこのことに力を入れていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

あと1分ですので、最後にちょっと市長に

具体的にちょっとお聞きしますので。先ほどからも同僚議員からの一部のことであったんですけど、マニフェストといいますか、施政方針で、一番6点ある中で3点目に、農林水産業の供給を日置市からキャッチフレーズに「自然環境を調和した産地づくり」ということで掲げられているんですよ。

その内容として、2番目に、地域特性を生かした生産確保とブランド品の創出、農業活性化のための環境整備及び参入機会の促進、地球温暖化防止など未来ある森林環境の整備と保全、耕作放棄地の有効活用、中山間総合整備事業による日吉・吹上地区農村環境整備ですよ。

それで、これは先ほどの同僚議員も一部聞いたんですけど、これは今一応マニフェストといいますか、公約といいますか、そういう施政方針なんですけれども、この5点について、今考えておるこの5点の中で、具体的な施策、もし考えておられるものがあれば、財源手当とともに、今後どうする予定なのか、もうちょっと詳しくおのおのについて、わかりやすく具体的に明確に答えられるものがあれば答えていただきたい。これをもって最後とします。

○市長（宮路高光君）

さきにも答弁いたしましたけれども、全般的に今この中で公約を上げております。特に中山間地域総合整備事業につきましては、約15億円程度の事業を23年度から始めさせていただきたいと思っております。まだ中身については今整備をしておりますので、今後皆様方にもお話をしていきたいと思っております。

特に、この学校給食といいますか、こういうものに地産地消を含めて、今特に物産館等々もたくさんございますので、ここから直で入れる体制を学校給食のほうに十分この体制づくりというのを、これは予算的なものも要りませんので早目に確立をして見直してお

りますけど、今以上に充実をしていきたいというふうに考えております。

ほかのものにつきましては、まだいろいろとまだ今から、今までできているものと、特にブランド品等につきましてはまだ確立していないいろんな部分がございますので、鋭意努力していきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を15時35分とします。

午後3時22分休憩

午後3時34分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、21番、宇田栄君の質問を許可します。

〔21番宇田 栄君登壇〕

○21番（宇田 栄君）

私は、今回、2項目につき通告しておきました。順じ質問をさせていただきますけれども、何分10年以上一般質問より遠ざかっておりましたので、少々戸惑う点があることをまずご理解をいただきたいと思います。

さて、私はこの4年間で議員として取り組む案件としての一つに、商工業、建設業等の育成、助成、それに交流人口と定住化の促進等を上げて、先般行われました選挙でも訴えてまいりました。それに沿った質問をさせていただきます。

まず1点目、商工業、建設業の育成についてであります。

まず、6月議会の中でも上程され、また明日上程をされようとしている補正予算があります。趣旨・目的はさきの出水議員が説明されましたので省きますけれども、その目的が経済危機対策のためのものでありますが、建設業等を例にとって質問をいたします。

今年度予算を見ても、普通建設事業費は、前年比相当の減額予算となっております。その中で、業界を見回すと経営の悪化等により事業の停止、または最悪倒産という事態に追い込まれる会社が出ているのが現状であります。それを踏まえて、現在の景気動向や入札制度を含めて、市長としてのどのような対策を考えておられるかをお伺いをいたします。

2つ目、交流人口と定住化の促進であります。市長も先日出された施政方針の中でも、過疎化に伴う計画的な公営住宅の整備を上げておられます。市長としてどのような考えのもとで公営住宅の整備を進められようとしておられるのか、まず伺っておきます。

以上、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の地元企業の育成、助成についてということです。その1でございますけど、世界的な経済不況の中、建設業の倒産が相次ぎ、本市の建設業者におきましても、厳しい経営環境下に置かれることは承知しております。

このようなことから、建設業の経営安定化対策といたしまして、本年2月から建設工事の前払金の引き上げを図り、「3割」を「4割」にふやすとともに、中間前払い制度を導入いたしまして、さらに2割の中間前払金を支払うことができるようにしたところでございます。

また、競争の激化により、最低制限価格付近での落札が増加しておりまして、公共工事の品質の低下や建設業者の疲弊が懸念されますことから、本年4月から、国や県の改正にあわせまして、適正な利益が確保できるよう、最低制限価格の引き上げを図ったところでございます。

国の経済対策を受けまして、本年3月に成立いたしました補正予算のうち、建設工事につきましても、1億3,400万円余りを繰

り越しをし、既に大部分の発注を終えているところがございます。そのすべてを地元業者に発注をしたところがございます。

現在、ご審議していただいております補正予算、また明日上程する補正予算につきましても、それぞれの地域の育成ということを基本に考えていきたいというふうに思っております。国も経済対策ということでそれぞれの今回補正を打ちましたので、本市におきましてもこのことを十分察知いたしまして、それぞれの分野に地元優先の中で入札制度の中で、執行を図っていきたいというふうに考えております。

2番目の住宅団地施策でございます。

住宅整備につきましては、鹿児島県の地域住宅計画や日置市住宅マスタープランとともに、地域における定住促進のための住宅整備や過疎地域の一環としての環境に配慮した住宅建設並びに地域の活性化を図るため、これまでに要望を含めた地域を含めて、早急な整備を図りたいというふうに考えております。

私のマニフェストでも上げていますとおり、特に今まで建てかえを中心にしてまいりましたけれども、特に今までも申し上げましたとおり、この小学校区の持続を含めて、大変それぞれの地域で学校の生徒の確保ということで、大変苦慮しているのが実態でございます。そのような中で、今回、榎園住宅を最終的な形にいたしまして、当分の間、それぞれの過疎地域におきます新しい新設をしていきたいと思っております。この中で、振興計画の中にも建てかえをしていただきたいという一つの要望もあるわけなんですけど、建てかえをするということも大事なことでございますけど、今回は新設ということを考えております。

申し上げますと、建てかえの場合につきましては、その地域の子供対策でも、やはり大きな効果というのはないということで、基本的に建てかえのほうについては、もう少し我

慢していただきまして、修繕等をして、新規にそれぞれの過疎地域、特にそれぞれの校区ごとに、小学校校区ごとに県営・市営住宅という数も調査もさせていただきました。

今回、一番最優先していただくのは、その児童生徒数もですけど、やはり地域のバランスという中におきまして、その住宅が少ない地域からも最優先をさせて着工をさせていただきたいと。基本的には、その地域で若干違いますけど、6戸から10戸程度という一つの校区の考え方を持っております。

基本的に22年度から一応、さっき申し上げましたように、これは県の地域住宅計画にのっとり毎年ローリングをしていかなきゃなりませんので、本市としてのこの今から22年度の計画を策定いたしますので、皆様方にも早くお示しをし、それにのっとり整備をしていきたいというふうに思っております。そうすることで、どうしてもそういう今困っている複式解消になるかわかりませんが、やはりその学校存続を含めて、一緒に行政と地域の皆様方とこの住宅施策で活性化が図ればよいというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

○21番（宇田 栄君）

市長のほうから、地元業者にとということで、今度の補正のほうも考えているということで、貴重なこういい意見をお答えをいただきましたけれども、ちょっと入札制度について掘り下げてお伺いしますが、まず入札参加者の規定の中で、日置市の場合は、「営業所もしくは事務所が日置市内にあること」となっていたと思いますが、これで問題はないですね。間違えないですね。どうですか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

指名願いの件だと思います。今、ご指摘のとおりそういう形で指名を受け付けております。

○21番（宇田 栄君）

実は、先日、薩摩川内市にちょっと用事があって行きまして、ちょっとお話を聞いたんですが、薩摩川内市では、入札を実施する参加の指名願いの資格の中に、本社が薩摩川内市にあるか、または創業者が薩摩川内市出身の方に限って、指名の参加を認めるというような制度をつくっているから、市外の業者が入るのが余りこうないというような話を聞いてきたんですけどけれども、そういうような工事額とかいろいろな問題でいろいろな問題があろうと思いますけれども、まずやに地元の業者に指名させるという点からすると、やはりそういう制度を設けて、できるだけその地元の業者に指名に参加させるというような考えからいけば、薩摩川内市がとっているようなあれはできないものか、ちょっとお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、指名委員長もおりまして、それぞれ委員会ですべてございまして、今おっしゃいますとおり、私どももやはり地元優先という基本的な形を考えてございまして、今おっしゃいますとおり、いろいろと営業所の場合につきましても、やはり基本的には、今までちょっと実態といいますか、その実態営業所のある部分を含めた中で考えてございまして、日置市の場合につきまして、地元という取り扱いの中で営業所のある4つの地域がございまして、営業所の場合はそのところしかできない、ほかの伊集院に営業所があった場合は伊集院のところだけを、ほかのところはもうできないというそういう地元といいますか、全般的にいかないように、なるべく地元を優先していこうという一つの制度を先般ちょっと確立させていただきました。

今おっしゃいましたとおり、この営業所のある実態のあるところを今後どうしていくのか、この問題につきましては、もうちょっと

若干今、制度を確立した中でございますので、なるべくその地元がとれるような形をして今進めておりますので、今議員がおっしゃいますとおり、薩摩川内がしておりますその方法がいいのかどうか。特に業種的にこの本市でできない仕事はもうこれはどうしようもない。同じできる仕事であるのかどうか。そこは特に今多いのが土木、舗装、建築。この3つが主なものだと思っておりますので、そういうもろもろについては、やはり本市におきましても、合併いたしまして、いろいろとこの制度の内容も前といたしますと、そういう地元志向が強い形を今整備をしつつございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○21番（宇田 栄君）

今のそういう制度の見直しをやっているということですので、それを大いに期待して、建設土木業者にしても、やはり営業所だけをつくって、今さっき市長が言われたとおり、営業所のところの工事しかできないとなれば、極端な言い方をすれば、その地区の工事をしたいために、営業所だけをつるとかいろいろな逃げ道はあるんだろうと思いますけれども、そういうところもいろいろ検討をしながら、そういうできるだけ地元の業者が指名参加できるというもとの中での指名をしていただきたいということを、まず申し上げておきたいと思っております。

もう一つ、ちょっとお伺いしますけれども、旧町時代からよく町長査定とかいろいろありました。今はどうか私もちょっとわかりませんが、日置市で市長査定とかそういうのをされているのかどうか、それだけちょっとお伺いします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、予定価格を設定する中におきまして、これは予定価格でございまして、今、事前公表をしております。これは設計を含めまして、ある程度それぞれの物件の中で、

予定価格につきましては査定をさせていただいております。

○21番(宇田 栄君)

ちょっと私も詳しいことはわかりませんが、まあちょっといろいろ聞いたんですけれども、設計単価がこう一つの工事を始めるときに、設計をして、その単価でいろいろ計算され、それからまた市長が5%ないし10%ぐらいの、今まではどうか知りませんが、そういうような査定をされていたと。その後ずっと予定価格が下がってくる、最低価格のというような感じになってくると思うんですけれども、だから業者に言わせると、やはりそういう点ではなかなかこの仕事が、もうけがないと言えど何でしょうけれども、そういうところがあるということもよく聞きます。そういうのをやはりよく検討していかないと、やはりこういう時代ですので、建設・土木建築にしても、やはりなかなか苦しい状態になるんじゃないかなと。

ちょっと私、国交省と総務省が出した緊急要請、「国交省が歩切りなどの撤廃を自治体に緊急要請」という書類を持っているんですけれども、今年の9月の30日のあれですが、歩切りの撤廃とか、最低制限の引き上げなど、緊急要請を都道府県とか、政令市に通知をして、そこからまた各市町村への周知徹底を依頼したというような文章もまだちょっと見てみますけれども、そういう点があるんであれば、なおのことやっぱりこういう問題の中で、やはり土木業者、建築業者、そういういろいろな業者の中のやはり生活、工事、そういうのを含めた救済というのをやはり考えていかなければならないんじゃないかと思うんですが。

もう一つ、ことしの5月に、自民党の政務調査会が出した資料で、「地域の建設業労働者の雇用と所得の確保」というようなのが一つあります。最近10年間で——ちょっと読

んでみます。「設計積算上の労務賃金は約3割減少している。建設産業労働者の雇用と所得の確保のため、発注者として雇用の実態を踏まえて、できるだけ配慮と適正な支払いのチェックを務めること」というふうなのが書いてありますけれども、実際私のきのうちょっと聞いた話では、二十数年も勤めている労働者というか労働者なんですけれども、そのときに一番もらっていたお金をとると、約8万円ぐらい給料が下がっているということなんですよね。一番もらっていた実態とすると。もう二十五、六年勤めているんだろうと思うんですけれども。ボーナスも8年ぐらい前からないと。

恐らく東市来の地域内でもボーナスを払っているところは、ほんのわずかしかないんではないのかというのを聞いたんですが、やはり私がここを言っているのかわかりませんが、入札の落札率が九十何%であればどうこう、談合ではないとかいろいろ話し合で行われたんじゃないのかとか、70なんぼ、60なんぼあればよかったねというような話もよく聞きますけれども、そういう問題じゃなくて、やはり市としてこれだけの工事にはこれだけの必要な予算が、工事額が必要だということがあれば、やはりそれなりの計算の仕方もあって発注されるわけですので、どこがどうこうというのはちょっと私も言えないと思いますけど、やっぱり実際そうして建設業者なんか特に困って、もう職員を減らす、そして給料もずっと据え置く、もしくはもう引かしてでもというようなものもあります。

実際に去年、私が地域の建具屋さんにもちょっと話を聞いた中でも、もうこれぐらいの値段でも到底赤字だというのがわかってても、やはりそれを納めるのには、仕事をするためにはこの値段でやらないと、次の仕事をもらえないとそれでもいいですかというような発注者からの依頼があると。だからどうしても

赤字とはわかってても、やはり納めざるを得ないというような現実が今あるんですね。やっぱり実際。

だから、私はやっぱりできるだけ地元の業者に、地元の仕事は地元の業者にと、前も市長が今度のあれの中でもできるだけ地元の業者にやるというふうな、金額的にやはりその工事高によっても違うと思うんですけども、ここがちょっと私は肝心なんですけどね。総合評価方式のこのあの表も持っていますけれども。業者に言わせますと、もうちょっとこの地域の貢献度のこの点数ももうちょっと上げてほしいんだけど。県は1.5ですかね、この地域度の貢献度ちゅうのは1.5点に、日置市は1点ですよ。その中に、日置市の場合は消防団員がいれば0.5ちょっと上乘せというような感じがありますけれども、これはその1点の中にその0.5が含まれていますけれども、やはり消防団員を雇うにも、やはり雇うだけの余力がなければ、おのずと雇っていないところは、指名入札、まあ言や参加できないとか、そういう方向もあると思うんですよ。

だから、やはり災害とかいろいろなときに、こう道路パトロールとか何とか、海岸清掃とかいろんな面で業者にはお願いするのには、するときはするんだけど、実際の仕事はほかの業者が持って行ったり、何も役に立たないとか。この前も水道業者、ある水道者に私の友人がいますけれども、夜中の2時まで漏水をさせられたと。地元の業者が水道工事をそげん掘ってはならんと。ただその漏水のための水道屋やろうかというような話も聞きますよ。やっぱり。

だから、やはり地元の業者がどうこうというそれから言っても、日置市内にもう特になんですけども、今度の補正の中でも江口漁港の舗装工事が、ちょっと私は委員会でも部長のほうに漁協の意向としてもやはり分けて、

何とか市内の業者に組合の参事のほうも、市内の業者にあの仕事をしてもらいたいと。だけど県の工事ですので、早速部長も地域振興局に行っていたいたそうなんですけど、やはりそういうやっぱり何とかこう分けてでも仕事ができないのか。昔からいろいろ前からというか、東市来時代に中学校の校舎の建築のときに、たしか池満議員だったと思うんですけども、分けて、1回2回分けて工事できないとか、いろいろそういう点もありました。まさにいろんな問題点もあろうと思うんですけども、やはり金額的にそれができなければ、やっぱりそういうような対策もとるのがどうなのかなという、その辺でちょっと感想だけ。市長の。

○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃいますとおり、この10年間を振り返りますと、大変この公共事業というのは、私どもは市だけでなく、県、いろんなところでこれは削減してきた。今後も恐らく予算ベースにおきましては、削減していくことはもう間違えないというふうには思っております。

そういう中におきまして、今おっしゃいましたとおり、地元の業者の育成、特に土木を含めた災害との連携、あるいは地元に貢献できる企業、こういうことを私どもも十分考えていかなきゃならない。

さっきも申し上げましたとおり、もうこの最低価格につきましても、やはりそのような状況を市としてやっておりますし、本当に物価上昇の中で賃金体系の中でもその賃金も設計の中に含まれている単価も安くなっている。これはもうどこもかもかもしれませんけど、事実であるというふうに思っております。

そのようなことを総括いたしまして、私どもその事業の配分のまた設計等を含めた中におきましても、特に分割といいますか、今回も特に榎園住宅をする予定でございますけど、

これも3分轄という形の中で、地元がたくさんできる形でやらせていただきたいと。一本で今までやったら一つでできるような金額でしたけれども、それは3分轄させていただこうと。せめて地元がなるべくとれるような、今これは私どももランクづけというのは、県のランクを使っておりますので、どうしてもこれが基準になって、ランクというのはやはりそれぞれの実績の中でこれぐらいの金額と、ランクというのは金額でございますので、金額でもう線を引っ張っておりますので、どうしても地元であってもそれ以上は入れないところ、そういう部分を含めて大きなどうしても分割できない分については、地元とのベンチャーを組ませて技術力をしようと。

今回、いろんな私どももそういういろんな地元が発注できる体制というのはつくる。とるとらんはまた別として、やっぱりそういうのを私どもはやはり今後十分、これはこの問題はこの入札だけじゃなく、やはり一般消耗品とか、文具やいろんなもうあらゆるものにつきまして、地元志向というものをこの二、三年やっていかなければ大変この地元におきますこの土木業者だけでなく、商工業者、いろんな方々が疲弊しているのは事実でございます。

今回も、大型補正の中で思うことにおきまして、本当に事業を導入して、この事業をしたときに地元の業者が何社入ったろうかな、どういう形でできるのかなというそういうことも考えいたすような国の大型の補正でございました。内容によって。やはりそれも今回いろんな選択をする中におきましては、地元ができるような経済対策ですので、やはりそういう内容も私どもは選別しながら、今回の補正を選別させていただきたいというふうに考えております。

そのようにして、地元育成ということで、みんなと一緒に今後この二、三年が大変厳し

ゅうございますので、そのような内部的なそれぞれの部署におかれましても、職員もそういう意識の中で、例えば鉛筆一本からいろんなことを含めまして、地元でそれぞれ発注ができるような体制をやっていきたいと思っております。

以上です。

○21番（宇田 栄君）

地元にできるだけやりたいと、その言葉を信用したいと思うんですけども。今回の補正の中で、学校の教育予算、ちょっと私が答弁者の中に教育長を入れておりませんので、市長が答えればいいと思うんですが、最高責任者です。

今回、昨年から扇風機の助成、去年、昨年在が188台——8台とっていいのか、8基とっていいのかちょっとわかりませんが、平成20年が188、そしてことしが192ですよね。それで来年、平成22年が200と。それでデジタル化で374台でしたかね、デジタルとブルーレイのをつけてということになります。

これは詳しい数字はわかりませんが、大体日置市内に小さな電気店まで入れて、20軒か、二十二、三軒あると思うんですよね。実際単純に計算をして、デジタルのテレビを374台でしたかね、30万円で計算をして1,100万円ぐらい。この22店舗で割れば、大体十七、八台かそれぐらいは、最低でも買えるんじゃないのかと。各店、これはもう単純なんですよ。

だから、やはりこういう経済対策ですので、このときぐらいは、やはりいろいろ機種とかいろんなその値段の工事とか、いろんな問題があると思うんですけども、それはそれとして、やはり地元の電気屋さん、量販店はみんな安い型をねらって、一般の普通の——一般の普通と言うと語弊があるかもしれませんが、市民の方々が少しでも安いのをという

ことで量販店に行かれますけれども、なかなか電気屋さんには、同じような7万円のテレビも、量販店で行けば6万円か5万円幾らで買えるかもしれませんけれども、まとめて買えば予算的には市は助かるかもしれませんけれども、やはり経済対策としての予算の中で、何とか市内の電気屋さんをまあこう何とかしてあげようという考えがあれば、地域ごとに割ってでも、せめて年間恐らく何台売れるかわかりませんが、十何台というのは相当な金額ですので、やはり大分助かると思うんですよ。だからそういう点の考え方。

また、去年の扇風機の平成20年は188台でしたけれども、それはも済んだことですので聞きませんが、今年度のその192台と、そのことしのデジタルのテレビ関係の発注をどのように考えておられるのか、市長のほうに。

○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃいますとおり、今回の補正でございます特にこのデジタルを含めたこの関係、これは学校施設と公共施設、これは両面がございますので、台数からいくと300じゃなくて、五、六百台ぐらいになるのかなと思っております。それぐらいの補正になります。

特に、この地元の電気屋さんですね、こういうものに私は、基本的に地元のこういうものについては、工事じゃなくいろんな中でもこんな大きな工事でありませんで、こういう割りながら地元の育成ということを私は基本的に考えて、今回もこういう補正を出していただき、結果もやはり少しでもいろんな中で地元が潤うような形。さっきも言ったように、今回はいろんな補正を上げたときにもやはりこの事業は地元が潤うのか潤わないのか。やはりこのこともある程度精査させていただきまして、特に今ご指摘がございましたこのテレビ関係につきましては、なお一層地元の

地域のそれぞれの業者でお願いをしていくべきことだと思っております。

扇風機については、教育長のほうから、今年度含めて、去年の結果を含めまして、どういう形態でしたのか、そういうところを若干、私はちょっと把握しておりませんので、教育委員会のほうで説明をさせます。

○教育総務課長（山之内修君）

扇風機設置につきましても、平成19年からそれぞれ計画的に実施しておりますが、19年の時点から、例えば学校ごとにそれぞれ市内の業者の方をお願いしているところでございます。

以上です。

○21番（宇田 栄君）

市長が基本的な考えで実施するというのですが、基本的な考えでなくて、必ず実行していただきたいと思います。

次いで、もう時間も14分過ぎましたので住宅のほうに移りたいと思いますけれども、市長が住宅のあれをつくるということで、私はこれ住宅、いろいろ学校の関係、子供の関係からいきますと、やはり若い人が住める住宅が一番必要なんでしょうけれども、実際私の住んでいる集落、隣の江口集落を例にとりますと、実際新しい家をつくりたくてもつくれないですね。道路沿いの人は、建築法にかからんから幾らでもいいものがつくれて、若い人も帰ってこれるんですけども、一たん中に入ってしまうと、建築法で全然できないんですね。

ご存じのとおり、実際つくりにくくてとうとうつくれないで、ひとり暮らしをされて、亡くなるまでひとりで暮らしてとうとう亡くなられて、それから家を壊した方もいらっしゃいますし、つい先日、私の友人も外地にずっと長くおって、住友の関係で、石油コンビナートの仕事をしていたからなんですけど、江口のほうに実家があって、住みたくて一たん

帰ってきてはみても、またもう家は空き家になってぼろぼろなんですね。もうお父さん方も亡くなって。実際今度はつくろうと思ってもつくられないわけですね。道路がない。ま、言えばほんの狭い昔のあれですから、狭い本当にこう軒下を通っていくのか、道路にはなっていないような感じなんですから、もう今度壊すのも、前の空き地の了解を得て、わざわざこうユンボをその塀を壊して中に入れて家を壊したんですけど、友人もきのうおとといですか、ちょっと話をする機会がありましたけれども、もう涙を流しながら壊したというような話も聞きましたけれども。

やはりそういうのも一つの住宅の手立てとていいますか、新しいあれですけれども、私も実際、あの江口のシーコーストでも8区画ありますけれども、実際は2区画しか売れていない。それと、さっき企画課長が今1軒、引き合いがあると、こう1区画引き合いがあるというふうな話を聞きましたけれども。前から東市来時代から、区画の問題とかいろいろな問題でなかなか買い手がいない。昔は我々がこう最初に議員になったころ、何とか若手の連中がこう漁師もですけれども、帰ってきて後を継ぎたくてもさっき言ったような状況で家ができない。そうすると、やっぱり帰ってこられないと。それでならどっか住宅地があるならつくってでも住もうかというのがあって、そういう昔こう探した時期もあったんですね。まあ校区でいろいろ。そういう協議会の中でそういう住宅等を探して何とか住宅地をつくろうやという話もありました。

それから、マリンタウンができて、そしてまたシーコーストができたり、ひまわり台ができて、結構埋まったんですよ。今のこういう生活環境、言えば経済状況からいけば。土地を買ってまでつくる人は恐らくもう余りいないんじゃないのかなと。やはり1坪ちゅうても5万円から7万円ぐらいの間であ

れば、土地だけで五、六百万円、700万円かかる。家がまたそれ何千万円かかるとすれば、それをしてまでつくる人が果たしているのかなと。

だから、公営住宅みたいなのであれば、案外と入る人は結構いるんじゃないかと。先ほど私がちょっと企画課長にも、その開発公社でもした土地ですので、市としてなら今度は伊作田小学校の近くに子供を、そういう学校の子供のためにも何とか近くに公営住宅をつくろうとしても、果たしてそういうのが開発公社で開発した土地を、そういうふうで今度は市としてできるのか。一たん買い上げてまでどうかせにゃならんとか、ちょっといろいろどうかあるのかわかりませんが、そういう点はどうお考えですかね。

○市長（宮路高光君）

住宅施策の中で、二通りあると思っております。私どもは公営住宅を中心としたものの住宅施策、今おっしゃいましたように、民間におきます土地までの分譲、市のほうでも土地公社がそれぞれの地域でもやった経緯がございますけど、今回私が話しているのは、公営住宅をつくりたいという考え方を持っております。特にこの土地の宣伝につきましても、今それぞれの地域で若干はさせてもらっておりますけど、基本的にはその市営とていいますか、開発公社でも同じだと思っておりますので、法的な伊作田のことをちょっとおっしゃいましたけど、私も基本的には伊作田につくるには、あそこの土地が一番いいのかなと思っております。それをやはり今そういうふうに公社のほうをずっと置いておるよりも、やはり有効活用していく、やはりそういう部分が両方いいのかなと思っております。

ほかのところにも、やはり地域的に市の土地があつたりするところもございますので、基本的には市の土地、そういう土地を有効活用するところを最初に見つけ、どうしてもそ

ういう土地がないところについては、民間の皆様方をお願いするというので、ことしかからどうしてもそういう土地等の問題を含めた場所の選定というのを入っていきたいというふうに思っておりますので、計画的に今この5年間ぐらいのこの過疎地域におきます住宅施策をまだ今、内部の中でちょっと今検討しておりますので、このことをまた皆様方にもお示しをしてやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

○21番（宇田 栄君）

その公営住宅の問題、やはり市内の、伊集院地域の真ん中につくっても私はしょうがないと思うんですね。やはり入り手はたくさん要ると思うんですけども、やはりいかに過疎を防ぐとなれば、それもまた余りにも過疎のところ住宅をつくっても、また入る人はいないかもしれませんけれども、やはりそういうある程度の敷地があったりして、学校の近くとかそういう伊作田の例をとれば、そういう江口のそういうところであれば、やはりそういう政策をぜひ進めていただきたいということを申し上げておきます。

私の質問は、10年ぶりにしましたのでもうこの辺で終わりますので。ですが、最後にやはり最初に原点に戻りますけれども、やはり地元の私はいつも言うんですけど、私も商売人ですので、やはりある程度仕事を与えて、ある程度もうけさせて、税金をさせて、給料もちょうと払えて、買い物も地元で行えるような態勢をぜひつくっていただきたいと。やはり結果的には、税金が入ってこない未納者が多いとか、そういうふうになれば、結果的には市が困る状況に私はなると思うんです。

だから、やはりそうもうける必要もないですけども、最低限のやはり給料を払ってボーナスも少しぐらい払って、買い物ができるぐらいの何とか公共事業の発注というのを

ぜひ考えていただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

これで一般質問を終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。あすは午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後4時10分散会

第 4 号 (6 月 2 6 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
日程第 1	一般質問（5番、7番）
日程第 2	議案第65号 平成21年度日置市一般会計補正予算（第3号）

本会議（6月26日）（金曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	豊辻重弘君
産業建設部長	中村治君	教育次長	桜井健一君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樹治美君
選挙管理委員会事務局長 兼総務課長	福元悟君	財政管財課長	富迫克彦君
企画課長	上園博文君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	鉾之原政実君	市民生活課長	宮園光次君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	大園俊昭君
介護保険課長	満留雅彦君	農林水産課長	瀬川利英君
土木建設課長	久保啓昭君	都市計画課長	有村芳文君

上下水道課長	宇田和久君	教育総務課長	山之内修君
学校教育課長	肥田正和君	社会教育課長	馬場静雄君
市民スポーツ課長	芝原八郎君	会計管理者	朴木義行君
監査委員事務局長	石塚澄幸君	農業委員会事務局長	大北節雄君

午前 9 時 59 分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第 1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第 1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。まず、5 番、上園哲生君の質問を許可します。

〔5 番上園哲生君登壇〕

○5 番（上園哲生君）

皆さん、おはようございます。日置市 2 期目最初の定例議会におきまして、この時世壇上から一般質問の機会を与えてくださいました支持者の皆様方に感謝をいたしながら、さきの質問通告に従い質問をいたします。

第 2 9 次地方制度調査会が平成の大合併を来年 3 月で終結させる答申を出しました。この平成の大合併に大きな役割を果たした政策要因が、地方交付税交付金の取り扱いであったと考えます。国は、今後、地方交付税交付金の削減を図り、不交付団体をふやしていく方針を閣議決定しております。

そうした中で、合併した団体には財政支援をしていく、その支援の一つが、合併算定換え、すなわち 10 年間は、旧自治体が存続しているものと見なし、その総額を保障し、その後 5 年間で段階的に本来の交付税額に減額していくということでした。

ですから、決算のたびに算定換えが本当に実施されているのか、その額どれほどなのかと見守り、大体 14 億円、15 億円と説明を受けてまいりました。

さらに、もう一つの合併の最大のアメと言われた促進策が合併特例債でありました。合併自治体の建設事業に対し、事業費の 95% に起債を認め、その返済額の 70% を地方交付税で措置するというものでありました。

今回の補正予算を見たときに、率直にいうと驚きました。合併特例債で芝刈り機や救助マット備品購入に合併特例債を充てるのかと、そして、地方経済が冷え込んでいるこの時期に、もっと大きな事業に生かせないのかなという思いにかられました。

一方、第 2 の夕張市を出さないとの趣旨で、早期の是正スキームと再生スキームの 2 段階の新たな制度を盛り込んだ自治体財政健全化法が制定され、現在のところ、本市は、実質的赤字や連結赤字はなく、実質公債比率や将来負担比率においても、直ちに問題化するような兆しはないとの説明を受けております。

また、公債費の償還におきましても、繰り上げ償還をも図り、実質的な市債残高減少に努力し、少しでも財政基盤の安定を目指している姿勢は評価されるところであります。

そうした中で、当初予算で普通交付税 78 億 9,400 万円を見込み計上し、さらに地方財政計画で発行可能額が大幅に認められたとはいえ、伸び率 55.3% 増の臨時財政対策債が 9 億 8,400 万円計上されました。その残高が 68 億 3,000 万円となっております。確かに元利とも全額地方交付税で措置するというものではありませんけれども、全市債残高の 5 分の 1 ほどを占める割合になっております。当然、起債制限比率の中にはカウントされているわけですから、事業等のいろいろなところに支障が出てこないのかどうか、今後の対応も含めまして、地方交付税と臨時財政対策債との兼ね合いをどう考えていらっしゃるのか、市長にお伺いをいたします。

次に、歳入確保を図っていかなければならない時期に、ふるさと納税寄附金によるまちづくり応援基金ができました。額的には 377 万円とまだ小さいですが、東京、大阪など、ふるさと日置市を離れて暮らしている方々のふるさとへの思い募る出身者もまだま

だ多かろうと思います。そういう方々の琴線に響くような使い道を考え、共鳴していただき、年々その額がふえていくような姿にすべきだと考えますが、市長は、今回の使い道は十分に的を得て有効的な活用だとお考えでしょうか、お伺いをいたします。

さらに国の平成20年度第2次補正予算の中から立ち上げられた地域づくり振興基金を配分は別としまして、今後の共生・共同の拠点である26地区館にその使い道を委ねられましたが、有効的活用がなされつつあるとお考えなのでしょうか、市長の見解を伺います。

3番目の質問に入ります。市長の市政報告の中で3月25日、亀原工業団地に富士エネルギー株式会社が進出してくるということで、企業立地協定式があったとのことでした。これまで、亀原工業団地の企業立地は進みそうでなかなかすんなりとはいきませんでした。それが、今回、今、特に時流の乗ったエコエネルギー関係の企業が進出してくることは大変喜ばしいことと思います。これまでのいきさつがあるだけに、何としても成功していただき、税収確保、雇用確保の一助となるよう願うわけですが、それには行政としてもできる限りの支援も必要かと考えます。市長はどのようにお考えになりますか、お伺いをいたします。

最後に、厳しい財政事情の中で財政基盤は安定させていかなければなりません。しかし、この日置市に住まい生活をしている住民の方々の願う行政サービスに応えてもいかなければなりません。職員は減少し、それにあわせて行政サービスを削っていくわけにはまいりませんから、一人の職員が仕事を兼ねる状況は当然に生まれてまいります。仕事は過重に、人件費、待遇は抑制し、支所機能を少しずつ整理をし、本庁を中心にしていく中で、今後の職員のやる気のモチベーションを保ち、そして、地域バランスのとれた行政サービス

を提供し続けていくことは大変至難の道だと考えております。

今年度末には、経験豊富なベテランの職員が数多く退職されていかれます。そこで、市長は、各自治会長を初めとする、26地区館の活躍を大いに期待しているようではありますが、私はいささか心配をしております。市長のお考えを伺います。

以上で最初の質問といたしますが、わかりやすい答弁を期待しまして終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の財政運営について、その1でございます。地方交付税の目的は、地方団体の自主性を損わずにその財源の均衡化を図り、交付基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することにより、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することにあります。

この地方交付税の総額は、毎年度作成されます地方財政計画に基づき決定されており、その財源は、国税5税の一定割合を充てることになっております。

そこで、これまでの地方交付税総額と国税5税の額を比較してみますと、平成6年度で国税5税が12兆5,818億円に対し、地方交付税は15兆5,020億円ということで、2兆9,000億円程度不足しており、その後も国税5税の額を上回る交付税額で推移し、最もその差が大きかったのが平成11年度で8兆5,000億円余りになっております。平成12年度までは、交付税特別会計から借り入れてこの不足を補てんしておりましたが、この分の国債残高が50兆円余りとなったことから、この補てんの方法を国と地方で折半する臨時財政対策債として、平成13年度に限り実施されました。

この地方債は、地方公共団体の財政需要に応じて発行されることになっており、必ず発

行しなければならないということではありませんが、後年度の市の交付税総額を確保する意味からも、これまで発行してきているところでございます。

その結果、予算書でもわかりますとおり、平成21年度末の残高が68億3,700万円余りと累増をしておりますが、これについては、その償還額について、後年度の普通交付税の基準財政需要額に参入されることになっています。

したがいまして、このような制度の中で、地方債という形の一般財源として活用しておりますので、本来やなければならない事業に支障を来していないと考えております。

2番目でございます。まちづくり応援基金については、県を通じて寄附していただいた38件、493万2,000円と市に直接いただいた13件195万6,000円の合計688万8,000円が平成20年度の実績でこの寄附金については使い道を指定された、例えば、小中学校の図書購入費や福祉関係の経費に使わせていただきました。

また、地域づくり振興基金につきましては、26地区館で作成されました地区振興計画の課題を解決するため、現在それぞれの地区公民館で協議していただいておりますが、その結果に基づいて、原材料や借上料、工事請負費などに分類して、9月に補正予算としてご提案を申し上げ、有効に活用してまいりたいと考えております。

3番目でございます。企業の進出や企業の事業拡大が行われると税収の増加、雇用、地域の活性化にもなると考えております。

本市における誘致していただいた企業、また、事業を拡大された企業に助成制度として工業等立地促進補助金、租税措置として固定資産税の課税免除及び不均一課税があります。ただし、これらの助成制度にそれぞれ適用条件があり、その条件を満たしていなければな

りません。

なお、鹿児島県内の市でも誘致企業に対して固定資産税を10年間免除するなどの独自の優遇制度を設けている自治体もありますが、本市においては現在での助成制度以外の優遇設置は考えておりません。

市の助成制度のほかにも県の助成・融資制度として「企業立地促進補助金」、「企業立地資金融資」、「県税の課税免除制度」、国の制度といたしましても、「地域雇用開発促進助成金制度」、「中小企業緊急雇用安定助成金制度」があり、こういうものを活用しながら、企業の支援をしていきたいというふうに思っております。

2番目の実情にあった行政サービスの方策についてということで、地方分権と行政改革の推進は時代の趨勢であり、本市といたしましても職員の削減に引き続き取り組まなければなりません。しかし、一方では合併による市役所との距離感を訴える声が多いのも現状であり、支所機能の整理には限度が出てくるのではないかと考えております。

地区振興計画の策定に際しては、課長級を地域づくり協力員に位置づけ、地区公民館の地域づくりの助言や相談業務、関係課のつなぎの役割を担ってきていただいております。また、自治会での検討にも実情に応じ、担当職員が出席し、情報交換や助言を行っております。

地区振興計画を通じて、地域と市の協働が芽生え、地区公民館でも証明書発行業務をはじめ、元気な市民づくりなど、行政窓口としての機能が拡大しており、館長、指導員、主事補という役職員体制では対応が難しい現状の地区があることも事実でございます。

16の地区館では、26種類の個性ある地域づくりがあるべきと認識しており、市はその支援を積極的に行う必要があります。

しかしながら、人口や立地等、地区館の環

境はさまざまであり、一定の支援策では対応できないと考えております。

現在、均等に配置している役職員を、地区の現状に合った配置に変更していかなければならないというふうに思っております。

今後におきましても、組織体制を含め、地区館の機能拡充、また、その地域に合った形の体制というのも考えていかなければならないというふうに考えております。

以上で終わります。

○5番（上園哲生君）

今、一通り答弁をいただきましたけれども、まず1項目めからちょっと掘り下げてお聞きしてまいります。これも、国の三位一体改革、あるいはこの国の地方交付税の取り扱いに地方が随分振り回されているなという思いがして仕方がないんです。そこで、国会でもちょっと総理にお聞きした部分があったと思えますけれども、市長にもその見解をお伺いしたいんですけれども、この地方交付税というのは、そもそもどういう性格の税なのか、市長はどういうふうに認識されておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、日本全国つらつら、それぞれ均衡ある財政運営、これが一つの大きな目的であるというふうに思っております。今は不交付団体を含めまして、また交付団体それぞれございますけど、やはり交付税をいただいている団体におきましても、いろいろと財政事情が違いますし、やはりそれぞれ等しく国民が生活していく中におきまして、最小限に必要なそれぞれのサービスを含め、そういうものに対しますお金の役割をしているというふうに思っております。こういう交付税制度がなければ、私ども地方に取り巻く団体におきましては、とても財政運営は難しいということをございまして、やはりこの地方交付税のあり方といいますか、

この堅持、維持というのを、やはり今後ともやはり進めていただかなければならないというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

ちょっと私の聞き方がまずかったのかもしれませんが、私がお聞きをしたかったのは、この地方交付税というのは、これは小泉首相の答弁のあれなんですけれど、結局、これは国が集めてはいるけれども、結果的には地方の取り分だと、地方の固有の権利だというふうに小泉首相は当時の地方交付税改革のときに答弁されているわけです。私も全くそのとおりだと思うんです。私どもは、その現地には私どもが払ってきました所得税やあるいは酒税やたばこ税やそういうものが原資となって地方交付税の原資になっているわけですから、それは当然に地方の取り分というのがあるんだと、私もそういうふうに認識しております。そういう中で、余りにも今までの考え方が、依存財源、地方税を自主財源とすれば、こっちはもう完全に依存財源で、国から何か仕送りを受けるんだというような感覚で常に今まで来てましたけども、ここになりまして、知事たちも勇気を持って、例えば直轄事業にいたしましても、負担金問題に声をあげ始めましたし、やはり確かに先ほど市長の答弁の中に、こういう起債を、臨財債を起債しなかったら、結局、最終的にはそこまで財政は厳しくないんじゃないかということで、あとあとの交付税の交付に対して影響が出るんじゃないだろうかというようなニュアンスに私はとったんですけども、そういうことも含めて、やはり起債はしていかなきゃならんというふうに聞こえたわけなんですけれども、そこらをもう一遍ちょっとご説明いただきたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

この地方交付税の原資というのが国税でございます。国税の中の一定割を交付税に回し

ておるわけでございますけど、やはり国におきまして、特にこの一定割ということで、今議員ご指摘のとおり国税でございますので、私どももやはりこの地方も税は国税をしておるわけでございますけど、基本的に私どもの市を含めまして、鹿児島県を含めた場合におきましては、私どもが、市がまた県が納めた額以上に、私は交付税で額が大きいというふうに認識しております。これは、さっきも言いましたように、全国それぞれの国税ですので、同じ財布の中に入れまして、そこからまた配分をしておるということございまして、さっき申し上げましたこの臨時財政対策債、先ほど申し上げましたように、この国税の地方交付税に税額が、やはりこの地方交付税の総額より大変下回っておる、そういう現象が起こったからこの臨時財政対策債というのを発行せざるを得ないと、このことにつきましては、基本的に私は今後やはり税制改革、やはりこの消費税、または所得税、いろんなまだ私ども住民税、若干は三位一体改革の中で所得税から住民税への移行はあったわけでございますけど、やはりここあたりの税のあり方というのが抜本的に変わっていかなければ、この交付税を含め、この臨時対策債の対応というのは大変難しいんじゃないかなというふうに考えております。

○5番（上園哲生君）

確かに我が県のといいますか、我が市でも経済活動状況を見ますと、確かに納めるより、向こうで交付税が来るほうが多いのかもしれない。そこで、今度は、先ほどお話の中にも出てまいりましたように、我々もその財政需要額と、それから、地方財政計画とのその歪みといいますか、そこをやっぱり埋めるためには、どうしてもその地方交付税で足りたものを起債をする、それも臨対債を使うと。ところが、ここがよくわからないんですけれども、もともと財政が厳しくて、そして、首

が回らないと。だから、私を信頼して100%元利償還をするから、あなたの名前で、日置市の名前で臨時財政対策債を起債してくれと。将来の何か負担先送りで、どうもその将来の形で不透明に見えて仕方がないんですけれども、そこらに対して市長はどういうふうにお感じになっておられますか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、この交付税の算定の地方財政計画というのが国のほうでとりまとめられます。さっきも申し上げましたとおり、本当現実的にやれば、その原資といいますか、地方交付税をそれぞれこの財政計画の中であるような形で交付いただかなければならないと、こういう起債を借りた中で策をするよりも、やはりきちっとした原資を交付税でいただくのが私は当然であるというふうに思っております。それができない国の中におきます、さっきも申し上げました原資、国税におきます、この交付税の一定割、この一定割という比率を決めておりますので、ここあたりも、国のほうもいろいろと削減をしながら、地方に渡せるこの一定割ということで、これを法律で決めておりますので、ここあたりもどうか変えていかなければ、今のような現象はずっと起こっておるというふうに思っておりますので、やはり私ども市長会におきまして、ここあたりの部分は、いつも国のほうに申し上げて、まだ今からもいろいろと論議をしていかねばならないと点だというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

2年続いて地方交付税が増額をされてきたと。そして、その負担は先送りでなかなか健全化が不透明であると。そういうことに対しまして、臨時財政対策債について担当の大臣はおやめになりましたけれども、鳩山総務大臣は地方交付税の先取りだというような表現をされまして、じゃあ、その後きちっと本当

にそういうので財源的に対応ができるんだということになりましたら、総務省の見解は視界不明と、まだ見えないと。こういう状況の中で、ましてや、我々の今一生懸命努力をして、地方債の残額を減らして、そして、しっかりとした財政基盤をつくろうというたときに、もう5分の1近くが赤字地方債、何かこれで先ほど申し上げましたように、起債制限比率だとか、今度、健全化法で入ってきますと、いろんなものが厳しく決算の段階で問われてくると。

先ほど、いや事業に支障はないというような答弁にされたように思うんですけども、私は最終的には、やはりこういうところが足かせになりまして、そして、なかなか事業のための起債が難しい状況というのも生まれてくるんじゃないかなと思うんですけども、市長いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

事業に差し支えないという表現でございませうけど、今の現状の中では差し支えないかもしれません。さっきご指摘ございましたとおり、今後の問題につきましては、この臨時特例債、この分をやはり十分交付税で見れるのかどうか、さっき言いましたように、先取りという部分がございますけど、先取りということは基本的には、日本の経済がよくなって、税収が上がってくる、これを一つの前提として先取りと言っておりますので、本当に今から先のこういう日本の経済含めまして、今の税体系の中で上がってくるかというのは、私、自分自身も本当に不透明であるというふうに認識しております。

そういうことを含めまして、今後、国策の中で、やはり言いましたように、もう抜本的にこの税制を変えていかなければ、やはり私ども、地方におきまして、やはり安定的な地方交付税の確保というのは大変難しいというふうに思っております。やはりここあたり

をお互いが認識しながら、やはりそれぞれの立場の方々にそういう実情というのはお伝えしていかなければならない。今ご指摘のとおり、私どものこの臨時特例債本当に5分の1、もう10年昔はこういうのはなかったわけでございます。丸々それぞれ地方交付税で賄われておりまして、こういうものはなくて、この10年間、このような特例債等がきて、起債等の元金が多くなったということでございますので、こういうものがずっと続いていくような財政運営というのは、大変いろいろと危惧してくるといふふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

それでは、この問題につきましては、ちょっと最後に我々もちょっとわからないところがあるんですけども、この交付税を交付を受けるときに、大体その交付税の決定額というのは、法律上は8月の31日ですけども、大体7月ごろ決定をするかと思うんですよ。そうすると、その前に概算で4月と6月に交付を受けて、その後がまた9月と11月と、本当に後年度交付税で措置しますという部分と、本来の行政運営のために必要な、そこでその財政需要額として積算されたものと、お金の色がついてないからわかりませんが、そこらの国は間違いなく交付してましますよという、そこらどういふふうにつかんでいらっしゃるんでしょうか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

臨時財政対策債に関する基準財政需要額の中身というふうなご質問だったと思います。これにつきましては、総務省のほうで理論償還額というのを出して、それに基づいて算出されますが、20年度の交付税の基準財政需要額の臨時財政対策債償還費というのは3億795万7,000円が算入されているということになっております。

○5番（上園哲生君）

今課長が言われるのはようわかるんです。

ところが、実際的に交付されたときに、相当やっぱり入ってきたときに、本当にそういうことがきちっと振り分けてみたら、確実に入ってたということがわかるのでしょうか、そこらをちょっとお尋ねしときます。

○財政管財課長（富迫克彦君）

この交付税制度につきましては、基準財政収入額と基準財政需要額がございまして、ご承知のとおりかと思えます。実際はその基準財政収入額と需要額の差です。それについて、地方交付税として交付されるということでございまして、実際の日置市の財政需要として20年度では81億6,883万1,000円という金額が算出されまして、その中の3億1,000万円余りが臨時財政対策債の分ということになります。

一方、基準財政収入額としては42億4,000万円余りがございまして、その間差、また、合併算定がえのこともございまして、その辺を調整した結果が、特別交付税を含めて90億円余りが20年度交付されたということでございまして、今ご指摘ございました3億円余りがちゃんと交付されているかというご質問に対しては、これをおしなべてもう一回整理して考えてみますと、ほかの起債のこともございまして、公債費の関係で大体五十二、三%が算入されたような形になると思えます。

○5番（上園哲生君）

今課長の答弁の中にもちょっとありましたけれども、そして、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、経済状況が大変不透明ですよね。そして、いつから本当に景気がよくなるのか、それに伴って税収がふえていくのか、全くその予測がつかないと、そういう中で、課長の答弁の中にありましたように、その10年間の、いわゆる算定がえです。そういうあれが進んでいったときに、やはり学者の中にも、将来的にはその交付税で交付され

るのは、それまでの間に発行した臨時財政対策債とかそういうものだけでも充当されるような交付税になる可能性もあるんじゃないかというような危惧をする学者たちもおるわけですから、そこらも、国を信じていかなきゃならないんでしょうけれども、国のほうも政権交代になるかどうかの前夜の状況で、今後の動向というのがどういうふうになるかよくわからないところがあるものですから、やはり慎重な財政運営というものを期待をします。

それでは、2番目の問題で、そうなってきますと、自主財源というものをどういうふうにつくっていくか、そして、財政的基盤を安定させていくか、その中で、私はまた今のところは実験的だと思っておるんですけども、このふるさと納税、先ほど市長のお話ありましたように、寄附の事業の中身まで指定をされて、そして、寄附を、納税をしてくださった方々もおられます。

いろいろな事情があるんでしょうけれども、今この活用事業の中身で見ますと、例えば377万円のうちの254万円というのが、農道等の施設整備事業という形で活用で我々のほうには示されておるわけですけども、これを立場をかえて、我々がもしふるさとに心を残しながら、東京や大阪にほかのところに住んでまして、そして、よし、ふるさとのために私も納税を日置市指定でやろうと言ったときに、やっぱりほしいのは、単なる事業執行のやつも大事なんですけれども、やっぱり目玉となるような、その事業なら、ちょっとでも加勢をしたい、手伝いたいというような事業とか何かということはお考えにならないのかどうか、そこらをお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今回の内訳につきましては、資料も出しているかもしれませんが、特に私も先般、ふるさと会のそれぞれの会に行かせていただき

ました。その中でも、このふるさとへの応援基金につきましても、お願いもした経緯もございまして、やはりそのいただいている方というのは、ふるさとという環境といますか、そういう思いというのは、やはり子供もといえますか、今回も学校とか、やはり自分の小学校とか中学校、やはりこの思いが物すごく強いという部分を感じました。

やはりそういう納税をしていただく中におきましても、今回もやはり指定をしてこられた方も、やはり学校の図書に使ってくれとか、やはりふるさとというのは、私、そういう学校なのかなということを本当につくづく感じさせていただきました。

そういうことで、今回もやはりその目的というのは、学校関係に携わるものに、やはり整備をしていくべきだという認識を持っております。

若干、今回地域のこういう農道とか使わせていただきましたけども、まだまだいろいろと私自身自身も、そういう東京、関西の皆様方の意向というのを十分把握した中でまたお願いもし、財源といますか、そういうものを確保できるような形で進めていきたいと思っております。

○5番（上園哲生君）

市長は、関西の県人会でありますとか、関東の県人会とか、そういうところへお出かけになって、いろいろな方々のそのご意見もお聞きになってきていらっしゃると思います。これ例えばの提言ですけれども、今市長が学校と言われました。吹上高校に通われて、そして、そこから県外のほうに出ていかれたと。いわゆる青春の1ページが埋まった場所です。かつてさつま湖の周辺でデートもしたかもしれません。今そういう場所は、出入りができないようになっているような状況があります。もし仮にみんなの力でさつま湖をもう一遍買い取ろうとか、こういうふうな理由で使いも

のだから、協力を願うといったときに、吹上高校を出たOBの方々の中には、かなりやっぱり協力的になってくださる。要するに、先ほど申しましたように、この琴線に響くと。やはりそういうような何かテーマを、活動テーマを上げて募集を募るといって、そういう考え方はどうなんでしょうか、お聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

このふるさとまちづくり応援基金の場合につきましても、さっき言ったさつま湖、これは別の形の中でやはりしていくべきなことである。やはりふるさとの中で、一つの地域の部分では、大変いろいろと学校とか、いろんな単位はまた高校も単位が違いますけど、それは別の中で一つの目的の中でそういう応援対応していただく、特別給付みたいな形で、それはまたしていくべきだと。

私、このふるさと納税というのは、やはりどうしても地域、私も4つの地域がございまして、今も8つぐらいのふるさと県人会がそれぞれございます。その中で、一つは、日置市とだから一つにすればという一つのご意見もいただいたりしておりますけど、やはりここふるさとを離れていった方は、もう30年、40年、いわば日置市の合併ということよりも、やはりそういう自分たちの地域、ましていけば、このふるさと会というのが、昭和31年のその前の方たちのふるさと会、そこからもうスタートしておりますので、やはりそういう部分について、やはり地域の思いというのが、やっぱりふるさとという中で日置市といってもピンとこない。やはり小さな吉利とか、そういう部分になら大変大きくみんな響いて、会も大きな会も、学校とか、私も伊集院高校の同窓会にも何回も行くわけなんです。会員は1万以上とか物すごく多いわけなんです。出会してくるのは100人前後。先般吉利のほうに行きましたけど、もう

吉利中学校というのではないわけなんですけど、やはりそこに集まってくるのは100数名いらっしゃる。

やはりそういう私どもは、そういうふるさを出て行って、そういう方々の気持ちを含め、そういう方々が本当に年金暮らしをしながらでも細々としていただく、やはりそういう気持ちを考えたときには、このふるさと応援基金というのは、やはりそういう先ほども言いましたように、地域とそういう目的に合った部分に、少しでも環境整備をしていくべきじゃないかなというふうに考えております。

○5番（上園哲生君）

市長の言われることはわからんじゃないんです。ただそれぞれの旧4町の出身者の方々がおられますから、だからこそ何か一つシンボリック的なものを活動事業として提案をされてみたらどうでしょうかということであります。今後いろんな各地域から、またその出身の方からの要望も出てくるかと思えますけれども、できるだけ地方に住む人たちが懐かしがるような事業に、ひとつ値段を出していただけたらと期待をしておきます。

それでは、自主財源の確保の中で、3番目の本当に亀原工業団地に企業進出があつてよかつたなあと、今までのいきさつがいろいろあつただけに、心から思うわけなんですけれども、それでこの企業は、企業立地協定やつてますから、市長はどの程度企業の一つの活動といたしますか、あるいは今後ここでどういう営業活動していこうということを把握されていらっしゃるのでしょうか、ご説明いただけたらと思います。

○市長（宮路高光君）

私も社長と2回ぐらいしかお会いした経緯はございません。その中で社長のお話の中におきましては、今の太陽光、新しいエネルギーの中でそれぞれ、特に今まではドイツか

ら、国外からそのようないろんなものを輸入して、それを設置しておつたと。その中で自分で今こういう太陽光に關します特許をとられたということで、今までは基本的には販売代理店といたしますか、そういう店で、会社でありましたけど、現実的に自分たちでそういうものを製造して、それぞれに販売をしようという、そういう趣旨を、お話をいただきましたので、本当に今の時代の趨勢の中に私は合っているのかなというふうに思って、今回いろいろと今からそれぞれ土地の問題を含めまして、今まだ交渉している部分があります。

基本的に私どもは土地の賃貸という形で思っておりますけど、向こうのほうは売買という部分も来たりしております、それは価格の問題でございますので、今鑑定評価も出させていただいたり、現実的に合意をしていく形の中で、それぞれで今話を詰めさせていただいております、基本的に早く事業開始、これをしていただきたいというふうに思っております、基本的に今の予定におきますと22年4月、来年の4月に本稼働をしていただくということで、そういう間にいろんなことを整理していきたいということをお話のところでございます。

○5番（上園哲生君）

まだ実際的に稼働してませんから、よく営業実態というか、活動実態が見えないところはあつたかもしれませんけれども、私も何回か今の事務所のほうに、会社のほうにお邪魔をしましたら、既に地元の若い人たちを雇用されて、そして9月稼働に真空管ソーラーのほうのあれも始めたいということで、今準備をされているようでありました。

私が先ほど、せっかく入ってきたそういう企業に対して、行政としてできる協力をと申したのは、先ほど市長の答弁の中にありましたように、何も出水市のように固定資産税を10年間かけないとか、そういうことで

はなく、きのうも出てきておりましたけれども、太陽光のパネルなんかも学校に今度取りつけたりしていくということになりますし、それから真空管のソーラーシステム見ますと、ここは当然お湯になって出てくるわけですから、そういうことを考えますと、例えばゆーぷるなんかも、結構重油をたかなきゃ済まない状況になったりしまして、そしてまた修繕もいろいろ修繕費等も上がってくるような状況の中で、今後ですよ、今後そういう形で大修繕がなるときには、例えばそういう地元のそういう技術を持ったところの企業に、きのうの同僚議員の電気屋さんの話じゃありませんけれども、そういう配慮をしてあげたらどうだろうということなんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先般、私ども日置市の異業種交流会ということで会をさせていただきました。その中でお互いに地元に着した形、このことが一番大事である。その企業におきましても、税収もですけど、雇用の問題を含めて、今は基本的小話を賜る中に、私、企業進出する、そういう受け皿も一番いいわけなんですけど、今ある企業の皆様方が仕事をしている。そこで私ども行政を含め、それをいかにして事業拡大といいますか、そういうものにも私どもは責任を持つといいますか、そういうことでもしてほしいということであったようでございまして、そういうふうにして少しでもその会社が大変今半導体を含めまして、いろんなもので大変生産過程というのが少なくなっておる。

私は、地元にある企業にあるいろんな業種の部門については、地元産といいますか、そういう意味でみんながそういう心がけをして、特に私ども行政というのは、特にそういうことは心がけて、さきもいろいろ出ておりますけど、そういう地元のところのメーカーのも

のを買ったり、そういうことをみんながそういう部分を私にして、今のこういう厳しい状況の中で会社がいかにして存続していける。今は本当に存続をしていくことが大事であり、またそのためにはどう自分たちが会社と向き合って今までしてきたのか、こういうものが問われる時期であるというふうに思っておりますので、先般の異業種交流の中でも、そういうご意見がございましたので、今後におきましても地元の企業の方々の意向も十分配慮して、また生産体制が少しでも伸びていく。そういういろんな過程的なものがございんですけど、そういう努力を今後ともしていきたいというふうに思っています。

○5番（上園哲生君）

今、市長の認識をお伺いしまして安心をいたしました。行政が民間の仕事に余り入っちゃいかんという考え方もあるのかもしれませんが、今の時代はそれがめぐりめぐって、市政の繁栄にもつながりますし、同時にこの亀原工業団地は、きのうの答弁だったと思うんですけども、未利用地だったわけですよ。それがこういうふうには有効利用されるということでもありますんで、殊さらにそういうことを期待しておきます。

それでは、最後になりましたけれども、先ほど市長の答弁もいただいたんですけども、実は先々に対して、私も一番郡部のほうから出てきてる議員なもんですから、皆さんのいろんな要望聞いたときに、大変支所機能が、職員の数も減ってき、そしてまたこれも来年にはもうちょっと課の統合があったりとか、いろいろなことで先々心配しております。

それと同時にもう一つは、本当にこのベテランの職員の方々が定年迎えておやめになっていく方々が多いと。そういう状況の中で、なお職員の数は減らしながら、だけれども、行政サービスの部分は本当にどこを残し、どこを我慢してくれというのか、そこらも見え

ないところもあつたりしまして、本当に本庁方式の中での支所と申しますか、そこに当たる地域の周辺の町の人たちの不安感というのはいっぱいなものがあります。

ですから、それを埋めるために、こういう言い方はよくないのかもしれませんが、第二役場的な感覚で26地区館を活用するのかなあというふうに見えて仕方ないんですけども、なかなかこれだって各自治会のいろいろな特徴がありますし、またその集合体、なおかつそこには役員の経験年数の差もありますし、本当にこういうところを有効的に動かすには、大変危惧するところがあるんですけども、市長、どういふふうにお考えになりますか。

○市長（宮路高光君）

基本的に私ども行政のスタイルの中で、本所、支所、私は地区館の位置づけというのも考えております。まだ地区館の今からの事業の推進の役割、これをまだいろいろとまだ詳細にしていかなければならないというふうに思っております。

今おっしゃいましたとおり、地区館の機能の中で、私どものOBの卒業した方々も入っております。まだこういう、本当にこういう有能な方々は、本当に現場の中において、私はそれぞれ在職した方でも地区館機能の中で、本当に経験して、地区館というのは本当に一部じゃなく、全面的にいろいろなことの行政のスタイルがある程度おわかりになった方であれば、いろいろな窓口相談ということで、若い方じゃちょっと難しいと。こういう行政経験、いろいろな関係の経験した方々を本当に活用していけば、もう少しいろいろと地域住民に対する不安というものが和らげられるのかなと思って、今後支所の事業の精査等、また地区館におきます事業の精査、さきも申し上げましたとおり、地区館はそれぞれ今とちがえず同じように人員配置をしております、

その中で大きなところ、小さいところしておりますけど、そういう事務量的ないろいろなものが違ってきておるといふふうに思っておりますので、今この中のスタッフ的なものも考えながら、また全体的に私ども職員数は減らしていきますけど、そういうふうにして住民の皆様方のサービスと直結する、そういう方々をどういふふうにしてお願いできて、またそのことが市民の皆様方が不安がらない形ということを、まだもう少し時間かけて整理をさせていただきたいと思っております。

○5番（上園哲生君）

そういう意味では、地域振興の基金の1億2,500万円、これをそれなりの配分をされました。そして、一つの実験的、私は、ここは地区館がどういふふうに対応するのかなあと期待をしながら見守ったんですけども、なかなか地区館の優先順位というのは決めにくかったと見えまして、結果的にはそこを組織する各自治会に、均等割で自治会に配分をしたというふうなところも聞いておまして、そうするとなかなか地区館というのを市長が思い描くには、なかなか難しいところがあるんじゃないかなあと。余りにも今まで財政のいい時代に役場に頼めば、行政に頼めば何とかしてくれるというところから、今度は自分たちでやれと言われても、意識の換え方が大変難しいと思うんですけども、そこらはどういふふうにお考えになっておられますか。

○市長（宮路高光君）

今回の基金の使い方の中で、今おっしゃいますとおり、それぞれ地区館の中のやり方が違ったというふうに思っております。このことについて次の21年度以降どうするかは別といたしまして、今回いろいろとそういう戸惑っておる事実もお聞きしております。

今おっしゃったように、総体の地区館に当たったのを自治会ごとに配分したり、そうい

う方々が多かったのかなと思っておりますけど、私はその意識というのは、今回こういうことを言えば、ある程度の予算配分はするけど、使い道は自分たちのところでそれぞれ選択をして使ってくださいと。今までおっしゃいましたとおり、全部行政にすりゃそれなりにしましたけど、このことの一つの起爆剤の中で、地区館を含めまたどう住民が意識が変わってくるのか。1回の中で私はさほど変わりませんが、このことをまた反省を踏まえて、どうしていけばいいのか。

今後は地区館機能して、今からの行政というのは本当に共生、協働していかなければ、今までみたいに行政に頼んできたことを、優先つけてやりましたよという部分じゃ、お互いの責任というのもないのかなと思っておりますので、今回の配分のあり方がよかったのか悪かったのか、これは今からの結果を踏まえて検証していかなきゃならないと思っております。また意識づけもして、戸惑った部分もあるというふうに思っておりますので、ここあたりも十分またご意見を聞きながら、この基金を創設するなり、また運用のあり方については、また実施は21年度に向けてやっていきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

この質問を最後にいたしますけれども、そうやっていきますと、そこに配置される職員のモチベーションですよね、やる気。職員の数は減っていく。当然仕事も過重になっていく。だけど、待遇だけは落ちていく。その中で頑張れちゅうても、そして頼りしとった経験豊富なベテランの職員の人たちが抜けていって、そして本当に住民は意識が変わる前に、いろんな要望等で押しつぶされそうな職員の姿は、想像かたくないんですよ。

だから、そういう意味でいいますと、それこそ県のほうも地域振興局なんか人間を減らしていきますから、そうしますと当然そう

いう国県の仕事なんかの情報とるために、そっちとのコミュニケーションをとる職員も、ますます頑張ってもらわなきゃ済まない状況生まれてくるわけですけども、人事権は市長の専権事項ですけども、そこらについて市長のお考えを伺いまして、最後の質問にいたします。

○市長（宮路高光君）

特に今、私ども職員の中でまちづくり会をつくって、特に若い方ですけど、私はこういう方々を今後とも養成していかなきゃならない。おっしゃいましたように、現実的には大変いろいろ戸惑っておる部分もございますけど、こういう若い方々を含めまして、きちっとした研修をし、またそれぞれのやる気が出るような研究会で、いろんなことに研修にもやらせたりしていかなければならないと思っております。

そういうことは先のことかもしれませんが、現実的にさきも申し上げましたとおり、若干こういうまだ団塊の世代の方々のいろんなOBの方々がいらっしゃいますので、元気な方々につきましては幅広く採用しながら、今の住民のニーズにこたえていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時09分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

財政管財課長。

○財政管財課長（富迫克彦君）

先ほどの上園議員のご質問の中で基準財政需要額、20年度の実績で81億円余りということで申し上げましたが、実際はこれが交付額ということで、基準財政需要額のほうは

124億円余りになります。訂正方お願いしたいと思います。

○議長（成田 浩君）

次に、7番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔7番坂口洋之君登壇〕

○7番（坂口洋之君）

皆さん、お疲れさまです。個人質問最後となりました。新しい22名の議員が最初となる議会でもあります。私自身2期目のスタートとなる議会でございます。合併から5年目を迎え、時の速さを感じるところであります。

今回の市議会議員選挙は、前回の旧町単位の選挙ではなく、全市一体の選挙でございました。日置市は面積も広く、山間部も多く、私自身こんな地域に人家があるのかという驚きを感じました。また、地域によっては、廃屋や小学校や中学校の跡もあり、過疎化と人口減少社会が現実となっていることを感じております。また、個人商店や農協が経営しているAコープや隣接するガソリンスタンドの閉鎖で、日々の買い物や生活が大変不便になったという高齢者の声が大きかったことを感じております。

日置市民の住みよい環境づくり、過疎、限界集落の活性化を願い、行政と住民のパイプ役のため、22名の議員の役割は大変重要だと感じております。私は社民党の地方議員として、市民の命と暮らし、雇用、平和を守る立場で質問をいたします。

1点目でございます。投票率の向上の取り組みについて質問いたします。

全国的に各種選挙の投票率の低下が指摘されております。私自身、選挙は国民の義務であり、政治をよくしなければ生活は決してよくなると思っております。しかし、現実には特に若い世代を中心に投票権を棄権する有権者が余りにも多いわけでございます。

去年の鹿児島市長選挙では、投票率が

25%と有権者の4人に3人は棄権をするという状況がございました。私たちは行政に携わる者として、この数字は大変残念に思います。そういう意味でも投票率の向上、選挙に対する意識改革、投票しやすい環境は急務だと感じております。そういう観点で質問いたします。

1つ目は、今回の投票率71%の市議会議員選挙の結果について、市長はどのようにお考えですか。

2つ目、各種選挙の低投票率が続いております。投票率向上の取り組みについてどのように考えておられますか。

3つ目に、市内各地に投票所があります。朝7時から夕方6時まで設置され、前日は準備作業をされるわけでありです。投票所のあり方、場所、環境を含めて、住民からどのような要望、苦情が寄せられているのか。

4つ目に、日置市は65歳以上の人口が1万5,000人、高齢化率が30%近くになっており、少子化で平均年齢も毎年上昇していると思われそうですが、お年寄りや障害者に優しい投票所になっているのかお尋ねいたします。

2点目でございます。吹上中の横に隣接が計画されております（仮称）日置南給食センターについて質問いたします。

来年9月から給食センターが供用開始されるということですが、これまでの日吉地域の自校給食、吹上地域ブロック方式の学校給食から1,200食予定の給食センターになるわけですが、今後の完成に向けての中身について質問いたします。

1つ目は、今後完成に向けてのタイムスケジュールはどうなのか。

2つ目は、センターのメリット、デメリットをどのように考えてらっしゃるのか。

3つ目は、衛生管理や環境への取り組みについてどのように考えているのか。

4つ目は、センター化に伴い、職員の配置と現行の調理員の雇用をどのように考えているのかお尋ねいたします。

3点目でございます。日置市の臨時・嘱託職員の雇用の見直しについて質問いたします。

今、自治体では、行政改革のもとに非正規・臨時職員の増加が目立っています。私もこれまで嘱託・臨時職員の待遇改善に質問してきましたが、その内容や待遇についても千差万別でございます。長年正規職員として雇用をしながら待遇改善も図られず、低賃金で働いた職員もいれば、退職後の再雇用先として働く、例えば学校長経験者や行政OBもあり、一概に判断できない点もございます。

今、自治体の非正規労働者の雇用が脅かされようとしております。余り希望者がいなかったときに採用され、長年にわたり嘱託として働いた職員の雇用の打ち切りが全国的には目立っているようでございます。そういう状況で、観点で日置市の臨時・嘱託職員の見直しについて質問いたします。

1つ目に、これまでの長期継続雇用された臨時・嘱託職員、司書補、学校主事、給食調理員、保育士などの専門性のある職場の雇用が原則最長5年で見直しとされておりますが、その理由についてお尋ねします。

2つ目に、該当する嘱託・臨時職員の人数は何名かお尋ねいたします。

以上、3点質問いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の投票率向上の取り組みについてというご質問で、その1でございます。投票率が前回は7.93%、今回の市議会選挙で下回っております。特に結果についてどう考えるかということでございますけど、特に前回は合併直後の選挙区を設けた選挙で、50名の立候補者がございました。今回は25名ということで、約半分になっておりますので、

立候補者のこういうことにおきまして、大きく今回投票率も下がったというふうに認識しております。

1の2、3、4については選挙管理委員会の事務局長に答えさせ、また質問事項の2と3につきましては、教育長のほうに答弁させますので、ひとつよろしく申し上げます。

○選挙管理委員会事務局長（福元 悟君）

ご質問の各選挙区の投票率が、低投票が続いているということでのご質問ですが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、市民一人一人の意思を反映するために投票率向上への取り組みが重要であるということは、重く受けとめて認識しております。

現在行っております選挙時の啓発といたしまして、選挙ごとに選挙期日、投票時間、選挙人名簿登録要件、期日前投票の案内等を記載した「選挙特報」を各戸のほうに配布いたしております。それから、防災無線による広報、日置市内の主な企業に訪問いたしまして、また郵送により従業員への投票日の周知と投票への参加の呼びかけ、若い有権者に対しましては棄権防止のお願いを現在まで行っております。

それから、20歳到達者に選挙権取得と投票参加を呼びかけるバースデーカードを発送しております。

今後とも、投票率の向上につきましては、的確かつ効果的な啓発活動を心がけたいと思っております。

それから、投票所のあり方についてというご質問ですが、今回の5月17日執行されました日置市長、日置市議会議員選挙から投票所を47カ所から39カ所に見直しました。このことにつきましては、特に住民の方からの強い要望とか苦情は届けられておりませんでした。

4番目のお年寄りや障害者に優しい投票所になっているのかというご質問でございます

が、近年、高齢化が進み、投票所においても車いすやスロープが必要な方がふえてきているということは認識いたしております。

お年寄りや障害者の方への対応ですが、車いすにつきましては、28投票所に配置しております。残りの11投票所は自治公民館を投票所としておりますので、車いすの配置についてはいたしておりません。このことでの対応といたしましては、事務従事者によります人的な介助等を行って対応をいたしております。

今後はさらに投票しやすい環境づくりに努力してまいりたいと考えております。

以上です。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

新しく建設いたします南給食センターの今後について、順を追ってお答えいたします。

給食センター建設のスケジュールは、センター建設をことし10月から22年6月までを予定しております。並行してセンター運営準備委員会を開き、給食費、給食食材の購入のあり方など運営方法を検討していくこととなります。22年度に配送車などの備品の購入、7月の夏期休業中にセンター職員の配置、受け入れ校のコンテナ室を整備し、22年9月本格稼働することとしております。

2番目、センター化により完全ドライ方式となり、安全、衛生面を確保するとともに、栄養教諭の指導のもと、調理することになりますので、アレルギー対応食なども可能になります。デメリットとして、調理される方との毎日の触れ合いがなくなるなどの面があります。

3番目に、衛生管理や環境面の配慮につきましても、建設に当たり、汚染区域、非汚染区域など作業工程により部屋を区別するなどし、各調理工程のすべてにおいて安全性が確保できる取り組みを考慮しているところでご

ざいます。

4番目に、職員の配置につきましては、東市来給食センターと同規模になります。調理員の方は、正職員については引き続き雇用することとなります。

次の臨時職員、嘱託職員の継続雇用の見直しについてでございますが、現在、1番目、司書補、学校主事、給食調理員の方は、1年雇用の有期雇用契約により、1年更新で旧町時代より勤務していただいている方がおります。これまでは特に年限の区切りというものは設けておりませんでした。市民の多くの方に雇用の機会をとという声もあり、日置市となりましてから更新の期限を5年とし、新たに公募することといたしました。

なお、再雇用を希望される方についても、再応募することも可能でございます。

2番目、該当する臨時職員の方は司書補18人、学校主事15人、給食調理員50人、幼稚園教諭5人、合計88人となっております。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

先ほど答弁がございました。順次再質問をしてみたいと思います。

5月10日告示、5月17日ということで、今回市議会議員選挙が投票がされ、また市長選挙が無投票ということでもございました。先ほど答弁がございましたけれども、前回に比べて7.9%、その理由に関しては、まず立候補者が少ないということと同時に、住民の関心が合併によって年々薄くなってきているということを感じているところでございます。

私たちも22名の議員も選挙戦を通しまして、議員個人個人のさまざまな考えや主張を訴えてきたわけでございます。しかし、有権者の方々は必ずしもそのことについて理解を示していなかったという現状もございまして。行政に対する不満もございました。市長に対

する不満もありました。私たち議員に対する不満もあったという、そういった現実がございます。

旧町間の投票率を見ますと、旧3地域では全般的に投票率が高く、私の住んでいる地域などでは投票率が低いという傾向でございました。特に私たちの住んでいる伊集院地区では、いろんな整備もされ、行政に対するお願いや要望、また苦情などが全般的に少なかったような気がします。

その一方で、旧3地域では合併によってますます地域が疲弊したということで、どうしても議員を送り込まないといけないという、そういった意識のもとに全般的に投票率が上がったのではないかなとっております。そういった傾向について、市長はどう考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

先ほども答弁させていただきましたけども、前回と今回に比べますと、立候補者の数が少なかったのも、一つの要因であるのかなというふうに、一つの要因ということで理解していただければいいとっております。

今、ご指摘ございました伊集院地域とほかの地域の投票率の格差、基本的には伊集院地域という場所がある程度の都市化・混住化という、一つの現象がほかの地域よりも多い地域であるというふうに思っておりますし、また伊集院地域におきます立候補者の中におきましても、有権者に比べますと、ほかの地域よりも少なかったというのも一つの要因であるというふうに思っております。

昨今の選挙に対します市民の関心度というのは、大変いろいろと低いというのも認識しております。今回、市長選のほうが無投票ということでございましたけど、私なりにいろいろな方々のご批判とか、いろんなものもいただいております。市民の皆様方の権利の行使といたしますか、そういうことをいただくこ

とも大事でございますし、またかねがね私もですけども、議員の皆様方もかねがねどういう、そういう政治活動、こういうことも日々うたわれるというふうに思っておりますので、私ども今回の選挙を通じまして、自分自身もまた新たな気持ちで日々活動といたしますか、市民と数多くの皆様方とどう接して、いろんなことをやって、説明責任をしていかなければならない。こういう努力をしていくことにおいて、行政と市民の皆様方の関係といたしますか、そういうものを密にしていく必要があるというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

今回、市長選挙がなかったことによって、多くの市民が政策的な関心が非常に薄れたのではなかったかと思っております。市長も6つのマニフェストを準備しまして、選挙戦は訴えたと思っておりますけれども、今回、市長は3回目の無投票当選であったと思えますけれども、無投票当選であった率直な感想と、また市長自身がマニフェストを6つ出されております。ある自治体が市議会議員選挙、市長選挙を含めて住民に関心を向けるには、やはり市長のしっかりとしたマニフェストを認知させることが大事ではないかと思っておりますけれども、ある自治体の調査によりますと、50%の方が市長のマニフェストを見て、選挙に関心を持ったという、そういったアンケートがあったんですけども、市長、今回無投票であったと、率直な感想と同時に、マニフェストは十分市民に対して認知されたのか、その辺の感想というか、そういった点についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回の選挙におきましては、新聞報道の中におきまして、公約ということで一応報道をさせていただいたところでございます。この中で、これが十分皆様方に認知されたとか、そういうことには少し私も全部認知されてい

るとは思っておりません。

やはり今後一応公約ということで上げておりますので、今からあらゆる機会の中で市民の皆様方とお会いする機会がございますので、私のやはり2期目に対する姿勢をいろんな所でお話をしていきたいというふうに思っております。

また、無投票ということにつきましては、いろんな理由があるというふうに思っておりますけど、私、自分自身この無投票ということは、やはり真摯に受けとめ、また、自分に対しますその責任の重さというのも感じております。ただ選挙したから無投票だったらどうこうということじゃなく、やはり基本的には選任されましたのでやはりそのことにつきましては、やはりこの4年間、市民の皆様方に負託をできるよう、また行動、またいろんな説明責任も今後やっていきたいというふうに思っています。

○7番（坂口洋之君）

合併によって、やはり市民も行政が遠くなったというそういった声をあちこちから聞いております。私たち自身も、行政からもらった情報を市民に少しでも知らせたいという、そういった願いで日ごろから活動しておりますけれども、やはり市民もだんだん行政に対する関心が薄くなっていくということと同時に、政治に対する関心などが薄くなっていることが続いていくことが本当に残念に思うところでございます。

では、投票率向上についてお尋ねいたします。今回、市議会議員選挙については、前回78%から71%ということで答弁があったんですけれども、選挙管理委員会としてどのように分析しているのかお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（福元 悟君）

市長の答弁の中にもありましたが、分析といたしましては、前回52ということが25人の立候補ということが、まず大きく違

うところであって、その辺の結果が投票率にも影響しているというふうにまず思っております。

それから、4年前の前回と比較しましたときに、先ほど出ました伊集院地域のほうの投票率が低いというご指摘もございましたが、前回は投票のまた似たような投票の状況でしたので、傾向的にはこういったところがあるのかなというふうにも思っております。私もとしましては、一人でも棄権者がないように、できるだけ投票のほうに参加されることを啓発していくということが大事なことだというふうに受け取っております。

○7番（坂口洋之君）

各自治体もすべての選挙において投票率が年々下がっているということで、さまざまな取り組みをしているようでございます。その費用というのは、多額の費用が計上されているようなところもあるようでございますけれども、今回、今低投票率が続いているということで、投票時間について私のところにも問い合わせがありました。不在者投票があり、また当日も投票する時間があるわけでございますけれども、国の方針で、選挙の投票時間においては、原則8時までということになっております。ただし、自治体の裁量によって投票時間というのは設定されておりますけれども、今回の選挙は午後6時までということなんですけれども、やはり7時ぐらいまで投票時間を設定してほしいという、そういった声もありました。その投票時間の設定については、どういう観点で設定されているのかお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（福元 悟君）

ご質問の投票時間のことでございますが、設定につきましては、県内の状況を踏まえて、それから、今回午後6時までいたしておりますのは、自治会長さんなどの会で、それから、議員の皆様には全員協議会の機会でご意見を

伺い、2時間を繰り上げて、午後6時までとするということで、選挙管理委員会で決定している経緯がございます。

この今ご質問の7時までというふうに繰り延べたらどうかというようなご質問のほうですが、私どもは、投票所から早速開票作業に移動しまして、そして、早く結果を上げて公表していくというような立場もあれば、今現在、吹上地域のほうの平鹿倉地域が約40分程度ここまで投票箱を持ってくるのにかかるようです。そういったところから、1時間さらにこれを繰り入れていくとなりますと、どうしても開票作業の開始時間が9時をやっぱり上回っていくんじゃないかなというふうに予想されます。そうしますと、非常に大切な住民の方も選挙の結果を待っているわけですので、そういったところから、やっぱりなるべく早い結果を出していきたいということとあわせて、約1週間は期日前投票の時間を期間を設けております。この時間につきましては、夜の8時まで開所いたしておりますので、ここで何とかご理解いただけないだろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（坂口洋之君）

例えば、比較的都市化されている妙円寺とか、また有権者数の多い湯之元投票所などは、3,000人を超え、4,000人近い有権者数があるわけでございますので、場所や地域性によっては、一部でもいいから投票時間の延長というのは可能なのかお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（福元 悟君）

先ほど申し上げましたとおり、そういうような時間の設定に当たっては、いろんな立場の方のご意見を聞いて、さらにそれを選挙管理委員会で決定していくというような経過になるかと思っておりますので、そういった手順の中で検討されていくことだろうと思っております。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

答弁を、随時また再質問しておくわけですが、特に若い世代が選挙に行っていない。その傾向は本当どこでもございます。一つは、政治への関心が非常に薄くなった。政治に対する不満もあります。やっぱり行政に対する不満も、特に若い世代ほど多いのではないかなと思っております。

そういった意味で、日置市も選挙、20日の方に選挙カードを送るとか、啓発活動などをされているということもされております。ほかの自治体を見ましても、若い方が街頭などに立ちまして、明るい選挙管理委員会などが、若い人をうまく活用しながら、選挙への広報をされていると思っておりますけれども、若い世代に少しでも関心を持たせるような取り組みが必要だなと思っております。

例えば、投票立会人がおられます。各地区に2名から5名の方が配置されているということもございます。その多くが自治公民館長でございます。当然地域で顔を知っている方が、投票立会いに立つことが一番いいのか悪いのかわかりませんが、妥当なのかもしれません。

最近では、いろんな自治体が、新成人の方やまた地域の若い方を投票立会人として募集をしております、一般公募で。そういった形で少しでも若い方が参加するというか、その選挙の活動に参加することが大事ではないかなと思っております。

本市も、今の自治公民館長がおられますけれども、2人のうちせめて1人は地域の若い人を募集をしながら、立会人として任命できないのか、その点についてお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（福元 悟君）

せっかくの機会でしたので、今若い世代の低投票率ということでありましたので、今回の選挙では、20歳代が44.43%の投票

率になっております。30歳代では55.40%というようなことです。40歳代では73.15%、あと50代、60代となっていくと、非常に投票率が高くなっておりまして、議員のおっしゃる、まさに若い方の低投票率の状況だということでございます。

ご質問の立会人を若い人にもというご意見でございますが、日置市の投票立会人につきましては、各投票所2名を選任しております。また、選任につきましては、投票事務の執行が公正に行われるよう監視し、代理投票、それから、仮投票の際は、立会人の意見を聞いた上で投票を行わせる必要があるために、実をいいますと、地域の実情に詳しい方ということで、これまでのような選任経緯になっております。

若い世代の方を投票立会人に選任することにつきましては、議員のおっしゃるとおり、関心が一步で上がっていくということも期待できます。そういった意味で、希望者があれば、各投票管理者と協議して選任していくことも可能でございます。

以上でございます。

○7番（坂口洋之君）

そういったことも含めて関心を持たせるような取り組みは必要だと思いますけれども、現在、選挙の啓発活動については、明るい選挙管理委員会が各職場に行って啓発活動などをされていると思いますけれども、現在日置市では20名の会員がいらっしゃると思いますけれども、これも同時に充て職で多くの方が自治公民館長やまたさまざまな団体の係をされておりますけれども、そういった場にも若い人が入って、若い人の意見を聞くような、そういった状況をやっぱり私はつくるべきではないかと思っておりますけれども、その明るい選挙管理委員会に若い人が入れるような環境をつくるべきではないかと私は思っておりますが、その点についての考え方をお尋ねいたし

ます。

○選挙管理委員会事務局長（福元 悟君）

明るい選挙活動という事業の中で、いろいろな取り組みも可能かと思っております。特に、投票率の向上でいいますと、冒頭に申し上げました企業訪問等やって、それから、20歳のバースデイカードの機会にバースデイカードを送って、さらに、その明るい選挙運動の活動計画の中にさまざまな研修会を若い人を取り込んでやっていくということも十分に検討してまいりたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

十分検討したいという答弁でございますので、前向きに検討してもらいたいと思っております。9月までには恐らく衆議院選挙がございますけれども、それまでに新しい方の任命というのは可能なのかお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（福元 悟君）

もう間近に国政選挙が準備されておりますので、今のご質問を踏まえまして、選挙管理委員会に提案してみたいと思っております。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

9月には間に合わないかもしれないと思いますが、来月7月に参議院選挙がございますので、このことについては十分検討しながら、若い人が明るい選挙管理委員会に入れるような環境をつくっていただきたいと思っております。

投票所の障害者にやさしい投票所のことについて質問をいたします。私のもとに、投票日の当日に足の不自由な方から電話をいただきました。投票所は段差があって、投票に行きにくい環境にもあるということでございます。健康な方であれば、投票所に普通に行けるんですけれども、やはり各地域によっては高齢化が進みまして、足がだんだん不自由になったりとか、段差は上がりにくい、そういったことで投票を棄権するようなケースも

あるようでございます。日置市の投票所のバリアフリー化については、現状はどうであるのかお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（福元 悟君）

ご質問の投票所の今回39設けたわけですが、バリアフリーという観点よりも、その段差が全然投票所がない場所が14カ所というふうに受けとめております。それから、入り口か玄関の付近に段差があるという所も12カ所、それから、そういったようなところで、あと残り13カ所も段差がありということで、段差にもいろいろ入り口の段差、会場口の段差、それから、玄関口の段差等あるようですけれども、そういったところで、半分以上は段差もあります。そういった中で、体の不自由な方のそういうバリアフリー化ということですが、今のところ、公的な施設等、特に体育館とか児童館、そういったところにつきましては、何とか施設はいじらないで済むかと思うんですが、地域で使っております自治公民館等についてはちょっと大きな段差というのが見受けられるようです。こういったときには、最初に説明しましたとおり、私どもにつきましては、事務の職員が、十分な気をきかせて、そして、管理者の意見を聞いて、投票箱も少し移動させて、投票ができるような体制というのは十分とっていただけるわけですので、そういうことしながら、さらにどうしてもそういう改修が必要があるケースがあれば、今後そのことは、携帯用のスロープを防止できるようなものもあるやに聞いておりますので、近々ではなかなか準備できませんが、大きな選挙の機会にこのようにできれば、そのような体制もとれればと考えております。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

今、投票所の設置についても、障害者にやさしい投票所ということ、いろいろな自治

体も取り組んでおります。日置市の場合は、小規模な投票所が多いということで、ほかの自治体のようにバリアフリーの改修というのはまた厳しいのかもしれませんが、例えば、私の住んでおります朝日ヶ丘団地は、隣接する猪鹿倉地域と同じ投票所になります。これまで朝日ヶ丘団地は、段差がある投票所であり、猪鹿倉は最近公民館を建てました。そこは、バリアフリー化になっております。そういう意味でも、もう一度39カ所を検証しながら、例えば、近くにバリアフリー化された投票所が十分可能な公的施設があれば、そういったところに、場合によっては投票所をかえていくことも考えていいのではないかと思います。当然自治会の了解があるかもしれませんが、そういった点について、やはり検討していてもいいのではないかと考えておりますが、その点についての考え方をお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局長（福元 悟君）

お気づきのとおり、なかなか投票所を移してまいりますと、いろんな問題等も発生してくるということもあるようです。特に、やっぱり今車でお越しでありますので、やっぱり駐車場の確保というのがもう一番また最大なところかなというふうにも思います。そういった意味で、段差のない施設を利用すべきだということですが、このことについては、まず現況を十分にまた調査して、また、そうして地域の意見も当然聞いた上で判断していかなければならないことかなというふうに思っております。

さらにさっき申し上げました、駐車場が十分確保できるか、こういったこともあわせて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

次の日置南給食センターについて質問をいたします。

工事が本格的な工事がこれから始まられると思いますけれども、吹上中学校に隣接するというので、これまでこの場所には遺跡があるということで発掘作業などもされております。これから工事が始まるに当たって、遺跡があることによって工事に支障が心配されないのか、その辺についての確認をお尋ねいたします。

○社会教育課長（馬場静雄君）

給食センター建設予定地の工事につきましては、壊される範囲を掘っております。そこに残されている住居跡などを図面や写真を撮っております。また、土器などにつきましては、全部掘り上げて保存いたします。そういった調査をいたしまして、その遺跡がどういったものかということで記録保存をいたしますので、建設に対して特に問題は出ておりません。

○7番（坂口洋之君）

建設に向けて特に大きな問題がないということでございます。

先般、2番議員が自校方式を存続してほしいという、そういった質問がありました。私自身も昨年は日吉地域の保護者の方が自校方式を存続してほしいという、そういった要望がありまして、署名活動などにも参加し、また、一般質問などで質問してきたわけでございます。結果的には3月議会で決まったわけでございますけれども、400名近い方の署名をやっぱり十分認識しなければならないと思っておりますけれども、そういった400名近い反対署名の保護者の方を含めて、今後十分な説明をしながら、開始に向けて取り組まないといけませんけれども、保護者への説明会というのは前回センター化に向けて説明をされたと思われましてけれども、今後保護者への説明、また理解についてはどういふふうにご考慮をいただいておりますかお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

いろいろ説明会に行きましてご質問を受けたり、あるいは嘆願書の内容等を見てみますと、まず、愛情を感じてこれまでは単独校の子供たちは給食をとっていたとか、あるいは調理員の方が愛情を持ってつくっていたとか、あるいは自分たちがつくったものを給食で食べられたとか、あるいは毎日調理員の方とふれあいがなされたとか、そういうことが出されておりましたので、これらのことについては、今後そういう共同調理場のデメリットというものをできるだけ少なくするような努力をしていかなければいけないと思っております。

したがって、この前の2番議員の質問と重なるかもしれませんが、やはり食育の大切さを教えるというのは、何も単独校調理場でなければならないということではないと。当然共同調理場でも指導することは可能であります。

また、調理してくださる調理員の方々は、単独校であれ共同調理場であれ、どこでも一生懸命作業をして、子供たちのためにつくっておられますので、子供たちにぜひセンターを見学させたりして、その様子をやっぱり子供に見させて、あるいはその調理員の方が一生懸命つくってる、愛情を感じてつくってる姿を見せることや、あるいは今度はもう一方では、学校にも来ていただいて、子供たちにいろんな話をしていただいたり、そうすることを通してふれあいというもの、愛情というのは感じてもらえるんじゃないかなと思っております。なお、また自分たちで栽培したりしたものは、ある程度の量がまとまれば不可能ではないんじゃないかなと思っております。

また、もう一つ愛情を持って細やかな調理ができていたというふうなことが書いてありましたが、これについては、この前お答えしましたけれども、大体1,200程度の食になりますので、大規模校であれ、1校程度のも

のでありますので、工夫をすることによって細やかな調理への配慮もできますし、また、アレルギーへの対応もある程度できるようになると考えております。

このように、デメリットを少しでもメリットには変えられませんが、なくするような努力は十分してまいりたいと考えております。

○7番（坂口洋之君）

デメリットの一つに規模が大きくなることによって、食材の納入方法にも変化が出てくるんじゃないかなと思っております。これまで、日吉、吹上地域の給食室ブロック調理センターは、規模が大きかったために、食材納入については、地元の業者が納入しやすい環境ではなかったかなと思っております。地元の業者から1,200食の給食センターになることによって、これまでの取引が見直されるというか、参入することが価格的にも数量的にも難しくなるんじゃないかなということをお心配されております。そういう意味でも、食材の納入方法については、市としてどのように考えているのかお尋ねいたします。

○教育総務課長（山之内修君）

食材等の納入方法につきましては、基本的には、これは給食センターの運営委員会の中で具体的にどういった形で納めていくかというようなどころまでその納入方法等については、検討して、最終的にこういった形でやろうということになると思います。南の給食センターの場合は、準備委員会をもう立ち上げますので、その中で話し合っていくことになります。

既存の給食センターにつきましても、現在地産地消の部分、いわゆる地元でできたものを地元のセンターにということは、これは現在農林水産課も一緒になって取り組んでおりますので、伊集院にしても、東市来の給食センターにしても、それなりに取り組んできているところでございます。

具体的に日吉、吹上地域についても、例えば、日吉地域が中学校が昨年からJAさつま日置の日置支所ですか、そこと連携して野菜等を入れ始めております。それから、伊作小学校の給食ブロック調理場については、もう早くから地元の生産者団体と農林水産課が中に入りまして取り組んでおりますので、こういった今までのノウハウがありますから、こういったの入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

これまでも地産地消の観点から、地元産食材の納入をされてるということでございますけれども、12月議会で同僚議員が地産地消の質問をされまして、19年度の段階で、地元産の野菜、果物の納入率が、日置小で14%、日新小で17%、ブロック調理場の永吉で3%、吹上中学校で1%となっておりますけれども、今後この地元産の活用率をどのように高めていきたいのか、具体的に数字が上がっていれば、お答え願いたいと思っております。

○教育総務課長（山之内修君）

地産地消の取り組みにつきましては、私どもとしては積極的にお願いをしているわけですが、やはり供給体制といいますか、その部分が一番課題となっております。今のところは、うまくいっているのはお米のほう、お米のほうについては、伊集院についても、東市来、あるいは吹上のブロック調理場についてもうまく行っているようです。ただ、この辺、野菜等については、やはり季節によってやはり大量になりますので、とれる時期、あるいはもう端境期等においてはまず無理だということから、そういう季節のもの等については、栄養教諭のほうもやはりとれる生産農家なり、組合の方々と話し合いをして、事前に献立等の計画を立てているようで

すので、そういった形での取り組みはなされていくものと思います。

○7番（坂口洋之君）

吹上、日吉地域は一次産業の盛んな地域でございます。給食の野菜も非常に高い利用品目としては、ジャガイモ、タマネギ、ニンジンと言われております。そういった意味でも、JAまた行政、そして、生産者が一体となって食材納入については、やはり今後納入率が上がるような取り組みが必要ではないかなと思っているところでございます。

そして、先ほどの質問にまた返るんですけども、先ほど食材納入について、もう一回再度質問をいたします。地元業者もやはり食材納入については、やはり地元産の活用をお願いしたいというそういった強い声があります。さっきも22番議員がやはり地元業者を積極的に利用すべきだという、そういった質問もございましたので、そういった配慮については、今後検討すべきではないかなと思っております。また、物量も大きくなりますけれども、例えば、分割発注とか、そういったことも考えていくべきではないかと思っております。入札ですので、一番安いのを納入するのが、そういう入札制度でありますけれども、そういった地元への配慮について今後検討すべきではないかと思っておりますけれども、その点についての教育長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどといたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（田代宗夫君）

できるだけ地元業者を使う方法はないかと

いうことでは、大変必要なことであると思っております。ただ、学校給食の前に給食費というのは、子供たちの保護者がそれぞれ負担したその給食費をもって運営をしているというところでございます。したがって、最終的に決定をしていくのは、やはり学校給食の運営委員会となります。そうなりましたときに、結論的にはそういうことではございますけれども、実際に今度は私どもが衛生的で安全な給食を子供に提供するためには、もともとの食材そのものが衛生的で安全なものでなければなりません。そういった意味で、私も単独校にも言いましたけれども、単独校であっても、お肉屋さんや魚屋さんや、あるいは豆腐をつくったり、揚げ豆腐をつくったり、そういう所に栄養教諭が全部見について、網戸がないとか、汚れて清潔でないとか、すべて業者さんに修理をさせたり、いや、もううちはそんなこと、修理をしようでは、納めるもう儲けもなくなるからもうやめますとか、そういうこともございました。だから、食材そのものを、食材にもいろいろございますし、生物もあるようなものもありますけれども、そういう衛生管理をやっぴり徹底したところから購入しなければ、衛生安全な食事は提供できないというのが第1点。

もう一点目は、どういう発注になるかわかりませんが、やはり給食の食材の価格というのは毎月の給食に跳ね上がってまいりますので、その価格あたりが余りにも高くなるようであれば、ちょっと運営上は苦しくなるのかなと、そういう問題はございます。

ただ、運営委員会におきまして、話がありましたような、できるもので、安全なもので分割発注できるようなものがあれば、当然そのような話はしてまいりますし、検討してまいりますと思っております。

○7番（坂口洋之君）

食材に、地元産活用については、まず1点目に衛生管理をまずしっかりしなければならないということと、価格面だということでございます。

日置市内、今2つの給食センターでございます。伊集院と東市来でございます。伊集院は、規模も1,700食以上ということで、市外からの納入が多いようでございます。東市来は、地元の業者の納入もかなり高いようでございますので、来年9月にスタートするわけでございますけれども、現在納入をされている業者には、今後の見通しについては、しっかり行政として話を進めながら入札に参加する、まず、そういった意思確認を含めて、十分な把握が必要ではないかなと私は思っているところでございます。

4つ目の質問でございます。4つ目の職員の配置についてでございます。今回、先ほどの答弁において、正職員の雇用は守られるという答弁でございました。現在、吹上、日吉地域でも、嘱託職員の方々がかなり働いていらっしゃいますけれども、その雇用について今後どのように考えているのかお尋ねいたします。

○教育総務課長（山之内修君）

嘱託職員の方々につきましては、実際、現在、日吉、吹上で臨時・パート勤務を含めて16人の方が、そして、東市来の給食センターの場合は、規模にもよりますが、正職員等の数にもよりますが、東市来の給食センターは、調理員が2人、これは正の調理員です、これは市の職員です。あとパート・臨時10名ほどで運営しておりますから、やはりこの辺のところへ当然出てくると思えます。

現在、一応このセンターの立ち上げの話がもう昨年から出ておりますので、働いている方々につきましては、当然全員は再雇用とい

うのは難しくなると思いますので、その旨お話のほうはしているところでございます。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

現在、日吉、吹上地域で16人の嘱託職員が働いているということでございますけれども、今後の雇用については十分話し合いは進めると思いますが、今後どのような形で話を進めていく予定なのかお尋ねいたします。

○教育総務課長（山之内修君）

実際、臨時職員、パート職員の方々につきましては、有期の期限を切った雇用契約ということで、特に調理員さんの場合は、ある程度技術的な部分もありますので、1年雇用で来ておりますから、やはり本人さんにはそのつもりでお願いしますということによってあります。

ですから、先ほどもおっしゃいましたように、一応南の給食センターが来年の9月から始まりますと。ですから、実質、来年の7月までというふうな形になるかと思っておりますので、その旨、もう昨年の段階からお話はしているところです。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

3つ目の嘱託職員の雇用についての関連する点もあるんですけども、16人の雇用が原則来年7月でどうなるかわからないという、そういった答弁でございます。今後その嘱託職員の再就職ではありませんけれども、雇用については配慮するような考えはないのかお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

今のところは、課長が申しましたように、前もってそのように7月までということをお願いしておりますので、今後、また先ほどもお話を申し上げましたとおり、5年経過する年にもなりましたので、再雇用という形で、次の年からのことに方法でもしていただきました

いなと思っております。

○7番（坂口洋之君）

時間もございませんので、3つ目の質問をいたします。昨年からの不景気によって、雇用が非常に厳しくなっております。派遣社員が今月ぐらいまで50万人近く雇用が打ち切られたということでございます。鹿児島県の有効求人倍率が0.36倍、平成で最低の数字であります。そういう意味でも、行政のほうにも私たち議員にも、職を何とか確保してほしい、仕事を見つけてほしいという、そういった要望は非常に強いのではないかなと思っております。

今の雇用状況について、市長はどのように把握されているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、こういう経済的な動向の中におきまして、特に製造業を中心といたしまして、この非正規職員の皆様方の雇用活動というのが大変厳しい状況であるというふうに思っております。市内におきましても、もう12月暮れから大変非正規の皆様方の解雇というのもあちこちであったということでございます。そのような状況の中、今まで申し上げておりましたとおり、私ども行政の中で雇用できるものは限られております。今後におきますこの経済活動を含めた中で、どういう生産活動が拡大していくのか、そういう大きな要因も秘めておりますので、私ども、やはり行政におきましても、やはり目的に合った雇用しかできないのかなと、そういうふうに考えております。

○7番（坂口洋之君）

この嘱託職員の5年の見直しということで昨年末に周知がされたということでございます。私のもとにも、長年嘱託職員として、ボーナスもなく、賃金が上がることもなく、交通費もない状態で働いていたのに、この時期になって雇用が今後どうなるかわからな

いと、そういったご相談があちこちから寄せられています。母子世帯の方もいらっしゃいますし、家族を抱えている方もいらっしゃいます。その方々が入った当時は、余り希望者もいなくて、ほかの民間に比べても、給料的にも非常に安いというそういった中で今回の見直しがあったわけでございます。確かに私のもとにも、嘱託職員について、長く働いているという、そういったご指摘もあるのも事実でございます。ただ、嘱託職員においても、公務員を退職されまして、各学校やスポーツ施設に再就職されていると、そういった方々もいらっしゃいます。その一方で、先ほど述べたとおり、家族を抱えて生活給の一部として働いていた方もいらっしゃいます。そういったことを含めていけば、まず、学校や自治体の経験をしながら、退職された方々と、そういった生活を支えた方々の嘱託職員の位置づけ自体も同様にするのはおかしいのではないかなと思っておりますけれども、そのことについてどう考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には5年というのは、私ども行政等しくみんな平等にそれぞれやっていかなきゃならない。これが基本的な考え方でございます。また、嘱託職員の中におきましても、基本的に技術的なそれぞれまたいろんな経験、そういうものが必要であると思っておりますので、またその職種といたしますか、あるいはどうしても行政の中でもいろんな職種がございますので、適材適所といたしますか、そういうものも十分考えてやっていかなければならないというふうに考えておりますので、いろんな相談事には乗っていききたいというふうには思っておりますけど、基本的には5年のことにつきましては、また5年後に更新する。そのときにだれもいなければ、またそういう形ができますけど、今後におきましてもそういう専門的な、また職种的な、そういうもの

を十分配慮した中で契約ということはしていかなきゃならないというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

合併当初に嘱託職員の5年という見直しとすることをされたと思いますけれども、その聞いた方の多くが合併当初にそういった話があれば理解もありますけれども、昨年各職員に対して説明があったということなんですけれども、その説明のタイミングというのはどうであったのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には雇用体系というのは一年一年なんですよ。5年という長期的な、基本的には一年一年契約、また半年契約、これは基本でございますので、これはそれぞれ契約をする中におきまして、そういうことをお互いが意識を持っていなきゃならない。そういう中におきまして5年ということで、このことについてはそれぞれの自治体で違うかもしれませんが、5年というのはそれぞれ職種によっては、今までも合併前もそのような状況の中で、職種によっては5年ということを切った中で運営をされている職種もあったというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

嘱託職員の雇用更新に対するトラブルも多いのも事実でございます。例えば東京の中野区で保育士さんの雇用更新をめぐって裁判があった事例がございます。簡潔にいうと特別の、地方公務員法第3条第3項3号に定められた特別の非常勤職員として、毎年1年の有期の期間で雇用としていた保育士が、次年度雇用されなかったことに対して、中野区を相手取り訴訟を起こした事案があります。反復継続として任用されてきた非常勤職員4名の保育士に再任用の期待を侵害したこととして、110万円から220万円の支払いを自治体に命じたという、そういった事例があります。

そのことについてご存じであったのか。また、今回の雇用見直しについて触れないのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に今その事例は存じ上げなかったわけでございますけど、事前にそれぞれの雇用する中におきましては1カ月とか、そういうわけじゃなく半年、1年、そういう中できちっとしたご通知というのはしていかなきゃならない。突然の解雇というのは、大変いろいろと労働基準法含めましてございますけど、事前にきちっと雇用するときと、またそういう期間的なものにつきましては、事前に今後とも早目にそういうものは説明していくような形はしていきたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

事前にするわけでもなく、この1年半前にしたという、来年までということでございますけれども、雇用に対する更新については、行政としてもしっかりと把握しながら慎重に対応していただければと思っております。

教育長にも答弁をお願いしたいと思っております。今、非正規労働者の雇用というのが学校現場も非常に多くなっておりますけれども、課題や問題点はないのかお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

特にそのことについては私、理解をいたしておりません。

○議長（成田 浩君）

坂口洋之君、時間がありません。

○7番（坂口洋之君）

学校現場も教職員の非正規労働化が非常に進んでいるという現状もございまして。教育長に再度お尋ねいたします。今の社会の非正規労働化の流れを、まずどのように考えているのかお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

先ほどからありますように、雇用不安とか

いうことで、大変今、全国的にもいろんな話題になっております。行政改革とかいう流れもこれまでやりまして、行政改革に向けても取り組みを進めている一方、このような雇用不安の中で、厳しい局面もあるということは理解をいたしております。

○7番（坂口洋之君）

最後になります。こういった厳しい雇用情勢でございます。そういった中で非正規労働者もいつ首を切られるかわからない。正社員であっても、いつ首を切られるかわからないという、そういった思いがあります。そういった意味でも雇用についてはしっかりとした形で、また非正規労働者の方々が十分納得できるような雇用の体制を努めてまいりたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

答弁はいいですか。これで一般質問を終わります。

△日程第2 議案第65号平成21年度
日置市一般会計補正予算
(第3号)

○議長（成田 浩君）

日程第2、議案第65号平成21年度日置市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第65号は、平成21年度日置市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,732万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221億8,835万5,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、国の補正予算による経済危機対策の地域活性化・経済危機対

策臨時交付金や女性特有のがん対策、小中学校の教育環境の整備などの予算措置による増額補正でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金で総務費国庫補助金の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の交付見込みにより6億407万6,000円を増額計上いたしました。

衛生費国庫補助金では、女性特有のがん検診推進事業国庫補助金559万6,000円を増額計上いたしました。

教育費国庫補助金では、学校情報通信技術環境整備事業補助金の交付見込みにより6,838万8,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、総務費の財産管理費では、公用車の環境対応車への更新の増額、情報管理費で公共施設の地上デジタル放送設備整備の増額により1億1,732万4,000円を増額計上いたしました。

衛生費では、女性特有のがん検診推進事業の増額により559万9,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費では、農地費で農道等施設整備による増額、林業振興費では林道整備に伴う増額により6,380万円を増額計上いたしました。

土木費では、道路新設改良費で道路台帳管理システム、一般道路整備事業の増額などにより1億2,832万5,000円を増額計上いたしました。

消防費では、消防施設費で消防団消防ポンプ車の更新により4,280万円を増額計上いたしました。

教育費では、事務局費で小中学校のデジタルテレビ等の整備を行うため学校情報通信技術環境整備事業による増額、学校建設費で小中学校の耐震診断業務による増額、公民館費で吹上中央公民館の駐車場整備による増額、体育施設費では、伊集院総合運動公園の管理

備品の整備による増額など1億6,947万6,000円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから議案第65号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○14番（田畑純二君）

私は、私の所属します産業建設常任委員会の所管以外の案件につきまして、あえてこの本会議で次の4点を質疑いたします。担当課長には具体的で明確、内容のある、誠意あふれる答弁を期待いたします。

まず1番目、6月補正予算案説明資料の2ページでございます。この中で情報管理費、投資的委託料、地域情報化推進事業費として、地上デジタル放送設備設計委託に伴う増額補正とあります。それで、この委託先はどこでいつごろ委託し、設計完了予定日はいつごろを予定してるか。これが1番目。

2番目、その下の工事請負費、単独事業、地域情報化推進事業費7,378万1,000円とあります。送信アンテナ設備、いろいろございますが、恐らくこれは入札でやるんじゃないかと思えますけれども、おのおの入札予定日、おのおの設備設置場所名、設備工事予定、日時及び4項目ごとのおのおの大体の事業費、お知らせください。

3番目、その下、備品購入費3,291万8,000円、情報管理費とありますが、これも同じくおのおの入札予定日、設置場所、おのおの購入予定日、おのおの購入予定金額、説明資料ではわかりませんので、それをあえてお聞きします。

4番目、5ページ、教育総務費の事務局費、学校情報通信技術環境整備事業、これは昨日の一般質問でもあったかもしれませんが、あえてまたこの場でお聞きいたします。購入方法は入札と思いますが、どういう形で入札する予定か、またこの購入先は日置市内の店

からがベターですけども、どういう形でいつごろ購入する予定なのか、この4点、以上、答弁願います。

○企画課長（上園博文君）

それでは、予算説明資料の2ページでございます。情報管理の委託料からでございますけれども、委託先、そして管理のこういった予定日につきましては、今後実施する予定でございますので、可決以降の内容になります。

次の工事請負費でございますけれども、地域情報化推進事業費7,378万1,000円でございますが、ここにあります受信アンテナ設備と、そして地上デジタル関係の放送設備でございますけれども、内容につきましては、今回、地上デジタルテレビの導入、この備品購入費に関するすべての工事に関する内容でございますけれども、工事の内容は、本庁舎の屋上につけます受信アンテナをまず設置いたしますということ、そして受信アンテナで受けて、既設の回線に伝送するための送信設備、そしてまた自主放送設備という名目はありますけれども、本日の本会議の模様をこういった地区公民館なり、あるいは学校施設、こういったすべての状況にお流しすることが今後可能になってまいりますので、そういった整備を含めて111拠点に流すための設備でございます。

そして、備品購入費の中身でありますけれども、地上デジタルテレビ、台数が書いてございますが、まず型式でございますけれども、32型のテレビを考えております。大きさにしますと画面自体が大体横が70センチ、縦が40センチぐらいの大きさになります。ここに追加購入分10台とありますけれども、これは新規に追加する分でございますけれども、これまでなかったところの特に介護拠点施設のスペースのところ、あるいは総合体育館、こういったところの施設に当てる分でございます。更新分の20台でございますけれども、

ども、これは市役所の関係でございます。

その下の255台であります、日置市内の公共施設、すべての4地域の施設に含まれる台数でございます。具体的に申し上げますと、特に台数の多いところでは、吹上砂丘荘のこういった設備のところ、あるいは江口浜荘、そして各地域でございます福祉センター、こういった施設のところにあわせて、その他のこの施設分、255台を今回購入する予定でございます。

なお、32型のおおむねの金額の設定をする段階では、大体11万円ぐらいの単価で今予想しているんですが、ただ先ほど申し上げましたとおり、総合体育館のロビーとか、広いスペースのところには、これ以上の型も必要かと思えます。あるいは国民宿舎、こういったところには個別の部屋の場合は、よりまた小さなテレビも必要かと思えますので、平均して32型の地デジのテレビが必要だということの設定したところでございます。

以上でございます。

○教育総務課長（山之内修君）

入札の方法等についてのご質問でございますが、当然指名競争入札で、市内業者になると思えます。これまでも学校備品等につきましては、各地域ごととなり、今回は各学校それぞれ整備されますので、大規模校、小規模校でございます。台数もそれぞれでありますので、地域割、そしてまた学校ごとにある一定区割りませざるを得ないのかなと考えております。

以上です。

○14番（田畑純二君）

今、課長のほうから回答いただいたわけですが、この1番目の私がお聞きしました設計委託、これは当然本会議で議決されてからやると、これは当然のことで、委託先はどこか、あるいは委託設計管理予定日とか、全然計画なしに、ただ予算計上で上げられてるわけですか。私はそこをお聞きしてるんで

す。もちろんここで議決されてから手続するというのは当然のことで、今の答弁では不十分だと私は思いますが、今予定されている事柄をお聞かせください。

○企画課長（上園博文君）

おっしゃるとおり、これまで委託先を決める場合には、私どもも仮に見積もりというのはとりますけれども、仮の見積もりをとった段階で、その後は議決をいただいた後にしておりますので、今回はそういった点では、今回といいますか、いつもの例でもそうなんですけれども、議決以降の執行になりますので、まだ決まっている状況ではございません。

以上でございます。

もう一点でございますが、先ほど工事請負費の中で概略の送信設備がございましたけれども、このおおむねの額、大体の額でございますが、地上デジタル放送の再送信設備600万円ほど、そして地上デジタルの自主放送1,600万円、そして放送系伝送設備もろもろで大体4,700万円程度を今予定しているところでございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○8番（花木千鶴さん）

私も今の情報管理のところは何いたいと思います。資料では2ページでしょうか。総務管理費についてです。今何点かについて説明があったんですが、市の予定している情報化の問題からいきますと、当然本庁舎に受信アンテナをつくってという、このあたりまでは今回の委託料、そして工事請負費、これはしなければならぬことだと思いますので、大変この辺は理解できるわけですが、その中にテレビのことも抱き合わせてあるんですが、本市がこれまで手がけてきた公共施設に対して光網を整備している。そして、その上に今度はデジタルを受信できるアンテナを設置するという、ここまでを考えると、何

も公共施設にあるテレビをデジタルに変えなければ見ることができないという状況ではなくなるわけですよ。

だから、どうしてこれだけの台数を新しいものに変えなければならないかということが理解できないのでお尋ねをしていますが、例えば新規のところ、これは今までなかったところだから購入はするでしょうし、そしてリースである場合には更新時期にかかって、それを今回やるというところまではわかりませんが、それ以外のアナログのテレビであっても、小さな機械を取りつければ、アナログの既存のテレビでも見れるようなシステムにもなってきて、そういった設備が整ってるわけですよ。そのための設備をしようとするわけなので、どうしても今新しくテレビを買わなければならない、デジタルテレビを買わなければならないという状況ではないんじゃないかと。

けさほども財政の状況の話もありましたけれども、今回の予算を編成する中では、いろんなメニューがあるかと思うんですね。全協のときにもたくさんのメニューがご紹介いただきました。その中で本市がどうしてもやらなければならないものに対して、使える今回の事業を積極的に使って、市債もつくらなくてもいいように、できるだけ今回のようなものは利用していきたいという気持ちは大変わかりますし、やらなければならないと思いますが、今回このテレビを購入するというあたりについては、なぜ新規のものをこれほどたくさんしないといけないのか。このあれからいくと、テレビでなければ使うことができないというものなのか、その辺の説明をしていただけないでしょうか。大変額が高くなっていると思いますが。

○企画課長（上園博文君）

ただいまのご質問でございますけれども、今アナログで対応しているテレビ、すべては

いずれはデジタル化になっていくわけでございますので、そういった点では個別のアンテナをつけること自体、今後におきましては、いずれかはデジタル対応化していかなければならないという面がございます。そういった点では各地域、そしていろんな拠点施設を含めてですけれども、せっかくの光で、イントラネットでつながっている施設でもございますので、これからのコスト、アンテナの維持、そういったもののコストを考えますと、今回の交付金を利用して実施するほうがベターではないかと考えております。

以上でございます。

○8番（花木千鶴さん）

それぞれの所管の委員会でこれ以上のこと、審議をしていくことだろうと思っておりますけれども、アンテナではなくてブースターをつけば事は足りると思うわけです。それで、それはお金がたくさんあれば、せっかくの機会だから、よりいいものでも新しいもので見たいという気持ちはわからなくないですよ。ただ本当に今回の臨時交付金であったり、この補助金であったりするものは、本当にけさの一番最初の質問にもありましたように、本当に今財政が苦しい中で、どうしてもやりたいが、やることができないとか、そういうものに当てていくならよくわかると思うんですね。

だけれども、今回のこの件は、どうしても今やらなければならないとか、今後絶対にやらなければならないから、ここに乗じて今やってもらわないと、次はできないかもしれないとか、そういうものに当てるならだけれども、今回のこの分については大変大きいと思うんですね。

それでお聞きします。新規で購入して、今やりかえなければならないというものと、今課長がおっしゃったように、今回この機に新しいものにしようという、その割合でも結構ですが、どうしても今回やらなければならない

い時期に来ているものと、そうではない、しばらくは使えるものと分けて、何割ぐらいありますか。

○企画課長（上園博文君）

その割合については、今ははっきりと把握はしておりません。

○8番（花木千鶴さん）

もう質問にはあれですけれども、これ以上のことは各、それぞれの総務と文教になるんでしょうか。そこで今、私が質疑いたしましたことについては、それぞれの委員会には資料を持って臨んでいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑ありませんか。

○13番（中島 昭君）

ただいまの質疑と関連するんですけれども、一つだけ確認といたしますか、わからないことがあります。先般から問題になっております地域イントラネット事業、これとの関連、それと私、総務委員会で所管になりますけれども、教育費のほうがありますので、関連して質問いたしますけれども、問題は当初計画されていた地域イントラネット事業が計画どおり進められていたら、あるいはこれが実現するとなれば、今回提示されたこういう計画というのは2億数千万円、テレビまで入っておりますけれども、不要だったのか。あるいはイントラネット事業が当初30億円と言われたケーブルテレビまで含めまして整備されていたら、それでもまだこの事業はまた別だったのか、そこをお尋ねいたします。

○企画課長（上園博文君）

今回の場合はテレビの買いかえがメインになりますので、全く別だと認識しております。

○13番（中島 昭君）

金額的にはテレビの金額というのは大きいんですが、これ今同僚議員からも質疑があり

ましたが、どうしてもテレビを買いかえなければならないということではないという部分もあるということですね。つまりこれはほかの自治体、あるいは地域で行っておりますイントラネット事業、これもケーブルテレビを含めてですが、そこはアナログテレビをデジタルに変えて受信できる、これはケーブルテレビの設備があれば、簡単にできると思うんですよね。そうお金もかからないし。

それともう一つは、公共施設はイントラネット事業は完全に整備されて、市民にはなかなか行き届かないと、そういうような懸念、これは一般質問じゃないですので、そこはいんですけれども、どうしてもテレビの比重は大きいと言われますけれども、それだけではないようです。この予算書を見てもですね。ですから、もう一遍そこをはっきりと企画課長の答弁願います。

○企画課長（上園博文君）

今回の委託料、工事費、備品購入あわせてかなりな予算になるというのは、皆さん方に示したとおりでございますけれども、今回この地区公民館を含めて、それぞれ皆さん方にはデジタルのよさ、画像の面にしても音声にしてもそうですが、そのよさを皆さん方ご理解いただけたと思いますので、こういった面で鮮明な画像をごらんいただきたいのも一つはございます。

また、今回学校施設の関係と一体的に整備するというのも、一つの大きな理由があります。今後の行政の先導役と申しますか、今回の交付金を活用してお知らせ、情報などの、情報化と別な、分けてのテレビの買いかえになるんですけれども、先ほどのご質問でもお答え申し上げました。せつかくの地域の公民館までのイントラネットをフルに活用していく面では、今回の交付金の活用をすることが最も有利と考えておりましたので、今回のこういった備品購入、そして地域情報化の推進

事業の予算も確保したという状況でございます。なかなか細かい点までご説明はできませんけれども、そういった現段階の状況でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は、各常任委員会に分割付託します。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

7月13日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後1時41分散会

第 5 号 (7 月 1 3 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第51号 日置市過疎地域自立促進計画の変更について（総務企画常任委員長報告）
日程第 2	議案第52号 上神殿辺地総合整備計画の変更について（総務企画常任委員長報告）
日程第 3	議案第53号 市有財産の無償譲渡について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 4	議案第57号 平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）（各常任委員長報告）
日程第 5	議案第58号 平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6	議案第59号 平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7	議案第62号 平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 8	議案第63号 平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 9	議案第64号 平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第10	議案第60号 平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（産業建設常任委員長報告）
日程第11	議案第61号 平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）（産業建設常任委員長報告）
日程第12	議案第65号 平成21年度日置市一般会計補正予算（第3号）（各常任委員長報告）
日程第13	議案第66号 市有財産の取得について
日程第14	同意第 5号 日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第15	閉会中の継続審査の申し出について
日程第16	閉会中の継続調査の申し出について
日程第17	議員派遣の件について

本会議（7月13日）（月曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
総務係長	吉富良一君	議事調査係	家村毅君

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	豊辻重弘君
産業建設部長	中村治君	教育次長	桜井健一君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樹治美君
総務課長	福元悟君	財政管財課長	富迫克彦君
企画課長	上園博文君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	宮園光次君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	大園俊昭君
介護保険課長	満留雅彦君	農林水産課長	瀬川利英君
土木建設課長	久保啓昭君	都市計画課長	有村芳文君
上下水道課長	宇田和久君	教育総務課長	山之内修君

学校教育課長 肥田正和君
市民スポーツ課長 芝原八郎君
監査委員事務局長 石塚澄幸君

社会教育課長 馬場静雄君
会計管理者 朴木義行君
農業委員会事務局長 大北節雄君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第51号日置市過疎地域自立促進計画の変更について

△日程第2 議案第52号上神殿辺地総合整備計画の変更について

○議長（成田 浩君）

日程第1、議案第51号日置市過疎地域自立促進計画の変更について及び日程第2、議案第52号上神殿辺地総合整備計画の変更についての2件を一括議題といたします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

ただいま議題となっております議案第51号日置市過疎地域自立促進計画の変更についての総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月17日の本会議におきまして本委員会に付託され、6月19日に委員全員の出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長などの説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

この計画の変更の理由については、本会議でも説明があったところでありますが、「産業の振興」「交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進」「高齢者等の保健及び福祉の向上及び促進」「教育の振興」の区分のうち、平成17年度から平成21年度までの5年間の計画で、平成18年度から同20年度までの一部変更した内容について、その後の調査及び将来にわたる情勢の変化に対応するため、3件を削除、9件を追加するものであります。

次に、主な質疑の概要について申し上げます。

観光周遊バスの構想と、吹上の都市農村交流事業の利用状況はどうかとの問いに、吹上で実施している事業を東市来などその他の市内地域でのブドウ・イチゴ狩りへ案内して、鹿児島市内からの観光客をふやし、事業の幅を広げるものである。また、現在の観光周遊バスはリピーターが多く、かなり盛況であるとの答弁。

高山地区交流センターの整備については、地区民のどのような要望によるもので、その整備内容について示してほしいとの問いに、ここはキャンプ・合宿施設としての利用もあり、地区の祭りなどの食事の準備も大変で、かねてから衛生的な調理場が欲しいとの声があった。今回、工作室として利用されていた部屋を模様がえし、調理器具、炊飯器、オープンなどをそろえるものである。あわせて、隣に2畳ほどの「高齢者クラブのスポーツ道具の保管場所」を確保することにしたとの答弁であります。

この過疎自立促進計画は、当初の予定に沿ってなされてきたはずだが、変更などの理由は単に地域の要望だけが基準となったわけではないと思う。緊急性も加味されたかとの問いに、学校施設はプールの塗装のはがれにより、児童生徒のけがが心配され、市道関係も緊急度の高い箇所を追加したとの答弁。

過疎地域自立促進特別措置法は時限立法で平成21年度までであるが、本年度を含めて計画どおりに進行しているかとの問いに、現段階で実質的な把握はできないが、21年度が終了した段階で全体の達成率などは明らかにできると思うとの答弁。

以上のような質疑を経て、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第52号上神殿辺地総合整備計画の変更についての総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月17日の本会議におきまして本委員会に付託され、6月19日に委員全員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長などの説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

本計画変更の理由につきましては、さきの本会議でも説明がありましたが、平成18年度から同22年度までの5年間の整備計画に、公共的施設の整備として飲用水供給施設の整備を追加し、辺地対策事業債の適用を予定するものであります。事業費、財源内訳などについても記載してありますが、詳細については、この計画が決定してから事業現課で協議することになります。

主な質疑の概要について申し上げます。

5年間の整備計画で、事業費2億7,963万円が予定されているが、計画給水人口と辺地人口は幾らか、また事業の概要はどのようになるかとの問いに、計画給水人口は約980人、辺地の人口は279名で28.47%である。配水管の延長は2万395メートル、水源地2カ所、配水池1カ所を予定しているとの答弁。

上下水道課の説明では、簡易水道も水道企業会計に統一していきたいとのことであったが、今回の事業を簡易水道でなく、飲用水供給施設としたのはなぜかとの問いに、辺地計画の中では、簡易水道という名称はなく、あくまで飲用水供給施設事業となっているからであるとの答弁。

伊集院地域に水道の未普及地域が多いのはなぜか、また今後の予定はどうかとの問いに、伊集院地域は地下水などの水資源が豊富で、これまで必要性がなかったと思われるが、今

回90%近い要望・同意が得られ、この事業の着手となったものである。国道3号線沿いの麦生田方面がこれからの予定地であるとの答弁。

以上のような質疑を経て、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これから議案第51号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第51号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第52号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第53号市有財産の無償譲渡について

○議長（成田 浩君）

日程第3、議案第53号市有財産の無償譲渡についてを議題といたします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

ただいま議題となっております議案第53号市有財産の無償譲渡について、委員会審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月17日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託されました。それを受け、6月18、19日の両日、第2委員会室におきまして、全委員出席のもと委員会を開会し、市民福祉部長ほか所管課長の出席を求め、審査いたしました。

初めに、提案説明の概要から申し上げます。

無償譲渡する財産は、日置市立伊集院北保育所の建物で、床面積は435.69平方メートル、評価額は3,782万6,974円である。当該財産を児童福祉施設である保育所として使用することを条件に、社会福祉法人愛育福祉会へ無償譲渡するものであるとの説明でありました。

その後、質疑に入りましたが、主な質疑、答弁について申し上げます。

1点目に、無償譲渡に至った経過について何うの質疑に対し、無償譲渡については、近隣市町村の状況を参考にしたが、有償譲渡のケースはなかった。また無償譲渡することで譲渡先の負担を軽くすることも考えたとの答弁でありました。

再度、その答弁に対し、近隣の市町村を参

考にしたとのことであるが、公的な保育の責任を自治体が放棄し、民間へ譲り渡すとのことであるが、民間は利益がなければ行わない。保育が利益追求の目的になっていないかの質疑が出され、それに対し、平成18年3月に行政改革大綱が策定され、その中で外部委託の可能性を検討し、実施可能なものから民営化していくことがうたわれている。そういった中で、保育所の民営化も検討され、あり方検討委員会が設置された。5回の検討委員会を開催した後、市長に対し、委員会より民営化への答申がなされた経緯がある。

なお、民営化については、行政が保育を投げ出すといったことではなく、経営主体が社会福祉法人へ変わっても、保育の実施については市町村の責務であると認識しているとの答弁でありました。

2点目に、土地代については、市へ使用料として2%を納めてもらうとのことであるが、その根拠はの質疑に対し、なるべく譲渡先の負担を軽くし、スムーズな移管ができるように2%程度を考えているとの答弁でありました。

3点目に、行革の中で、民間への移管を進めた経緯は理解できるが、市の財産を無償譲渡することについて、市民への理解はどう考えているのかの質疑に対し、この建物の評価額は約3,700万円である。その価格で有償譲渡した場合、引き継いでくれる法人があるのか懸念される。また、将来的な財政負担を推計した場合、今回無償譲渡して、民間で経営していただくほうが負担は削減される考えであるとの答弁でありました。

4点目が、有償で譲渡した場合、国県への返納金は幾らになるのかの質疑に対し、建設当初、総事業費は9,640万8,000円で、うち国庫補助が2,781万6,000円、県補助が1,390万8,000円であった。それを現在の評価額で計算すると、国庫補助分

で1,091万3,000円、県補助分で545万6,000円が返納となる見込みであるとの答弁でありました。

5点目に、現在、水道については、隣の農村生活加工センターと共同利用されているが、今後の管理区分はどうなるのかの質疑に対し、近いうちにこの地区も市の水道が整備される。したがって、それまでの間どうするか、現在譲渡先と協議中である。またポンプの電気料や薬品等の経費については折半の予定であるとの答弁でありました。

そのほかまだ多くの質疑が出されましたが、以上が主な質疑応答の内容です。

なお、委員会では、現地へ出向き、伊集院北保育所の現況等も確認いたしました。

以上が審査の経過でありまして、その後、討論、採決に入りましたが、本案に対する反対者の討論といたしまして、これまで北保育所の民営化について反対してきた経緯がある。市の大切な財産を無償で譲渡することに、市民の意見を聞いてみたが、理解が得られなかった。また3公立保育園の保護者代表の声も、公立保育所の存続を希望し、終始反対の意見が述べられたとの報告を受けた。よって、反対する趣旨の討論がなされました。

一方、賛成者の討論として、伊集院北保育所の民間移管については、今まで行革の一環として計画的に進められてきており、さきの3月議会においても、そのための条例改正も決定している。

建物の評価額を見ると、一般的に無償譲渡には抵抗があるが、建物も築15年が経過しており、これからの維持管理費等を考慮すれば、無償譲渡もやむを得ないと考える。また移管条件として無償譲渡はうたってある。よって、賛成する趣旨の討論がなされました。

討論を終え、採決の結果、賛成多数をもって議案第53号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○15番（西園典子さん）

15番。私は文教厚生常任委員長にお尋ねしたいと思います。

無償譲渡ということは、今説明が多々ありましたけれど、その地域での保育行政を市が責任を負うけれども、譲渡先に全面的にゆだねるということでもあるかと思ったりしております。

ご存じのとおり、公立保育所は、地方公共団体が設置する地方自治法244条に規定する公の施設であります。住民福祉の増進を目的として、その利用に供するための施設であって、また、その地域全体の保育水準の向上と子育て支援の充実を図る責任がございます。

そのような点を考えているわけですが、私も議員の数名のほうに匿名のはがきが届きました。匿名であるということは、取り上げるに足らないという考えもあるかと思いましたが、私も幾らか気になる場所がありましたので、お尋ねをしたいと思っております。

民営化スケジュールによりますと、昨年8月、保護者説明会、また9月に地域住民への説明会、そして、ことし4月から6月におきまして、引き受け法人による保護者説明会となっておりますけれども、そのあたりにおきまして特に気になるような、特に4月から6月の引き受け法人による説明会などの結果の報告、また審議などはありましたか、その辺を一つお尋ねしたいと思います。

また、それから、先ほど引き受け法人などの現地調査をなさったという報告がございましたけれども、保育運営方針とか保育状況などの審査、調査というところでの結果や感想

をお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

ただいまの質疑に対してお答え申し上げます。

あづま保育園のその住民への利用者への説明会の内容については、委員会のところでは何も審議はなされませんでした。また、その内容に対する説明についても、執行部のほうからはありませんでした。

また、引き受け法人の保育運営の方針や保育状況、これについても委員会では直接行って審査や調査ということはしていません。

また、そのほか、委員会で1人の委員より、設備に対する方針等についてはどうなのかという質疑がありまして、それに対して執行部のほうからは、防犯カメラ等については移管後、あづま保育園のほうで設置している。また、現在3つのクラスに分けられているのを4つのクラス分けにやっていくという、引き受け法人の施設整備に対する、そういった方針は持っておられるという説明はございました。

以上で終わります。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

これから議案第53号について討論を行います。発言通告がありましたので、順次発言を許可します。

まず、2番、山口初美さんの討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第53号市有財産の無償譲渡について反対討論を行います。私は、この53号議案は保育園の民営化に伴うもので、

反対です。

これまでの経過を考えてみますと、まず、約3,000名のお母さんたちの公立保育園の民営化はやめてくださいという請願署名がありました。議会での採決では、残念ながら否決されました。また、市長の諮問された日置市の市立保育園のあり方検討委員会での論議の経過報告の中にも、保護者代表の委員全員が終始公立保育園の存続を希望し、民営化に反対の意見を述べられたことが明記されております。経費削減のために民営化するということは、決して子供たちのために出された方針ではないということが明らかです。

今、全国で保育園の民営化が進められ、さらに政府は、保育の自由化を推し進めようとしています。5月18日、南日本新聞が「厚生労働省主張に疑問続出」と大きく書きました。保育制度の大幅改革をねらう厚生労働省の主張の理由には明確な根拠がないとはっきりと述べられております。

さらに、5月末、東京で保育子育てを自己責任に変える新たな保育の仕組みを考えるシンポジウムが開かれております。この中で基調講演をされた鹿児島大学の伊藤周平教授は、厚生労働省の新たな仕組み、保育の自由化で、保育についての自治体の公的保育の保障の義務を壊すと指摘されています。その他の参加者からも、ハッピースマイルの倒産に見られる問題などが出され、公的保育に責任を持つ社会福祉の再構築の機運、必要性和方向づけが話し合われています。

今、子育て中の若い人たちは、仕事が安定せず、収入も少なく、子育てにも苦勞をしています。夫婦共働きで頑張っても、保育料の負担も重くて、何のために働いているのかわからないと、若いお母さんの声も寄せられています。安心して働くためには、安心して預けられる保育所がどうしても必要です。特に家庭が厳しい状況にあったり、育ちに困難

さや気になるところがある子供にこそ、質のよい保育が必要です。保育の自由化では、保育料がもっと割高になったりして、低所得者や障害のある子供が排除される危険があります。質のよい保育をどの子にも届けるためには、政府の責任で実施する公的な保育制度がどうしても必要です。厚生労働省の審議会でも、全国保育園連合会の代表の委員が新たな方針に反対の態度を表明しています。

私は、ごく最近、東市来のゆのもと保育園のお母さんたちの新しいアンケートの結果をお聞きしました。「やはり民営化はよくない」が78.5%、中には「よくわからない」という意見もありますが、賛成はゼロだったということです。お母さんたちは、安心して預けられる公立保育所を願っているのです。

公立の保育園には公立の保育園の役割があります。国の言いなりに民営化することは、子供の世界にも格差を持ち込むことになってしまいます。児童福祉法第1条には、すべての児童は等しくその生活を保障され、愛護されなければならないとあります。また第2条には、国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童の心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されています。

私たちは、一人一人の子供を大切にできるような質のよい公的保育を実現するために、賢明の努力をしなければならないと私は考えます。厚生労働省の法案もまだ未採択であり、本市でも公的保育を守るために、さらなる慎重な審議が必要であったことを申し上げ、この保育園の民営化に伴う日置市の貴重な財産を無償譲渡するという議案は、到底市民の理解を得られるものではないということを最後に申し上げまして、反対討論といたします。

以上です。

○議長（成田 浩君）

次に、3番、東福泰則君の討論を許可しま

す。

○3番（東福泰則君）

3番。私は、議案第53号市有財産の無償譲渡について、賛成の立場で討論いたします。

本案は、日置市立伊集院北保育所を民間に移管するに当たり、当該建物を社会福祉法人愛育福祉会に無償譲渡するために提案されたものであります。

本案について、ご承知のとおり、平成18年3月に行政改革大綱が策定され、その中で外部委託の可能性を検討し、実施可能なものから民営化していくということがうたわれております。その中で、保育所のあり方検討委員会で市長に民営化への答申がなされ、さきの3月議会において、伊集院北保育所を民間に移管するための条例改正が行われたところであります。

施設の無償譲渡については、建築して15年が経過しており、将来的な財政負担を推計した場合、無償譲渡して民間に経営移管したほうが、今後の維持管理や運営管理面等からも、また市の財政面からもメリットがあると考えます。なお、移管後、柔軟性のある保育園運営並びに園児が安心・安全に過ごすための施設整備等を計画されていると伺っております。

以上の理由から、私は本案について賛成の討論といたします。

終わります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第53号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第57号平成21年度
日置市一般会計補正予算
(第2号)

○議長（成田 浩君）

日程第4、議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

ただいま議題となっております議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）は、去る6月17日の本会議におきまして、本委員会所管に係る分を付託され、6月19日に委員全員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長などの説明を受け、質疑、討論、採決を行いました。

これから本案についての総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

ご承知のように、今回の補正予算は、約2,470万円を追加したさきの第1次補正に23億7,729万1,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ216億6,103万1,000円にしようとするものであります。当初予算を骨格予算としたことから、補正とはいえ、市長選を受けての投資的予算などを含めた本格的なものであります。

なお、各予算額、その内容などにつきましては、予算書及び説明資料に記載されておりますので割愛をし、執行部の説明による方針や考え方も織りまぜながら、その概要について申し上げます。

まず、補正予算総額23億7,729万1,000円の歳入内訳は、国・県支出金が8億667万6,000円、財政調整基金の取り崩しなど一般財源が5億6,061万5,000円、不足分を地方債として10億1,000万円であります。

国・県の支出金では、国から合併市町村補助金・共聴施設整備事業補助金が2,555万円、県の緊急雇用創出事業の補助金483万円と民生費、土木費、農林水産費、教育費、災害復旧費などが主で、道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税4,762万円が地方揮発油譲与税に名称変更されています。一般財源としては、財政調整基金を5億3,826万円取り崩し、歳入歳出予算の調整に充て、残りは各種事業の負担金や使用料、雑入であります。

地方債は、農林水産業債、土木債、教育債、消防債などで、後年度に交付税措置のある有利な起債をその限度額内で充当し、10億1,000万円となっています。その結果、本年度末の地方債の現在高は331億3,100万円が見込まれます。

次に、主な歳出についてですが、デジタル化による辺地の共聴施設の整備に伴う補助金、自治会の備品購入や施設整備のためのコミュニティ助成金があります。また、金額は小さいですが、市民との共生が必要なこれからの地域づくりの核ともいえるNPOなどの活動に対する支援事業も予算化されています。

効率的でよりよい行政サービスが図られるように、情報管理費では、ネットワークを介して行政内部の情報を共有・交換できる機能の充実のための備品購入費や東市来を除く3地域の字絵図のファイリング業務の委託料、新公会計制度による公有地の管理システム導入のための備品購入費が計上されています。

また、安心・安全な市民生活のためのガードパイプ設置、区画線設置の予算化と災害時

に高所にある人命を救助するための空気式救助マット購入も予定されています。新たな執行部・議会体制も含めた市勢要覧の作成費用や、老朽化したゆーぷる吹上のプール・温泉の設備改修費用、市庁舎の防水工事、市民駐車場の整備などの費用と、財政縮減のためのすべての職員給与の2%カット及び人事異動による給料・手当の増減が主な歳出であります。

次に、主な質疑の概要について申し上げます。

財政管財課関係では、新公会計制度については二通りの基準モデルが国から示されたが、本市はどちらを使うのかとの問いに、本市は単式簿記のため総務省会計モデルを使うが、資産など年次的に整理し、五、六年程度で複式簿記の基準モデルに移管していくとの答弁。

身体障害者用駐車場の改修工事はどのような内容か。また、屋根も必要だし、各支所にも設置が必要ではないかとの問いに、本庁駐車場の植栽をよけ、玄関に直線に入れるようにし、段差を解消して滑らないような改修を予定をしている。また、屋根の設置と各支所の駐車場については、今回の予定にはないとの答弁。

消耗品費のコピー用紙代の補正は、当初の見込み違いか、それとも予定外に必要なのかとの問いに、毎月26万円程度の使用見込みで、補助事業については、その中で対応するようにしているが、補助事業の事務費削減により不足を生じたり、紙の使用量が増加したためであるとの答弁。

本庁舎は築後26年が経過し、老朽化が目立つ。毎年度補修費は計上されているが、今後大規模補修も懸念されるが、その対策はどうかとの問いに、昭和57年の建築であるが、当時の耐震基準が見直されており、それに沿った改修も視野に入れなければならないと考えているとの答弁。

次に、総務課関係では、職員の時間外勤務手当は実績に基づくものか、それとも1人当たりの見込み時間かとの問いに、1人3%の予算基準の中で、職種によっては月に50から80時間もあり得る。最近では定額給付金事務がそうであり、時期的に集中する場合があります、実績で支給するとの答弁。

過度の超過勤務は、職員の健康問題も懸念されるが、その対応や影響はどうかとの問いに、労働基準法では、月間100時間を超える場合、管理者はその健康状態について配慮するとなっている。これまで100時間超過は一、二件あったが、法令に沿って対処し、問題は起きていないとの答弁。

交通安全施設費は、地区別の積み上げ結果かとの問いに、予算の範囲で距離などを計上しており、地区別の内容はまだ決定していないとの答弁。

各課の給料・職員手当などは、給料の2%カットと職員の削減で減額になっているが、共済費については増額も見られるがなぜかとの問いに、給与費明細書にあるように、職員の減少による共済費の減と、その負担率の改正による増との差額で、結果的には2,841万円の増となったとの答弁。

次に、企画課関係では、コミュニティ助成事業は、今回は5つの自治会であるが、ほかに希望するところはないか。また、あるとすれば、助成額の下限を引き下げてはどうか、限度額についてはどうなっているかとの問いに、今年度は11カ所から申請があり、この5自治会が採択になった。この一般コミュニティ助成事業は、下限が100万円、上限が250万円で、10万円刻みの規定であり、残りの6カ所は22年度に向けて優先順位をつけたいとの答弁。

辺地共聴施設整備事業の該当基準はどのようなになっているか。また、今回はどこの地域で、今後の予定はどうかとの問いに、1世帯

当たりの組合員の負担額が3万5,000円を超えることが助成の対象になり、今回はことし1月に要望を集約した5カ所すべて吹上地域であり、4月以降に日吉地域の山田と笠ヶ野地区から要望が出ており、吹上地域もあと2カ所ほどが対象になりそうであるとの答弁。

NPOなど地域づくりモデル事業は、本市の単独事業か、これからも継続していく考えかとの問いに、本市の新規の単独事業であり、継続していきたいとの答弁。

市勢要覧は何部作成し、その内容はどのようなものになりそうかとの問いに、41ページで1万部作成予定である。内容は新たな議会構成などと、現在の市勢などで、詳しくは関係各課と連携をとり進めていくとの答弁。

デジタル化の施設整備ができない組合に対して、市の補助制度はないかとの問いに、デジタル化は国が進める事業であり、市の財政的な補助はないが、NHKでは、一組合員の負担額が7,000円を超える分について助成する。しかし、工事費は組合で確保し、助成金は事業終了後になるので、自己資金が必要であるとの答弁。

次に、税務課関係では、字絵図ファイリング業務について、その内容はどのようなものか。また、かなりの作業と思われるが、483万円の予算で可能かとの問いに、東市来地域を除く3地域の字絵図は、紙製で劣化がひどく、閲覧などの作業や保存にも苦労している。この紙製の3,500枚をカラーマイクロフィルムに撮影・保存し、地番までを索引情報として電子化することで、パソコン上で検索できるようになる。また業務整理ネットワークに接続することでどこの支所からも閲覧できる状況になる。既に東市来で稼働しているサーバーを利用するため、県補助金の額で賄えるとの答弁。

次に、商工観光課関係では、健康交流施設

の工事請負費、備品購入費の内容についてどのようなものかとの問いに、ゆーぶる吹上の温泉ろ過設備のろ材交換と、温泉とプールに送る加圧ポンプの取りかえであり、温泉のろ材は平成10年にオープンして以来交換してなく、経年劣化のため交換するものである。加圧ポンプは、4基のうち2基が故障したため、プールと温泉それぞれ1基で稼働中で、故障している1基を取りかえ、3基同時稼働として対応したいとの答弁。

食器洗浄器は、スウェーデン製だったと聞いているが、今度購入するのは国産かとの問いに、外国産はメンテナンスや部品調達の面からも大変であり、国産の調理器メーカーにしたいとの答弁。

東市来・吹上支所の職員が減ったが、観光やイベント対策は十分かとの問いに、係長は他の業務と兼務する形になったが、担当職員は2人ずつ残っているので、体制としては影響ないと思うとの答弁。

次に、消防本部関係では、空気式救助マットの性能はどのようなものか。また、ガスなどを使い瞬時に開く最新式のものもあると聞くが、検討はしたのかとの問いに、主に火災現場で、15メートルくらいの高所から体重120キログラム以内までの被災者を救助するために使用するが、無傷とはいかなくても重傷化を防ぐマットで、老朽化に伴う更新である。ガス式のものなど、最新式の機材は、今後の更新時に検討したいとの答弁。

本部の車庫新築工事は、増車に備えるものかとの問いに、現在所有している分のもので今後車両の台数がふえることは、現段階では見込んでいないとの答弁。

会計課及び監査事務局については、質疑はありませんでした。

最後に、議会事務局関係では、委員会の会議録用録音機は、老朽化によるものか、性能に問題があるのかとの問いに、老朽化で小さ

い声の集音機能が悪く、これまでも会議録作成に大変苦勞していたために更新するが、この録音機は議会だけでなく、必要な場合どの課にも貸し出しをしているとの答弁。

以上のほか、多数の質疑がありましたが、割愛をいたします。

質疑を終了し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）の総務企画常任委員会所管に係る予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（成田 浩君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

ただいま議題となっております議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）について、文教厚生常任委員会に分割付託された部分について、委員会審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月17日の本会議におきまして委員会付託されました。それを受け、6月18、19日の両日、第2委員会室におきまして、全委員出席のもと委員会を開会し、市民福祉部長、教育次長ほか各所管課長の出席を求め、審査をいたしました。

それでは、それぞれの所管課における補正予算説明の概要と主な質疑応答について申し上げます。

初めに、福祉課所管から申し上げます。

予算説明の概要につきましては、主なものは、地域介護福祉空間整備推進交付金事業に伴う国からの交付金と、高山地区交流センターの改修事業費であるとの説明でありました。

次に、質疑の主な項目について申し上げます。

す。

1点目に、地域介護福祉空間整備事業交付金事業の中身と改修内容及びこの事業への人的な配置について、具体的な説明を願うの質疑に対し、高山地区は在宅の高齢者が多いことから、高山地区文化交流センターの外壁改修や調理室を整備し、また和室の一部を板張りに張りかえ、エアロバイクやエアロウオーカーを設置することで、この施設で介護予防や生きがいがづくりに取り組んでいただくための事業である。

また、この事業に対して、常駐する人的な配置は考えていないが、公民館講座等で調理実習や健康器具を使った健康づくり、また市の保健師等による元気な高齢者づくりなどに取り組んでいただく計画であるとの答弁でありました。

2点目に、内部工事と外部工事費の割合はどうか。また、今までキャンプ等の利用もあったが、今後の利用に問題はないのかの質疑に対し、工事費約1,500万円に対し、約400万円が内部工事費で、残りが外壁等の工事費である。また施設利用については、従来どおりと変わりはなく、問題はないとの答弁でありました。

3点目に、国より多額の補助金が交付される事業であるが、利用実績等が低くても会計監査等に影響はないのかの質疑に対し、監査が入る可能性はあるが、補助金の8割弱が施設の外壁工事である。また、補助対象としての利用実績は求められないとの答弁でありました。

4点目に、この事業は今後もあるのか。また、この事業を高山地区に選定した理由と、ほかの地区館等での利用もできるのかの質疑に対し、この事業は平成18年度制定されたが、本市での取り組みは初めてである。また、選定理由については、高山地区からの要望であった。ほかの地区館においても要望等があ

れば取り組んでいきたいと考えている。ただし、介護予防や生きがいづくりに向けての整備が対象であるとの答弁でありました。

委員会では、質疑終了後、高山地区文化交流センターの現況を確認するために現地に出向いています。

次に、市民生活課所管について申し上げます。

予算説明の概要につきましては、戸籍住民基本台帳費の中の人件費の増額については、退職者3名分のかわりとなる人件費を当初予算で計上せず、今回の補正で計上したことが大きな増額になっているとの説明です。

衛生管理費の委託料90万円の増額は、昨年度作成した市環境基本計画に基づき、環境基本計画が計画どおり推進されているか、評価するためのシステムづくりに関する委託料である。塵芥処理費の中の人件費の減額補正は、4月からクリーンリサイクルセンター所長を市民生活課課長が兼務することによる減額で、燃料費の12万5,000円の増額は、資源ごみ持ち去り防止条例が7月から施行されることによる、職員のパトロールに必要な燃料費分であるとの説明でありました。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

1点目に、今回の定期異動でクリーンリサイクルセンターの所長を市民生活課長が兼務することになったが、難しい環境問題への対応や仕事量は適正であるか。また、所長にかかわる職員の配置はなされたのかの質疑に対し、所長の兼務については、現在クリーンリサイクルセンターの業務を重点に取り組んでいる。また、センターには受付業務として臨時職員を1名雇用し、対応しているとの答弁でありました。

2点目に、資源ごみの持ち去りと、古紙の価格の現状はどうなっているのかの質疑に対し、持ち去りについては、平成20年度で84件の苦情が寄せられた。今年度に入って

は1件苦情が出ている。また、古紙の価格については、昨年度、新聞紙のキロ単価が9円であったが、今年度は4円となっているとの答弁であります。

次に、健康保険課所管について申し上げます。

予算説明の概要につきましては、予防費の消耗品費54万6,000円の増額は、新型インフルエンザ感染対策にかかわる防護服、マスクの購入費である。また、後期高齢者医療費への繰出金72万円の増額は、7月に送付予定の後期高齢者被保険者証を送付するための郵送料であるとの説明でありました。

次に、質疑について申し上げます。

新型インフルエンザ感染対策にかかわる防護服等の備蓄は足りているのか。また、だれがどういった形で使用するのかの質疑に対し、現在備蓄しているのが、防護服が120セット、マスクが1,000枚、そのほか、うがい薬や消毒液などがある。これに今回の補正で、防護服を100セット、マスクを1,000枚の追加購入をお願いしている。防護服等は、市内で感染者が発生し、県からの指示があったとき、市の職員が消毒作業等に使用する。また、マスクについては、相談窓口等の対応時に使用することになる。備蓄数については、仮に職員が1日10名出動した場合、20日程度の備蓄しかないことから、今後も備蓄を進めていきたいと考えているとの答弁でありました。

次に、教育総務課と学校教育課所管について申し上げます。

予算説明の概要につきましては、小学校管理費の中の工事請負費3,986万円は、金額的に大きいのが鶴丸小の外壁改修工事1,450万円と、8校分の扇風機設置工事費1,000万円である。扇風機設置については平成19年度から計画的に進めている。また、小学校建設費の委託料2,180万円

については、4校分の耐震補強設計委託料と、伊集院小学校校舎改築のための基本設計委託料である。中学校管理費の中の工事請負費1,610万円は、5校分の改修工事費等である。また、委託料600万円については、日吉中学校普通教室棟の耐震補強設計分である。

給食センター費の増額については、日置南給食センター建設に伴う設計監理委託料と工事請負費及び食物アレルギーに対応するための経費分である。なお、日置南給食センター建設については、総額3億5,516万円で2年の継続となるため、継続費の設定を行い、本年10月ごろから着工したいと考えている。また、建設に伴う国庫補助金は、新築事業費分が2分の1、伊作小の140平方メートルの改築事業費分が3分の1である。また、建設に伴う起債は、今年度分の工事費分で合併特例債を利用する予定であるとの説明でありました。

次に、質疑の主な項目について申し上げます。

1点目に、耐震補強が必要な学校施設のI S値は幾らかの質疑に対し、今回は平成19年度、20年度に耐震診断を行った施設が対象で、I S値が0.7以下については文科省の基準により耐震補強工事が必要になっている。補強設計に出す施設のI S値は、伊作田小屋体0.53、飯牟礼小校舎0.33、伊作小屋体0.65、和田小屋体0.67、日吉中校舎0.49となっているとの答弁でありました。

2点目に、中学校のプール塗装が2校入っている。中学校の体育授業で水泳は選択となっているが、プールの利用状況について何うの質疑に対し、どの学校も、体育授業でプールは使用している。なお、平成24年度より水泳については必修科目となるとの答弁でありました。

3点目に、今回、伊集院小学校改築のための基本設計委託料が計上されているが、改築までの今後の計画を示していただきたいとの質疑に対し、改築については、財政とのかかわりもあるので確定はしていないが、平成22年度で実施設計をし、平成23年度から改築に着手する予定である。なお、敷地が限られていることから、3年程度かかる見込みであるとの答弁であります。

4点目に、食物アレルギーに対応するための予算が計上されているが、対象者は何名か。また、アレルギーについては多種あると思うが、すべて対応できるのかの質疑に対し、伊集院学校給食センターでの対象者は12名である。牛乳アレルギーについては従来から対応していた。対応できる主なものは、卵や小麦粉等の基本的な食品になると思う。

現在、伊集院小、妙円寺小で弁当持参の児童がいることから、除去食、代替食の問題が出てきた。実際行うとなると、医師の診断書を提出してもらい、それをもとに除去食が可能であるか、各学校で個々の対応について協議してもらうことになる。なお、アレルギー対応のための設備については、夏休みを利用して整備する予定であるとの答弁でありました。

以上が教育総務課、学校教育課所管に係る審査の経過です。

次に、社会教育課所管について申し上げます。

予算説明の概要につきましては、社会教育総務費の増減の主なものについては、青少年リーダー研修の研修先を屋久島から硫黄島へ変更したことによる経費の増額分である。

公民館費については、日新地区公民館にトイレを設置するための事業費が主なものであるとの説明。

図書館費の備品購入費につきましては、平成2年に設置した東市来図書館の空調機の故

障による取りかえである。

また、文化振興費の文化会館修繕工事費につきましても、北側通路の漏水補修、雨水の配管補修、地下タンクの上部注油管の取りかえである。また、委託料については、文化会館の調光基盤整備工事と受変電整備高圧機器整備工事にかかわる設計委託料で、既存の設備については30年以上たっているのも、一括してかえるものである。なお、財源については合併特例債を予定しているとの説明でありました。

質疑につきましては、文化会館の問題点のリストアップは、どこでどのようにしてチェックしているのかの質疑に対し、保安点検業務は指定管理の中にも入っているし、結果は報告を受けている。また、担当課でも現場の状況はチェックしているとの答弁。

2点目に、築30年以上経過している文化会館の今後の改修計画はの質疑に対し、合併特例債を使い平成20年度から改修を行っている。しかし、水回りや電気系統、備品等についても更新時期にあることから、全面的な改修をするとなると、今積算しているのでは約3億円程度を見込んでいたが、細かい部分まで拾うと、まだふえるのではないかと思う。今、施設使用に支障を来さないよう財政とも協議し、緊急性を見ながら改修計画を立てているところであるとの答弁であります。

次に、市民スポーツ課所管について申し上げます。

予算説明の概要につきましては、体育施設の施設維持修繕料は、日吉運動公園テニスコートの支柱取りかえ分で、フェンス152メートルの支柱80本を取りかえる予定である。工事請負費の単独事業については、伊集院武道館外壁漏水補修工事、東市来総合運動公園整備費、吹上地区公民館体育館屋根防さび及び防水工事などが主なものである。また、備品購入については、日吉運動公園で

使用する乗用芝刈り機を購入するための補正であるとの説明でありました。

質疑について申し上げます。

1点目に、東市来総合運動公園整備の中身はどういったものか。また、今後大きな工事計画があるのかの質疑に対し、整備については、グラウンドの一部が西回り高速と接近した部分があり、ボール等が高速道路へ飛び込まないための防球ネット設置工事費640万円、夜間照明設備4基分390万円、案内設置板240万円、三方案内板設置83万4,000円、樹木の植えかえ経費54本分66万6,000円を見積もっている。また、大型工事計画については今年度が最終となるとの答弁でありました。

2点目に、芝刈り機の購入について、リース契約と買い上げをした場合とではどちらが安いのかの質疑に対し、現在使用している芝刈り機は、平成18年度にリース契約をし、平成18年4月で5年が経過したので、買い上げて使用しているが故障が多い。リース期間中、機械に欠陥があるときはリース会社が負担するが、普段使用している中での修繕は市の負担となる。経費全体を総合的に考慮すれば、買い取りのほうが率がいいと考えているとの答弁でありました。

なお、委員会では、東市来総合運動公園整備について、現地の状況も確認いたしました。

そのほか、介護保険課につきましては、人事異動に伴う人件費の増減補正だけでしたので、審査の経過については省略いたします。

以上申し上げましたが、本委員会に分割付託された部分の審査の経過であります。

委員会では、審査を終了後、討論、採決に入りましたが、本案に対する反対者の討論として、学校給食については、現在行われている自校方式を続けていくべきであると考えている。しかし、今回の補正予算に日置南給食センターの建設費予算が計上されているため、反

対である趣旨の答弁がなされました。

一方、本案に対して賛成者の討論として、給食センターの建設については、既存の施設も改修時期に来ている。自校方式のよさもあるが、地区によっては、児童数の減少や今後学校の統廃合等の問題も出てくるのではないかと考えている。センター方式も、共同購入の利点や衛生管理面について最新の技術を取り入れるなど、いい面も多く、今後の運営についてもベターだと考えている。そういった趣旨での討論がなされました。

討論を終え、採決の結果、賛成多数をもって議案第57号の文教厚生委員会に分割付託された部分につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長上園哲生君登壇〕

○産業建設常任委員長（上園哲生君）

5番。ただいま議題となっております議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月17日の本会議におきまして、本委員会所管に係る補正予算を分割付託され、6月18日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

提案されました補正予算のうち、農林水産業費にかかわる予算は、3億5,333万7,000円増額し、総額を10億3,540万円にしようとするものであります。

歳入で主なものは、農林水産業費県補助金として、活動火山周辺地域防災営農対策事業費県補助金、県単林道改良事業費県補助金、さらに江口漁業協同組合製氷施設設置のため

の種子島周辺漁業対策事業費県補助金、県負担金として県単林業改良事業費県負担金であります。

次に、歳出の主なるものは、農業委員会費の職員の人事異動に伴う給料・手当等の減額であります。

農業振興費では、生き活き農産直売所支援整備事業のソフト事業採択に伴う増額補正。

地産地消支援拠点整備事業は、直売所の駐車場舗装、トイレ設置等に伴う増額補正。

活動火山周辺地域防災営農対策事業は、洗浄施設、機械導入の県事業採択に伴う増額補正。

農業振興育成事業は、市単独の小規模ビニールハウス設置助成事業として増額補正。

農地費としては、河川工作物応急対策事業として、頭首工改修工事の県営事業採択に伴う増額補正。

広域営農団地農道整備事業費が、県営事業採択に伴う増額補正。

林業振興費としては、県単林道改良事業、県単補助治山事業が県事業採択に伴う増額補正。

補助金及び交付金事業として、「かごしま竹の里づくり事業」「森のめぐみの産地づくり事業」の県事業採択に伴う増額補正。

水産業振興費の負担金及び交付金で、江口浜海浜公園整備事業、種子島周辺漁業対策事業の県事業採択に伴う増額補正。

漁港建設費は、県単市町村漁港整備事業として江口漁港、漁具保管施設用地舗装県事業採択に伴い増額補正するものであります。

次に、土木費に係る予算は、17億5,198万7,000円増額し、総額を26億8,520万2,000円にしようとするものであります。

歳入で主なるものは、土木費国庫補助金で道整備交付金事業と、地域活力基盤創造交付金事業で事業採択に伴う増額補正であります。

土地区画整理事業地域活力基盤創造交付金、土地区画整理事業費国庫補助金、まちづくり交付金の湯之元第1地区分と、土地区画整理事業地域活力基盤創造交付金の徳重地区分の事業費内示による増額補正であります。

公共施設管理者県負担金として、大里川の改良事業に伴う増額補正。

地下壕緊急対策促進事業費県補助金、23カ所分の交付見込みによる増額補正であります。

次に、歳出で主なるものは、土木費の工事請負費の補助事業として、道整備交付金事業6路線、地方道路整備臨時交付金が廃止となり、地域活力基盤創造交付金が創設され、10路線事業採択による増額補正であります。

単独事業として、半島振興地域道路整備事業1路線、辺地対策事業2路線、過疎対策事業6路線が、当初予算が骨格予算だった関係で新規事業として増額補正しようとするものであります。

都市計画課の土地区画整理費、湯之元第1地区分の宅地造成工事、道路築造工事、徳重地区道路築造工事、整地工事、建物等の移転補償費、街路事業費は、当初予算の関係で新規事業として増額補正しようとするものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

農業委員会では、耕作放棄地の面積、その対応はどうかの質疑に対し、昨年8月から10月にかけて、農業委員会と市で調査を実施した。調査の結果、非農地相当が約2万筆、耕作可能な農地は400ヘクタールである。農地法4条・5条で申請しているが、地目を変えていない農地も入っている。今後は8月から10月にかけて、農地パトロールを実施し、荒れ地の整備を交付金事業も使いながら実施していきたいとの説明であった。

東市来長里に広い荒廃農地があるが、何か手だてを考えていないのかの質疑に対し、農

業委員会でも、平成19年に農用区域の実施調査を行った。荒れ地の中でも条件のよいものは、地権者へのあっせんも行うが、条件の悪いものはあっせんもできない。そこで、基盤整備実施の建議書を提出していくとの説明であった。

農林水産課関係では、治山事業は申請主義か、事業の採択基準はどうなっているかの質疑に対し、県主体の事業であるが、基本的に市を通しての申請主義である。要件としては2戸以上あればよいとの説明であった。

県営かんがい排水事業は、22年度に事業が終了する予定であるが、現在の進捗率、供用開始はいつからか、畑地への送水に難題を抱えていると聞くが、どういう状況かとの質疑に対し、平成20年度末で71.1%である。供用開始は平成23年4月からの計画である。

かんがい排水は、畑地を含んだ事業面積である。一番の問題点は、地権者が420名程度いるが、実際の耕作者は4分の1程度しかない。地権者と耕作者との意識のずれがある。土地を手放したい方も多いので、不換地処分の現状把握に努めないといけないとの説明であった。

農業振興育成事業費の小規模ビニールハウス設置助成事業の対象地域・対象者・耕作作物の要件は何かの質疑に対し、市内全域が対象である。市内の直売所に出荷する65歳以上で、3人以上であれば補助対象となる。作物は多種多様である。平成19年度は6棟、20年度は10棟であるとの説明がなされた。

都市農村交流対策事業の高山ふるさと秋まつりの助成金は、コミュニティ助成金と同じ考え方なのかの質疑に対し、同じ考え方である。県内申し込み数7件、県の申請枠が4件、その中で秋まつりだけが採択になったとの説明。

次に、土木建設課関係については、市営住

宅の火災報知機設置の進捗率と今後の取り組みはどうかの質疑に対し、市営住宅全体で850戸数、うち21年度、18団地232戸、22年度、20団地155戸で全棟設置完了の予定であるとの説明。

地域活力基盤創造交付金の全体の予算バランスはどうして決めるのかの質疑に対し、県が市町村に配分するものと、市が直接要望する分がある。それぞれ地域で延長があり、昨年度は測量費計上し、今年度は工事費と交付金事業を加味しながら執行していくため、予算に差異はあるが、ある程度バランスを考えているとの説明。

県事業の工事の進捗率が悪い、市から要望しているのかの質疑に対し、県、日置市、いちき串木野市の市長を初め、担当課長で構成する土木事業連絡会で要望している。県も財政が厳しい中、7つの地域振興局で予算配分をしている。県に出向き話をし、粘り強く要望していくとの説明であった。

以上のほか多くの質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）の産業建設常任委員会所管につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上でご報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時30分といたします。

午前11時16分休憩

午前11時30分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

今、文教厚生常任委員会の所管部分について、議案第70号についてご報告を申し上げます。

ましたけど、2カ所ほど（発言する者あり）議案第57号ですね、こういう間違いをするものですから。（「57号」と呼ぶ者あり）議案第57号ですね、文教厚生常任委員会付託分について、2カ所ほど訂正のお願いを申し上げます。

1カ所は、市民スポーツ課所管にかかわる部分で、芝刈り機の購入について、リース契約と買い上げとのどちらが安いのかの質疑に対して、現在使用している芝刈り機は、平成13年度にリース契約をし、平成18年の4月で5年が経過したので、買い上げて使用しているが故障が多いという答弁のここで、「平成13年度にリース契約をした」と、ここについて、私は「平成18年度にリース契約をした」と報告したようです。ここが1カ所訂正をお願いします。

もう一点につきましては、最後の討論の部分につきましては、「反対討論につきましては、日置南給食センター建設費予算が計上されているために反対である趣旨の討論がなされました」という報告のところで、私はどうも「趣旨の答弁がなされました」と言ったようなことが指摘されましたので、ここが、趣旨の「答弁」が「討論」に修正をお願いいたします。報告がまずくて申しわけありませんでした。

以上です。

○議長（成田 浩君）

以上の2点を訂正ということでございます。よろしく願いいたします。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（山口初美さん）

私は、産業建設委員長にお伺いします。

日置市の基幹産業の農業についてなんですけれども、今、本当に危機的な状況にある農業なんです。主食の米、今生産者米価は、2004年からの食糧法のもとで市場任せに

なっております。政府が生産費をもとに買い上げて、安定供給をする仕組みがなくなりまして、今むしろ政府が外国産米と国産古米を安値で市場に売り払うことで下落を誘導しています。そこに量販店が優越的立場を悪用して買ったたきをしたりしております。日置市の米農家も本当に今危機的な状況になっておりますけれども、この農家の暮らしを支える、特に価格保証とか、農家への所得補償、そういうような、関連するような質疑はありませんでしたでしょうか。産業建設委員長にお尋ねいたします。お伺いいたします。

○産業建設常任委員長（上園哲生君）

5番。ただいま委員の質疑、お尋ねでございますけれども、そういう観点につきましては、今度の補正予算にも直接的には関係がございませんでしたので、審議はございませんでした。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

これから議案第57号について討論を行います。発言通告がありましたので、順次発言を許可します。まず、2番、山口初美さんの討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第57号に対しまして、日置市一般会計補正予算（第2号）に対しまして反対討論をいたします。反対の理由はただ一つです。日置南給食センター建設の予算に反対だということで討論をいたします。

日吉、吹上の自校方式の学校給食は、日置市のかげがえのない宝です。合併しなければいつまでも自校方式を続けていったはずです。日吉、吹上合同の給食センターをどこにつくるかなどの計画が固まり、地質調査や設計委

託の予算が議会で承認された後で、各学校PTA総会で当局から説明がありました。

このことから、当局がさきにセンター建設ありきで進めてきたことは紛れもない事実です。PTA総会の後、私どもは、給食センター建設はやめて自校方式を続けるよう、署名にも取り組み、449名の請願署名を議会に提出しました。残念ながら、議会にも声が届かず、賛成少数で否決されました。

学校給食の主役は子供たちであり、子供たちにとってどちらがいいのかが問われる問題でした。今度の市議選挙のときに、たくさんの子供たちが私の掲げた政策、3億円かかる給食センターはやめて、温かい給食を守ろうという政策に共感をしてくれて、自分の両親やおじいちゃん、おばあちゃんにも、私への応援を頼んでくれた例が幾つもあったと（笑声）聞きました。私を応援してこの議会に送り出してくださった、たくさんの方の期待にこたえられなかったことを本当に残念に、申しわけなく思っております。

既に10月には着工の予定で、22年9月からはセンターでできた給食がトラックで運ばれ、子供たちに届けられることとなります。しかし、皆さんの声はしっかり届けました。しかし、またセンター方式から自校方式に戻る日がいつか来るかもしれません。文部科学省も自校方式のほうが食育上望ましいと認めているからです。

今、国を挙げて、学校教育の中でも食育に力を入れて取り組んでいます。教育力のある自校方式の給食をなくしてしまうことは、日置市にとっても大きな損失だと私は考えます。多額の借金をしてまで給食センターを建設するのは無駄遣いだとの市民の声があるのも事実です。

自校方式の給食は、温かくておいしくて、ありがたいものです。つくってくださる調理員の方々や栄養士の先生は、子供の心と体を

はぐくむ給食づくりにやりがいを感じながら、誇りを持ってつくってくださっています。そういう人たちの姿が学校から消えてしまうことは、学校にとっても寂しく、大きな損失となるでしょう。「ごちそうさま」「おいしかったです」「ありがとう」と言葉を交わす相手がそばにいてこそ、優しい気持ちや感謝の心が自然に育ちます。また、お腹が空いたところに給食のできるいいにおい、おいしそうなおいがかしてくれば、もうすぐ給食だと幸せな気持ちになります。日々の学校生活の中で子供たちの心と体をはぐくむ給食は、その学校でつくられてこそ、その教育力を発揮するのではないのでしょうか。

また、自校方式は、地産地消も取り入れやすく、地元農家の皆さんとも交流ができ、農業活性化にもつながっています。また、地元業者の食材納入も、センターになればこれまでとは変わってしまうこととなります。遠くなり、時間もかかるとなれば、納めたくても納められない業者も出てくるはずです。地域経済に与える影響も大きいのです。

以上、述べましたとおり、この補正予算には日置南給食センター建設の予算が含まれており、私は自校方式の給食を続けるべきであるとの考えから、本予算に反対するものです。

以上で反対討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、3番、東福泰則君の討論を許可します。

○3番（東福泰則君）

3番。私は、議案第57号平成21年度日置市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算は、平成21年度当初予算が経常的経費を中心にした骨格予算であったことから、6月補正では新規施策や政策的なものとして、農林水産業などの産業基盤の整備、市道の社会基盤の整備、教育施設等の整

備などの投資的経費を中心とした予算措置のほか、市内の景気動向に配慮しつつ、財政の健全化に資するための職員人件費の減額等、主要な予算が編成されております。

本市の行財政計画に基づき、厳しい財政状況の中で、当面する課題を着実に実行するための適切な補正予算であると賛成いたします。特に投資的予算の中で、仮称日置南給食センター建設にかかわる予算については、将来を見据えた施設整備であり、現状の問題点等について分析がなされ、老朽化による安全性、衛生面での管理基準、運営の効率化などについて検討がなされ、予算化されております。

今後においても、極めて厳しい財政状況の中で、行財政計画の推進を願い、以上のような理由から、本案に対して賛成の討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各委員長の報告は可決です。議案第57号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。起立多数です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第58号平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第6 議案第59号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第7 議案第62号平成21年度
日置市後期高齢者医療特別
会計補正予算（第1号）

△日程第8 議案第63号平成21年度
日置市診療所特別会計補正
予算（第1号）

△日程第9 議案第64号平成21年度
日置市立国民健康保険病院
事業会計補正予算（第1号）

○議長（成田 浩君）

日程第5、議案第58号平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第9、議案第64号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

ただいま議題となっています議案第58号、議案第59号、議案第62号、議案第63号、議案第64号について、委員会審査の経過と結果について一括してご報告申し上げます。

これらの議案は、去る6月17日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託されました。それを受け、6月18、19日の両日、第2委員会室におきまして全委員出席のもと委員会を開会し、市民福祉部長ほか、関係する課長、事務長等の出席を求め、審査いたしました。

初めに、議案第58号平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案説明の概要から申し上げます。

歳入の特別調整交付金の増額は、生活習慣病予防対策支援事業費分である。

一般管理費のその他委託料319万円については、国保連合会にかかわる共同電算処理システム改修に伴うものである。

医療費適正化特別対策費の中の減額補正は、

生活習慣病予防対策支援事業費へ組み替えることによるものである。また、需用費の消耗品費58万3,000円については、「ジェネリック医薬品、周知用保険証入れ」1万5,000部の購入費であるとの説明でありました。

質疑につきましては、1点目に、国保ネットかごしま共同電算処理にかかわるシステム改修が必要になった理由についての質疑に対し、現在、国保の取得・喪失の移動処理は、国保連合会とマスターテープの手渡しによってやり取りを行っている。しかし、このテープによるデータのやり取りは、県内では日置市のみとなっており、今後はテープによるデータの受け渡しのシステム更新は行わない旨の通知があったので、システムの改修が必要になったとの答弁でありました。

2点目に、なぜ生活習慣病予防対策支援事業へ組み替えが必要になったのかの質疑に対しまして、今まで特定検診未実施者の対策は、県の事業であった医療費適正化特別対策費の中で対応していたが、今年度から生活習慣病予防対策支援事業が国の事業として創設されたことにより移行したとの答弁でありました。

3点目に、ジェネリック医薬品を使っただけのための周知用保険証入れを購入される計画だが、利用状況と、医師会との協議の状況はの質疑に対し、利用状況については、さきの新聞報道等によると4%程度の低い数値となっている。国も平成24年度までに30%まで引き上げ、少しでも医療費の削減に努めていく方針である。医師会との協議については行っていないとの答弁でありました。

4点目に、最近、保険証はカード化されており、高齢者においては、ほかの物と一緒に入れる大きな入れ物を使用している現状がある。したがって、今回購入を計画している保険証入れを使用されるか疑問である。利用見込みの少ないものに税金を使うのはどうかの

質疑に対し、指摘のあったことは認識しているが、使用については高齢者に的を絞っている。すべての方の使用は難しいと思うが、相当数については使用していただけるものと考えているとの答弁でありました。

ほかにまだ多くの質疑がありましたが、以上が主なものです。

質疑を終了し、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第58号については、全委員一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会では、ジェネリック医薬品、周知用保険証入れ購入に当たっては、1人でも多くの方が使用していただけるよう、ケースの大きさや印刷の色使い等、十分検討工夫をしていただきたい趣旨の意見集約がなされました。

以上で報告を終わります。

次に、議案第59号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）についてご報告申し上げます。

補正予算説明の概要につきましては、今回の補正は、人事異動及び職員の給与減額によるものである。内容は、昨年度末で職員1人の退職に伴うものであるとの説明でありました。

質疑につきましては、1名退職があったとのことであるが、補充はなかったのかの質疑に対し、平成21年4月から臨時職員を補充したとの答弁でありました。

質疑を終了し、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第59号につきましては、全委員一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご報告申し上げます。

補正予算説明の概要につきましては、一般管理費の通信運搬費については、7月に送付

する予定の被保険者証発送に係る郵送料であるとの説明でありました。

質疑につきましては、通信運搬費9,000件の根拠についての質疑に対し、被保険者証を発送する対象者は8,809人であり、これが根拠となっているとの答弁です。

質疑を終了し、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第62号につきましては全委員一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第1号）についてご報告申し上げます。

補正予算説明の概要につきましては、工事請負費の1,580万円は、現在建設中である日置市診療所の外構工事を行うものであるとの説明でありました。

質疑につきましては、外構工事の内容と工事期間について何うの質疑に対し、外構工事は来年度で計画していたが、来年の4月1日オープンする診療所の利用者に支障を来さないよう、必要部分について今年度工事を行うものである。

なお、工事内容については、医療ガス、プロパンガス棟の新設、温泉機械室の改修、駐車場整備等である。また、工事の期間については、診療所本体の工事が平成22年1月15日竣工予定のため、その後取りかかる予定であるとの答弁でありました。

質疑を終了し、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第63号については全委員一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご報告申し上げます。

補正予算説明の概要につきましては、補正予算は、人事異動に伴う人件費だけの増減分であるとの説明で、予算にかかわる質疑はな

く、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第64号については全委員一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第58号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第58号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第59号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第62号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第63号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第64号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時ちょうどとします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第10 議案第60号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第11 議案第61号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（成田 浩君）

日程第10、議案第60号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第11、議案第61号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長上園哲生君登壇〕

○産業建設常任委員長（上園哲生君）

5番。ただいま議題となっております議案第60号、議案第61号の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月17日の本会議におきまして産業建設常任委員会に付託され、6月18日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、所管部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行ったものであります。

まず、議案第60号平成21年度日置市公

共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

既定予算の総額から歳入歳出それぞれ475万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額を5億4,344万1,000円にしようとするものであります。

主たる歳入歳出は、一般会計繰入金、基金繰入金を人事異動に伴い減額しようとするものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

人事異動の内容はとの質疑に対し、課の統合により課長が1名減った。よって、下水道課は5名が4名になり、水道課は8名のそのままであると説明。

関連して、課の統合により、水道関係は伊集院北地区整備、下水道関係はつつじヶ丘団地がある。仕事量がふえ、これらに関する事業の準備に支障は来さないのか、料金徴収はどのようにしているのかの質疑に対し、事業への支障は今後工事等になったときに出てくるかもしれない。徴収は今まで、下水道課から300万円ほど水道課に委託料を支払っていた。昨年からは下水道課職員も徴収に出向いているとの説明であった。

以上、質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第60号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、全員一致をもちまして原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第61号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてご報告申し上げます。

既定予算の総額から歳入歳出それぞれ239万9,000円追加し、歳入歳出予算の総額を706万5,000円にしようとするものであります。

歳入は、貸付金元利収入増額と一般会計繰入金の減額補正であります。

歳出は、公債費の日吉地域1件分の繰り上げ償還による増額補正であります。

所管部長、課長の説明で了承し、質疑もなく質疑終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第61号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)は、全員一致をもちまして原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(成田 浩君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成田 浩君)

質疑なしと認めます。

これから議案第60号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成田 浩君)

討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第60号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成田 浩君)

異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成田 浩君)

討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。本案

に対する委員長の報告は可決です。議案第61号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成田 浩君)

異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第65号平成21年度日置市一般会計補正予算(第3号)

○議長(成田 浩君)

日程第12、議案第65号平成21年度日置市一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長(池満 渉君)

ただいま議題となっております議案第65号平成21年度日置市一般会計補正予算(第3号)は、去る6月26日の本会議におきまして、本委員会所管に係る分を付託され、6月29日に委員全員の出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長などの説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから本案についての総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

ご承知のように、今回の補正第3号の予算は、本年4月の政府の経済危機対策を受けて、5月29日の国会で審議・可決され、日置市議会でも異例の追加補正となったもので、5億2,732万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ221億8,835万5,000円とするものであります。

なお、各予算額、その内容等につきましては、予算書及び説明資料に記載されておりますので、割愛し、まずは全体の収支概要につ

いて申し上げます。

補正総額5億2,732万4,000円の歳入内訳は、国庫支出金が6億7,806万円、また繰入金の減額として、歳入歳出予算額の調整である財政調整基金繰入金を1億5,073万6,000円減額補正するものがあります。

国庫支出金の6億7,806万円は、総務費補助金で地域活性化・経済危機対策臨時交付金6億407万6,000円及び衛生費国庫補助金と教育費国庫補助金であります。なお、繰入金の減額については、補正予算（第2号）の事業も対象となり連動しているため、さきの基金に繰り戻しをして財政調整基金の現在高は28億3,842万2,000円となります。

次に、主な歳出についてですが、地球温暖化・環境対策として公用車3台を環境対応型へ更新するための備品購入費と、2011年から始まる地上デジタル放送に向けて、既に光ケーブルで結ばれている学校施設など市内111カ所への配信のための設備設計委託料、そのための受信アンテナ設備工事と議会中継など自主放送配信のための設備及びそれらの再送信・伝送設備工事に伴う予算が計上されています。

そして111カ所の公共施設にあるテレビを地上デジタル対応型に更新しようとするもので、新規購入10台、更新が20台、吹上砂丘荘、ゆーぷる吹上、福祉センターなどの施設分の買いかえが255台で、計285台の購入が予定されています。

次に、主な質疑の概要について申し上げます。

財政管財課関係では、購入しようとする環境対応車の内容はどのようなもので、購入後の総数は何台で、それぞれどの課に配車予定かとの問いに、モーターとガソリンの併用型でハイブリット車の購入を予定し、合計で

8台になる。財政管財課に2台、企画課に1台を予定をしているとの答弁。

ハイブリット車の購入は、行政の環境意識の高揚にどのような影響を及ぼすと予見するか、また減税と補助金の制度は、行政による購入にも適用されるのかとの問いに、現在、毎週水曜日に「職員エコ通勤の日」を設定しているが、今回の導入でさらにその意識を高めていきたい。減税・補助金制度が行政にも適用されるのか、購入決定後に研究し、可能であれば制度の利用は当然との答弁。

企画課関係では、地上デジタル放送設備の設計委託に係る予算の見積りはどのような方法でしたか。また、工事の発注は特定業者に偏らないか、テレビの購入は地元で対応できるようにできるかとの問いに、予算計上のために一業者から見積りをとった。工事発注は、指名委員会もあり、公平になされると思う。経済危機対策でもあり、テレビの購入は100%地元を利用したいとの答弁。

専門的な設備工事の内容であり、失敗は許されない。また、テレビの購入について、設計委託関連のメーカーだけが指定される懸念はないかとの問いに、工事についてはしっかりと責任をとれる業者の選定を行うが、テレビは一つのメーカーに絞られることはないと思うとの答弁。

今回の計画は、地域情報化計画の内容の縮小版と理解していいかとの問いに、通信関係を除けば、放送の関係についてはそのような理解で構わないと思うとの答弁。

既存のテレビにブースターを設置することで足りるものもあると思うが、今回の事業の趣旨について、再度説明をしてほしいとの問いに、ブースターを設置しても、将来テレビの更新は必要であり、今回は景気対策としての趣旨もあり、すべて市内の電器店から購入する。新しいテレビは、電力消費量も少なく、環境対応型であり、将来に向けて双方向の通

信機能も装備されているとの答弁。

地域情報化計画の今後の動き、防災行政無線との関連性はどうか、また、配信方法は無線・有線の両方についても検討し、市民の要望にはどうこたえるのかとの問いに、防災行政無線の整備が先になるが、情報化計画については、専門家や市民の声を聞き、慎重に検討を進め、個々の要望などはこれからになると思う。配信方法は、有線・無線の両方を今後検討し、二重投資にならないよう十分な研究・協議を進めていくとの答弁。

次に、消防本部関係では、消防ポンプ車の入れかえはどのような基準でなされているか、それは一覧表などで管理しているかとの問いに、基本的には振興計画に沿っているが、購入年度が古く、実働により機材の能力衰退をめどに更新をしている。同じような基準での一覧表管理は難しくやっていないとの答弁。

購入後、大方20年ぐらいで更新になっているが、その間、資機材の性能に違いがあるかとの問いに、装備や性能に大きな違いはないが、車に掲載しているホースカーは電動式もあり、消防団員の高齢化やその他要望などにより対応しているとの答弁。

伊集院方面団は、軽の消防車であるが、今後ポンプ車への更新を検討すべきではないかとの問いに、伊集院方面団は部制をとっており、数も多い。それらの再編がこれからの課題であるが、再編が整えばポンプ車の導入も考えられると思うとの答弁。

以上のほか、多数の質疑がありましたが、担当部課長の説明で了承し、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第65号平成21年度日置市一般会計補正予算（第3号）の総務企画常任委員会所管にかかわる予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、今回可決した地上デジタル放送設備の予算にかかわる事業、地域インターネット

を積極的に利活用し、地域情報化推進事業を今後とも十分研究・検討されたいとの意見があったことを申し上げ、ご報告といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

ただいま議題となっています議案第65号平成21年度日置市一般会計補正予算（第3号）について、文教厚生常任委員会に分割付託された部分について、委員会審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月26日の本会議におきまして委員会付託されました。それを受け、6月29日、第2委員会室におきまして全委員出席のもと委員会を開会し、市民福祉部長、教育次長ほか、関係課長の出席を求め、審査いたしました。

それでは、それぞれの所管課における補正予算説明の概要と主な質疑応答について申し上げます。

初めに、健康保険課所管から申し上げます。

予算説明の概要につきましては、歳出の4款衛生費の中の5目、保健指導費の559万6,000円の増額補正は、女性特有のがん検診を推進するための事業費である。事業費については、国の経済危機対策の一環として全額国庫補助である。事業の中身については、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がんと乳がんを無料で受診できるクーポン券を配布し、あわせて検診手帳を交付することで受診率の向上を図るものである。

なお、子宮頸がん受診の対象年齢は、20歳、25歳、30、35、40歳で、受診見込み者は161人を予定している。また、乳がんの2方向受診については、40歳、45歳が対象で、受診見込みについては179人、同じく乳がんの1方向受診につい

ては、50、55、60歳の方が対象で、受診見込みを361人と予定している。

年齢の基準日、算定については、平成20年4月2日から平成21年4月1日の間にそれぞれの年齢に達した方が対象となるとの説明でありました。

質疑につきましては、1点目に、受診見込み者数の根拠についての質疑に対し、昨年度実施した節目健診の受診者数を参考にし、その2倍を見込んだ数が根拠となっている。ちなみに国は、受診目標を50%としているとの答弁でありました。

2点目に、いつごろ実施するのかの質疑に対し、現在、国は、乳がん、子宮がん検診については、2年おきでよいとした指針を示しており、本市も乳がん検診は2年ごとに実施しており、今年度は日吉、吹上地域の予定である。子宮がんについては、毎年実施するよう県下で統一している。

そのため、対象者の中には2年連続の受診となる人もいるが、クーポン券は発送する予定である。また実施日については、通常の検診日と同時に実施するが、東市来と伊集院地域の乳がん検診は11月を予定しているとの答弁でありました。

3点目に、クーポン券が使用できる期間はいつまでかの質疑に対し、発行から6カ月となっているが、説明会では、このような状況なので、来年の3月末まで使用できるとの説明であったとの答弁でした。

4点目に、クーポン券は、地域の病院でも使用できるのかの質疑に対し、健康増進法による市町村との契約のある医療機関が対象で、日置市の場合、県民総合保健センターと集団の契約をしているので、そこが検診機関となるとの答弁でありました。

それに対し、県民総合保健センター以外の医療機関との契約は無理なのかの質疑に対し、今回の検診は、市町村が契約をした医療機関

での受診となる。ほかの市町村で受診となると、その医療機関がある市町村が契約を行い、その市町村が了解した上でなければ受診はできない。よって、鹿児島市の医療機関での受診は、予算等の関係上、了解は得られないと考えるとの答弁でした。

5点目に、受診率の向上を図るためには、事前の周知と継続していくことが重要である。しかし、今回の事業は、年度の途中で単年度事業である。また、国は経済危機対策の一環としているが、こういった考え方でこの補助事業を取り入れることになったのか。また、今後は、今回の検診を継続していくのか、それとも従来の検診体制に戻るのかの質疑に対し、本市は、若い世代の受診率が低いので、検診手帳の発行とともに、受診率の向上を図りたいということで事業を取り入れた。また、今後については、国は今年度限りの事業として位置づけているが、来年度以降についても、今回の事業成果を見きわめた上で検討するとの方針なので、本市も国の動向等を見きわめた上で検討していくとの答弁でありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

予算説明の概要につきましては、今回の補正の基本的な考えは、国がさきの補正で打ち出した地域活性化・経済危機対策による臨時交付金を有効に使い、必要な事業を取り入れるための予算計上であるとの説明でした。

細かな部分につきましては、事務局費の備品購入費1億3,677万6,000円は、幼稚園、小学校、中学校に配置している従来のアナログテレビを、デジタルテレビや電子黒板機能つきデジタルテレビ等にかえるものである。なお、財源の2分の1については、国の学校情報通信技術環境整備事業補助金を充てるため、歳入の教育費国庫補助金で計上しているとの説明でした。

また、学校建設費の委託料につきましては、

上市来小、美山小、吉利小、尾扇小、永吉小、伊集院北中について、耐震診断調査を行うための委託料であるとの説明でした。

次に、質疑について申し上げます。

1点目に、現在、学校施設に設置しているテレビは何台か。また、その中の何台を買いかえるのか。現在未設置で、今回新たに整備するテレビの台数は何台かの質疑に対し、予算説明書に計上してある台数は、昨年假調査した台数であるため、この数よりふえる可能性はある。現在使用しているアナログテレビはすべて買いかえる予定である。また、これまで設置されていなかった特別教室や職員室についても整備したいと考えているとの答弁でありました。

2点目に、テレビの型式について、国からの指示はないのかの質疑に対し、文科省の方針は、各学校の普通教室にデジタルテレビの設置と50インチの電子黒板1台が設置基準となっている。普通教室は37型を設置する予定であるとの答弁でありました。

3点目に、アナログテレビであっても、まだ利用できるテレビがあれば市民に払い下げ、チューナーを取りつけて利用してもらう方法もあるのではの質疑に対し、当初は、来年度の当初予算でチューナーを購入し、デジタル対応していく考えであった。しかし、今回、国の補助事業が示されたことにより、取りかえることにした。

テレビの処分の問題については、市の施設全体の問題として考えていく必要があるとの答弁でありました。

4点目に、アナログテレビ約400台のリサイクル費用はどうなるのかの質疑に対し、今回の補助事業の中で廃棄手数料についても補助対象となるとの答弁です。

5点目に、5、6年生の中には今のテレビにチューナーを取りつけることで地デジが見れることを理解している子も多い。しかし、

今回アナログテレビを廃棄し、デジタルテレビを整備される計画であるが、使えるものは大事に使っていく考え方は、教育の基本的なことであるが、教育に対する整合性についてどう考えているのかの質疑に対し、究極の目的は、子供たちの学力向上にあると思う。物を大切にすることは大事なことであるが、教室に設置してあるデジタルテレビ、パソコンをどのように使っていくか、子供たちと一緒に考えていく教育も大切なことであるとの答弁でありました。

次に、社会教育課について申し上げます。

予算説明の概要につきましては、公民館費の工事請負費900万円については、吹上中央公民館の駐車場舗装工事に伴う計上である。舗装面積は5,010平方メートル、駐車台数は135台分で、現在消えている線も多く、年間10万人近い人が出入りしているとの説明でありました。

市民スポーツ課については、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金に伴う伊集院総合運動公園にかかわる備品整備費850万円である。整備する備品については、トラクター、アタッチメント類で、ロータリーモア、ハイバキューム、ジグザグブラシ、ライムソア、ほか審判台であるとの説明でありました。

以上が議案第65号にかかわる本委員会での審査の経過でございます。

その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第65号については、全員一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長上園哲生君登壇〕

○産業建設常任委員長（上園哲生君）

5番。ただいま議題となっております議案

第65号平成21年度日置市一般会計補正予算（第3号）の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月26日の本会議におきまして、委員会所管にかかわる補正予算を分割付託され、6月30日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

提案されました補正予算のうち、農林水産業費にかかわる予算は、6,380万円増額し、総額を10億9,920万円にしようとするものであります。

歳入は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金による増額補正であります。

歳出は、農地費として4カ所の井堰改修、排水路改修に伴う設計委託料、工事請負費として農道等施設整備事業費の増額補正。林業振興費は、工事請負費として林道舗装事業費の増額補正であります。

次に、土木費にかかわる予算は、1億2,832万5,000円増額し、総額を28億1,352万7,000円にしようとするものであります。

歳入は、農林水産課所管と同様に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金に伴う増額補正であります。

歳出は、道路新設改良費として道路利用者が日々安全快適に利用できるよう、小規模な補修工事を中心に、本庁8路線、東市来18路線、日吉1路線、吹上6路線、市内3カ所の地下道冠水警報システムの導入等の増額補正であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

農林水産課関係については、各地域の工事費が計上されているが、どのような基準で採択したのか。整備が残っている箇所はどのような場所なのかの質疑に対し、今回の事業指針5項目を目安に取りまとめた。

1、21年度だけの単年度事業。

2、全額国の交付金対応であり、地元負担がかからない。

3、農道整備では、一定要件農道、すなわち起点・終点が国道・県道・市道等に接するもので、幅員4メートル以上あり、さらに地方交付税対象の農道が対象である。

4、林道整備では、林道台帳に記載されており、通常の補助事業では採択が難しい。

5、農業用施設（井堰、用水路、排水路）は地元からの要望が強く、緊急性があり、新規事業採択が難しい。という観点で採択をした。

一定要件農道は、全市で238路線で、地域別では伊集院地域63路線、東市来24路線、日吉地域42路線、吹上地域109路線との説明であった。

次に、林業振興費については、林道の管理はどうしているのか。現状はどうかの質疑に対し、林道管理は市がする。山林の管理が行き届かない関係や、地主が不在などで管理が十分でないとの説明であった。関連して林道整備は、山の管理で間伐、伐採、搬出、下払いのための事業につながらないといけないと考えるが、整備後の林道政策をどう考えているのかの質疑に対し、山の管理につながらないといけないと考えている。日吉地域では、2月から緊急雇用者を活用して、8路線で1万5,600メートルの側溝整備や道路伐採を実施する計画である。搬出が活発になっている笠ヶ野線を林道コンクールに出す予定である。4地域それぞれ公社等を使い、かごしま森林組合とも一体となって事業を実施進めたいとの説明であった。

土木建設課関係については、道路台帳管理システムとはどのようなものかとの質疑に対し、市全域の市道台帳情報を共有できるように環境整備するもので、税務課の管理する航空写真等の土地情報を活用し、パソコン上で

管理し、市道網図などが簡単に取り出せるようにしたいとの説明であった。

次に、今回の整備箇所はどのような基準で選定し、なぜ日吉地域分は1路線しかないのかの質疑に対し、今回の補正計上基準は、身近な小規模の補修であり、平成20年度からの積み残しや地区振興計画の維持補修的なものを計上している。また、日吉地域は地域的な考え方があり、大きな路線の一つ実施しながら、維持補修を実施していく考え方で、予算額的には変わらないとの説明であった。

さらに、今回の路線は地区振興計画にも上がっていると思うが、地区館との連携はとれているのかの質疑に対し、地区館とも協議をし、連携をとりながら優先順位をつけて今回計上しているとの説明であった。

また、新規事業の地下道冠水警報システムの内容は、市内で冠水するような場所は何か所で、設置場所はどこかの質疑に対し、市内に地下道は歩行者が通るところが2カ所、車道が3カ所である。その車道3カ所は、JRの地下道の車道部分で、徳重線、プラッセだいわ横の地下道、東市来湯之元向田線である。内容は、冠水表示板、制御盤、水位センサーを設置し、水位が20センチ以上になると表示板に通行どめの表示が出て、パトライトが点灯するとの説明であった。

以上のほか、多くの質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第65号平成21年度日置市一般会計補正予算（第3号）の産業建設常任委員会所管につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（山口初美さん）

私は、総務企画常任委員長にお伺いいたします。

国庫支出金が6億7,000万円入ったために繰入金を1億5,000万円減額しております。当初予算で組んだ分を戻しているわけなんです。これを市民の暮らしに役立てようというような質疑はございませんでしょうか。私は一般質問の中で、国保税の引き下げ、8,000万円あれば1世帯当たり1万円の引き下げが実現できるということを取り上げております。市民の暮らしに役立てる、そういう質疑はなかったかどうかを1点。

またもう一点は、最終補正で市税が43億1,978万6,000円、公債費が39億718万3,000円であります。そして、地方債の残高は、全部で387億8,379万1,000円ありますが、このことについて、大変な危機的な財政状況になっているわけですが、ほとんど借金に持っていられるというような、こういう財政状況を、具体的な手だて、どう手を打っていくのか、そういう点での質疑はありませんでしょうか。

以上2点お伺いいたします。

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

報告の中でも説明をいたしましたけれども、補正の第2号と第3号は、連動をして事業を組んでよろしいというようなことでございまして、第2号のときに、いわゆる自主財源が足りない分を基金を取り崩して事業に充てたわけでありましたが、第3号のときに国からの交付金ということが幾らか余裕がありましたので、2号との連動もありましたので、3号のときに繰り戻したというような形になります。

ご承知のように、財政調整基金を初め、いろんな基金は、それぞれの目的あるいは市民の公共の福祉のために使われるべく基金として持っているわけでございまして、それをさ

らに有効にということだろうと思います。今お尋ねがありましたような内容につきましては、今回の委員会の審議の中では特にございませんでした。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

これから議案第65号について討論を行います。発言通告がありませんでしたが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。議案第65号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第66号市有財産の取得について

○議長（成田 浩君）

日程第13、議案第66号市有財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第66号は市有財産の取得についてであります。

日置診療所に全身用エックス線CT装置を設置するため、物品売買仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によ

り提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

議案第66号市有財産の取得について、補足説明を申し上げます。

平成5年8月に購入しております日置市民病院の全身用エックス線CT装置が購入後15年が経過し、劣化していることから機器を更新し、現在、平成22年4月の開設に向けて建築工事を進めております日置診療所に設置しようとして今回提案するものでございます。

それでは、ご説明申し上げます。

取得物件は、全身用エックス線CT装置で、取得価格は1,627万5,000円でございます。相手方は、鹿児島市山之口町2番30号、株式会社日立メディコ鹿児島営業所所長中村太郎でございます。

次のページ、資料をお開きください。入札結果でございます。平成21年6月26日に入札を執行し、株式会社日立メディコ鹿児島営業所が1,627万5,000円で落札しております。

次のページに全身用エックス線CT装置の写真が添付してございますが、今回取得しようとする医療機器の性能を現在の機器と比較しますと、ガントリ撮影機器の一回転の時間が4.5秒から0.8秒に短縮されております。一回転で描出される枚数は、1枚から4枚にふえております。また、胸部30センチの範囲を撮影した場合の時間が10分ほど要していたものが14秒ほどで撮影できることや、臓器の立体画像が描出できるようになったことなど、すぐれていることが特徴でございます。

なお、現在使用しております全身用エックス線CT装置につきましては、日置市民病院

の施設廃止にあわせて廃棄処分としたいと考えております。

以上、補足説明といたします。

○議長（成田 浩君）

これから議案第66号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第66号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第66号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、本案は可決されました。

△日程第14 同意第5号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第14、同意第5号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第5号は、日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成21年7月21日をもって任期満了となるため、引き続き後任の副市長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

横山宏志氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから同意第5号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第5号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、同意第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから同意第5号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを採決します。この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（成田 浩君）

ただいまの出席議員は21人で、投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（成田 浩君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（成田 浩君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載してください。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

点呼をいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

○議長（成田 浩君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（成田 浩君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人黒田澄子さんと山口初美さんを指名します。

では、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（成田 浩君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数21票、これは先ほどの出席議員に符合しております。そのうち賛成20票、

反対1票、これは会議規則第73条第2項規定の賛否の明らかなでない票1票でありました。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

ここで休憩します。このまましばらくお待ちください。

午後1時55分休憩

午後1時56分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副市長に選任されました横山宏志君からの発言を求められましたので、許可いたします。

○副市長（横山宏志君）

お許しをいただきましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。

ただいまご承認をいただきまして、まことにありがとうございました。私も微力ではございますが、全力で皆様方のいただきましたご期待に添えるよう努めてまいりたいと考えております。職員の皆さんと一緒に力を合わせ、宮路市長のもとに日置市の力強い前進のために誠心誠意取り組みをいたしたいと、このように思っております。

議員の皆様方、市民の皆様方のご助言、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、大変簡単でございますが、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

△日程第15 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（成田 浩君）

日程第15、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員長、文教厚生常任委員長から目下、委員会において審査中の事件につ

き、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第16 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（成田 浩君）

日程第16、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務企画常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第17 議員派遣の件について

○議長（成田 浩君）

日程第17、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第159条の規定により議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

△閉 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、6月17日の招集から本日の最終本会議まで27日間の長きにわたりまして、国の補正予算によります経済危機対策の地域活性化・経済危機対策臨時交付金に関連する平成21年度一般会計補正予算を初め、伊集院北保育所の無償譲渡、そのほか各種の重要案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

審議におきまして、議員各位からいろいろご意見、ご指摘のありました点につきましては、真摯に受けとめ、熟慮の上、円滑な市政の運営に努めますとともに、予算の執行につきましても、これまで以上に慎重を期してまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましても、十分健康に留意され、市政の運営に一層ご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単でございますが、閉会に当たりましてのあいさつにかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（成田 浩君）

これで、平成21年第4回日置市議会定例会を閉会します。皆さん方、本当に大変ご苦

労さまでした。

午後 2 時05分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 成田 浩

日置市議会議員 東福泰則

日置市議会議員 出水賢太郎